

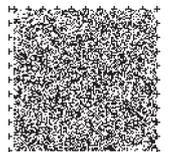
わかやま長寿プラン 2018



第8次 和歌山県老人福祉計画
第7次 和歌山県介護保険事業支援計画

目の不自由な方のための音声コード

音声コードは、1.8cm 角の中に約 800 文字の情報が記憶できるので、専用の読み取り機がコードを音声に変換し、文章内容を読み上げます。右の切かきは、目の不自由な方がコードのある場所を認識するためのものです。



ご あ い さ つ



我が国は世界でも類を見ない速さで少子高齢化が進んでいます。社会保障・人口問題研究所による将来推計人口によれば、本県は全国よりも早く、2020年（平成32年）には33.5%の高齢化率となり、県民の3人に1人が高齢者となる時代を迎えることが想定されています。

こうした現状を踏まえ、国では、平成29年6月に介護保険法が改正され、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、医療・介護連携の一層の推進などを主眼とした制度づくりが進められています。地域の高齢者が安心して暮らし続けるためには、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つの要素が、必要に応じ適切に提供される「地域包括ケア」体制の推進が大変重要となります。ひとり暮らしや要介護など、高齢者の状況に応じた支援が行えるよう、地域の実情に応じた取組を着実に進めていくことが重要です。

県においても、これらのことに対応するため「高齢者が安心して、いきいきと暮らすことができる和歌山」の実現をめざし、2018年から2020年までの3年間を計画期間とする「わかやま長寿プラン2018」を策定しました。

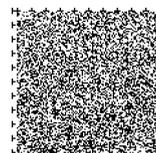
本プランでは、「住み慣れた地域でみんなが支え合う社会づくり」、「生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会づくり（80歳現役社会の実現）」、「安全・安心に暮らせる社会づくり」、「高齢者の尊厳を保持するための環境づくり」、「高齢化に対応した社会環境づくり」を基本方針として、介護保険施設や在宅サービスの整備を進めるとともに、高齢者が生きがいを持って社会参加できる地域づくりや、支援が必要な高齢者を地域全体で支える体制づくりを支援していくこととしています。

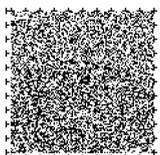
今後、「わかやま長寿プラン2018」の着実な推進に向けて、医療・介護・保健・福祉の関係者、地域のボランティア、県民の皆様とともに、迅速果断に取り組んでまいりますので、より一層の御支援と御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、プラン策定にあたりまして熱心に御審議を賜りました和歌山県長寿社会対策推進会議の委員の皆様には厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸





目次

序論

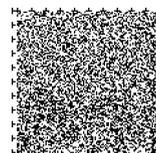
第1章 計画の策定について.....	1
--------------------	---

総論

第2章 計画策定の基本理念と基本方針	5
第1項 基本理念.....	5
第2項 計画の視点.....	5
第3項 和歌山県における視点	6
第4項 基本方針.....	7
第3章 県内高齢者等の状況及び生活意識.....	10
第1項 県内高齢者の状況・将来推計.....	10
第2項 「わかやま長寿プラン2015」の点検・評価	22
第3項 サービス供給見込及び将来推計	32

各論

第4章 住み慣れた地域でみんなが支え合う社会づくり	55
第1項 高齢者の見守り体制の構築.....	55
第2項 認知症対策の推進	56
第3項 多様な生活支援サービスの充実.....	59
第4項 多様な担い手による地域支え合い体制の構築.....	60
第5章 生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会づくり（80歳現役社会の実現）	61
第1項 健康づくり・介護予防・自立支援・重度化防止の推進	61
第2項 社会参加活動、生涯学習等の促進	64
第3項 地域の特色を活かした生きがい就労・有償ボランティアの活性化.....	69
第4項 老人クラブ活動の促進	70
第6章 安全・安心に暮らせる社会づくり.....	71
第1項 地域で住み続けるための安全・安心を確保する基盤整備	71
第2項 高齢者の増加に対応した着実な施設整備	74
第3項 人材の確保・育成	75
第4項 安全・安心に暮らせる環境の整備	76



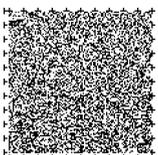
第7章 高齢者の尊厳を保持するための環境づくり	80
第1項 高齢者の人権確立と権利擁護	80
第2項 介護保険サービスの質の確保と向上	84
第3項 介護保険制度の適正な運用	86
第4項 高齢者福祉保健行政等の体制構築・連携	89
第8章 高齢化に対応した社会環境づくり	90
第1項 福祉産業等の振興	90
第2項 人口減少社会・長寿社会への対応	91

圏域編

第9章 圏域別計画	93
1. 和歌山・海南・海草圏域	94
2. 紀の川・岩出圏域	98
3. 橋本・伊都圏域	102
4. 有田圏域	106
5. 御坊・日高圏域	110
6. 田辺・西牟婁圏域	114
7. 新宮・東牟婁圏域	118

資料編

第10章 参考資料・データ	122
1. 達成目標一覧	122
2. 保険者の自己評価	125
3. データで見る和歌山県の高齢化	128
4. 介護保険について	141
5. 和歌山県長寿社会対策推進会議	147
6. 語句解説	152

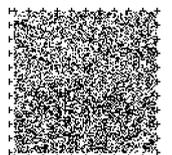


序 論

第1章 計画の策定について

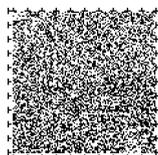
1. 計画策定の経緯と趣旨

- わが国における人口の高齢化は、団塊の世代が高齢者世代となる中、急速に進んでいます。平成27年の国勢調査によれば、平成27年10月1日現在で全国の高齢化率は26.6%、後期高齢者の比率（人口に占める75歳以上の割合）は12.8%となっています。今後、2020年（平成32年）には全国の高齢化率は29.1%、2025年（平成37年）には30.3%に達するものと予測されています。また、国民の4分の1以上が65歳以上、8分の1以上が75歳以上であり、その割合は今後もさらに上昇していくものと予測されています。高齢者の生活支援、介護、医療等のニーズはこれからもさらに増大していくことが想定され、こうした基盤をいかに確保していくかという課題に直面しています。
- 一方、本県は、全国に先駆けて高齢化が進んでいます。平成27年の国勢調査によれば、高齢化率は30.9%に達しており、今後も上昇が予測されることから、全国より早く、3人に1人が高齢者という超高齢社会を迎えるものと予想されます。さらに本県には、中山間地域等でより高齢化が進んだ地域も多く、高齢社会への対応は大きな課題となっています。高齢者が地域で安全・安心に暮らすことができ、健康で元気に生きがいを持って生活できる、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の実現が求められています。
- このような社会の実現に向け、本県ではこれまで、高齢者の総合的な福祉保健施策の基本的な方向や施策方針を明確にするとともに、市町村の取り組みを支援する方策について計画に定め、和歌山県における豊かな長寿社会を実現するための環境づくりを進めてきました。
- 介護保険制度は、高齢者福祉の大きな課題である「介護」を社会全体の共同連帯により支えるしくみとして、平成12年4月に創設され、高齢者福祉の基盤として認知され、大きな役割を果たしてきました。しかし一方で、高齢者が急速に増加しサービス利用者が大きく増加する中、さまざまな課題も生じてきており、制度の基本理念である高齢者の「自立支援」「尊厳の確保」のもと、時代の流れをふまえて、制度を安定的に持続し、さらに生じた課題に対応していくため、不断の見直しが実施されています。
- 近年では、平成23年の介護保険法改正により、「地域包括ケアシステムの構築」が国・地方公共団体の責務として定められました。これは、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、有機的かつ一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を、日常生活圏域を単位に実現していくことで、ひとり暮らしの高齢者や要介護度の重い高齢者など、高齢者がどのような状況にあっても、安心して地域で在宅生活を送ることができるようにしていくという考え方です。そのためには、地域のさまざまな主体が連携し、高齢者の生活の基盤となる「住まい」が確保され、多様な「生活支援・福祉サービス」により在宅での生活が支えられ、個々の課題にあわせて「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」という専門的なサービスが必要に応じて適切に提供される地域づくりが必要となりますが、以降、制度は、各地域における「地域包括ケアシステム」の構築に向け、医療介護総合確保推進法の成立による医療介護の連携強化など、さまざまな改正が行われています。



- 平成29年には、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化、医療・介護連携の一層の推進、地域共生社会の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制づくりなどを主眼とした制度改正が行われました。
- 本計画は、従前計画である「わかやま長寿プラン2015」から長期的視点を引き継ぎつつ、新たな課題にも対応した高齢者福祉および介護保険事業に関する総合的な目標を定め、取り組みを推進していく政策方針となるものです。合わせて、本県における各地域の特性をふまえた地域包括ケアシステムの推進に向け、地域と連携して進むべき道筋を示す計画となるものであり、本計画は、このような趣旨をふまえて策定するものです。

年 度	経 過
平成元年度	国が「高齢者保健福祉推進10か年戦略（ゴールドプラン）」を策定 県が「和歌山県長寿社会総合対策指針」を策定
平成2年度	老人福祉法・老人保健法等改正 市町村及び都道府県における老人保健福祉計画の策定が義務付けられた。
平成5年度	「和歌山県老人保健福祉計画」策定（平成11年度まで）
平成6年度	国が「新・高齢者保健福祉推進10か年戦略（新ゴールドプラン）」を策定（平成11年度まで）
平成9年度	介護保険法成立 市町村は介護保険事業計画の策定、都道府県は介護保険事業支援計画の策定が義務付けられた。
平成11年度	「第2次和歌山県老人保健福祉計画」と「和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2000」を策定
平成14年度	「第3次和歌山県老人保健福祉計画」と「第2次和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2003」を策定
平成17年度	「第4次和歌山県老人保健福祉計画」と「第3次和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2006」を策定
平成18年度	老人保健法改正 老人保健計画は、健康増進法で定める計画へ移行
平成20年度	「第5次和歌山県老人福祉計画」と「第4次和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2009」を策定
平成23年度	「第6次和歌山県老人福祉計画」と「第5次和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2012」を策定
平成26年度	「第7次和歌山県老人福祉計画」と「第6次和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2015」を策定
平成29年度	「第8次和歌山県老人福祉計画」と「第7次和歌山県介護保険事業支援計画」を包括する「わかやま長寿プラン2018」を策定



2. 計画の性格と位置づけ

(1) 法的根拠等

- 本計画は、老人福祉法第20条の9第1項（都道府県老人福祉計画）及び介護保険法第118条（都道府県介護保険事業支援計画）の規定に基づき策定するものです。和歌山県老人福祉計画と和歌山県介護保険事業支援計画とは一体化した構成となっています。
- 市町村に対しては、県と連携して地域包括ケアシステムの推進に向けた必要な各種行政の取り組みを、また、県民や企業、団体に対しては地域包括ケアシステムの推進への主体的な参画と積極的な協力を期待し、国に対しては、和歌山県における地域の実情をふまえて取り組む各種の施策への確実な支援と協力を要請するものです。

(2) 関連計画等

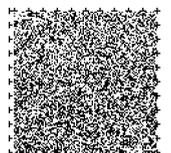
- 「和歌山県長期総合計画 世界とつながる愛着ある元気な和歌山 ～県民みんなが楽しく暮らすために～」は平成29年3月に策定された計画で、2026年（平成38年）度を目標年度とし、めざす将来像の実現に向けて取り組む施策の基本的方向を明らかにしたものであり、県政運営の指針となるものです。本計画は、「和歌山県長期総合計画」を上位計画として策定しています。
- また、本計画は、「和歌山県地域福祉推進計画」「和歌山県保健医療計画」「和歌山県医療費適正化計画」「紀の国障害者プラン（和歌山県障害者計画、和歌山県障害福祉計画、和歌山県障害児福祉計画）」「和歌山県健康増進計画」等を関連計画として、これら計画と調和のとれた計画として策定します。

3. 計画の期間

- 計画は3年を1期とするものとされています。本計画は平成29年度までの第6期計画（わかやま長寿プラン2015）を引き継ぎつつ、2018年（平成30年）度から2020年（平成32年）度までの3年間を計画期間とする計画となります。また、本計画では、本県での75歳以上の高齢者がピークを迎える2030年（平成42年）までの中・長期的な視点もふまえたうえで、地域包括ケアシステムの推進に向けた目標を示すものとします。

4. 計画の策定および点検等の体制

- 本県では、長寿社会における諸課題を協議、検討するため保健・医療・福祉等の専門機関の代表者、学識経験者、被保険者その他の関係者等で構成された協議組織「和歌山県長寿社会対策推進会議」を平成元年から設置しています。「わかやま長寿プラン2018」の策定にあたっては、計画案の審議を当会議において幅広い観点から総合的に実施しました。
- 本計画の策定にあたっては、高齢者の現状やニーズ、地域の状況などの把握を行うために、アンケートによる高齢者等生活意識調査を実施しました。
- 計画素案に関してパブリックコメントを実施し、広く聴取した県民の意見について、計画への反映に努めました。
- 当計画の評価にあたっては、各年度、圏域ごとの達成状況、施策進捗の状況を点検し、効果的に計画を推進します。

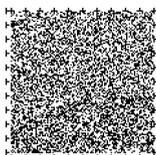
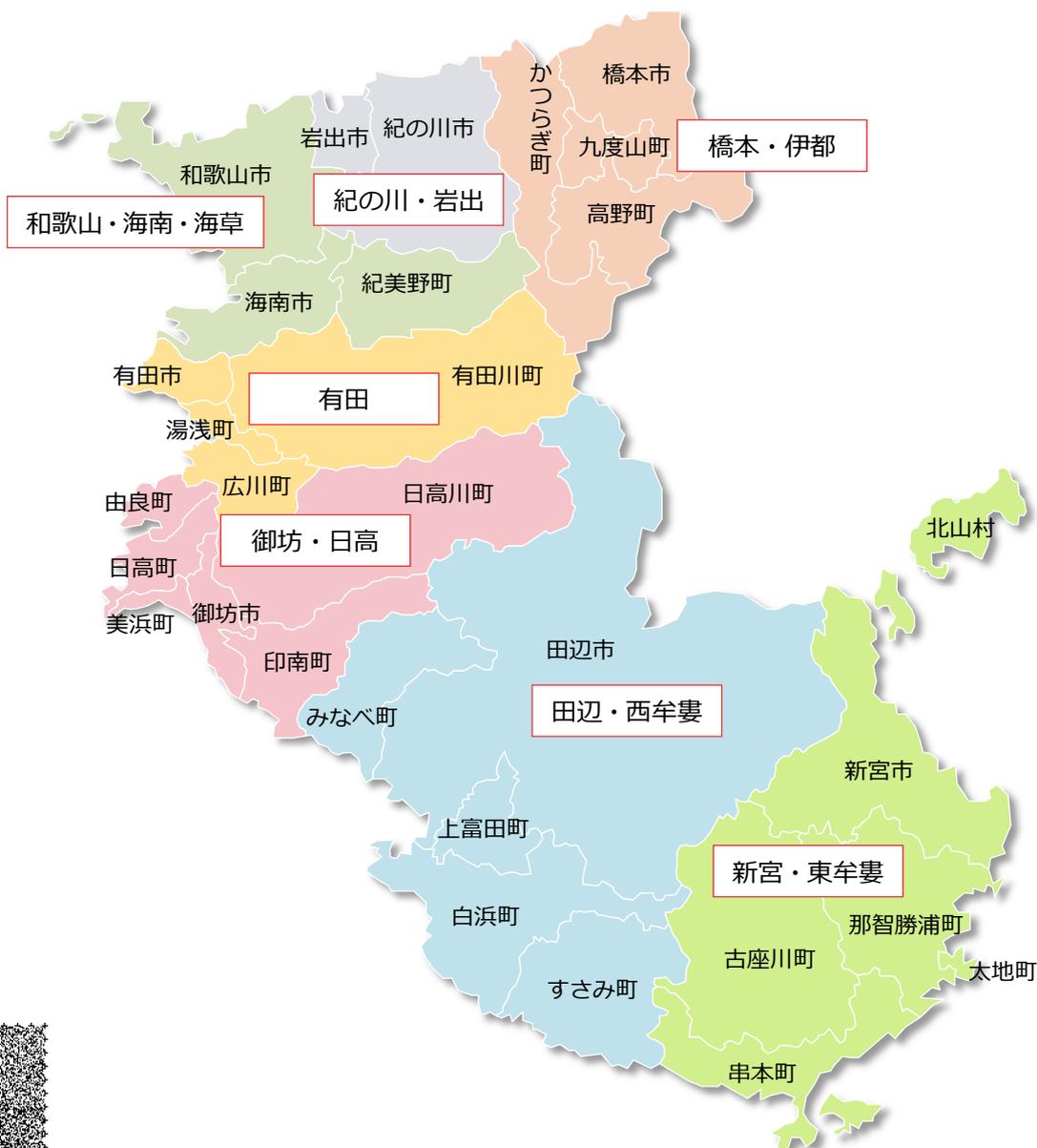


5. 老人福祉圏域の設定

- 老人福祉法及び介護保険法により、都道府県老人福祉計画及び都道府県介護保険事業支援計画においては、都道府県が定める区域ごとに介護保険施設等の必要入所定員総数その他介護給付等対象サービス量の見込みを定めることとされています。
- 老人福祉圏域については、広域的な見地から介護保険施設等の整備目標を調整するため、「総合的な行政の効率」、「福祉行政の一貫性」から、和歌山県保健医療計画における二次保健医療圏との一致を図り、県振興局の所管区域（保健・福祉に関する事項についてのみ）、および保健所の所管区域とも合致する次の7圏域を引き続き設定します。

老人福祉圏域

圏域名	構成市町村
和歌山・海南・海草【2市1町】	和歌山市、海南市、海草郡（紀美野町）
紀の川・岩出【2市】	紀の川市、岩出市
橋本・伊都【1市3町】	橋本市、伊都郡（かつらぎ町、九度山町、高野町）
有田【1市3町】	有田市、有田郡（湯浅町、広川町、有田川町）
御坊・日高【1市5町】	御坊市、日高郡（美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）
田辺・西牟婁【1市4町】	田辺市、日高郡（みなべ町）、西牟婁郡（白浜町、上富田町、すさみ町）
新宮・東牟婁【1市4町1村】	新宮市、東牟婁郡（那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）



第2章 計画策定の基本理念と基本方針

第1項 基本理念

- 本県が目指すべき豊かな長寿社会の目標像として、従前計画（わかやま長寿プラン2015）の理念を継承し、

高齢者が安心して、いきいきと暮らすことができる和歌山

を本計画の基本理念とします。

- 高齢者の自立と尊厳が確保され、適切な支援のもとで安全・安心に暮らすことのできる社会、高齢者が健康で元気に、自分らしくいきいきと生活を送ることのできる社会、地域の担い手や社会の一員として生きがいを持って高齢者が活躍できる社会、このような将来像を表現するものが「高齢者が安心して、いきいきと暮らすことができる和歌山」であり、地域包括ケアシステムの推進を通じて、目標とする社会の実現をめざしていきます。

第2項 計画の視点

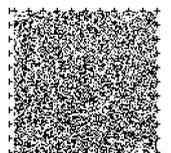
1. 地域包括ケアシステムの推進に向けた計画づくり

- 地域包括ケアシステムとは、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、有機的かつ一体的に、日常生活圏域を単位に提供していくことで、ひとり暮らしの高齢者や要介護度の重い高齢者など、高齢者がどのような状況にあっても安心して在宅生活を送ることができるようにしていくという考え方です。そのためには、地域のさまざまな主体が連携することにより、高齢者本人や家族が、どのように生活していくかを主体的に選択でき、高齢者の生活の基盤となる「住まい」が確保され、多様な「生活支援・福祉サービス」により在宅での生活を支え、個々の課題にあわせて「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」という専門的なサービスが必要に応じて適切に提供されるしくみづくりが必要となります。
- 地域包括ケアシステムの推進に向けては、行政のみならず、高齢者自身も含め、多様な主体が参画し、高齢者の生活をさまざまな形で支え合う「地域共生社会」の考え方をふまえ、地域特性を活かした取り組みを地域全体で主体的に進めていくことが不可欠です。

「地域共生社会」とは

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をめざすものとされています。

※「地域共生社会」の実現に向けて(厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部)より引用



- また、本県内においては都市部から中山間地域まで、さまざまな地域があり、日常生活圏域の様相も様々です。本計画の推進にあたっては、こうした地域包括ケアシステム、地域共生社会の視点をふまえながら、国の考え方を基本としつつも、それぞれの地域において創意工夫を発揮し、地域の実情に合った取り組みが可能となるようにする必要があります。県としても地域の実情に応じた支援を進めます。

2. 中・長期的な視点に立った計画づくり

- 地域包括ケアシステムの推進には息の長い取り組みが必要であり、計画においても中・長期的な目標設定が必要です。国の指針では、団塊の世代がすべて75歳以上となり、介護需要等が大きく増えていくと見込まれる2025年（平成37年）を見据えて目標を示すものとされていますが、本県においては、75歳以上の高齢者がピークを迎えるさらに5年先の2030年（平成42年）までを視野に入れ、計画づくりに取り組むものとします。

3. 医療計画と整合性のとれた計画づくり

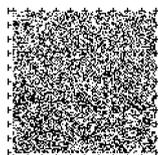
- 地域包括ケアシステムの推進に向けて、医療と介護の連携、医療・介護基盤の確保は重要な視点です。本県においては、県内医療提供体制の構築・充実に向け、県の医療計画である『和歌山県保健医療計画』に基づく取り組みを進めてきましたが、在宅医療・介護の充実など地域包括ケアシステムの基盤のさらなる充実のために、本計画と医療計画とのより緊密な連携が重要となります。2018年（平成30年）度以降、医療計画と介護保険事業（支援）計画を一層緊密なものとするため、計画の作成・見直しのサイクルが一致するように、医療計画の計画期間が見直されました（医療計画の1期6年は、介護保険事業（支援）計画の2期となります）。本計画の策定にあたっては、医療計画の作成・見直しのプロセスとも十分な連携を行い、両計画における目標等の整合・調和を図るものとします。

第3項 和歌山県における視点

- 本計画の基本理念、計画の視点に加え、以下に示す視点を本県の取り組み姿勢として、計画の推進を図るものとします。

1. 高齢者の人権確立と権利擁護を基調とした計画づくり

- 地域包括ケアシステムや地域共生社会の推進、介護保険事業や高齢者福祉施策の取り組み等は、すべて高齢者の人権尊重を根底に置いて展開される必要があります。計画の推進にあたっては、高齢者の人権確立と権利擁護を基調として取り組みを進めます。



2. わかやまの地域性をふまえた計画づくり

- 本県には都市部から過疎の進む中山間地域までさまざまな地域があります。こうした多様な地域性をふまえ、それぞれの地域に適した地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みを進めます。

3. 市町村と連携協調した計画づくり

- 地域の実情をふまえた地域包括ケアシステムの推進、介護保険事業の円滑な実施を図るため、市町村が策定する介護保険事業計画の方針を尊重しつつ、市町村と連携協調して広域的な観点から取り組みを進めます。

4. 地域包括ケアシステムを推進するための圏域別の支援計画づくり

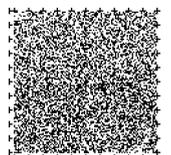
- 本県においては、大部分の市町村で高齢化率がすでに30%を超えており、ひとり暮らしの高齢者、要介護高齢者等が増える中、介護、医療、生活支援のニーズが増大しています。一方、都市部と中山間地域における地域資源の偏在等、各地域はさまざまな課題を有しています。地域の多様な現状をふまえ、居宅サービス・施設サービスのバランス等にも配慮しつつ、主に圏域を単位として市町村の地域包括ケアシステムの推進を支援する計画づくりを行います。

第4項 基本方針

- 基本理念の実現をめざし、本計画における取り組みの基本的な方向性を示します。県、市町村はもとより、県民、地域、関係機関、各種団体、事業者など、多様な主体が主体的に行動し、協働して地域包括ケアシステムの推進に向け取り組んでいくことが大切です。本計画は以下の5つを基本方針として、施策を推進していきます。

1. 住み慣れた地域でみんなが支え合う社会づくり

- 安心して心豊かに暮らすことのできる長寿社会をめざし、社会全体で高齢者を支える地域づくり、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みを行っていきます。
- 高齢者の多くは、たとえ支援や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたいと望んでいます。こうした高齢者の希望に応え、高齢者が安心して生活できる地域を目指していくためには、医療・介護等の専門的なサービスが地域で提供されるとともに、見守りや、さまざまな生活支援ニーズに応える地域での支え合い体制づくりなど、地域共生社会の基盤づくりを進めていくことが重要となります。地域特性をふまえた創意工夫のもとで、見守りのネットワークづくり、多様な生活支援サービスの充実や担い手の育成等を進めていきます。また、今後、認知症高齢者がさらに増加していくと見込まれることから、認知症対策の一層の充実に取り組んでいきます。

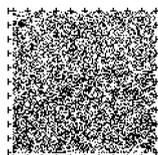


2. 生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会づくり(80歳現役社会の実現)

- 明るく豊かな長寿社会を考えるうえで、高齢者自身が積極的に社会に参画し、社会の一員として役割を果たしていくことのできるしくみが大切です。地域包括ケアシステムの観点からも、高齢者の健康づくり・介護予防、高齢者が地域の担い手として活躍していく機会の充実が重要となります。
- 高齢者ができるだけ介護を必要とせず、地域で自立した生活を送ることができるように、健康づくりや介護予防、自立支援・重度化防止などの取り組みについて、一層の充実を進めていきます。
- 高齢者が長年培ってきた豊かな知識・経験・技術を地域社会で活かせるようなしくみづくり、高齢者の生きがいや自己実現、雇用・就労の機会の確保、生涯学習の支援、地域社会活動の促進など、総合的な社会参加、生きがいづくりの施策を進めます。特に、元気な高齢者が地域包括ケアシステムの担い手として地域特性を踏まえた創意工夫のもとで活躍できるしくみづくりを推進していきます。
- 本県では、長期総合計画で、年齢を重ねてもそれぞれの人々が希望に応じて社会参加ができる「80歳現役社会」の実現を目標に掲げています。本計画においても、その観点をふまえた取り組みを進めていきます。

3. 安全・安心に暮らせる社会づくり

- 高齢者が安全・安心に地域で暮らすことのできる長寿社会を実現するためには、さまざまな生活基盤やサービス基盤を充実させていくことが重要となります。高齢者の身体状況等に合った住まいの確保や、適切な施設整備等の推進、相談支援体制の充実、医療・介護等の専門的なサービスの充実と医療・介護の連携の促進等を通じて、高齢者の安全・安心を実現する地域包括ケアシステムを推進していきます。
- 地域包括ケアシステムを支える最も重要な基盤は、サービスを支える「人材」です。これからさらに増えるニーズに応えるために、サービスに関わる介護、医療等の専門職の確保が大きな課題となっており、人材の確保と定着に向けた取り組みを充実・拡充していくことが必要となっています。また、適切なサービス確保とその向上のため、引き続き資質の向上等に取り組んでいきます。
- 高齢者や障害者等が安全・安心に地域で暮らすためには、バリアフリーの配慮等の福祉のまちづくりや、地域の実情に応じて買い物や通院など生活に配慮した、高齢者や障害者等が住みやすいまちづくりが求められます。また防災・防火・防犯対策、交通安全や消費者被害の防止など、高齢者を守るためのさまざまな取り組みも必要です。高齢者が安全・安心に暮らせる生活環境の整備についても総合的に進めていきます。

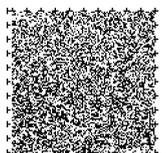


4. 高齢者の尊厳を保持するための環境づくり

- 誰もが長寿を喜び合える心豊かな長寿社会を築いていくためには、長寿社会への対応を県民共通の課題としてとらえ、高齢者に対する理解を深めることが大切です。高齢者の人権確立と権利擁護はすべての高齢者施策の基盤となるものであり、世代を超えて個人の尊厳、人権が真に尊重される社会づくりをめざしていくことが重要です。
- 県民の人権意識の一層の高揚を促進していくとともに、高齢者虐待などへの対応を強化し、人権擁護の体制充実に向けた基盤整備、研修などを通じた人材育成に取り組んでいきます。
- また、高齢者の自立支援と尊厳の確保のために設けられた介護保険制度を維持し、公平で適正な制度運用のため、介護サービス等の質の向上、悪質な事業者への対応指導體制の強化、給付の適正化、要介護認定関係者への研修など、制度の適正運用と持続性の確保に向け、一層の推進を図っていきます。

5. 高齢化に対応した社会環境づくり

- 豊かな長寿社会を持続していくためにも、これからの人口減少などの社会動向をふまえ、高齢化に対応した社会環境をつくることが大変重要です。本県は全国に先駆けて高齢化が進んでおり、また、医療、介護等の地域資源が限られている地域も多いことから、地域包括ケアシステムの推進においても、こうした観点をふまえ、効果的、効率的に高齢化に対応できる体制、基盤を作っていくことが求められています。
- 人口減少社会、長寿社会を見据え、福祉産業の振興や技術開発の促進等、限られた資源を有効に使って介護サービス等を確保提供できる環境づくりに取り組むとともに、要介護高齢者を抱える現役世代の増加に対応した介護家族への支援、介護離職の防止など、社会環境の創出・整備に取り組んでいきます。



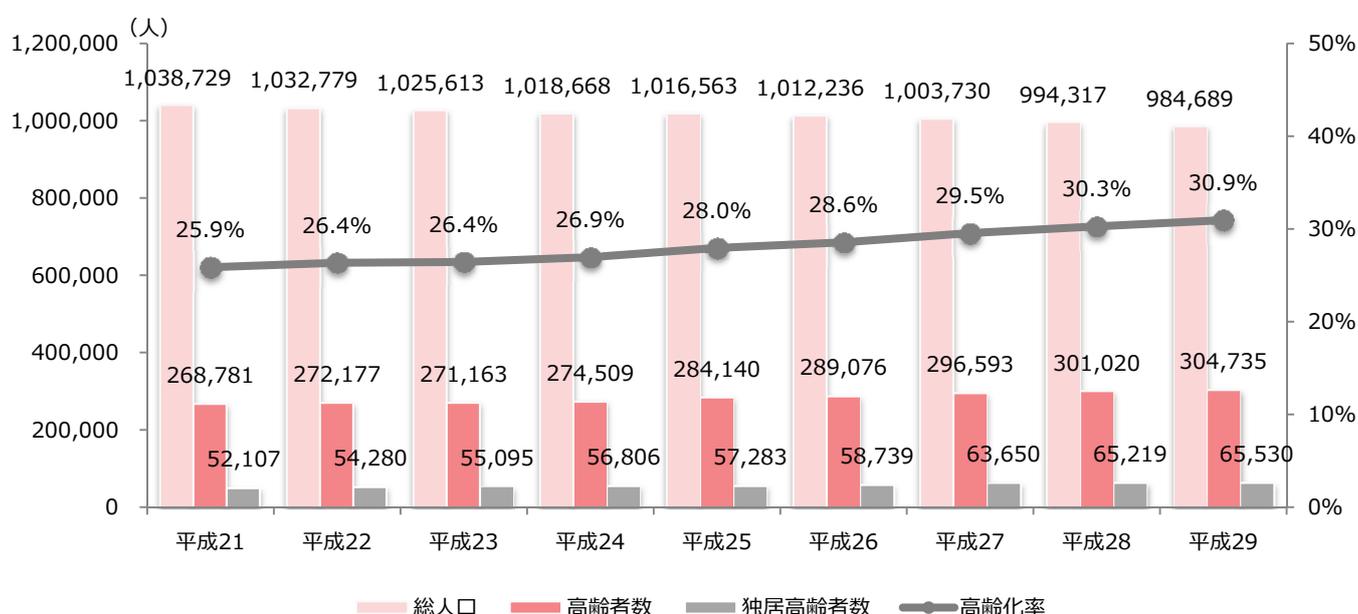
第3章 県内高齢者等の状況及び生活意識

第1項 県内高齢者の状況・将来推計

1. 高齢者人口の動向

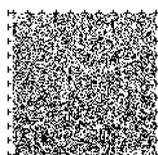
- 和歌山県の高齢者数（65歳以上人口）は、住民基本台帳人口で平成29年1月1日現在、304,735人となっています。高齢化率は30.9%であり、年々上昇しています。
- 高齢者のうち、独居高齢者（一人暮らしの高齢者）は平成29年1月1日現在で65,530人であり、高齢者全体の21.5%となっています。独居高齢者の割合も上昇傾向で推移していましたが、近年はほぼ横ばいとなっています。

高齢者人口および高齢化率の推移（住民基本台帳人口）



	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
総人口	1,038,729	1,032,779	1,025,613	1,018,668	1,016,563	1,012,236	1,003,730	994,317	984,689
高齢者数	268,781	272,177	271,163	274,509	284,140	289,076	296,593	301,020	304,735
うち 独居高齢者	52,107	54,280	55,095	56,806	57,283	58,739	63,650	65,219	65,530
高齢者数に 占める割合	19.4%	19.9%	20.3%	20.7%	20.2%	20.3%	21.5%	21.7%	21.5%
高齢化率	25.9%	26.4%	26.4%	26.9%	28.0%	28.6%	29.5%	30.3%	30.9%

※平成25年まで各年3月末日現在、平成26年以降は各年1月1日現在



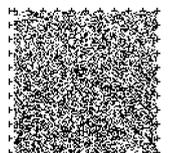
- 圏域別では、特に新宮・東牟婁圏域で高齢化率が高く、39.0%となっています。一方、紀の川・岩出圏域では26.1%となっており、差が10ポイント以上となっています。また、新宮・東牟婁圏域では独居高齢者の割合も高い状況です。

圏域および市町村別の高齢化状況（住民基本台帳人口；平成29年1月1日現在）

(人)

圏域	市町村	総人口	高齢者数			高齢化率
			独居高齢者数	(割合)		
和歌山・海南・海草	和歌山市	373,074	109,089	18,677	17.1%	29.2%
	海南市	52,563	18,296	4,777	26.1%	34.8%
	紀美野町	9,367	4,081	539	13.2%	43.6%
	計	435,004	131,466	23,993	18.3%	30.2%
紀の川・岩出	紀の川市	64,511	19,526	3,260	16.7%	30.3%
	岩出市	53,901	11,418	1,365	12.0%	21.2%
	計	118,412	30,944	4,625	14.9%	26.1%
橋本・伊都	橋本市	64,382	19,200	3,866	20.1%	29.8%
	かつらぎ町	17,420	6,403	1,603	25.0%	36.8%
	九度山町	4,509	1,935	398	20.6%	42.9%
	高野町	3,243	1,370	422	30.8%	42.2%
	計	89,554	28,908	6,289	21.8%	32.3%
有田	有田市	29,250	9,264	2,209	23.8%	31.7%
	湯浅町	12,500	4,137	846	20.4%	33.1%
	広川町	7,310	2,289	460	20.1%	31.3%
	有田川町	27,130	8,403	1,610	19.2%	31.0%
	計	76,190	24,093	5,125	19.3%	31.6%
御坊・日高	御坊市	24,279	7,204	1,914	26.6%	29.7%
	美浜町	7,492	2,497	605	24.2%	33.3%
	日高町	7,953	2,317	556	24.0%	29.1%
	由良町	6,114	2,184	643	29.4%	35.7%
	印南町	8,521	2,893	392	13.5%	34.0%
	日高川町	10,136	3,411	715	21.0%	33.7%
	計	64,495	20,506	4,825	23.5%	31.8%
田辺・西牟婁	田辺市	76,509	23,890	6,792	28.4%	31.2%
	みなべ町	13,280	3,992	509	12.8%	30.1%
	白浜町	22,018	7,960	2,810	35.3%	36.2%
	上富田町	15,561	3,924	1,036	26.4%	25.2%
	すさみ町	4,249	1,952	642	32.9%	45.9%
	計	131,617	41,718	11,789	28.3%	31.7%
新宮・東牟婁	新宮市	29,860	10,442	3,538	33.9%	35.0%
	那智勝浦町	15,977	6,351	1,971	31.0%	39.8%
	太地町	3,266	1,335	335	25.1%	40.9%
	古座川町	2,853	1,464	440	30.1%	51.3%
	北山村	453	218	75	34.4%	48.1%
	串本町	17,008	7,290	2,525	34.6%	42.9%
	計	69,417	27,100	8,884	32.8%	39.0%
全県		984,689	304,735	65,530	21.5%	30.9%

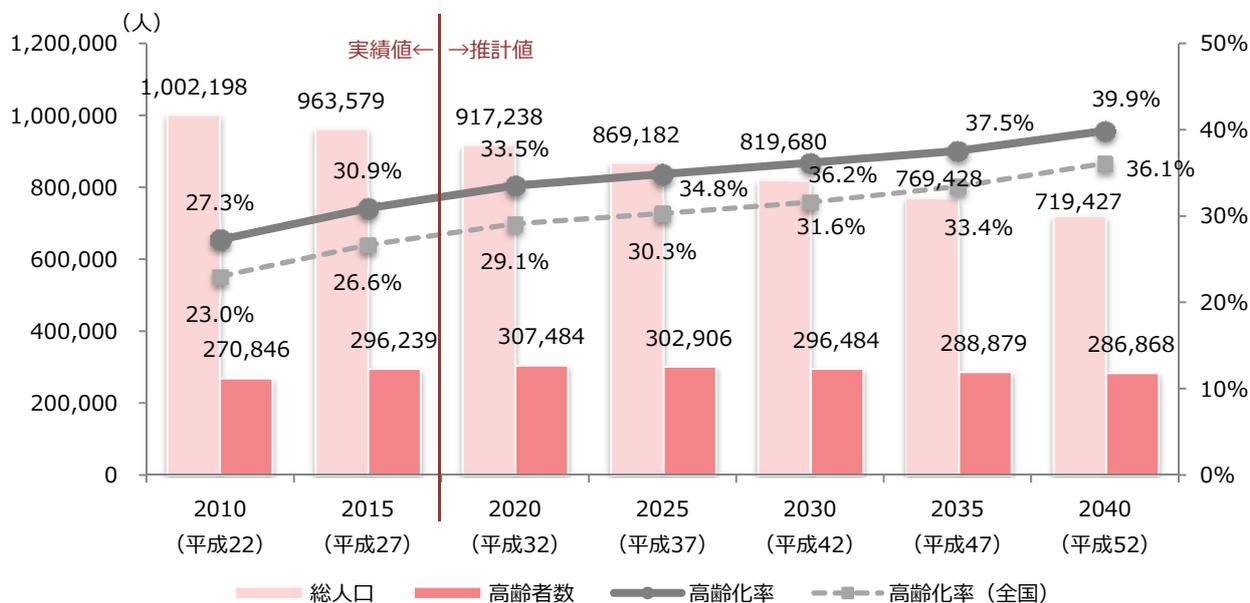
※平成29年1月1日現在



2. 高齢者人口の将来推計

- 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口によれば、和歌山県の総人口が減少する中で、高齢者数は2020年（平成32年）頃まで増加を続け、以降は減少基調に入ると見込まれます。
- 高齢化率は上昇を続け、全国の高齢化率をおおむね4～5ポイント上回る水準で推移すると見込まれます。

高齢化の将来推計（各年10月1日現在）



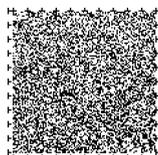
※平成22年、平成27年は国勢調査の実績値、2020年（平成32年）以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（平成25年3月推計）

- 圏域別の高齢化率を見ると、2025年（平成37年）頃には、高齢化率の最も低い紀の川・岩出圏域でも30%を超えると見込まれます。新宮・東牟婁圏域はすでに高齢化率は30%を超えていますが、2020年（平成32年）頃には40%を超えると推計されています。

圏域別の高齢化の将来推計（各年10月1日現在）

圏域	高齢者数 (人)					高齢化率 (%)				
	2010 (平成22)	2015 (平成27)	2020 (平成32)	2025 (平成37)	2030 (平成42)	2010 (平成22)	2015 (平成27)	2020 (平成32)	2025 (平成37)	2030 (平成42)
和歌山・海南・海草	114,798	127,644	131,655	128,872	125,813	26.7%	30.2%	32.6%	33.5%	34.6%
紀の川・岩出	25,578	29,843	32,887	33,831	34,677	22.0%	25.9%	28.8%	30.6%	32.5%
橋本・伊都	25,084	27,825	29,121	29,195	28,538	26.9%	31.6%	34.7%	37.0%	38.7%
有田	22,176	23,618	24,314	23,869	23,169	28.2%	31.9%	34.9%	36.6%	38.1%
御坊・日高	19,268	20,061	20,698	20,298	19,703	28.8%	31.6%	34.3%	35.7%	36.9%
田辺・西牟婁	38,314	40,705	42,138	41,565	41,029	28.6%	31.9%	34.4%	35.9%	37.6%
新宮・東牟婁	25,628	26,543	26,671	25,276	23,555	34.9%	39.4%	42.4%	43.9%	44.9%
全県	270,846	296,239	307,484	302,906	296,484	27.3%	30.9%	33.5%	34.8%	36.2%

※平成22年、平成27年は国勢調査の実績値、2020年（平成32年）以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（平成25年3月推計）

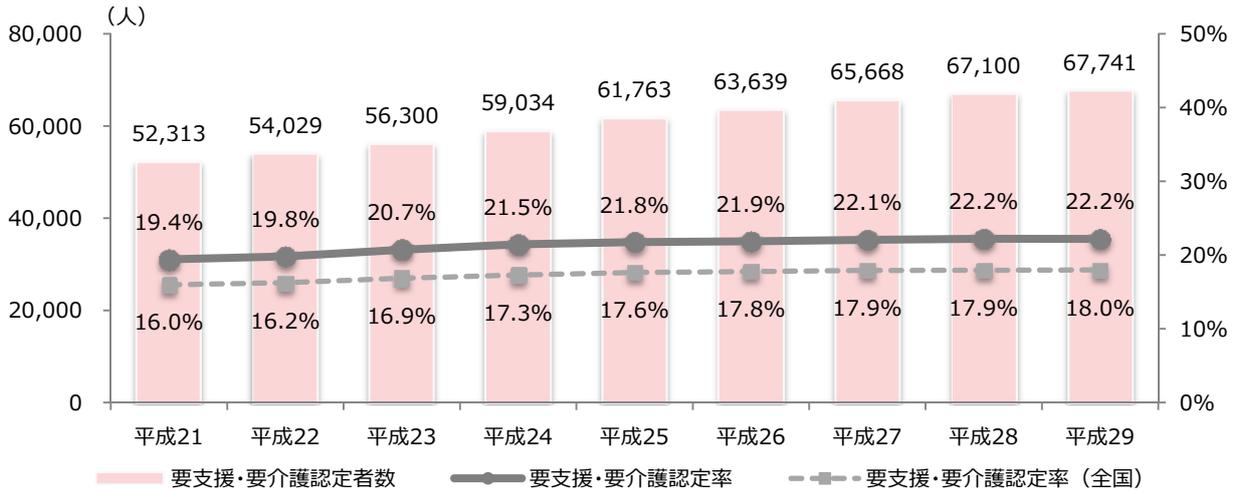


3. 介護保険被保険者等の動向

(1) 被保険者数および要支援・要介護認定者数の推移

■ 介護保険事業状況報告によれば、平成29年3月末日現在の和歌山県の第1号被保険者における要支援・要介護認定者数は67,741人となっており、人数は年々増加しています。第1号被保険者全体に対する割合（認定率）は、平成29年3月末日現在で22.2%となっており、近年はほぼ横ばいで推移しています。全国と比較して認定率は4ポイントほど高い水準です。

要支援・要介護認定者数の推移（介護保険事業状況報告；各年3月末日現在）



(人)

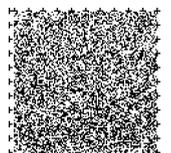
	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
第1号被保険者数	269,414	272,694	271,694	275,024	283,849	291,091	297,515	302,072	305,296
要支援・要介護認定者数	52,313	54,029	56,300	59,034	61,763	63,639	65,668	67,100	67,741
要支援・要介護認定率	19.4%	19.8%	20.7%	21.5%	21.8%	21.9%	22.1%	22.2%	22.2%

■ 圏域別の要支援・要介護認定者数については、和歌山・海南・海草圏域で認定率が高くなっています。一方、有田圏域では認定率が低くなっています。

圏域別の認定率（介護保険事業状況報告；平成29年3月末日現在）

(人)

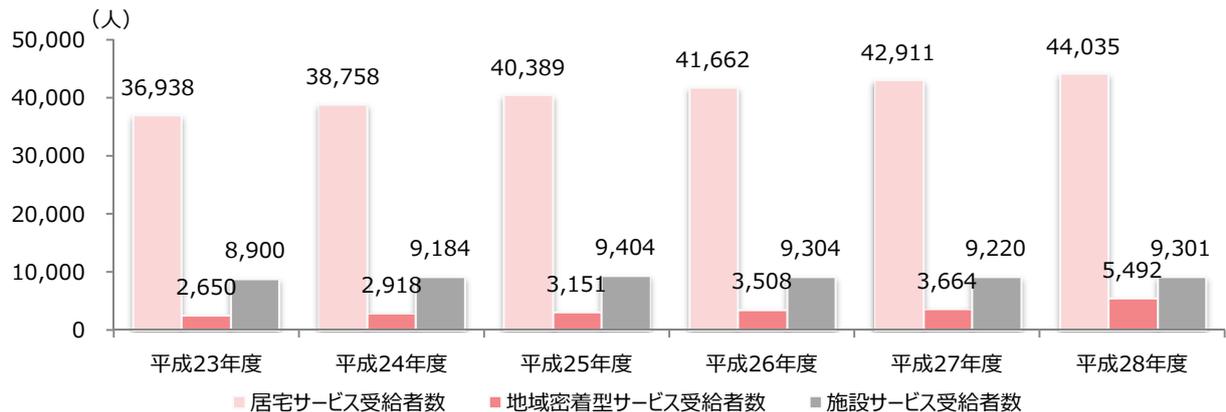
圏域	第1号被保険者	要支援・要介護認定者								認定率
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
和歌山・海南・海草	131,615	30,566	6,141	4,337	5,801	4,741	3,601	3,246	2,699	23.2%
紀の川・岩出	31,130	6,600	1,163	1,257	811	1,020	947	755	647	21.2%
橋本・伊都	28,941	6,548	831	1,003	1,509	1,185	862	557	601	22.6%
有田	24,208	4,728	539	886	626	833	600	693	551	19.5%
御坊・日高	20,549	4,240	654	583	735	630	573	530	535	20.6%
田辺・西牟婁	41,771	9,212	1,644	1,410	1,415	1,542	1,039	1,191	971	22.1%
新宮・東牟婁	27,082	5,847	1,051	881	1,023	871	794	708	519	21.6%
全県	305,296	67,741	12,023	10,357	11,920	10,822	8,416	7,680	6,523	22.2%



(2) 介護サービス受給者の動向

- 介護保険事業状況報告によれば、平成28年度の和歌山県の介護サービス受給者数（月平均人数）は、居宅サービスが44,035人、地域密着型サービスが5,492人、施設サービスが9,301人となっています。サービス受給者数は年々増加しています。
- 要支援・要介護認定者数に対するサービス受給者数の割合を見ると、平成28年度では、認定者の63.9%が居宅サービス、8.0%が地域密着型サービス、13.5%が施設サービスを利用しています。利用割合の推移は、居宅サービス、地域密着型サービスは増加、施設サービスは減少傾向となっています。

サービス受給者数の推移（介護保険事業状況報告；各年度の月平均）



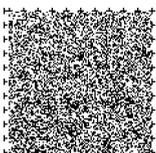
(人/月)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
居宅サービス受給者数	36,938	38,758	40,389	41,662	42,911	44,035
地域密着型サービス受給者数	2,650	2,918	3,151	3,508	3,664	5,492
施設サービス受給者数	8,900	9,184	9,404	9,304	9,220	9,301
(認定者数に対する割合)						
居宅サービス受給者数	61.1%	61.4%	62.2%	62.3%	62.8%	63.9%
地域密着型サービス受給者数	4.4%	4.6%	4.9%	5.2%	5.4%	8.0%
施設サービス受給者数	14.7%	14.6%	14.5%	13.9%	13.5%	13.5%

- 圏域別では、要支援・要介護認定者数に対するサービス受給者数の割合について、和歌山・海南・海草圏域、橋本・伊都圏域で居宅サービス、新宮・東牟婁圏域で地域密着型サービスの利用割合が高くなっています。一方、施設サービスについては、御坊・日高圏域、有田圏域で高い割合です。

圏域別の受給者数（介護保険事業状況報告；平成28年度の月平均）

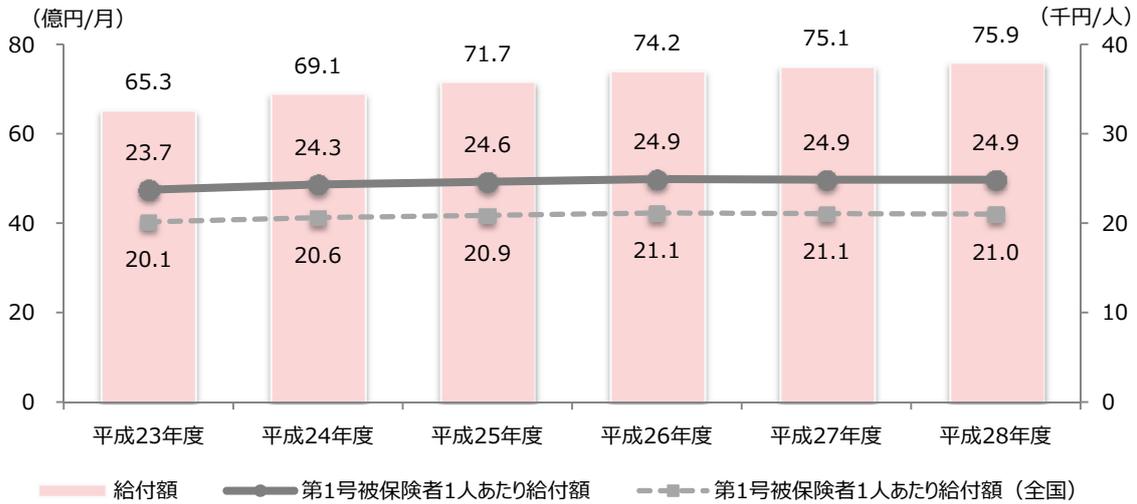
圏域	受給者数（人/月）			認定者数に対する割合		
	居宅	地域密着型	施設	居宅	地域密着型	施設
和歌山・海南・海草	20,347	2,207	3,168	65.5%	7.1%	10.2%
紀の川・岩出	3,978	594	897	59.0%	8.8%	13.3%
橋本・伊都	4,330	693	1,083	65.0%	10.4%	16.3%
有田	3,056	496	875	63.6%	10.3%	18.2%
御坊・日高	2,602	318	884	60.3%	7.4%	20.5%
田辺・西牟婁	6,014	461	1,546	64.1%	4.9%	16.5%
新宮・東牟婁	3,708	724	848	62.4%	12.2%	14.3%
全県	44,035	5,492	9,301	63.9%	8.0%	13.5%



(3) 介護サービス給付費の動向

- 介護保険事業状況報告によれば、平成28年度の和歌山県の介護保険事業給付費（月平均額）は75.9億円となっています。給付費は年々増加しています。なお、給付費のうち、4.8億円（約6%）が予防給付になります。
- 第1号被保険者1人あたりの給付額は、平成28年度では2万4,900円となっており、近年は横ばい傾向となっています。全国平均額を4,000円程度上回る水準で推移しています。

給付費の推移（介護保険事業状況報告；各年度の月平均）

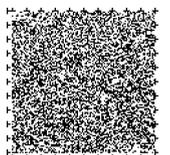


	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
給付額 (億円/月)	65.3	69.1	71.7	74.2	75.1	75.9
うち予防給付 (億円/月)	4.2	4.4	4.5	4.8	4.7	4.8
第1号被保険者1人あたり給付額 (千円/人)	23.7	24.3	24.6	24.9	24.9	24.9

- 圏域別では、第1号被保険者1人あたりの給付額について、田辺・西牟婁圏域、和歌山・海南・海草圏域で比較的高くなっています。一方、紀の川・岩出圏域では比較的低くなっています。

圏域別の給付費（介護保険事業状況報告；平成28年度の月平均）

圏域	給付額 (千円/月)		第1号被保険者1人あたり給付額 (千円/人)	
	給付額	うち予防給付	給付額	うち予防給付
和歌山・海南・海草	3,370,192	203,129	25.6	1.5
紀の川・岩出	686,272	45,224	22.0	1.5
橋本・伊都	722,987	36,779	25.0	1.3
有田	578,278	39,246	23.9	1.6
御坊・日高	501,842	29,848	24.4	1.5
田辺・西牟婁	1,083,907	78,760	25.9	1.9
新宮・東牟婁	647,903	47,279	23.9	1.7
全県	7,591,381	480,264	24.9	1.6

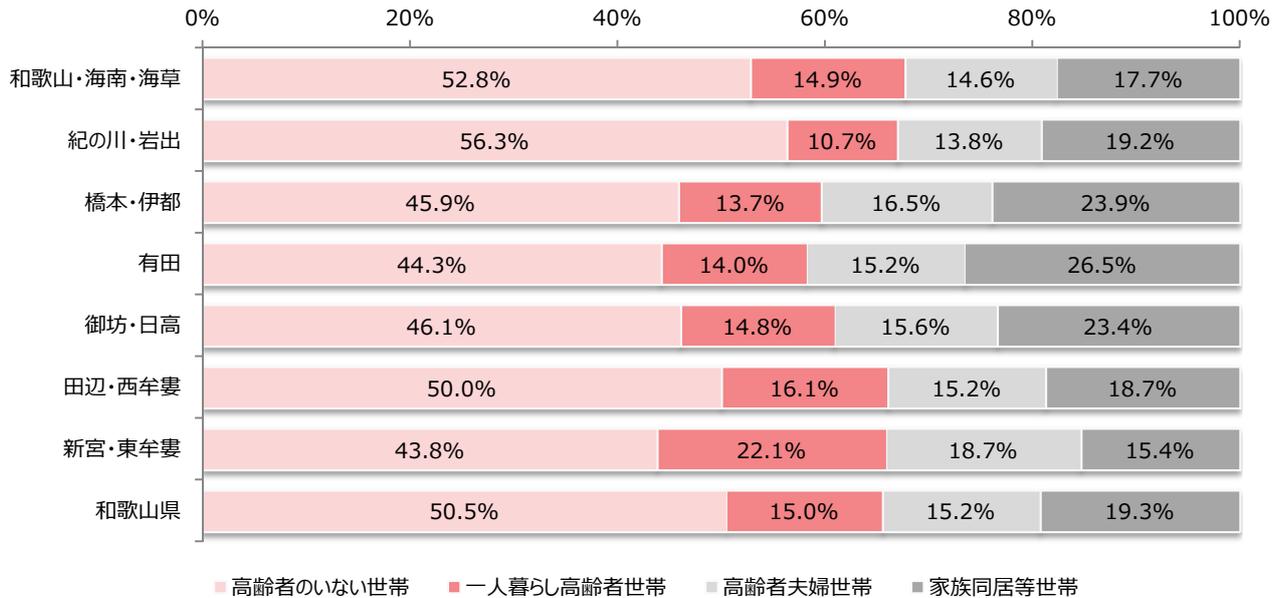


4. 県内高齢者の生活意識

(1) 高齢者世帯の状況

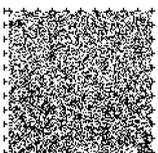
- 平成27年の国勢調査結果から在宅高齢者の世帯構成を見ると、和歌山県全体で、全世帯のほぼ半数が高齢者のいる世帯となっています。一人暮らし高齢者の世帯は15%です。
- 圏域別では、特に新宮・東牟婁圏域で一人暮らし高齢者世帯が多く、2割以上となっています。一方、有田圏域は高齢者のいる世帯は多いですが、家族同居等の世帯の割合が高くなっています。

在宅高齢者世帯の構成（平成27年10月1日現在）



圏域	圏域内 世帯数 a	高齢者のいる世帯					高齢者世帯率			
		全体 b	単独 世帯 c	夫婦 世帯 ともに 高齢者 d	夫婦 世帯 一方が 高齢者 f	その他 (同居等) g	c/a	d/a	f/a	g/a
和歌山・海南・海草	177,191	83,632	26,406	21,543	4,392	31,291	14.9%	12.2%	2.5%	17.7%
紀の川・岩出	44,166	19,289	4,717	4,901	1,191	8,480	10.7%	11.1%	2.7%	19.2%
橋本・伊都	33,008	17,843	4,517	4,427	1,006	7,893	13.7%	13.4%	3.0%	23.9%
有田	27,217	15,168	3,806	3,387	752	7,223	14.0%	12.4%	2.8%	26.5%
御坊・日高	24,357	13,128	3,612	3,054	756	5,706	14.8%	12.5%	3.1%	23.4%
田辺・西牟婁	53,901	26,949	8,670	6,644	1,547	10,088	16.1%	12.3%	2.9%	18.7%
新宮・東牟婁	31,625	17,760	6,978	4,849	1,074	4,859	22.1%	15.3%	3.4%	15.4%
全県	391,465	193,769	58,706	48,805	10,718	75,540	15.0%	12.5%	2.7%	19.3%

※国勢調査（平成27年）



以下では、平成28年度に実施した「高齢者等生活意識調査」を基に、住まいの形態や就業、健康、生活などについて、県内高齢者の意識を概観します。

注) 文中の「高齢者一般」とは、要支援・要介護認定を受けていない高齢者のことです。また、「第2号被保険者」は40～64歳の人のことです。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

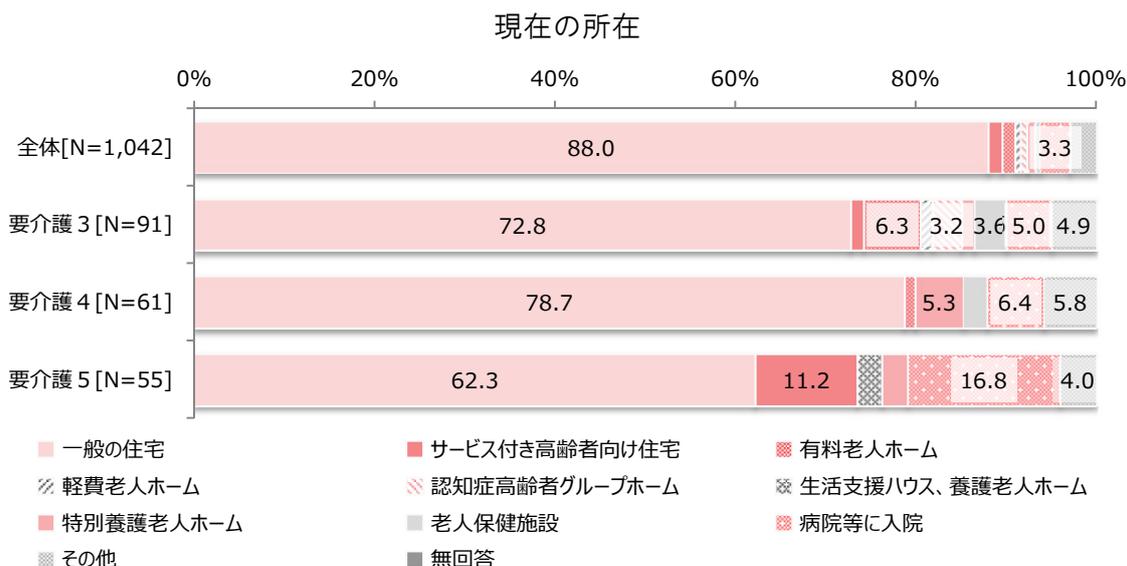
第8章

第9章

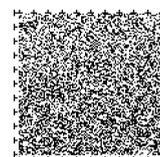
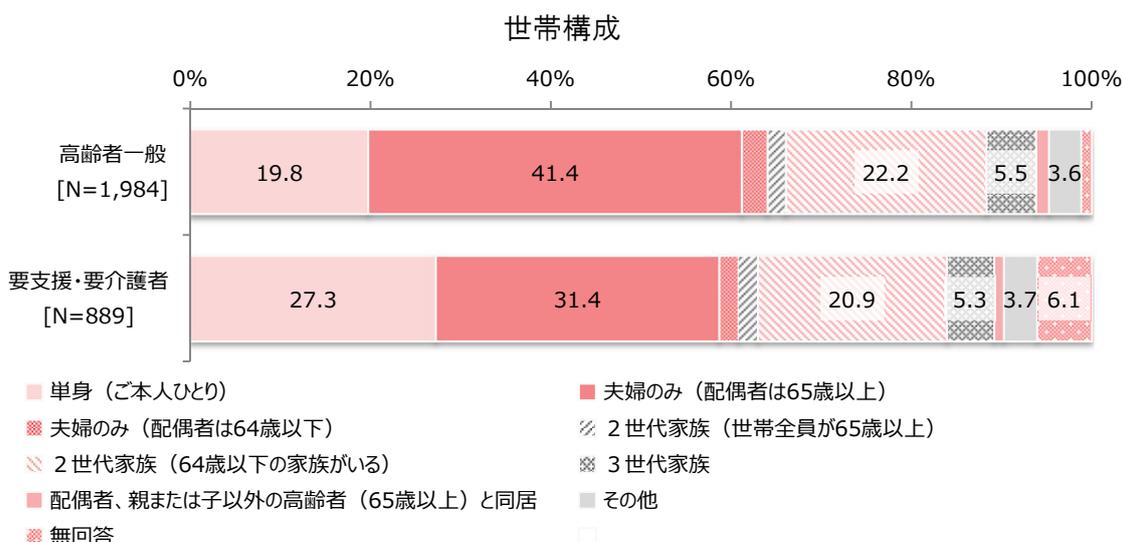
第10章

(2) 居住状況

- 要支援・要介護者に、現在の生活場所を聞いたところ、「一般の住宅」が大半を占めますが、要介護度の高い人では、「サービス付き高齢者向け住宅」「有料老人ホーム」「病院等に入院」等の割合も比較的高くなっています。

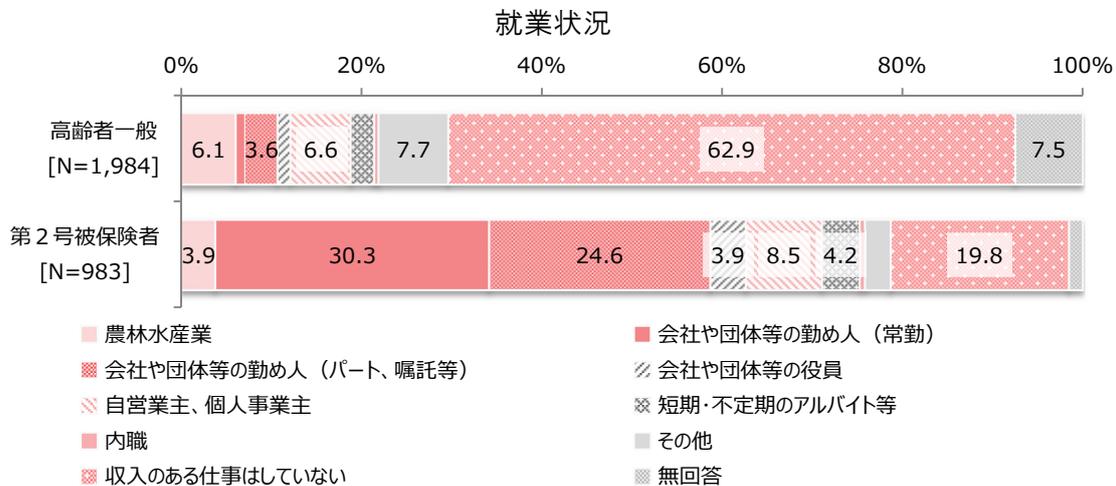


- 高齢者一般および要支援・要介護者で在宅の人に世帯構成を聞いたところ、「夫婦のみ（配偶者は65歳以上）」という人が多くなっています。単身と夫婦のみ世帯で全体のほぼ6割を占めています。



(3) 就業状況

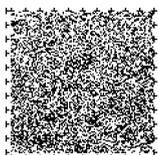
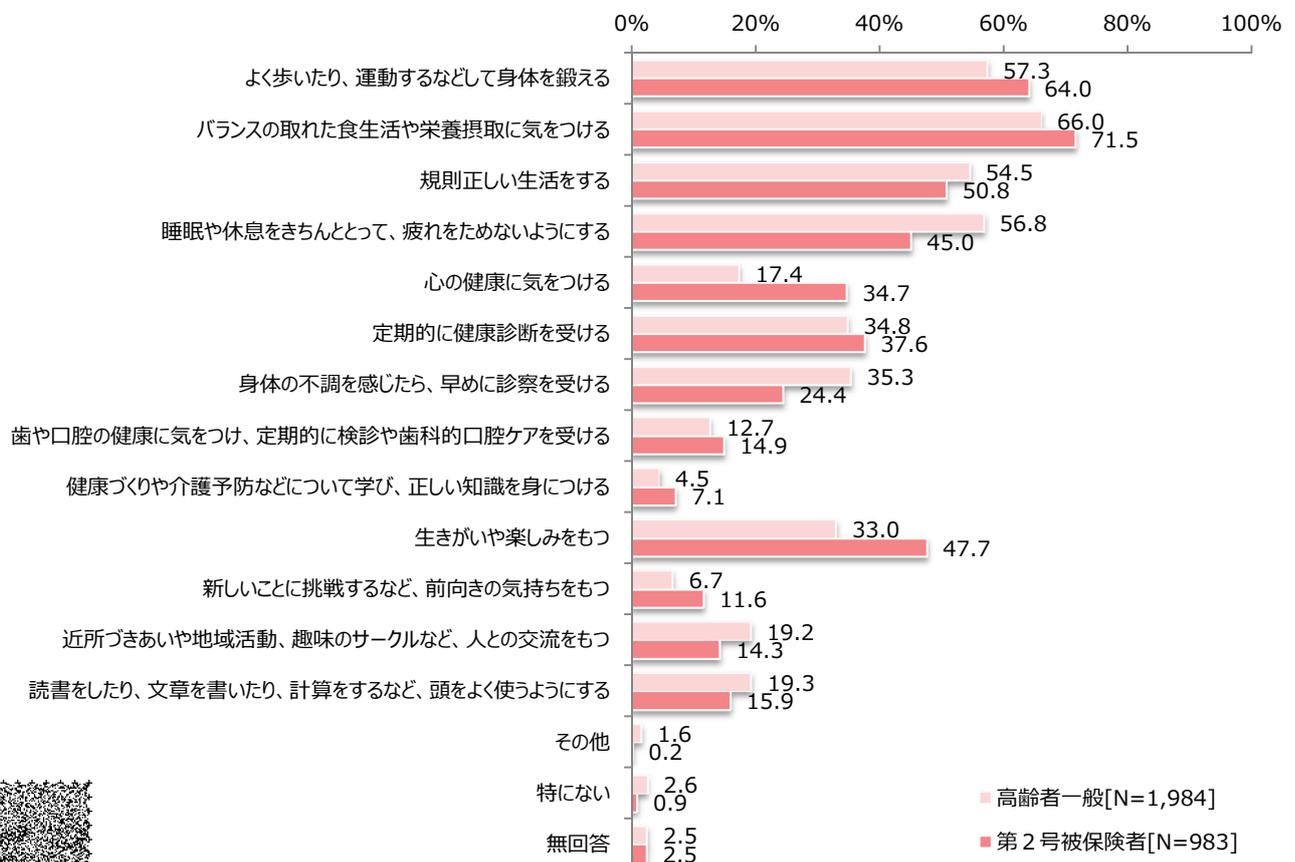
■ 高齢者一般および第2号被保険者に、就業状況を聞いたところ、高齢者では「収入のある仕事はしていない」人が約6割を占めますが、自営業や農林水産業に従事している人もそれぞれ6～7%程度見られます。第2号被保険者に比べ、高齢者一般では農林水産業に従事している人が多くなっています。



(4) 高齢者の健康意識

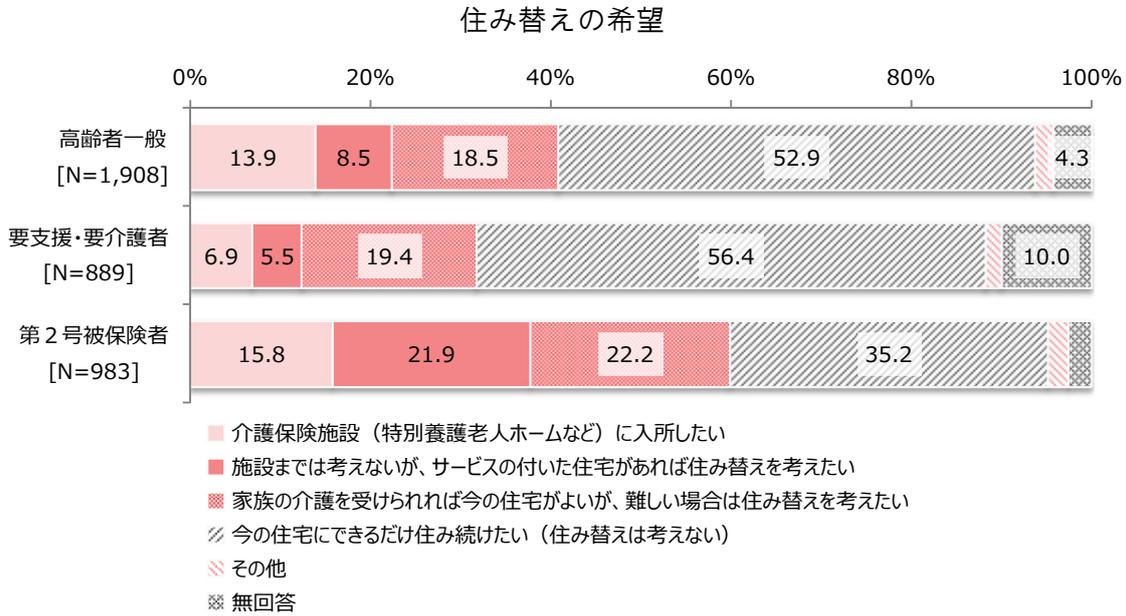
■ 高齢者一般および第2号被保険者に、健康づくり等について聞いたところ、「バランスの取れた食生活や栄養摂取に気をつける」や「よく歩いたり、運動するなどして身体を鍛える」「睡眠や休息をきちんととって、疲れをためないようにする」などを重要と考える人が多くなっています。

健康づくり等で重要と思うこと (複数回答)



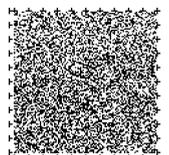
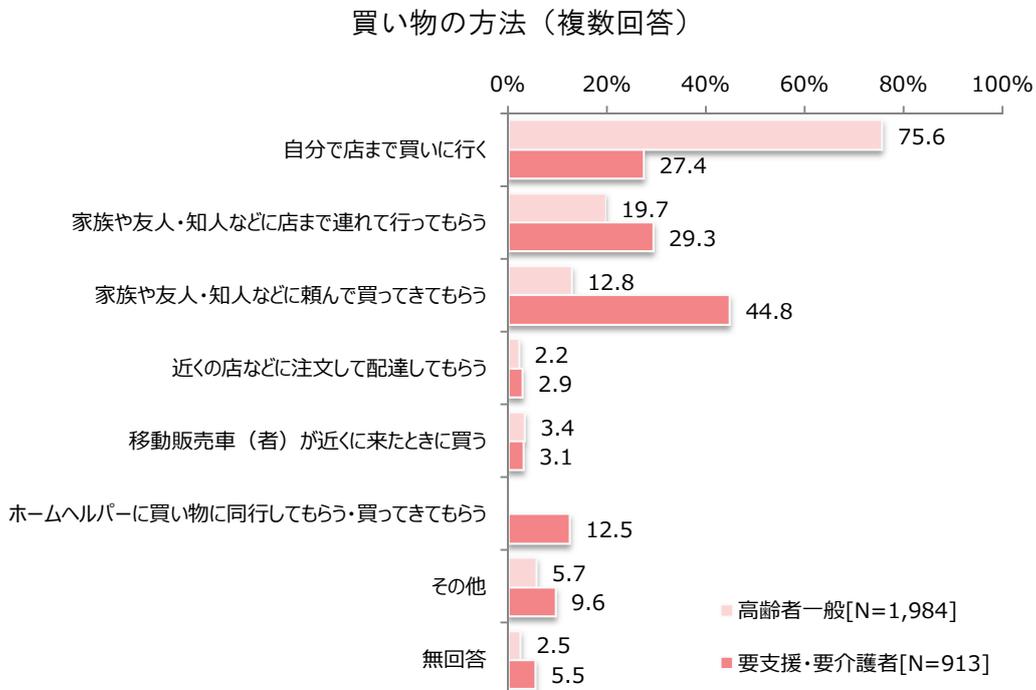
(5) 住み替えについての考え方

■ 将来の住み替えの希望は、高齢者一般や要支援・要介護者では「今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）」という人が多いですが、第2号被保険者では住み替えに前向きの人も多くなっています。



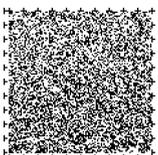
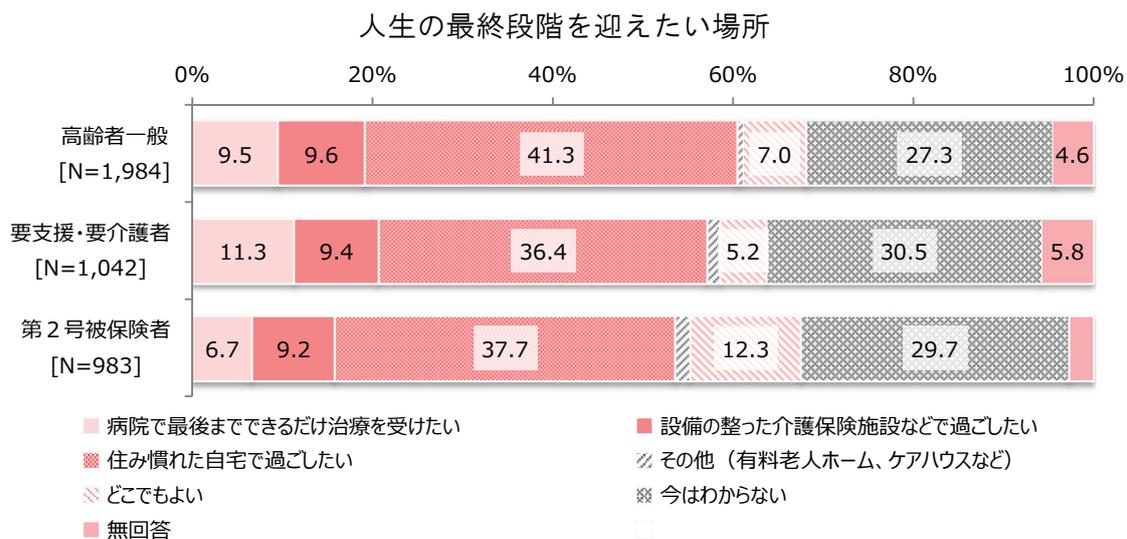
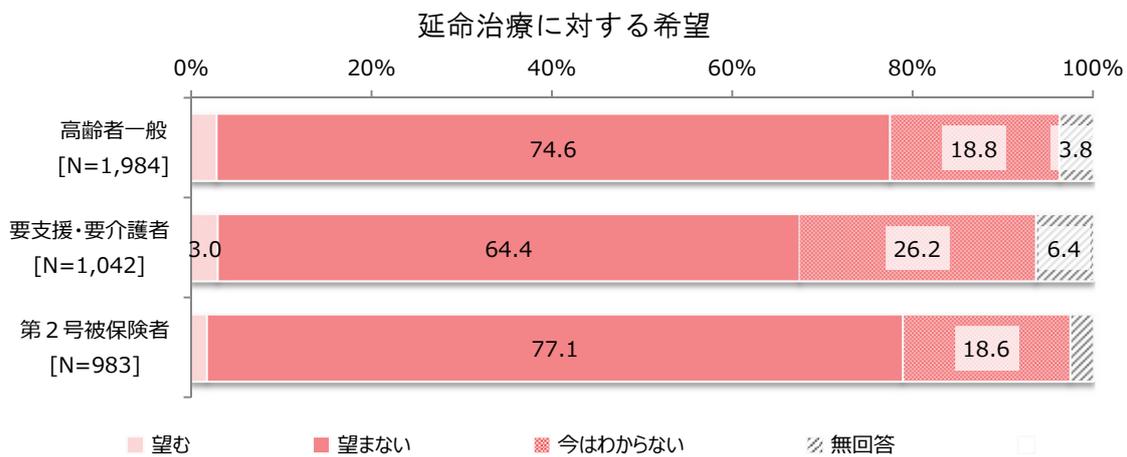
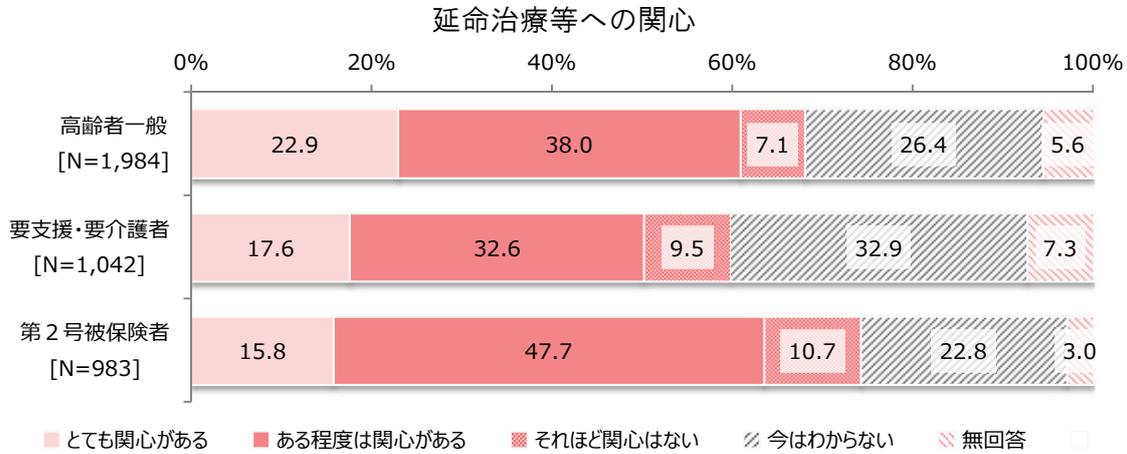
(6) 買い物の状況

■ 現在の買い物の方法を聞いたところ、高齢者一般では、「自分で店まで買いに行く」という人が多いですが、要支援・要介護者では、「家族や友人・知人などに頼んで買ってもらう」人が多くなっています。



(7) 延命治療等について

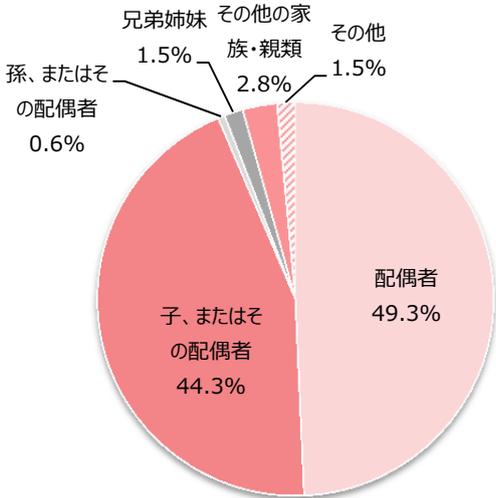
■ 延命治療等への関心について聞いたところ、関心のある人が多く、特に第2号被保険者で高い割合となっています。延命治療に対する希望については、「延命治療は望まない」という人が多くなっています。また、人生の最終段階を「住み慣れた自宅で過ごしたい」という人が多くなっています。



(8) 介護者の状況

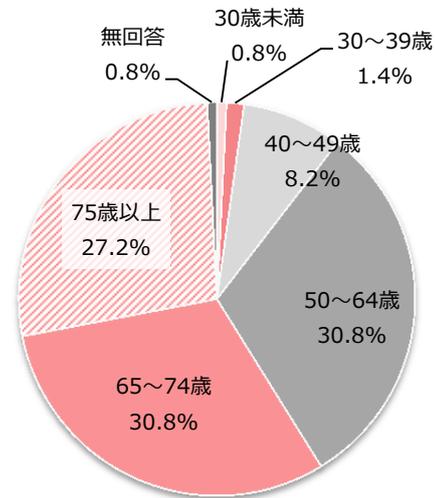
- 要支援・要介護者の介護や世話をしている人は、本人の配偶者がほぼ半数、子、又はその配偶者が4割強となっています。また、年齢は65歳以上が約6割を占めています。
- 介護で困っていること、感じることとしては、「精神的な負担が大きい」をあげる人が最も多くなっています。

介護や世話をしている人（介護者）



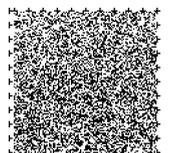
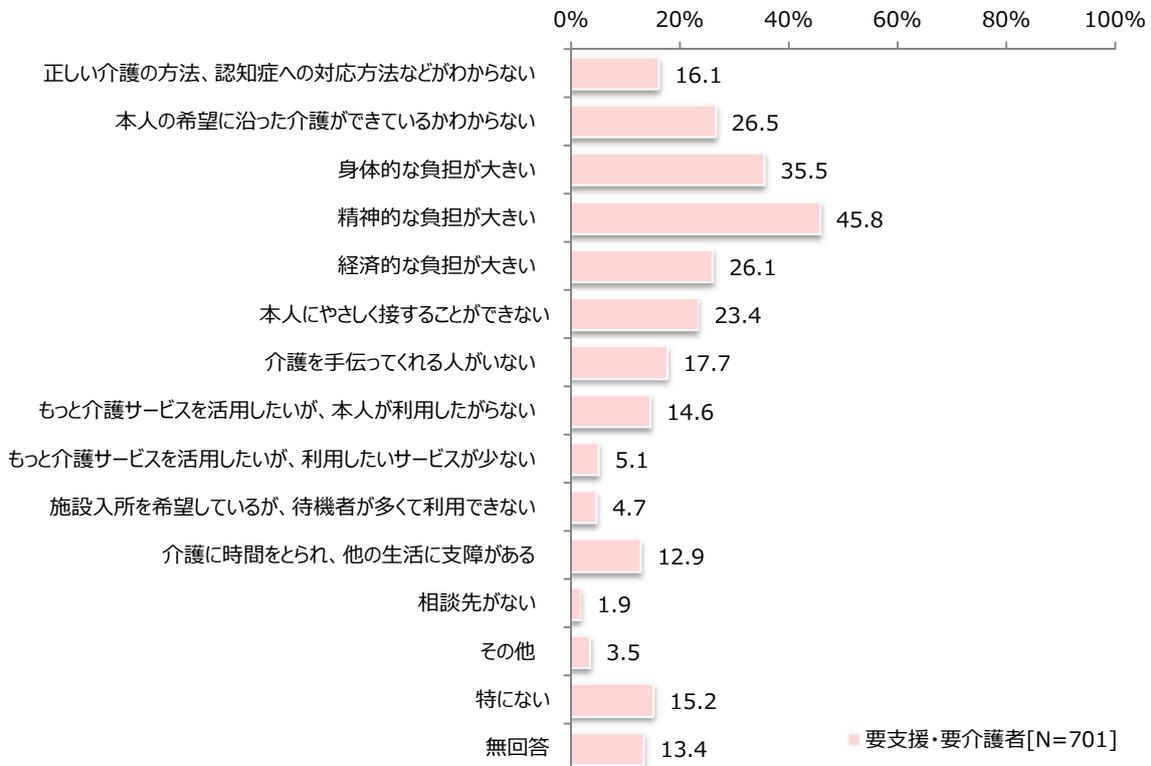
要支援・要介護者[N=701]

介護者の年齢



要支援・要介護者[N=701]

介護で困っていること・感じること



第2項 「わかやま長寿プラン2015」の点検・評価

1. 介護サービスの供給状況

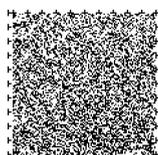
(1) 居宅サービス

■ 訪問入浴介護は見込よりも供給が少ない状況です。なお、通所介護については見込を超過する供給となっていますが、これは小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行が当初の見込よりも少なくなっているためと考えられ、通所介護のサービス供給が大きく増えたものではありません。平成28年度までの居宅サービスの供給状況については、おおむね見込の通りに進んでいます。

居宅サービスの供給状況（平成28年度）

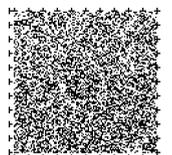
サービス名		和歌山県			和歌山・海南・海草		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
訪問介護	回/年	5,190,722	4,849,283	107.0%	2,832,142	2,593,662	109.2%
訪問入浴介護	回/年	26,660	34,374	77.6%	12,691	17,341	73.2%
訪問看護	回/年	569,103	536,676	106.0%	183,240	151,374	121.1%
訪問リハビリテーション	回/年	137,526	147,010	93.5%	70,366	77,807	90.4%
居宅療養管理指導	人/年	50,752	49,980	101.5%	37,222	35,736	104.2%
通所介護	回/年	1,398,973	1,014,893	137.8%	672,583	389,525	172.7%
通所リハビリテーション	回/年	376,557	392,507	95.9%	171,036	174,139	98.2%
短期入所生活介護	日/年	433,693	497,467	87.2%	137,566	152,950	89.9%
短期入所療養介護	日/年	48,167	52,724	91.4%	17,753	21,475	82.7%
特定施設入居者生活介護	人/年	9,935	11,004	90.3%	4,754	5,136	92.6%
福祉用具貸与	人/年	192,974	199,548	96.7%	93,939	99,456	94.5%
特定福祉用具販売	人/年	4,268	9,732	43.9%	1,770	6,168	28.7%
住宅改修	人/年	3,802	9,036	42.1%	1,595	5,436	29.3%
居宅介護支援	人/年	328,742	329,124	99.9%	153,044	153,864	99.5%

サービス名		紀の川・岩出			橋本・伊都		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
訪問介護	回/年	444,068	379,732	116.9%	420,799	407,185	103.3%
訪問入浴介護	回/年	3,101	4,220	73.5%	4,699	4,435	106.0%
訪問看護	回/年	40,238	38,326	105.0%	56,281	59,182	95.1%
訪問リハビリテーション	回/年	20,252	23,189	87.3%	9,055	12,020	75.3%
居宅療養管理指導	人/年	3,482	2,748	126.7%	3,307	3,264	101.3%
通所介護	回/年	128,438	98,386	130.5%	118,460	119,630	99.0%
通所リハビリテーション	回/年	46,691	45,648	102.3%	51,830	57,103	90.8%
短期入所生活介護	日/年	38,850	49,099	79.1%	40,796	56,660	72.0%
短期入所療養介護	日/年	3,999	4,912	81.4%	6,598	5,129	128.6%
特定施設入居者生活介護	人/年	416	648	64.2%	950	840	113.1%
福祉用具貸与	人/年	17,996	16,164	111.3%	20,405	21,324	95.7%
特定福祉用具販売	人/年	404	552	73.2%	506	576	87.8%
住宅改修	人/年	403	492	81.9%	480	420	114.3%
居宅介護支援	人/年	29,689	28,716	103.4%	35,147	37,464	93.8%



サービス名		有田			御坊・日高		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
訪問介護	回/年	196,977	194,452	101.3%	163,059	151,832	107.4%
訪問入浴介護	回/年	1,201	1,760	68.2%	1,792	2,086	85.9%
訪問看護	回/年	33,330	28,910	115.3%	45,053	46,514	96.9%
訪問リハビリテーション	回/年	17,051	28,608	59.6%	10,869	492	2209.1%
居宅療養管理指導	人/年	1,492	2,052	72.7%	1,688	2,052	82.3%
通所介護	回/年	112,005	114,340	98.0%	93,643	91,049	102.8%
通所リハビリテーション	回/年	21,348	25,843	82.6%	18,601	22,787	81.6%
短期入所生活介護	日/年	49,275	48,323	102.0%	42,378	52,741	80.4%
短期入所療養介護	日/年	3,082	3,854	80.0%	3,143	4,880	64.4%
特定施設入居者生活介護	人/年	1,007	996	101.1%	1,039	1,416	73.4%
福祉用具貸与	人/年	12,668	13,020	97.3%	9,524	10,368	91.9%
特定福祉用具販売	人/年	254	396	64.1%	276	444	62.2%
住宅改修	人/年	225	300	75.0%	265	276	96.0%
居宅介護支援	人/年	21,775	22,104	98.5%	18,791	18,180	103.4%

サービス名		田辺・西牟婁			新宮・東牟婁		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
訪問介護	回/年	713,536	664,416	107.4%	420,141	458,004	91.7%
訪問入浴介護	回/年	2,419	3,250	74.4%	757	1,282	59.0%
訪問看護	回/年	163,161	145,993	111.8%	47,800	66,377	72.0%
訪問リハビリテーション	回/年	4,244	3,679	115.4%	5,689	1,214	468.6%
居宅療養管理指導	人/年	2,952	3,552	83.1%	609	576	105.7%
通所介護	回/年	175,305	105,072	166.8%	98,539	96,892	101.7%
通所リハビリテーション	回/年	35,077	28,538	122.9%	31,974	38,448	83.2%
短期入所生活介護	日/年	68,267	68,261	100.0%	56,561	69,433	81.5%
短期入所療養介護	日/年	9,162	7,398	123.8%	4,430	5,076	87.3%
特定施設入居者生活介護	人/年	1,523	1,536	99.2%	246	432	56.9%
福祉用具貸与	人/年	23,795	21,852	108.9%	14,647	17,364	84.4%
特定福祉用具販売	人/年	662	768	86.2%	396	828	47.8%
住宅改修	人/年	440	588	74.8%	394	1,524	25.9%
居宅介護支援	人/年	42,496	40,344	105.3%	27,800	28,452	97.7%



(2) 地域密着型サービス

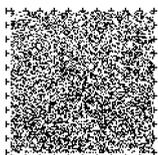
■平成28年度までの地域密着型サービスの供給状況については、見込を下回る供給となっているものが多く、特に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービスなどで、見込に対する供給が少ない状況となっています。なお、地域密着型通所介護については、小規模通所介護の居宅サービスから地域密着型サービスへの移行が当初の見込よりも少なくなっているため、達成率が低くなっているものと考えられます。

地域密着型サービスの供給状況（平成28年度）

サービス名		和歌山県			和歌山・海南・海草		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	743	2,856	26.0%	377	1,668	22.6%
夜間対応型訪問介護	人/年	74	588	12.6%	74	156	47.4%
認知症対応型通所介護	回/年	49,302	56,254	87.6%	31,437	37,758	83.3%
小規模多機能型居宅介護	人/年	9,153	10,668	85.8%	5,589	6,408	87.2%
認知症対応型共同生活介護	人/年	21,168	24,696	85.7%	11,359	12,720	89.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	2,287	2,568	89.1%	582	660	88.2%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	5,947	7,104	83.7%	2,733	3,756	72.8%
複合型サービス	人/年	625	1,668	37.5%	613	960	63.9%
地域密着型通所介護	回/年	474,875	793,250	59.9%	256,319	513,359	49.9%

サービス名		紀の川・岩出			橋本・伊都		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	24	204	11.8%	2	180	1.1%
夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	-	0	432	0.0%
認知症対応型通所介護	回/年	1,678	2,635	63.7%	4,134	5,034	82.1%
小規模多機能型居宅介護	人/年	383	384	99.7%	915	1,032	88.7%
認知症対応型共同生活介護	人/年	1,796	2,256	79.6%	1,164	1,416	82.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	0	0	-	647	624	103.7%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	242	240	100.8%	238	216	110.2%
複合型サービス	人/年	0	336	0.0%	12	108	11.1%
地域密着型通所介護	回/年	49,666	65,591	75.7%	45,716	40,740	112.2%

サービス名		有田			御坊・日高		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	0	0	-	0	0	-
夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	-	0	0	-
認知症対応型通所介護	回/年	84	0	-	8,190	6,258	130.9%
小規模多機能型居宅介護	人/年	580	540	107.4%	433	756	57.3%
認知症対応型共同生活介護	人/年	1,804	2,232	80.8%	1,190	1,284	92.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	228	240	95.0%	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	996	1,056	94.3%	0	0	-
複合型サービス	人/年	0	0	-	0	0	-
地域密着型通所介護	回/年	23,774	22,746	104.5%	13,452	9,086	148.1%



サービス名		田辺・西牟婁			新宮・東牟婁		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	10	0	-	330	804	41.0%
夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	-	0	0	-
認知症対応型通所介護	回/年	0	0	-	3,779	4,568	82.7%
小規模多機能型居宅介護	人/年	832	1,032	80.6%	421	516	81.6%
認知症対応型共同生活介護	人/年	2,366	3,036	77.9%	1,489	1,752	85.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	134	216	62.0%	696	828	84.1%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	367	348	105.5%	1,371	1,488	92.1%
複合型サービス	人/年	0	264	0.0%	0	0	-
地域密着型通所介護	回/年	50,946	102,370	49.8%	35,002	39,359	88.9%

(3) 施設サービス

■平成28年度までの施設サービスの供給状況については、おおむね計画通りに整備が進んでいます。

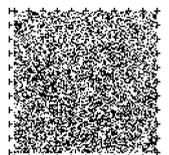
施設サービスの供給状況（平成28年度）

サービス名		和歌山県			和歌山・海南・海草		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
介護老人福祉施設	人/年	65,420	68,472	95.5%	20,444	21,444	95.3%
介護老人保健施設	人/年	40,099	42,036	95.4%	15,052	15,144	99.4%
介護療養型医療施設	人/年	6,249	6,864	91.0%	2,546	2,844	89.5%

サービス名		紀の川・岩出			橋本・伊都		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
介護老人福祉施設	人/年	6,572	6,888	95.4%	8,036	8,904	90.3%
介護老人保健施設	人/年	3,124	3,276	95.4%	4,750	4,980	95.4%
介護療養型医療施設	人/年	1,086	1,056	102.8%	237	204	116.2%

サービス名		有田			御坊・日高		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
介護老人福祉施設	人/年	6,671	7,452	89.5%	7,378	7,416	99.5%
介護老人保健施設	人/年	3,758	3,708	101.3%	3,170	3,672	86.3%
介護療養型医療施設	人/年	79	144	54.9%	99	84	117.9%

サービス名		田辺・西牟婁			新宮・東牟婁		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
介護老人福祉施設	人/年	10,789	10,920	98.8%	5,530	5,448	101.5%
介護老人保健施設	人/年	6,049	7,056	85.7%	4,196	4,200	99.9%
介護療養型医療施設	人/年	1,738	1,992	87.2%	464	540	85.9%



2. 介護予防サービスの供給状況

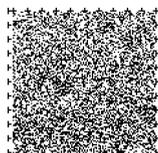
(1) 居宅（予防）サービス

■平成28年度までの居宅（予防）サービスの供給状況については、見込に対して、短期入所療養介護、訪問看護、通所リハビリテーション等の供給が多く、訪問入浴介護等の供給が少ない状況となっています。なお、訪問入浴介護については、県内全圏域を通じて、供給量（利用回数）が少なくなっています。

居宅（予防）サービスの供給状況（平成28年度）

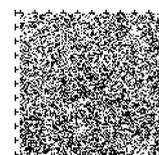
サービス名		和歌山県			和歌山・海南・海草		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
訪問介護	人/年	86,577	89,412	96.8%	40,026	40,608	98.6%
訪問入浴介護	回/年	160	1,978	8.1%	5	1,654	0.3%
訪問看護	回/年	117,200	95,045	123.3%	15,609	11,514	135.6%
訪問リハビリテーション	回/年	24,645	30,208	81.6%	9,930	9,017	110.1%
居宅療養管理指導	人/年	2,860	3,432	83.3%	1,838	1,668	110.2%
通所介護	人/年	58,826	54,915	107.1%	25,786	25,025	103.0%
通所リハビリテーション	人/年	16,182	13,356	121.2%	6,672	4,272	156.2%
短期入所生活介護	日/年	5,532	8,660	63.9%	1,213	794	152.8%
短期入所療養介護	日/年	820	380	215.8%	170	88	193.2%
特定施設入居者生活介護	人/年	1,423	1,792	79.4%	514	628	81.8%
福祉用具貸与	人/年	52,787	50,460	104.6%	23,667	24,096	98.2%
特定福祉用具販売	人/年	2,135	4,200	50.8%	870	2,460	35.4%
住宅改修	人/年	3,058	5,959	51.3%	1,349	3,096	43.6%
介護予防支援	人/年	162,856	150,804	108.0%	72,241	64,524	112.0%

サービス名		紀の川・岩出			橋本・伊都		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
訪問介護	人/年	6,393	8,004	79.9%	5,611	5,028	111.6%
訪問入浴介護	回/年	2	0	-	3	0	-
訪問看護	回/年	3,554	3,572	99.5%	5,484	1,430	383.5%
訪問リハビリテーション	回/年	2,699	3,881	69.5%	1,302	1,231	105.8%
居宅療養管理指導	人/年	324	672	48.2%	52	216	24.1%
通所介護	人/年	6,135	6,441	95.2%	4,188	2,688	155.8%
通所リハビリテーション	人/年	2,231	1,908	116.9%	2,700	2,712	99.6%
短期入所生活介護	日/年	422	778	54.2%	168	58	289.7%
短期入所療養介護	日/年	76	8	950.0%	18	0	-
特定施設入居者生活介護	人/年	58	108	53.7%	83	228	36.4%
福祉用具貸与	人/年	6,115	5,376	113.7%	3,942	3,744	105.3%
特定福祉用具販売	人/年	233	264	88.3%	186	252	73.8%
住宅改修	人/年	313	384	81.5%	285	413	69.2%
介護予防支援	人/年	15,979	16,260	98.3%	13,355	10,596	126.0%



サービス名		有田			御坊・日高		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
訪問介護	人/年	6,124	7,272	84.2%	3,585	3,528	101.6%
訪問入浴介護	回/年	0	0	-	117	0	-
訪問看護	回/年	7,122	7,699	92.5%	14,527	13,841	105.0%
訪問リハビリテーション	回/年	5,411	15,060	35.9%	4,212	288	1462.5%
居宅療養管理指導	人/年	189	288	65.6%	178	276	64.5%
通所介護	人/年	4,675	4,728	98.9%	4,446	4,053	109.7%
通所リハビリテーション	人/年	1,061	972	109.2%	575	1,044	55.1%
短期入所生活介護	日/年	1,466	2,263	64.8%	624	984	63.4%
短期入所療養介護	日/年	150	61	245.9%	20	25	80.0%
特定施設入居者生活介護	人/年	212	204	103.9%	219	324	67.6%
福祉用具貸与	人/年	4,666	5,652	82.6%	3,257	2,592	125.7%
特定福祉用具販売	人/年	166	264	62.9%	150	156	96.2%
住宅改修	人/年	208	324	64.2%	208	182	114.3%
介護予防支援	人/年	12,390	13,236	93.6%	9,400	9,432	99.7%

サービス名		田辺・西牟婁			新宮・東牟婁		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
訪問介護	人/年	13,664	14,628	93.4%	11,174	10,344	108.0%
訪問入浴介護	回/年	33	324	10.2%	0	0	-
訪問看護	回/年	56,958	43,169	131.9%	13,946	13,819	100.9%
訪問リハビリテーション	回/年	906	720	125.8%	185	11	1681.8%
居宅療養管理指導	人/年	166	300	55.3%	113	12	941.7%
通所介護	人/年	8,895	8,718	102.0%	4,701	3,262	144.1%
通所リハビリテーション	人/年	1,689	1,452	116.3%	1,254	996	125.9%
短期入所生活介護	日/年	910	1,547	58.8%	729	2,237	32.6%
短期入所療養介護	日/年	224	132	169.7%	162	66	245.5%
特定施設入居者生活介護	人/年	273	228	119.7%	64	72	88.9%
福祉用具貸与	人/年	6,163	5,244	117.5%	4,977	3,756	132.5%
特定福祉用具販売	人/年	325	504	64.5%	205	300	68.3%
住宅改修	人/年	400	480	83.3%	295	1,080	27.3%
介護予防支援	人/年	23,976	23,172	103.5%	15,515	13,584	114.2%



(2) 地域密着型（予防）サービス

■平成28年度までの地域密着型（予防）サービスの供給状況については、認知症対応型通所介護と小規模多機能型居宅介護はおおむね計画通りの達成状況となっています。認知症対応型共同生活介護については見込を下回る状況となっていますが、県内全圏域において、供給量（利用者数）が少ない状況となっています。

地域密着型（予防）サービスの供給状況（平成28年度）

サービス名		和歌山県			和歌山・海南・海草		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
認知症対応型通所介護	回/年	646	654	98.8%	291	392	74.2%
小規模多機能型居宅介護	人/年	1,006	1,104	91.1%	642	468	137.2%
認知症対応型共同生活介護	人/年	77	204	37.7%	28	48	58.3%

サービス名		紀の川・岩出			橋本・伊都		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
認知症対応型通所介護	回/年	0	0	-	0	0	-
小規模多機能型居宅介護	人/年	22	84	26.2%	19	72	26.4%
認知症対応型共同生活介護	人/年	0	0	-	0	12	0.0%

サービス名		有田			御坊・日高		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
認知症対応型通所介護	回/年	0	0	-	13	62	21.0%
小規模多機能型居宅介護	人/年	4	12	33.3%	43	132	32.6%
認知症対応型共同生活介護	人/年	21	72	29.2%	2	12	16.7%

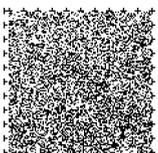
サービス名		田辺・西牟婁			新宮・東牟婁		
		供給量	前計画の 目標量	達成率	供給量	前計画の 目標量	達成率
認知症対応型通所介護	回/年	0	0	-	342	199	171.9%
小規模多機能型居宅介護	人/年	197	288	68.4%	79	48	164.6%
認知症対応型共同生活介護	人/年	0	12	0.0%	26	48	54.2%

3. 施設サービス等の整備状況

(1) 介護保険施設

① 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

圏域	平成29年度末 整備数（床） A	「プラン2015」 平成29年度 目標数（床） B	差 A-B（床）	整備率 A/B（%）	高齢者100人 あたりの整備数 （床）
和歌山県	5,713	5,733	-20	99.7	1.87
和歌山・海南・海草圏域	1,749	1,749	0	100.0	1.33
紀の川・岩出圏域	590	610	-20	96.7	1.91
橋本・伊都圏域	790	790	0	100.0	2.73
有田圏域	666	666	0	100.0	2.76
御坊・日高圏域	610	610	0	100.0	2.97
田辺・西牟婁圏域	858	858	0	100.0	2.06
新宮・東牟婁圏域	450	450	0	100.0	1.66



② 介護老人保健施設

圏域	平成29年度末 整備数 (床) A	「プラン2015」 平成29年度 目標数 (床) B	差 A-B (床)	整備率 A/B (%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	3,488	3,488	0	100.0	1.14
和歌山・海南・海草圏域	1,379	1,379	0	100.0	1.05
紀の川・岩出圏域	284	284	0	100.0	0.92
橋本・伊都圏域	357	357	0	100.0	1.23
有田圏域	294	294	0	100.0	1.22
御坊・日高圏域	284	284	0	100.0	1.38
田辺・西牟婁圏域	592	592	0	100.0	1.42
新宮・東牟婁圏域	298	298	0	100.0	1.10

③ 指定介護療養型医療施設

圏域	平成29年度末 整備数 (床) A	「プラン2015」 平成29年度 目標数 (床) B	差 A-B (床)	整備率 A/B (%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	460	579	-119	79.4	0.15
和歌山・海南・海草圏域	133	251	-118	53.0	0.10
紀の川・岩出圏域	103	103	0	100.0	0.33
橋本・伊都圏域	10	10	0	100.0	0.03
有田圏域	0	0	-	-	-
御坊・日高圏域	0	0	-	-	-
田辺・西牟婁圏域	158	159	-1	99.4	0.38
新宮・東牟婁圏域	56	56	0	100.0	0.21

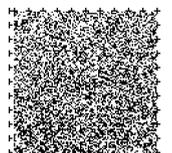
(2) 地域密着型サービス

① 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

圏域	平成29年度末 整備数 (床) A	「プラン2015」 平成29年度 目標数 (床) B	差 A-B (床)	整備率 A/B (%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	602	660	-58	91.2	0.20
和歌山・海南・海草圏域	319	377	-58	84.6	0.24
紀の川・岩出圏域	20	20	0	100.0	0.06
橋本・伊都圏域	20	20	0	100.0	0.07
有田圏域	87	87	0	100.0	0.36
御坊・日高圏域	0	0	-	-	-
田辺・西牟婁圏域	29	29	0	100.0	0.07
新宮・東牟婁圏域	127	127	0	100.0	0.47

② 地域密着型特定施設入居者生活介護

圏域	平成29年度末 整備数 (床) A	「プラン2015」 平成29年度 目標数 (床) B	差 A-B (床)	整備率 A/B (%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	206	235	-29	87.7	0.07
和歌山・海南・海草圏域	54	83	-29	65.1	0.04
紀の川・岩出圏域	0	0	-	-	-
橋本・伊都圏域	58	58	0	100.0	0.20
有田圏域	22	22	0	100.0	0.09
御坊・日高圏域	0	0	-	-	-
田辺・西牟婁圏域	14	14	0	100.0	0.03
新宮・東牟婁圏域	58	58	0	100.0	0.21



③ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

圏域	平成29年度末 整備数（床） A	「プラン2015」 平成29年度 目標数（床） B	差 A-B（床）	整備率 A/B（%）	高齢者100人 あたりの整備数 （床）
和歌山県	1,967	2,111	-144	93.2	0.65
和歌山・海南・海草圏域	1,049	1,157	-108	90.7	0.80
紀の川・岩出圏域	180	180	0	100.0	0.58
橋本・伊都圏域	117	117	0	100.0	0.40
有田圏域	162	162	0	100.0	0.67
御坊・日高圏域	117	144	-27	81.3	0.57
田辺・西牟婁圏域	216	225	-9	96.0	0.52
新宮・東牟婁圏域	126	126	0	100.0	0.46

(3) 特定施設入居者生活介護

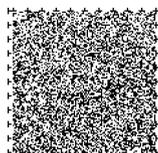
① 介護専用型特定施設入居者生活介護

圏域	平成29年度末 整備数（床） A	「プラン2015」 平成29年度 目標数（床） B	差 A-B（床）	整備率 A/B（%）	高齢者100人 あたりの整備数 （床）
和歌山県	0	0	-	-	-
和歌山・海南・海草圏域	0	0	-	-	-
紀の川・岩出圏域	0	0	-	-	-
橋本・伊都圏域	0	0	-	-	-
有田圏域	0	0	-	-	-
御坊・日高圏域	0	0	-	-	-
田辺・西牟婁圏域	0	0	-	-	-
新宮・東牟婁圏域	0	0	-	-	-

② 混合型特定施設入居者生活介護

圏域	平成29年度末 整備数（床） A	「プラン2015」 平成29年度 目標数（床） B	差 A-B（床）	整備率 A/B（%）	高齢者100人 あたりの整備数 （床）
和歌山県	1,135	1,189	-54	95.5	0.37
和歌山・海南・海草圏域	589	608	-19	96.9	0.45
紀の川・岩出圏域	30	30	0	100.0	0.10
橋本・伊都圏域	99	99	0	100.0	0.34
有田圏域	135	135	0	100.0	0.56
御坊・日高圏域	112	112	0	100.0	0.55
田辺・西牟婁圏域	170	205	-35	82.9	0.41
新宮・東牟婁圏域	0	0	-	-	-

※混合型特定施設の必要利用定員総数は施設床数の70%としています。



(4) 介護保険外施設等

① 養護老人ホーム

圏域	平成29年度末 整備数 (床) A	「プラン2015」 平成29年度 目標数 (床) B	差 A-B (床)	整備率 A/B (%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	942	942	0	100.0	0.31
和歌山・海南・海草圏域	320	320	0	100.0	0.24
紀の川・岩出圏域	50	50	0	100.0	0.16
橋本・伊都圏域	100	100	0	100.0	0.35
有田圏域	120	120	0	100.0	0.50
御坊・日高圏域	110	110	0	100.0	0.54
田辺・西牟婁圏域	146	146	0	100.0	0.35
新宮・東牟婁圏域	96	96	0	100.0	0.35

② 軽費老人ホーム

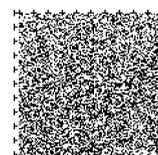
圏域	平成29年度末 整備数 (床) A	「プラン2015」 平成29年度 目標数 (床) B	差 A-B (床)	整備率 A/B (%)	高齢者100人 あたりの整備数 (床)
和歌山県	852	882	-30	96.6	0.28
和歌山・海南・海草圏域	342	342	0	100.0	0.26
紀の川・岩出圏域	100	100	0	100.0	0.32
橋本・伊都圏域	62	92	-30	67.4	0.21
有田圏域	52	52	0	100.0	0.22
御坊・日高圏域	67	67	0	100.0	0.33
田辺・西牟婁圏域	171	171	0	100.0	0.41
新宮・東牟婁圏域	58	58	0	100.0	0.21

③ 生活支援ハウス

圏域	平成29年度末 整備数 (箇所) A	「プラン2015」 平成29年度 目標数 (箇所) B	差 A-B (箇所)	整備率 A/B (%)	高齢者100人 あたりの整備数 (箇所)
和歌山県	21	21	0	100.0	0.01
和歌山・海南・海草圏域	5	5	0	100.0	0.00
紀の川・岩出圏域	1	1	0	100.0	0.00
橋本・伊都圏域	2	2	0	100.0	0.01
有田圏域	1	1	0	100.0	0.00
御坊・日高圏域	0	0	-	-	-
田辺・西牟婁圏域	10	9	1	111.1	0.02
新宮・東牟婁圏域	2	3	-1	66.7	0.01

④ 在宅介護支援センター

圏域	平成29年度末 整備数 (箇所) A	「プラン2015」 平成29年度 目標数 (箇所) B	差 A-B (箇所)	整備率 A/B (%)	高齢者100人 あたりの整備数 (箇所)
和歌山県	65	79	-14	82.3	0.02
和歌山・海南・海草圏域	15	27	-12	55.6	0.01
紀の川・岩出圏域	8	8	0	100.0	0.03
橋本・伊都圏域	5	6	-1	83.3	0.02
有田圏域	7	8	-1	87.5	0.03
御坊・日高圏域	13	14	-1	92.9	0.06
田辺・西牟婁圏域	13	12	1	108.3	0.03
新宮・東牟婁圏域	4	4	0	100.0	0.01



第3項 サービス供給見込及び将来推計

※2025年（平成37年）までの将来推計は、地域包括ケア「見える化」システムにより各市町村が算出したものを集計し、2030年（平成42年）はそれをもとに県独自に推計を行っています。

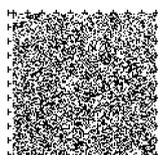
1. 介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の将来推計

(1) 被保険者数

- 介護保険被保険者数については、第1号被保険者数は第7期計画期間においてほぼ横ばいとなり、以降は減少に転じるものと想定されます。第2号被保険者数は減少が続くものと見込まれます。

(人)

		2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
第1号被保険者数	和歌山県	306,217	307,324	307,634	307,757	302,281	296,272
	和歌山・海南・海草	132,249	132,799	132,798	132,812	129,961	126,896
	紀の川・岩出	31,326	31,797	32,276	32,592	33,746	34,437
	橋本・伊都	29,176	29,330	29,457	29,589	29,631	28,973
	有田	24,156	24,209	24,128	24,074	23,307	22,777
	御坊・日高	20,424	20,483	20,542	20,601	20,175	19,589
	田辺・西牟婁	41,895	41,878	41,823	41,725	40,737	40,429
	新宮・東牟婁	26,991	26,828	26,610	26,364	24,724	23,171
第2号被保険者数	和歌山県	322,207	318,652	315,024	311,331	294,671	271,310
	和歌山・海南・海草	141,963	141,004	140,143	139,074	134,052	125,741
	紀の川・岩出	40,737	40,531	40,205	39,960	38,340	35,724
	橋本・伊都	30,381	29,735	29,097	28,481	25,913	23,907
	有田	24,383	24,011	23,672	23,281	21,786	19,385
	御坊・日高	20,454	20,168	19,837	19,507	18,264	16,559
	田辺・西牟婁	43,079	42,588	42,059	41,593	39,060	34,911
	新宮・東牟婁	21,210	20,615	20,011	19,435	17,256	15,083



(2) 要支援・要介護認定者数

■ 要支援・要介護認定者数は、今後も増加が続くものと見込まれます。

(人)

		2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
和歌山県	要支援1	11,811	11,851	11,953	12,028	11,938	11,979
	要支援2	10,329	10,403	10,390	10,343	9,606	9,577
	要介護1	12,271	12,380	12,485	12,571	13,053	13,237
	要介護2	11,158	11,398	11,605	11,747	12,324	12,598
	要介護3	8,612	8,815	8,936	9,051	9,599	9,832
	要介護4	7,947	8,073	8,162	8,212	8,654	8,848
	要介護5	6,703	6,769	6,747	6,703	6,942	7,013
	合計	68,831	69,689	70,278	70,655	72,116	73,084
和歌山・海南・海草	要支援1	5,931	5,996	6,094	6,165	6,311	6,324
	要支援2	4,314	4,304	4,284	4,248	3,692	3,618
	要介護1	5,932	5,970	5,969	5,942	6,316	6,453
	要介護2	4,922	5,023	5,083	5,108	5,576	5,771
	要介護3	3,692	3,687	3,622	3,555	3,782	3,864
	要介護4	3,329	3,348	3,338	3,302	3,519	3,601
	要介護5	2,757	2,716	2,622	2,507	2,581	2,592
	合計	30,877	31,044	31,012	30,827	31,777	32,223
紀の川・岩出	要支援1	1,221	1,213	1,212	1,201	1,288	1,370
	要支援2	1,299	1,278	1,248	1,208	1,185	1,248
	要介護1	866	942	1,013	1,075	1,166	1,223
	要介護2	1,046	1,088	1,127	1,154	1,162	1,219
	要介護3	961	1,038	1,119	1,193	1,366	1,472
	要介護4	843	907	968	1,019	1,210	1,325
	要介護5	644	671	693	718	776	813
	合計	6,880	7,137	7,380	7,568	8,153	8,670
橋本・伊都	要支援1	778	786	808	827	835	824
	要支援2	937	942	947	948	968	958
	要介護1	1,592	1,630	1,644	1,659	1,699	1,682
	要介護2	1,211	1,240	1,268	1,296	1,345	1,341
	要介護3	869	895	913	928	947	938
	要介護4	599	599	620	640	661	657
	要介護5	601	615	617	622	633	624
	合計	6,587	6,707	6,817	6,920	7,088	7,024
有田	要支援1	485	534	520	513	505	505
	要支援2	866	886	879	864	857	858
	要介護1	628	626	621	632	631	627
	要介護2	824	828	837	828	843	847
	要介護3	629	637	643	649	672	680
	要介護4	669	705	711	709	730	739
	要介護5	556	572	582	578	597	604
	合計	4,657	4,788	4,793	4,773	4,835	4,860
御坊・日高	要支援1	671	679	684	697	713	711
	要支援2	561	617	639	667	712	730
	要介護1	777	758	778	800	868	893
	要介護2	687	697	706	716	750	756
	要介護3	560	614	631	653	691	702
	要介護4	565	562	575	586	612	615
	要介護5	570	570	592	610	639	642
	合計	4,391	4,497	4,605	4,729	4,985	5,049

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

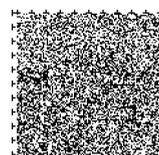
第6章

第7章

第8章

第9章

第10章



(人)

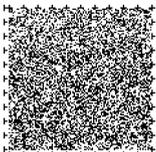
		2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
田辺・西牟婁	要支援1	1,671	1,613	1,595	1,577	1,330	1,328
	要支援2	1,487	1,500	1,521	1,540	1,371	1,372
	要介護1	1,469	1,445	1,458	1,466	1,397	1,415
	要介護2	1,551	1,598	1,639	1,681	1,675	1,714
	要介護3	1,101	1,129	1,155	1,185	1,207	1,237
	要介護4	1,238	1,253	1,255	1,270	1,235	1,243
	要介護5	1,037	1,055	1,075	1,102	1,139	1,166
	合計	9,554	9,593	9,698	9,821	9,354	9,475
新宮・東牟婁	要支援1	1,054	1,030	1,040	1,048	956	917
	要支援2	865	876	872	868	821	793
	要介護1	1,007	1,009	1,002	997	976	944
	要介護2	917	924	945	964	973	950
	要介護3	800	815	853	888	934	939
	要介護4	704	699	695	686	687	668
	要介護5	538	570	566	566	577	572
	合計	5,885	5,923	5,973	6,017	5,924	5,783

2. サービス見込量及び将来推計

- 第7期及び2025年（平成37年）の推計の他、2030年（平成42年）を県独自に推計しました。第7期計画期間以降も多くのサービスで増加が見込まれます。

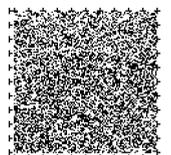
(1) 介護サービス

和歌山県			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名							
居宅	訪問介護	回/年	5,377,679	5,514,972	5,639,764	6,313,505	6,505,997
	訪問入浴介護	回/年	27,059	26,033	25,830	26,744	26,570
	訪問看護	回/年	636,469	663,848	687,714	756,479	786,329
	訪問リハビリテーション	回/年	147,772	150,409	150,480	162,884	165,765
	居宅療養管理指導	人/年	58,356	60,792	62,316	71,400	73,425
	通所介護	回/年	1,456,440	1,514,833	1,566,047	1,737,481	1,785,423
	通所リハビリテーション	回/年	401,101	409,390	414,772	440,965	442,192
	短期入所生活介護	日/年	450,480	447,464	439,301	458,273	465,125
	短期入所療養介護	日/年	46,506	47,195	49,502	50,605	51,328
	特定施設入居者生活介護	人/年	11,508	12,036	13,812	14,580	14,580
	福祉用具貸与	人/年	199,416	201,132	203,040	215,784	217,237
	特定福祉用具販売	人/年	4,872	5,076	5,184	5,664	5,818
	住宅改修	人/年	4,164	4,236	4,404	4,680	4,738
	居宅介護支援	人/年	335,256	341,796	350,100	372,300	374,795
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	1,440	1,800	2,124	2,472	2,605
	夜間対応型訪問介護	人/年	24	24	24	24	22
	認知症対応型通所介護	回/年	45,486	42,738	40,086	39,494	38,391
	小規模多機能型居宅介護	人/年	10,560	11,064	11,712	12,924	13,139
	認知症対応型共同生活介護	人/年	22,932	23,304	23,916	25,944	25,944
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	2,484	2,724	2,952	3,144	3,144
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	6,984	6,996	7,692	8,784	11,002
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	1,800	1,848	2,100	3,504	4,158
施設	地域密着型通所介護	回/年	578,090	604,654	627,616	786,042	849,996
	介護老人福祉施設	人/年	68,160	69,480	69,948	73,116	86,259
	介護老人保健施設	人/年	40,920	41,280	42,228	46,932	46,932
	介護医療院	人/年	600	1,344	2,712	8,904	8,904
	介護療養型医療施設	人/年	4,968	4,344	3,204		



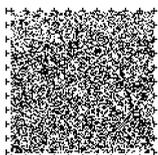
和歌山・海南・海草圏域			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名							
居宅	訪問介護	回/年	2,946,634	3,024,920	3,082,108	3,642,991	3,767,297
	訪問入浴介護	回/年	11,389	10,188	9,274	9,226	8,739
	訪問看護	回/年	222,139	234,898	242,716	282,005	289,403
	訪問リハビリテーション	回/年	71,772	71,251	69,400	75,680	75,569
	居宅療養管理指導	人/年	42,648	44,352	44,976	52,272	53,491
	通所介護	回/年	703,400	742,829	777,017	911,543	939,500
	通所リハビリテーション	回/年	181,075	182,756	182,117	189,610	184,169
	短期入所生活介護	日/年	134,740	127,962	116,658	140,242	147,064
	短期入所療養介護	日/年	14,322	13,130	12,138	10,159	8,702
	特定施設入居者生活介護	人/年	5,460	5,796	7,356	7,488	7,488
	福祉用具貸与	人/年	96,276	95,604	93,528	103,464	103,468
	特定福祉用具販売	人/年	1,908	1,896	1,836	2,088	2,118
	住宅改修	人/年	1,644	1,656	1,668	1,896	1,922
	居宅介護支援	人/年	156,528	159,960	163,500	182,232	182,952
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	876	1,212	1,440	1,680	1,762
	夜間対応型訪問介護	人/年	24	24	24	24	22
	認知症対応型通所介護	回/年	23,953	19,933	16,740	14,692	12,970
	小規模多機能型居宅介護	人/年	6,780	7,116	7,404	8,532	8,692
	認知症対応型共同生活介護	人/年	11,952	11,952	12,168	12,960	12,960
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	636	864	1,068	1,188	1,188
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	3,624	3,624	4,320	4,680	6,880
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	1,428	1,488	1,740	3,144	3,826
	地域密着型通所介護	回/年	316,109	328,018	336,059	445,942	486,923
	介護老人福祉施設	人/年	19,944	20,640	20,640	20,940	28,277
施設	介護老人保健施設	人/年	15,276	15,276	15,276	16,752	16,752
	介護医療院	人/年	300	660	984	1,980	1,980
	介護療養型医療施設	人/年	1,632	1,284	972		

紀の川・岩出圏域			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名							
居宅	訪問介護	回/年	471,607	489,476	513,554	580,007	600,194
	訪問入浴介護	回/年	3,710	3,922	4,253	5,243	5,671
	訪問看護	回/年	47,406	50,660	53,147	60,797	63,272
	訪問リハビリテーション	回/年	19,622	20,039	20,291	23,118	24,325
	居宅療養管理指導	人/年	4,380	4,680	5,064	6,096	6,518
	通所介護	回/年	137,758	145,675	154,194	181,398	191,914
	通所リハビリテーション	回/年	52,253	55,439	57,804	68,244	72,507
	短期入所生活介護	日/年	45,397	46,830	48,342	53,387	54,466
	短期入所療養介護	日/年	3,574	3,719	4,330	5,590	6,249
	特定施設入居者生活介護	人/年	360	384	408	516	516
	福祉用具貸与	人/年	19,920	21,108	22,164	25,500	26,722
	特定福祉用具販売	人/年	444	492	552	624	648
	住宅改修	人/年	432	456	480	588	635
	居宅介護支援	人/年	32,004	33,300	34,884	37,512	37,826
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	180	192	216	240	247
	夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	回/年	2,148	2,454	2,664	3,468	3,845
	小規模多機能型居宅介護	人/年	432	468	504	576	598
	認知症対応型共同生活介護	人/年	2,172	2,196	2,208	2,664	2,664
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	240	240	240	240	324
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	回/年	56,407	59,532	62,644	71,388	74,353
	介護老人福祉施設	人/年	6,936	7,200	7,224	8,040	11,380
施設	介護老人保健施設	人/年	3,084	3,096	3,744	4,188	4,188
	介護医療院	人/年	120	240	360	1,140	1,140
	介護療養型医療施設	人/年	924	816	708		



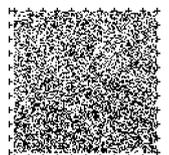
橋本・伊都圏域			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名							
居宅	訪問介護	回/年	398,904	411,976	424,445	435,904	414,422
	訪問入浴介護	回/年	5,052	4,933	4,984	5,063	4,830
	訪問看護	回/年	55,666	56,404	58,562	71,452	75,424
	訪問リハビリテーション	回/年	10,469	11,441	12,101	13,085	12,844
	居宅療養管理指導	人/年	3,660	3,828	4,032	4,416	4,333
	通所介護	回/年	115,831	118,012	121,853	131,306	130,336
	通所リハビリテーション	回/年	52,297	53,239	54,132	59,473	58,526
	短期入所生活介護	日/年	44,070	45,005	46,626	45,421	43,306
	短期入所療養介護	日/年	5,894	6,809	8,194	9,660	10,183
	特定施設入居者生活介護	人/年	984	1,020	1,068	1,104	1,104
	福祉用具貸与	人/年	20,652	20,964	22,596	22,572	21,366
	特定福祉用具販売	人/年	588	660	696	780	780
	住宅改修	人/年	564	576	648	576	503
	居宅介護支援	人/年	33,948	33,588	34,848	34,716	32,638
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	24	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	回/年	4,679	4,783	4,855	6,060	6,294
	小規模多機能型居宅介護	人/年	612	612	624	648	612
	認知症対応型共同生活介護	人/年	1,236	1,500	1,656	1,932	1,932
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	696	696	696	696	696
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	240	240	240	240	224
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	372	360	360	360	333
施設	地域密着型通所介護	回/年	62,617	69,311	76,782	108,397	119,120
	介護老人福祉施設	人/年	10,068	10,236	10,380	10,668	12,198
	介護老人保健施設	人/年	4,968	5,160	5,280	5,784	5,784
	介護医療院	人/年	24	60	228	504	504
	介護療養型医療施設	人/年	240	228	120		

有田圏域			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名							
居宅	訪問介護	回/年	194,846	197,056	200,026	196,388	197,672
	訪問入浴介護	回/年	1,111	1,142	1,178	763	552
	訪問看護	回/年	36,958	37,478	38,411	38,692	39,547
	訪問リハビリテーション	回/年	16,430	17,280	17,399	16,945	16,893
	居宅療養管理指導	人/年	1,800	1,824	1,860	1,740	1,700
	通所介護	回/年	114,067	114,476	113,556	108,200	106,836
	通所リハビリテーション	回/年	20,593	20,887	21,136	20,687	20,934
	短期入所生活介護	日/年	54,278	55,240	55,408	52,187	51,463
	短期入所療養介護	日/年	3,402	3,515	3,568	3,349	3,297
	特定施設入居者生活介護	人/年	1,152	1,176	1,188	1,236	1,236
	福祉用具貸与	人/年	12,624	12,756	12,876	12,912	13,184
	特定福祉用具販売	人/年	252	252	252	252	257
	住宅改修	人/年	264	264	264	204	174
	居宅介護支援	人/年	21,456	21,588	21,624	20,604	20,373
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	0	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	回/年	264	240	240	240	248
	小規模多機能型居宅介護	人/年	612	612	624	648	670
	認知症対応型共同生活介護	人/年	1,956	1,944	1,956	1,980	1,980
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	276	276	276	312	312
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	1,056	1,068	1,068	1,116	1,111
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	0	0	0
施設	地域密着型通所介護	回/年	24,174	24,812	25,218	25,032	25,329
	介護老人福祉施設	人/年	7,344	7,440	7,608	7,980	8,024
	介護老人保健施設	人/年	3,840	3,864	3,900	4,452	4,452
	介護医療院	人/年	0	24	84	324	324
	介護療養型医療施設	人/年	72	84	120		



御坊・日高圏域		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名						
居宅	訪問介護	回/年	174,114	180,826	186,354	205,625
	訪問入浴介護	回/年	1,955	1,909	1,876	1,900
	訪問看護	回/年	45,950	46,775	47,094	49,226
	訪問リハビリテーション	回/年	10,882	10,952	10,986	11,970
	居宅療養管理指導	人/年	2,016	2,100	2,184	2,436
	通所介護	回/年	102,918	103,102	103,552	103,194
	通所リハビリテーション	回/年	19,909	20,010	20,324	20,893
	短期入所生活介護	日/年	47,341	48,794	50,114	52,997
	短期入所療養介護	日/年	3,713	3,728	3,780	3,756
	特定施設入居者生活介護	人/年	1,176	1,188	1,224	1,356
	福祉用具貸与	人/年	10,788	11,208	11,676	12,264
	特定福祉用具販売	人/年	384	408	420	492
	住宅改修	人/年	252	252	264	336
	居宅介護支援	人/年	20,076	20,832	21,432	22,692
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	回/年	9,761	10,073	10,212	11,040
	小規模多機能型居宅介護	人/年	756	816	1,020	1,116
	認知症対応型共同生活介護	人/年	1,248	1,260	1,308	1,536
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	0	0	0	0
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	回/年	20,153	20,846	21,296	23,070
	介護老人福祉施設	人/年	7,044	7,080	7,128	7,332
施設	介護老人保健施設	人/年	3,108	3,132	3,156	3,384
	介護医療院	人/年	12	12	60	144
	介護療養型医療施設	人/年	84	84	36	

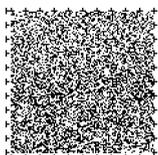
田辺・西牟婁圏域		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名						
居宅	訪問介護	回/年	753,266	767,372	785,454	801,673
	訪問入浴介護	回/年	2,807	2,839	3,113	3,300
	訪問看護	回/年	174,560	182,081	188,444	196,109
	訪問リハビリテーション	回/年	4,860	5,172	5,484	6,018
	居宅療養管理指導	人/年	2,952	3,072	3,252	3,468
	通所介護	回/年	177,708	182,000	185,580	191,465
	通所リハビリテーション	回/年	40,469	41,182	41,642	41,942
	短期入所生活介護	日/年	62,204	63,016	63,224	64,310
	短期入所療養介護	日/年	11,287	11,699	12,196	12,606
	特定施設入居者生活介護	人/年	2,160	2,232	2,280	2,508
	福祉用具貸与	人/年	24,780	24,900	25,284	25,212
	特定福祉用具販売	人/年	804	828	840	840
	住宅改修	人/年	516	516	528	540
	居宅介護支援	人/年	43,872	44,748	45,540	47,472
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	回/年	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	人/年	960	1,008	1,092	1,056
	認知症対応型共同生活介護	人/年	2,688	2,724	2,748	2,808
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	168	168	168	168
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	348	348	348	348
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	回/年	57,750	59,046	59,809	61,235
	介護老人福祉施設	人/年	11,196	11,244	11,328	11,676
施設	介護老人保健施設	人/年	6,348	6,420	6,504	6,816
	介護医療院	人/年	120	228	720	3,864
	介護療養型医療施設	人/年	1,620	1,512	1,032	



新宮・東牟婁圏域			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名							
居宅	訪問介護	回/年	438,307	443,346	447,823	450,917	459,971
	訪問入浴介護	回/年	1,034	1,099	1,153	1,250	1,317
	訪問看護	回/年	53,790	55,553	59,340	58,199	59,318
	訪問リハビリテーション	回/年	13,736	14,274	14,820	16,068	17,033
	居宅療養管理指導	人/年	900	936	948	972	1,040
	通所介護	回/年	104,758	108,739	110,296	110,375	112,286
	通所リハビリテーション	回/年	34,505	35,876	37,616	40,116	42,152
	短期入所生活介護	日/年	62,449	60,618	58,928	49,729	46,642
	短期入所療養介護	日/年	4,314	4,595	5,298	5,485	5,768
	特定施設入居者生活介護	人/年	216	240	288	372	372
	福祉用具貸与	人/年	14,376	14,592	14,916	13,860	13,655
	特定福祉用具販売	人/年	492	540	588	588	599
	住宅改修	人/年	492	516	552	540	553
居宅介護支援	人/年	27,372	27,780	28,272	27,072	27,128	
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	360	396	468	552	596
	夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	回/年	4,681	5,255	5,375	3,995	3,783
	小規模多機能型居宅介護	人/年	408	432	444	348	324
	認知症対応型共同生活介護	人/年	1,680	1,728	1,872	2,064	2,064
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	708	720	744	780	780
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	1,476	1,476	1,476	2,160	2,115
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	0	0	0
施設	地域密着型通所介護	回/年	40,880	43,088	45,808	50,978	55,379
	介護老人福祉施設	人/年	5,628	5,640	5,640	6,480	6,400
	介護老人保健施設	人/年	4,296	4,332	4,368	5,556	5,556
	介護医療院	人/年	24	120	276	948	948
	介護療養型医療施設	人/年	396	336	216		

(2) 介護予防サービス

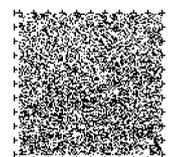
和歌山県			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名							
居宅	訪問入浴介護	回/年	96	96	96	96	95
	訪問看護	回/年	134,524	140,036	143,246	155,236	166,681
	訪問リハビリテーション	回/年	26,612	28,710	29,809	34,831	37,942
	居宅療養管理指導	人/年	3,396	3,540	3,660	3,900	4,106
	通所リハビリテーション	人/年	20,028	21,612	23,244	24,300	25,210
	短期入所生活介護	日/年	7,868	8,122	8,389	8,863	9,245
	短期入所療養介護	日/年	710	629	634	1,001	1,238
	特定施設入居者生活介護	人/年	2,196	2,328	2,544	2,664	2,664
	福祉用具貸与	人/年	62,256	67,080	71,436	74,460	77,472
	特定福祉用具販売	人/年	2,280	2,364	2,412	2,688	2,901
	住宅改修	人/年	3,564	3,636	3,768	3,924	4,089
地域密着型	介護予防支援	人/年	134,568	136,824	138,972	144,180	149,668
	認知症対応型通所介護	回/年	1,873	2,171	2,971	3,769	4,273
	小規模多機能型居宅介護	人/年	1,320	1,440	1,620	1,716	1,809
	認知症対応型共同生活介護	人/年	156	144	144	168	168



和歌山・海南・海草圏域			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名							
居宅	訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0	0
	訪問看護	回/年	20,921	21,964	21,505	20,770	20,640
	訪問リハビリテーション	回/年	9,336	9,762	9,654	11,710	12,892
	居宅療養管理指導	人/年	2,004	2,088	2,124	2,124	2,166
	通所リハビリテーション	人/年	8,760	9,852	10,980	10,884	10,959
	短期入所生活介護	日/年	1,171	1,141	1,098	1,303	1,430
	短期入所療養介護	日/年	206	134	134	546	784
	特定施設入居者生活介護	人/年	720	828	984	984	984
	福祉用具貸与	人/年	30,312	33,804	37,164	38,172	39,398
	特定福祉用具販売	人/年	900	924	912	972	1,022
	住宅改修	人/年	1,584	1,704	1,776	1,884	1,977
介護予防支援	人/年	68,544	69,468	70,308	75,072	78,986	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	回/年	1,327	1,522	2,322	3,067	3,551
	小規模多機能型居宅介護	人/年	840	948	1,092	1,140	1,185
	認知症対応型共同生活介護	人/年	48	48	48	48	48

紀の川・岩出圏域			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名							
居宅	訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0	0
	訪問看護	回/年	4,429	4,799	5,105	6,274	7,183
	訪問リハビリテーション	回/年	3,752	4,439	5,158	7,170	8,567
	居宅療養管理指導	人/年	336	360	396	468	530
	通所リハビリテーション	人/年	2,784	2,940	3,084	3,264	3,529
	短期入所生活介護	日/年	556	697	798	1,038	1,223
	短期入所療養介護	日/年	67	101	101	134	157
	特定施設入居者生活介護	人/年	24	24	36	48	48
	福祉用具貸与	人/年	6,348	6,528	6,768	6,900	7,277
	特定福祉用具販売	人/年	228	264	288	384	456
	住宅改修	人/年	312	348	372	348	349
介護予防支援	人/年	9,960	9,900	9,744	8,076	7,525	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	回/年	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	人/年	60	72	84	96	110
	認知症対応型共同生活介護	人/年	12	12	12	12	12

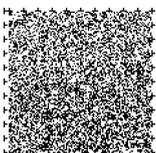
橋本・伊都圏域			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名							
居宅	訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0	0
	訪問看護	回/年	7,510	8,395	8,671	11,303	12,596
	訪問リハビリテーション	回/年	1,002	1,205	1,322	1,406	1,421
	居宅療養管理指導	人/年	252	276	288	336	357
	通所リハビリテーション	人/年	3,192	3,468	3,720	4,080	4,207
	短期入所生活介護	日/年	319	289	298	290	283
	短期入所療養介護	日/年	48	0	0	0	0
	特定施設入居者生活介護	人/年	168	192	216	240	240
	福祉用具貸与	人/年	4,368	5,016	5,268	5,604	5,682
	特定福祉用具販売	人/年	204	216	228	276	299
	住宅改修	人/年	324	228	228	252	261
介護予防支援	人/年	8,040	9,084	9,960	11,316	11,856	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	回/年	25	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	人/年	24	12	12	12	12
	認知症対応型共同生活介護	人/年	0	0	0	0	0



有田圏域			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名							
居宅	訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0	0
	訪問看護	回/年	7,357	7,511	7,778	7,424	7,290
	訪問リハビリテーション	回/年	5,376	5,384	5,383	5,549	5,683
	居宅療養管理指導	人/年	288	288	288	420	499
	通所リハビリテーション	人/年	1,368	1,356	1,344	1,692	1,906
	短期入所生活介護	日/年	1,886	1,932	1,932	1,850	1,818
	短期入所療養介護	日/年	176	181	186	108	69
	特定施設入居者生活介護	人/年	444	444	456	468	468
	福祉用具貸与	人/年	5,328	5,340	5,352	5,748	6,020
	特定福祉用具販売	人/年	204	204	204	240	262
	住宅改修	人/年	288	288	312	324	335
	介護予防支援	人/年	9,864	9,876	9,876	10,068	10,223
地域 密着型	認知症対応型通所介護	回/年	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	0	0	0
	認知症対応型共同生活介護	人/年	12	12	12	12	12

御坊・日高圏域			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名							
居宅	訪問入浴介護	回/年	96	96	96	96	95
	訪問看護	回/年	16,340	17,048	17,723	20,366	21,695
	訪問リハビリテーション	回/年	6,059	6,506	6,852	7,147	7,236
	居宅療養管理指導	人/年	216	228	240	252	254
	通所リハビリテーション	人/年	768	780	816	888	920
	短期入所生活介護	日/年	1,814	1,850	1,856	1,748	1,671
	短期入所療養介護	日/年	0	0	0	0	0
	特定施設入居者生活介護	人/年	420	420	432	504	504
	福祉用具貸与	人/年	3,780	4,020	4,224	4,728	4,969
	特定福祉用具販売	人/年	216	216	228	264	283
	住宅改修	人/年	264	264	264	288	299
	介護予防支援	人/年	7,404	7,656	7,944	9,576	10,543
地域 密着型	認知症対応型通所介護	回/年	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	人/年	144	168	192	204	206
	認知症対応型共同生活介護	人/年	0	0	0	0	0

田辺・西牟婁圏域			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名							
居宅	訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0	0
	訪問看護	回/年	61,031	62,964	64,176	68,052	74,799
	訪問リハビリテーション	回/年	653	666	666	666	739
	居宅療養管理指導	人/年	120	120	132	132	144
	通所リハビリテーション	人/年	1,764	1,812	1,884	2,076	2,271
	短期入所生活介護	日/年	1,033	1,033	1,033	1,033	1,129
	短期入所療養介護	日/年	136	136	136	136	149
	特定施設入居者生活介護	人/年	336	336	336	336	336
	福祉用具貸与	人/年	6,780	6,840	6,912	7,332	8,069
	特定福祉用具販売	人/年	312	324	336	360	398
	住宅改修	人/年	444	444	444	456	492
	介護予防支援	人/年	15,888	16,068	16,236	16,104	17,020
地域 密着型	認知症対応型通所介護	回/年	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	人/年	168	168	168	192	223
	認知症対応型共同生活介護	人/年	24	24	24	24	24



新宮・東牟婁圏域			2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
サービス名							
居宅	訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0	0
	訪問看護	回/年	16,936	17,356	18,288	21,047	22,478
	訪問リハビリテーション	回/年	434	748	774	1,183	1,403
	居宅療養管理指導	人/年	180	180	192	168	156
	通所リハビリテーション	人/年	1,392	1,404	1,416	1,416	1,418
	短期入所生活介護	日/年	1,088	1,178	1,374	1,600	1,690
	短期入所療養介護	日/年	77	77	77	77	79
	特定施設入居者生活介護	人/年	84	84	84	84	84
	福祉用具貸与	人/年	5,340	5,532	5,748	5,976	6,056
	特定福祉用具販売	人/年	216	216	216	192	181
	住宅改修	人/年	348	360	372	372	376
介護予防支援	人/年	14,868	14,772	14,904	13,968	13,515	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	回/年	521	649	649	702	722
	小規模多機能型居宅介護	人/年	84	72	72	72	73
	認知症対応型共同生活介護	人/年	60	48	48	72	72

3. 介護保険施設等の必要入所定員総数

■ 本計画期間における施設・居住系サービス等の利用見込をふまえ、介護保険施設等の必要入所定員総数を以下のように設定するものとします。

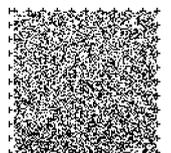
(1) 介護保険施設

① 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の必要入所定員総数

圏域		2017年度 (平成29年度) 未見込	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	今期増加数
和歌山県	床	5,713	5,753	5,813	5,813	100
和歌山・海南・海草	床	1,749	1,749	1,809	1,809	60
紀の川・岩出	床	590	610	610	610	20
橋本・伊都	床	790	810	810	810	20
有田	床	666	666	666	666	0
御坊・日高	床	610	610	610	610	0
田辺・西牟婁	床	858	858	858	858	0
新宮・東牟婁	床	450	450	450	450	0

② 介護老人保健施設の必要入所定員総数

圏域		2017年度 (平成29年度) 未見込	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	今期増加数
和歌山県	床	3,488	3,496	3,496	3,596	108
和歌山・海南・海草	床	1,379	1,379	1,379	1,379	0
紀の川・岩出	床	284	284	284	384	100
橋本・伊都	床	357	365	365	365	8
有田	床	294	294	294	294	0
御坊・日高	床	284	284	284	284	0
田辺・西牟婁	床	592	592	592	592	0
新宮・東牟婁	床	298	298	298	298	0



③ 介護医療院の必要入所定員総数

圏域		2017年度 (平成29年度) 未見込	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	今期増加数
和歌山県	床	－	0	0	0	0
和歌山・海南・海草	床	－	0	0	0	0
紀の川・岩出	床	－	0	0	0	0
橋本・伊都	床	－	0	0	0	0
有田	床	－	0	0	0	0
御坊・日高	床	－	0	0	0	0
田辺・西牟婁	床	－	0	0	0	0
新宮・東牟婁	床	－	0	0	0	0

④ 指定介護療養型医療施設の必要入所定員総数

圏域		2017年度 (平成29年度) 未見込	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	今期増加数
和歌山県	床	460	460	460	460	0
和歌山・海南・海草	床	133	133	133	133	0
紀の川・岩出	床	103	103	103	103	0
橋本・伊都	床	10	10	10	10	0
有田	床	0	0	0	0	0
御坊・日高	床	0	0	0	0	0
田辺・西牟婁	床	158	158	158	158	0
新宮・東牟婁	床	56	56	56	56	0

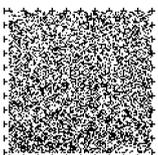
(2) 地域密着型サービス

① 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の必要利用定員総数

圏域		2017年度 (平成29年度) 未見込	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	今期増加数
和歌山県	床	602	631	631	689	87
和歌山・海南・海草	床	319	348	348	406	87
紀の川・岩出	床	20	20	20	20	0
橋本・伊都	床	20	20	20	20	0
有田	床	87	87	87	87	0
御坊・日高	床	0	0	0	0	0
田辺・西牟婁	床	29	29	29	29	0
新宮・東牟婁	床	127	127	127	127	0

② 地域密着型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数

圏域		2017年度 (平成29年度) 未見込	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	今期増加数
和歌山県	床	206	226	255	255	49
和歌山・海南・海草	床	54	54	83	83	29
紀の川・岩出	床	0	0	0	0	0
橋本・伊都	床	58	58	58	58	0
有田	床	22	22	22	22	0
御坊・日高	床	0	0	0	0	0
田辺・西牟婁	床	14	34	34	34	20
新宮・東牟婁	床	58	58	58	58	0



③ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の必要利用定員総数

圏域		2017年度 (平成29年度) 未見込	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	今期増加数
和歌山県	床	1,967	1,976	1,994	2,030	63
和歌山・海南・海草	床	1,049	1,067	1,067	1,085	36
紀の川・岩出	床	180	180	180	180	0
橋本・伊都	床	117	117	135	135	18
有田	床	162	162	162	162	0
御坊・日高	床	117	108	108	126	9
田辺・西牟婁	床	216	216	216	216	0
新宮・東牟婁	床	126	126	126	126	0

(3) 特定施設入居者生活介護

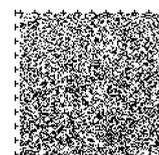
① 介護専用型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数

圏域		2017年度 (平成29年度) 未見込	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	今期増加数
和歌山県	床	0	0	0	0	0
和歌山・海南・海草	床	0	0	0	0	0
紀の川・岩出	床	0	0	0	0	0
橋本・伊都	床	0	0	0	0	0
有田	床	0	0	0	0	0
御坊・日高	床	0	0	0	0	0
田辺・西牟婁	床	0	0	0	0	0
新宮・東牟婁	床	0	0	0	0	0

② 混合型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数

圏域		2017年度 (平成29年度) 未見込	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	今期増加数
和歌山県	床	1,135	1,156	1,156	1,296	161
和歌山・海南・海草	床	589	589	589	729	140
紀の川・岩出	床	30	30	30	30	0
橋本・伊都	床	99	99	99	99	0
有田	床	135	135	135	135	0
御坊・日高	床	112	112	112	112	0
田辺・西牟婁	床	170	191	191	191	21
新宮・東牟婁	床	0	0	0	0	0

※混合型特定施設の必要利用定員総数は施設床数の70%としています。



(4) 介護保険外施設等

① 養護老人ホームの必要入所定員総数

圏域	2017年度 (平成29年度) 未見込 (床)	今期整備量 (床)				必要入所 定員総数 (床)
		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	増加数	
和歌山県	942	0	0	0	0	942
和歌山・海南・海草圏域	320	0	0	0	0	320
紀の川・岩出圏域	50	0	0	0	0	50
橋本・伊都圏域	100	0	0	0	0	100
有田圏域	120	0	0	0	0	120
御坊・日高圏域	110	0	0	0	0	110
田辺・西牟婁圏域	146	0	0	0	0	146
新宮・東牟婁圏域	96	0	0	0	0	96

② 軽費老人ホームの整備量

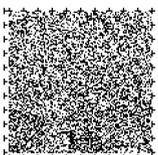
圏域	2017年度 (平成29年度) 未見込 (床)	今期整備量 (床)				整備量 (床)
		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	増加数	
和歌山県	852	0	50	0	50	902
和歌山・海南・海草圏域	342	0	0	0	0	342
紀の川・岩出圏域	100	0	50	0	50	150
橋本・伊都圏域	62	0	0	0	0	62
有田圏域	52	0	0	0	0	52
御坊・日高圏域	67	0	0	0	0	67
田辺・西牟婁圏域	171	0	0	0	0	171
新宮・東牟婁圏域	58	0	0	0	0	58

③ 生活支援ハウスの整備量

圏域	2017年度 (平成29年度) 未見込 (箇所)	今期整備量 (床)				整備量 (箇所)
		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	増加数	
和歌山県	21	0	0	0	0	21
和歌山・海南・海草圏域	5	0	0	0	0	5
紀の川・岩出圏域	1	0	0	0	0	1
橋本・伊都圏域	2	0	0	0	0	2
有田圏域	1	0	0	0	0	1
御坊・日高圏域	0	0	0	0	0	0
田辺・西牟婁圏域	10	0	0	0	0	10
新宮・東牟婁圏域	2	0	0	0	0	2

④ 在宅介護支援センターの整備量

圏域	2017年度 (平成29年度) 未見込 (箇所)	今期整備量 (床)				整備量 (箇所)
		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	増加数	
和歌山県	65	0	0	0	0	65
和歌山・海南・海草圏域	15	0	0	0	0	15
紀の川・岩出圏域	8	0	0	0	0	8
橋本・伊都圏域	5	0	0	0	0	5
有田圏域	7	0	0	0	0	7
御坊・日高圏域	13	0	0	0	0	13
田辺・西牟婁圏域	13	0	0	0	0	13
新宮・東牟婁圏域	4	0	0	0	0	4

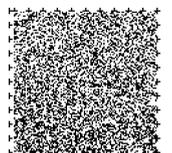


4. サービス給付費の見込み及び将来推計

- 第7期及び2025年（平成37年）までの推計の他、2030年（平成42年）を県独自に推計しました。
第7期計画期間以降も多くのサービスで給付費が増加します。

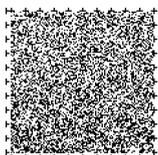
(1) 介護サービス

和歌山県		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問介護	14,396,729	14,760,503	15,081,686	16,879,957	17,402,955
	訪問入浴介護	328,859	316,377	313,972	326,004	324,089
	訪問看護	2,582,897	2,690,794	2,781,257	3,079,692	3,197,021
	訪問リハビリテーション	424,590	432,522	432,604	468,836	476,971
	居宅療養管理指導	512,373	533,200	545,274	624,264	643,039
	通所介護	10,962,373	11,390,906	11,754,863	12,954,988	13,331,563
	通所リハビリテーション	3,250,839	3,308,773	3,336,409	3,534,707	3,544,551
	短期入所生活介護	3,644,149	3,615,351	3,547,101	3,697,114	3,760,982
	短期入所療養介護	491,929	498,297	521,613	526,299	535,639
	特定施設入居者生活介護	2,087,677	2,177,375	2,512,293	2,664,258	2,657,633
	福祉用具貸与	2,489,789	2,488,770	2,486,192	2,604,941	2,642,539
	特定福祉用具販売	147,011	152,619	155,678	169,741	174,774
	住宅改修	316,617	325,465	339,014	360,681	363,785
	居宅介護支援	4,842,186	4,929,540	5,040,890	5,342,425	5,385,880
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	192,264	243,343	283,829	327,941	346,104
	夜間対応型訪問介護	284	284	284	284	265
	認知症対応型通所介護	452,318	424,642	398,635	393,058	384,060
	小規模多機能型居宅介護	2,119,620	2,191,889	2,290,111	2,510,298	2,554,971
	認知症対応型共同生活介護	5,774,277	5,869,465	6,020,964	6,518,061	6,523,935
	地域密着型特定施設入居者生活介護	481,531	525,235	567,383	602,431	602,549
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,740,782	1,744,737	1,924,822	2,190,917	2,763,986
	看護小規模多機能型居宅介護	391,632	404,080	464,988	748,168	907,876
施設	地域密着型通所介護	4,517,215	4,708,099	4,861,124	6,050,194	6,548,053
	介護老人福祉施設	16,624,845	16,957,176	17,068,385	17,848,085	21,072,610
	介護老人保健施設	10,731,098	10,832,303	11,089,386	12,328,367	12,327,220
	介護医療院	210,764	467,706	938,777	3,029,168	3,069,124
	介護療養型医療施設	1,732,894	1,516,596	1,117,263		



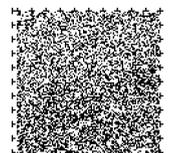
和歌山・海南・海草圏域		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問介護	7,909,317	8,114,537	8,258,057	9,751,389	10,088,552
	訪問入浴介護	138,289	123,677	112,499	112,151	106,212
	訪問看護	961,103	1,014,254	1,044,988	1,218,424	1,247,229
	訪問リハビリテーション	209,606	208,225	202,768	221,437	220,948
	居宅療養管理指導	367,037	380,817	384,956	447,065	457,819
	通所介護	5,137,011	5,416,658	5,654,222	6,550,286	6,790,225
	通所リハビリテーション	1,432,201	1,433,912	1,414,511	1,475,056	1,431,313
	短期入所生活介護	1,097,430	1,038,930	944,032	1,128,993	1,186,748
	短期入所療養介護	151,872	138,305	126,586	100,903	87,600
	特定施設入居者生活介護	1,008,052	1,062,708	1,358,913	1,383,120	1,382,669
	福祉用具貸与	1,193,836	1,166,280	1,119,794	1,217,952	1,227,887
	特定福祉用具販売	58,593	58,288	56,437	64,609	65,341
	住宅改修	134,450	135,637	136,568	155,117	157,151
	居宅介護支援	2,250,400	2,293,913	2,337,024	2,598,399	2,613,434
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	114,427	162,247	190,620	220,911	232,453
	夜間対応型訪問介護	284	284	284	284	265
	認知症対応型通所介護	239,379	199,068	167,557	146,463	131,532
	小規模多機能型居宅介護	1,376,014	1,413,507	1,440,011	1,640,271	1,681,455
	認知症対応型共同生活介護	3,057,295	3,056,924	3,110,537	3,304,876	3,309,915
	地域密着型特定施設入居者生活介護	118,621	159,782	197,251	219,071	219,085
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	932,511	932,929	1,114,091	1,196,030	1,766,113
	看護小規模多機能型居宅介護	316,525	330,541	391,449	674,629	839,929
施設	地域密着型通所介護	2,456,341	2,530,694	2,568,773	3,382,676	3,703,926
	介護老人福祉施設	4,902,584	5,077,687	5,077,687	5,154,742	6,959,812
	介護老人保健施設	4,096,472	4,098,307	4,098,307	4,489,844	4,492,809
	介護医療院	105,855	231,903	346,095	691,032	693,643
	介護療養型医療施設	568,614	447,235	337,135		

紀の川・岩出圏域		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問介護	1,242,986	1,288,593	1,351,136	1,527,607	1,580,156
	訪問入浴介護	46,223	48,817	52,864	65,175	70,483
	訪問看護	225,311	240,491	252,091	289,714	300,818
	訪問リハビリテーション	56,048	57,305	58,075	66,312	69,963
	居宅療養管理指導	44,436	47,424	51,080	61,615	65,868
	通所介護	1,002,161	1,061,841	1,122,573	1,339,184	1,406,939
	通所リハビリテーション	413,332	438,492	456,313	540,758	572,621
	短期入所生活介護	375,834	386,900	398,467	440,711	449,251
	短期入所療養介護	38,244	40,043	46,437	60,657	67,857
	特定施設入居者生活介護	66,057	69,180	72,949	92,656	92,187
	福祉用具貸与	251,333	264,201	275,762	316,917	333,453
	特定福祉用具販売	14,677	15,974	17,795	20,238	20,989
	住宅改修	34,398	35,461	37,077	46,115	49,389
	居宅介護支援	476,536	494,102	515,539	556,065	559,312
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	27,732	29,806	34,135	38,818	39,498
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	22,265	25,539	27,821	36,356	40,055
	小規模多機能型居宅介護	87,655	95,680	104,325	118,858	122,947
	認知症対応型共同生活介護	527,862	533,257	535,349	645,851	645,502
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	54,737	54,948	55,134	55,692	74,922
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
施設	地域密着型通所介護	468,604	494,605	519,995	599,667	619,072
	介護老人福祉施設	1,728,357	1,795,256	1,800,949	2,000,290	2,829,177
	介護老人保健施設	825,375	828,926	1,003,096	1,120,326	1,121,136
	介護医療院	42,407	84,814	127,220	399,313	399,606
介護療養型医療施設	331,578	293,471	255,216			



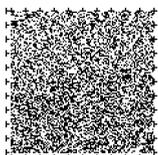
橋本・伊都圏域		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問介護	1,017,996	1,053,702	1,086,294	1,118,753	1,061,979
	訪問入浴介護	63,123	61,613	62,249	63,118	60,253
	訪問看護	234,856	237,703	246,039	300,654	319,220
	訪問リハビリテーション	30,313	33,194	35,130	38,107	37,496
	居宅療養管理指導	31,970	33,509	35,408	38,640	38,030
	通所介護	871,704	888,780	919,991	1,005,079	991,277
	通所リハビリテーション	367,279	374,089	379,900	407,506	399,514
	短期入所生活介護	355,786	363,183	376,197	368,189	352,612
	短期入所療養介護	64,745	74,288	89,326	104,425	110,378
	特定施設入居者生活介護	171,143	176,789	184,757	190,008	190,200
	福祉用具貸与	265,468	266,733	281,378	275,501	263,406
	特定福祉用具販売	16,461	18,416	19,502	21,336	21,566
	住宅改修	36,129	41,226	47,352	39,483	33,108
	居宅介護支援	479,744	473,065	492,331	483,025	454,853
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,600	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	50,430	51,626	52,278	65,891	68,242
	小規模多機能型居宅介護	126,789	126,846	130,482	137,754	129,097
	認知症対応型共同生活介護	324,193	392,950	433,881	506,047	506,000
	地域密着型特定施設入居者生活介護	129,839	129,897	129,897	129,897	129,897
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	53,877	53,901	53,901	53,901	50,324
	看護小規模多機能型居宅介護	75,107	73,539	73,539	73,539	67,946
施設	地域密着型通所介護	474,133	523,056	580,422	805,874	890,523
	介護老人福祉施設	2,453,478	2,494,099	2,528,208	2,595,826	2,966,876
	介護老人保健施設	1,264,808	1,315,299	1,346,060	1,478,805	1,477,366
	介護医療院	8,226	19,957	70,321	145,703	149,586
	介護療養型医療施設	70,005	66,205	33,204		

有田圏域		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問介護	517,768	523,718	532,072	520,728	526,051
	訪問入浴介護	12,776	13,139	13,550	8,810	6,397
	訪問看護	150,873	151,582	156,251	154,996	160,537
	訪問リハビリテーション	46,971	49,428	49,765	48,487	48,353
	居宅療養管理指導	15,694	15,888	16,174	15,193	14,832
	通所介護	904,468	906,737	898,691	853,611	849,387
	通所リハビリテーション	186,033	189,412	192,166	181,621	187,092
	短期入所生活介護	424,217	430,559	431,648	401,488	399,772
	短期入所療養介護	36,073	37,215	37,753	35,068	34,693
	特定施設入居者生活介護	213,449	219,090	220,964	231,211	230,370
	福祉用具貸与	162,399	163,938	165,479	161,478	167,294
	特定福祉用具販売	7,213	7,213	7,213	7,253	7,385
	住宅改修	18,469	18,469	18,469	14,998	12,880
	居宅介護支援	299,307	301,214	301,168	283,341	281,868
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	3,265	2,969	2,969	2,969	3,073
	小規模多機能型居宅介護	124,018	124,074	126,939	131,615	136,108
	認知症対応型共同生活介護	479,635	476,725	479,848	485,564	485,549
	地域密着型特定施設入居者生活介護	51,070	51,093	51,093	58,205	57,994
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	244,855	247,953	246,690	258,237	256,649
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
施設	地域密着型通所介護	188,356	193,065	195,964	195,270	198,153
	介護老人福祉施設	1,728,799	1,751,513	1,777,608	1,878,238	1,881,831
	介護老人保健施設	1,016,381	1,024,181	1,033,364	1,187,247	1,182,943
	介護医療院	0	7,377	25,831	97,886	97,208
	介護療養型医療施設	21,258	24,740	35,590		



御坊・日高圏域		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問介護	456,012	473,373	487,821	537,057	559,526
	訪問入浴介護	22,256	21,758	21,400	21,725	21,788
	訪問看護	169,928	174,498	174,995	184,518	185,663
	訪問リハビリテーション	30,674	30,891	30,986	33,760	34,934
	居宅療養管理指導	17,888	18,564	19,167	21,220	22,407
	通所介護	826,130	827,617	833,716	829,551	812,958
	通所リハビリテーション	196,679	198,629	200,703	205,677	205,047
	短期入所生活介護	389,501	401,790	413,046	437,522	447,475
	短期入所療養介護	40,594	40,702	41,149	40,265	39,406
	特定施設入居者生活介護	226,770	229,324	235,933	271,977	266,940
	福祉用具貸与	127,270	132,648	139,065	146,423	148,748
	特定福祉用具販売	11,062	11,774	12,276	13,798	15,393
	住宅改修	20,161	20,161	21,187	26,781	29,780
	居宅介護支援	287,044	298,013	306,626	323,368	329,707
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	94,170	96,859	98,434	105,495	106,842
	小規模多機能型居宅介護	126,145	136,163	170,398	192,379	195,470
	認知症対応型共同生活介護	306,960	310,135	320,582	373,631	374,933
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
施設	地域密着型通所介護	169,987	175,938	179,631	194,778	197,880
	介護老人福祉施設	1,792,676	1,802,812	1,816,205	1,879,289	1,887,752
	介護老人保健施設	772,152	778,924	787,738	837,317	839,725
	介護医療院	4,109	4,109	20,719	54,409	54,409
	介護療養型医療施設	33,332	33,346	16,736		

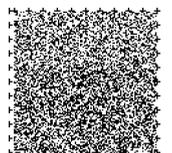
田辺・西牟婁圏域		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問介護	2,032,961	2,072,652	2,119,517	2,166,865	2,302,557
	訪問入浴介護	34,081	34,497	37,895	40,381	43,518
	訪問看護	632,153	657,655	678,786	707,715	755,418
	訪問リハビリテーション	13,551	14,432	15,326	16,798	18,725
	居宅療養管理指導	24,363	25,313	26,651	28,172	30,742
	通所介護	1,395,921	1,428,425	1,454,504	1,504,045	1,592,293
	通所リハビリテーション	354,737	360,330	362,423	364,735	374,978
	短期入所生活介護	506,674	513,548	515,726	525,835	555,164
	短期入所療養介護	116,240	120,843	126,378	130,678	139,105
	特定施設入居者生活介護	359,031	372,355	381,146	419,611	419,407
	福祉用具貸与	321,363	324,798	330,353	328,526	344,238
	特定福祉用具販売	24,722	25,349	25,754	25,814	27,049
	住宅改修	38,614	38,614	39,814	40,534	42,786
	居宅介護支援	651,888	665,654	677,302	707,032	753,873
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	196,465	207,170	226,814	218,669	225,815
	認知症対応型共同生活介護	663,497	672,250	678,255	692,644	692,670
	地域密着型特定施設入居者生活介護	36,293	36,309	36,309	36,309	36,309
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	75,691	75,725	75,725	75,725	75,703
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
施設	地域密着型通所介護	455,115	466,073	471,493	482,564	515,669
	介護老人福祉施設	2,718,258	2,732,229	2,764,354	2,845,078	3,073,745
	介護老人保健施設	1,636,615	1,657,180	1,681,227	1,757,102	1,759,062
	介護医療院	42,341	80,380	257,836	1,335,649	1,367,436
	介護療養型医療施設	582,981	545,204	372,131		



新宮・東牟婁圏域		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問介護	1,219,689	1,233,928	1,246,789	1,257,558	1,284,134
	訪問入浴介護	12,111	12,876	13,515	14,644	15,438
	訪問看護	208,673	214,611	228,107	223,671	228,136
	訪問リハビリテーション	37,427	39,047	40,554	43,935	46,552
	居宅療養管理指導	10,985	11,685	11,838	12,359	13,341
	通所介護	824,978	860,848	871,166	873,232	888,484
	通所リハビリテーション	300,578	313,909	330,393	359,354	373,986
	短期入所生活介護	494,707	480,441	467,985	394,376	369,960
	短期入所療養介護	44,161	46,901	53,984	54,303	56,601
	特定施設入居者生活介護	43,175	47,929	57,631	75,675	75,859
	福祉用具貸与	168,120	170,172	174,361	158,144	157,513
	特定福祉用具販売	14,283	15,605	16,701	16,693	17,053
	住宅改修	34,396	35,897	38,547	37,653	38,691
	居宅介護支援	397,267	403,579	410,900	391,195	392,833
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	48,505	51,290	59,074	68,212	74,153
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	42,809	48,581	49,576	35,884	34,317
	小規模多機能型居宅介護	82,534	88,449	91,142	70,752	64,077
	認知症対応型共同生活介護	414,835	427,224	462,512	509,448	509,364
	地域密着型特定施設入居者生活介護	145,708	148,154	152,833	158,949	159,264
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	379,111	379,281	379,281	551,332	540,276
施設	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	304,679	324,668	344,846	389,365	422,830
	介護老人福祉施設	1,300,693	1,303,580	1,303,374	1,494,622	1,473,417
	介護老人保健施設	1,119,295	1,129,486	1,139,594	1,457,726	1,454,179
	介護医療院	7,826	39,166	90,755	305,176	307,236
	介護療養型医療施設	125,126	106,395	67,251		

(2) 介護予防サービス

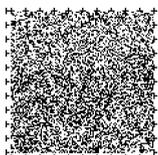
和歌山県		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問入浴介護	724	724	724	724	716
	訪問看護	427,123	445,515	455,584	493,579	529,258
	訪問リハビリテーション	74,516	80,487	83,600	97,725	106,436
	居宅療養管理指導	29,230	30,610	31,643	33,746	35,595
	通所リハビリテーション	638,763	684,262	730,813	750,086	783,230
	短期入所生活介護	48,089	49,142	50,775	53,177	55,277
	短期入所療養介護	6,018	5,509	5,553	8,810	10,330
	特定施設入居者生活介護	154,864	163,690	179,763	189,543	189,680
	福祉用具貸与	400,922	431,242	457,395	473,026	492,476
	特定福祉用具販売	55,147	57,238	58,332	65,264	70,367
	住宅改修	300,050	308,311	319,897	332,907	346,948
地域密着型	介護予防支援	610,932	621,433	631,159	655,143	680,340
	認知症対応型通所介護	10,465	12,213	15,863	19,581	21,962
	小規模多機能型居宅介護	87,901	94,609	104,490	108,184	114,625
	認知症対応型共同生活介護	29,379	26,881	26,881	31,905	31,905



和歌山・海南・海草圏域		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問入浴介護	0	0	0	0	0
	訪問看護	79,402	83,270	81,335	78,391	77,821
	訪問リハビリテーション	26,494	27,743	27,450	33,316	36,672
	居宅療養管理指導	16,119	16,802	17,059	17,036	17,376
	通所リハビリテーション	286,408	319,236	353,052	341,368	346,149
	短期入所生活介護	7,074	6,894	6,634	7,833	8,573
	短期入所療養介護	1,631	1,120	1,120	4,736	6,256
	特定施設入居者生活介護	50,716	57,802	69,587	69,051	69,319
	福祉用具貸与	189,129	209,139	228,299	232,346	240,336
	特定福祉用具販売	21,353	21,926	21,625	23,069	24,289
	住宅改修	133,923	144,108	150,348	160,066	167,597
介護予防支援	316,193	320,601	324,489	346,496	364,686	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	6,172	7,054	10,704	14,042	16,235
	小規模多機能型居宅介護	54,399	60,617	67,650	68,879	72,351
	認知症対応型共同生活介護	7,834	7,838	7,838	7,838	7,838

紀の川・岩出圏域		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問入浴介護	0	0	0	0	0
	訪問看護	17,709	19,178	20,355	24,974	28,571
	訪問リハビリテーション	10,608	12,546	14,571	20,255	24,186
	居宅療養管理指導	3,377	3,712	4,128	4,972	5,676
	通所リハビリテーション	85,011	88,504	91,486	94,875	103,740
	短期入所生活介護	3,224	3,698	4,330	5,452	6,456
	短期入所療養介護	706	1,059	1,059	1,412	1,647
	特定施設入居者生活介護	1,710	1,710	2,566	3,421	3,421
	福祉用具貸与	52,098	53,476	55,359	55,642	58,488
	特定福祉用具販売	6,355	7,186	7,770	10,450	12,306
	住宅改修	32,422	36,455	39,139	38,004	38,350
介護予防支援	44,424	44,171	43,467	35,984	33,504	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	4,316	5,332	6,346	6,472	7,132
	認知症対応型共同生活介護	579	579	579	579	579

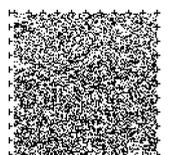
橋本・伊都圏域		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問入浴介護	0	0	0	0	0
	訪問看護	26,697	29,676	30,776	40,175	44,891
	訪問リハビリテーション	3,028	3,666	4,039	4,287	4,328
	居宅療養管理指導	2,700	2,924	3,036	3,541	3,758
	通所リハビリテーション	99,912	107,803	114,539	123,964	128,719
	短期入所生活介護	2,269	2,069	2,135	2,085	2,035
	短期入所療養介護	396	0	0	0	0
	特定施設入居者生活介護	10,790	12,067	13,339	14,990	15,015
	福祉用具貸与	30,829	37,236	39,776	41,905	42,433
	特定福祉用具販売	4,931	5,363	5,794	6,880	7,397
	住宅改修	25,525	18,784	18,784	20,735	21,417
介護予防支援	36,293	40,991	44,929	51,021	53,458	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	173	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	2,011	1,006	1,006	1,006	982
	認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0



有田圏域		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問入浴介護	0	0	0	0	0
	訪問看護	23,727	24,218	25,088	23,803	23,457
	訪問リハビリテーション	14,768	14,800	14,798	15,212	15,546
	居宅療養管理指導	1,986	1,987	1,987	2,891	3,472
	通所リハビリテーション	45,904	45,469	45,013	55,064	63,176
	短期入所生活介護	10,567	10,818	10,818	10,428	10,288
	短期入所療養介護	1,604	1,648	1,692	980	626
	特定施設入居者生活介護	33,835	33,849	34,886	36,024	36,058
	福祉用具貸与	41,377	41,454	41,540	44,403	46,480
	特定福祉用具販売	4,790	4,790	4,790	5,650	6,158
	住宅改修	23,857	23,857	25,682	26,662	27,615
介護予防支援	44,839	44,913	44,913	45,790	46,511	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
	認知症対応型共同生活介護	2,616	2,617	2,617	2,617	2,617

御坊・日高圏域		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問入浴介護	724	724	724	724	716
	訪問看護	49,953	52,194	54,185	62,136	66,249
	訪問リハビリテーション	16,657	17,873	18,810	19,589	19,832
	居宅療養管理指導	1,859	1,996	2,069	2,205	2,251
	通所リハビリテーション	22,371	22,620	23,722	26,095	26,697
	短期入所生活介護	12,295	12,483	12,563	11,791	11,252
	短期入所療養介護	0	0	0	0	0
	特定施設入居者生活介護	34,173	34,165	35,288	41,960	41,770
	福祉用具貸与	18,577	19,718	20,734	22,931	24,155
	特定福祉用具販売	4,954	4,954	5,171	5,988	6,437
	住宅改修	22,254	22,254	22,254	23,358	24,520
介護予防支援	32,949	34,074	35,347	42,547	46,802	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	8,793	10,256	12,090	12,664	12,676
	認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0

田辺・西牟婁圏域		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問入浴介護	0	0	0	0	0
	訪問看護	174,072	179,828	183,465	194,323	213,643
	訪問リハビリテーション	1,776	1,814	1,814	1,814	2,013
	居宅療養管理指導	1,344	1,344	1,446	1,446	1,544
	通所リハビリテーション	54,972	56,191	58,323	64,686	70,644
	短期入所生活介護	6,229	6,231	6,231	6,231	6,799
	短期入所療養介護	996	997	997	997	1,095
	特定施設入居者生活介護	19,051	19,060	19,060	19,060	19,060
	福祉用具貸与	43,935	44,326	44,801	47,701	52,085
	特定福祉用具販売	7,611	7,866	8,090	8,636	9,496
	住宅改修	38,402	38,402	38,402	39,136	42,263
介護予防支援	70,587	71,423	72,171	71,587	75,651	
地域 密着型	認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	11,802	11,808	11,808	13,573	15,807
	認知症対応型共同生活介護	5,691	5,694	5,694	5,694	5,694



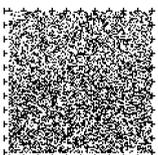
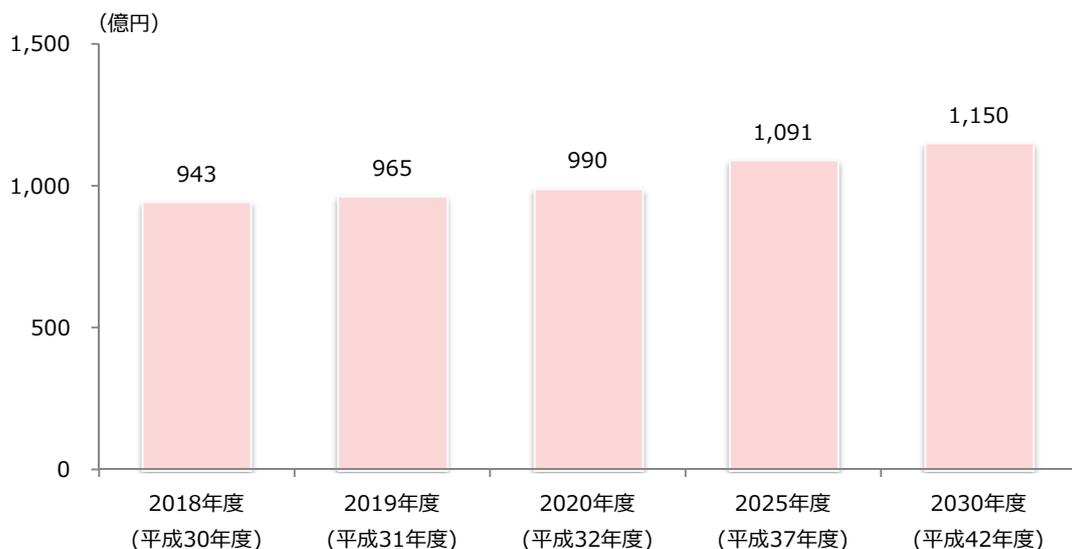
新宮・東牟婁圏域		(千円)				
サービス名		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
居宅	訪問入浴介護	0	0	0	0	0
	訪問看護	55,563	57,151	60,380	69,777	74,624
	訪問リハビリテーション	1,185	2,045	2,118	3,252	3,858
	居宅療養管理指導	1,845	1,845	1,918	1,655	1,518
	通所リハビリテーション	44,185	44,439	44,678	44,034	44,105
	短期入所生活介護	6,431	6,949	8,064	9,357	9,874
	短期入所療養介護	685	685	685	685	706
	特定施設入居者生活介護	4,589	5,037	5,037	5,037	5,037
	福祉用具貸与	24,977	25,893	26,886	28,098	28,499
	特定福祉用具販売	5,153	5,153	5,092	4,591	4,283
	住宅改修	23,667	24,451	25,288	24,946	25,187
	介護予防支援	65,647	65,260	65,843	61,718	59,729
地域 密着型	認知症対応型通所介護	4,120	5,159	5,159	5,539	5,728
	小規模多機能型居宅介護	6,580	5,590	5,590	5,590	5,677
	認知症対応型共同生活介護	12,659	10,153	10,153	15,177	15,177

(3) 給付費合計

■ サービス給付費の合計は以下のようになります。計画期間において1千億円近くにまで達し、以降も増加を続けるものと見込まれます。

	(千円)				
	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2025年度 (平成37年度)	2030年度 (平成42年度)
和歌山県	94,321,665	96,517,913	99,027,269	109,094,279	115,011,318
和歌山・海南・海草	41,530,966	42,511,399	43,558,342	48,950,197	52,549,560
紀の川・岩出	8,666,687	9,002,732	9,462,553	10,741,387	11,855,258
橋本・伊都	9,284,756	9,605,250	9,966,200	10,757,650	11,094,183
有田	7,103,217	7,181,712	7,271,083	7,483,038	7,508,425
御坊・日高	6,347,059	6,451,339	6,591,470	7,002,928	7,060,139
田辺・西牟婁	13,350,023	13,571,969	13,808,021	14,925,365	15,662,055
新宮・東牟婁	8,038,957	8,193,512	8,369,600	9,233,714	9,281,698

和歌山県全体の給付費見込の推移



5. 介護保険料及び将来推計

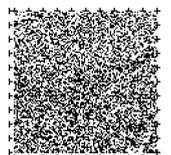
■ 第7期計画期間における各市町村の介護保険料（基準額月額）は以下の通りとなっています。

介護保険料（基準額月額）

圏域	市町村	保 険 料		
		第6期保険料 基準額 (月額；円)	第7期保険料 基準額 (月額；円)	上昇率
和歌山・海南・海草	和歌山市	6,600	6,600	0.0%
	海南市	6,667	6,667	0.0%
	紀美野町	6,860	6,780	-1.2%
紀の川・岩出	紀の川市	5,917	6,666	12.7%
	岩出市	5,233	5,590	6.8%
橋本・伊都	橋本市	6,368	6,630	4.1%
	かつらぎ町	6,700	7,650	14.2%
	九度山町	6,103	6,480	6.2%
	高野町	5,630	6,886	22.3%
有田	有田市	5,800	6,400	10.3%
	湯浅町	6,000	6,400	6.7%
	広川町	6,500	6,500	0.0%
	有田川町	5,700	6,200	8.8%
御坊・日高	御坊市	5,790	6,520	12.6%
	美浜町	5,820	5,880	1.0%
	日高町	5,420	6,600	21.8%
	由良町	5,940	6,440	8.4%
	印南町	5,816	5,814	0.0%
	日高川町	5,710	5,710	0.0%
田辺・西牟婁	田辺市	6,030	6,570	9.0%
	みなべ町	6,400	7,700	20.3%
	白浜町	5,975	6,575	10.0%
	上富田町	6,375	7,829	22.8%
	すさみ町	5,942	6,075	2.2%
新宮・東牟婁	新宮市	6,440	6,820	5.9%
	那智勝浦町	5,786	5,937	2.6%
	太地町	5,800	5,800	0.0%
	古座川町	5,000	5,800	16.0%
	北山村	4,400	5,200	18.2%
	串本町	5,460	5,731	5.0%
県平均		6,243	6,538	4.7%

※地域包括ケア「見える化」システムによる2025年（平成37年）までの推計を基に、さらに2030年（平成42年）を県独自に推計しました。あくまでも参考として推計したものであり、確定したものではありません。

保険料の推計	第7期	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)
和歌山県平均（円）	6,538	8,667	9,117



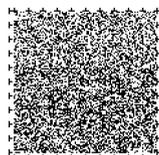
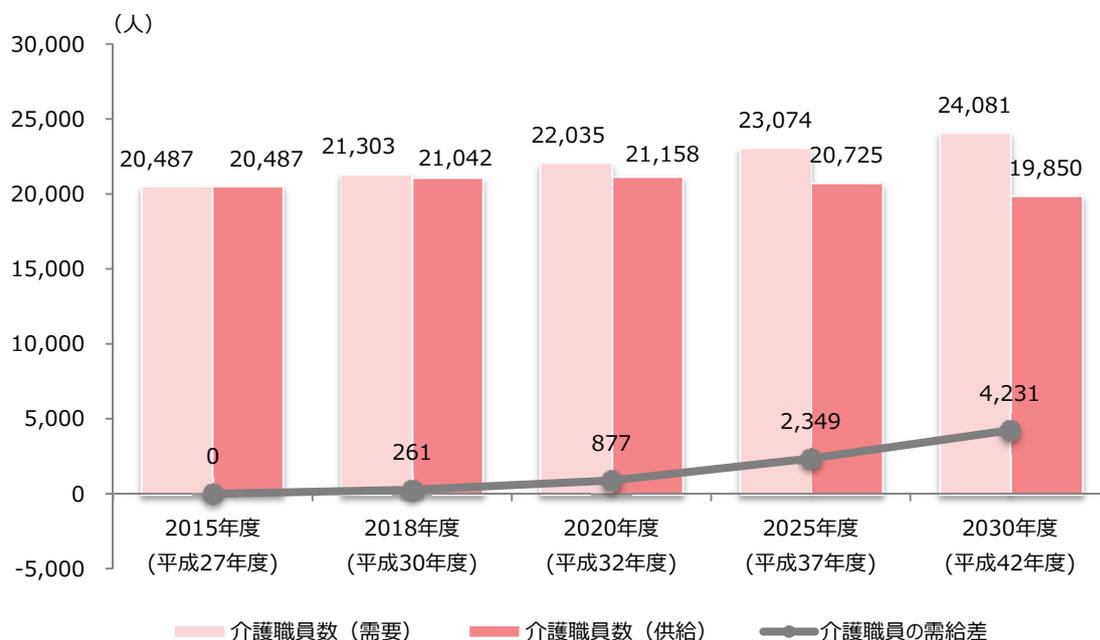
6. 介護人材需要・供給推計

■介護人材の需要および供給の推計を行ったところ、介護職員で需要が供給を上回る状況が続き、需給差が大きくなっていくものと見込まれることから、介護人材の不足する状況が今後も続くものと予測されます。

	介護職員			看護職員	その他の職員
	需要数（人）	供給数（人）	需給差（人）	需要数（人）	需要数（人）
2015年度 （平成27年度）	20,487	20,487	0	3,895	9,862
2018年度 （平成30年度）	21,303	21,042	261	3,954	10,105
2020年度 （平成32年度）	22,035	21,158	877	4,145	10,526
2025年度 （平成37年度）	23,074	20,725	2,349	4,500	11,181
2030年度 （平成42年度）	24,081	19,850	4,231	4,730	11,696

※厚生労働省から提供された介護人材需給推計ワークシートにより市町村のサービス見込推計から算出したものであり、確定したものではありません。また供給数については、現状のまま推移とした場合の推計値であり、人材確保施策等の実施後を勘案したものではありません。

和歌山県における介護職員の需給見込



第4章 住み慣れた地域で みんなが支え合う社会づくり

- 高齢者が地域で生活を続けていくためには、サービスの充実とともに、地域での見守りなどの支え合いが大切であり、ひとり暮らし高齢者や介護の必要な高齢者など、配慮が必要な高齢者を地域で支えていく体制づくりは、地域包括ケアシステムの推進においても重要な柱となります。また、こうした地域づくりは、高齢者のみならず、障害者や子ども等も地域全体で支えていく、地域共生社会の基盤となるものです。
- 各地域では、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、社会福祉協議会、福祉・保健医療関係事業者や地元の事業者などによる、それぞれ地域特性をふまえた多様な見守り活動等が行われており、各地域でその充実に向けた取り組みが行われていますが、都市部においては地域住民のつながりが希薄になり、中山間地域等では住民のつながりは強いものの、人口減少により支え合いの担い手確保が難しくなっているなど、さまざまな課題が見られます。これらの課題をふまえ、各地域の創意工夫のもと、支え合いの体制づくり、ネットワークづくりへの支援を充実していく必要があります。
- ひとり暮らし高齢者や高齢世帯の増加に伴い、多様な生活支援サービスが必要となってきます。これらのサービスを充実させるため、多様な担い手による多様な支援サービスの創出を支援していく必要があります。
- また、今後、さらに認知症の人が増加することが見込まれ、国においては、今般の介護保険法改正により、「新オレンジプラン」（普及・啓発等の関連施策の総合的な推進）の基本的考え方が介護保険制度に位置付けられ、また、数値目標を2020年（平成32年）度末までに更新する等の見直しが行われました。和歌山県及び各市町村においても、認知症の人の増加に対応した総合的な認知症対策の一層の推進が必要になっています。

第1項 高齢者の見守り体制の構築

現状と課題

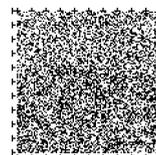
- ・ ひとり暮らし高齢者や介護の必要な高齢者などの増加
- ・ 都市部においては地域住民のつながりが希薄
- ・ 中山間地域等では人口減少により支え合いの担い手確保が困難

施策の方向

- ・ 各地域の創意工夫のもと、支え合いの体制づくり、ネットワークづくりへの支援
- ・ 地域共生社会に向けた取り組みの推進

(1) 地域見守り協力員

- 地域住民のつながりの希薄化や、高齢者の生活の多様化などにより、地域での支え合いが難しくなっている状況が見られます。そのため、地域全体で相互に見守り、支え合える地域づくりをめざし、普段の生活の中でのさりげない見守りや声かけなど、地域ごとの実情に応じた見守り活動にできる範囲で協力いただけるボランティアを「地域見



守り協力員」として、活動を依頼しています。引き続き取り組みを推進し、体制の拡充を図るとともに、地域の実情に応じた見守り等の福祉活動の構築・拡充を図ります。

事業現況（平成29年8月）

見守り協力員制度実施市町村数	24市町（目標30市町村）
地域見守り協力員数	1,791名

(2) 地域の見守りネットワークづくり

- 地域共生社会の実現に向け、民生委員・児童委員、地域見守り協力員、社会福祉協議会、自治会、学校、NPO、福祉・保健医療関係事業者や地元商店街などが連携・協力する取り組みを支援し、支え合いの体制づくりを進めます。また、県では高齢者の自宅を訪問する機会が多い事業者などと協定を結び見守り体制の重層化を進めています。各地域の実情をふまえ、多様な見守り活動等が展開できるよう、市町村と連携して地域住民が主体となった、住民相互の助け合い活動などへの支援を進めるとともに、課題（健康問題、経済・生活問題、消費者問題、孤独など）を抱えた高齢者世帯の早期発見・対応、解決に向けた取り組みを推進します。

第2項 認知症対策の推進

現状と課題

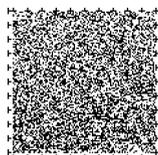
- ・ 高齢者人口の増加により、本県の認知症の人の数は2015年では4万8千人、2025年では6万2千人に上ると推計
- ・ 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の構築が必要
- ・ 65歳未満に発症した若年性認知症の本人・家族には、経済的な問題や精神的な支援など年齢に起因する特有の課題が存在

施策の方向

- ・ 認知症対策は、国家的課題とも言えることから、国が認知症施策を加速させるために策定した認知症施策推進総合戦略「新オレンジプラン」をふまえ、関係機関が一丸となって生活全般を支えるように取り組む
- ・ 認知症対策は地域包括ケアシステムの推進においても大きな課題であり、早期発見・早期対応、見守り体制や専門医療の充実、専門的サービスの確保、家族介護者への支援など、様々な観点からの取り組みが必要

(1) 認知症サポーターの養成・正しい知識の啓発

- 認知症の正しい知識の普及を図るため、講師ボランティアを活用した「認知症サポーター養成講座」の開催を引き続き促進し、地域、職域、学校など、幅広く啓発活動を行います。
- 認知症の方を地域で支えるという観点から、子どもの役割も重要です。このため、現在進めている小・中学生の認知症サポーターの養成を、市町村と連携し、より一層強化していきます。
- また、さまざまな広報媒体を活用して県民への啓発活動を積極的に行い、認知症の人の尊厳や自立可能性を大切にしていって意識を高揚し、認知症の人と家族を見守り支援する地域づくりを推進します。

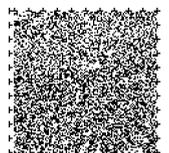


事業現況（平成29年9月末現在）	
認知症キャラバンメイト（認知症サポーター養成講座の講師）	1,190人
認知症サポーター養成講座開催数（のべ開催回数）	2,086回
認知症サポーター養成人数	55,724人
認知症サポーター養成目標（高齢者人口の増加に対応した養成数を確保）	10,000人/年

(2) 認知症の地域医療支援体制の充実

- 認知症の早期発見・早期治療を行うことで、病気の進行を遅らせたり、根本治療が可能な場合があるため、本人が自立して自分らしく過ごすことができる時間を長くし、介護する家族の負担の軽減につながります。そのためには、地域において認知症を早期に発見し、診断・治療につなげる医療の支援体制が重要となります。地域の高齢者等が日頃から受診する医療機関等のかかりつけ医に対する認知症への気づきや家族への対応等の認知症対応力向上研修をはじめ、地域の医療専門職の認知症への対応力を向上する取り組みについて、医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等の関係機関と協力して一層の推進を図ります。
- 認知機能、身体機能、社会機能及び日常生活機能の低下予防を目的に、県では和歌山県立医科大学の協力の下、市町村が実施する介護予防教室でのグループ活動や自宅での脳トレドリルや散歩の推奨などを内容とした実践的な認知症（認知機能低下）予防プログラムを開発し、平成20年度からその普及に取り組んでいますが、引き続き多くの市町村での取り組みを促進します。
- かかりつけ医への助言や、地域の医師会と地域包括支援センターとの連携や、認知症疾患医療センター等の専門医療機関との連携を図る認知症サポート医の養成を引き続き推進し、地域医療支援体制の充実を図ります。
- 認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状及び身体合併症に対する急性期治療に関する対応、専門医療相談など認知症の専門的医療を提供する認知症疾患医療センターとして、紀北、紀中、紀南に1箇所ずつ、3病院を指定しています。認知症疾患医療センターでは、専門的医療の提供の他、地域の保健医療・介護機関等との連携や研修の実施等に積極的に取り組み、認知症疾患患者が地域で安心した生活ができるよう、計画的に整備し、地域において進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ります。
- 今後、急性期病院等で認知症の人の入院がますます増加することが予測されます。認知症の人が適切な医療をスムーズに受け、本来の生活の場へ復帰できるようにするため、一般病院勤務の医療従事者や看護職員、高齢者が受診する歯科医師や接する機会のある薬剤師に対し、認知症対応能力を向上させる取り組みを推進し、認知症の疑いがある人に早期に気づき、かかりつけ医と連携して対応できるよう充実を図ります。

事業現況（平成29年8月末）	
認知症サポート医養成者数	47名
認知症疾患医療センターの指定状況（指定日）	
国保日高総合病院（平成21年12月1日）	
和歌山県立医科大学附属病院（平成22年10月1日）	
国立病院機構南和歌山医療センター（平成25年12月1日）	



(3) 認知症の人と介護家族への支援

- 認知症の人の介護は家族にとって大きな負担となっていることも多く、介護疲れから虐待につながるケースも少なくありません。介護の不安や悩みについて気軽に相談できる電話相談窓口の設置や、不安や悩みをお互いに共有し、助け合える場となる交流会の開催など、本人と家族の負担を軽減する取り組みを支援します。また、成年後見制度などの権利擁護の推進など、認知症の人や家族が抱えるさまざまな課題に対応するため、多様な観点から施策展開を図ります。
- 65歳未満で発症する若年性認知症は、症状が進行していくことによる健康面や将来的な不安、退職に伴う収入の減少による経済的な問題等、現役世代特有の負担が大きいことから、若年性認知症の人やその家族を支援するために若年性認知症支援コーディネーターの配置、交流会の開催、支援のための手引きの作成・配布などの取り組みを推進します。

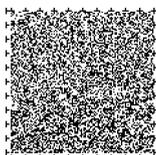
平成28年度事業現況			
電話相談（認知症なんでも電話相談）件数	143件		
（相談内容の内訳）			
・ 認知症の症状に関すること	35%	・ 認知症の診断・受診先に関すること	7%
・ 医療（入院や薬など）に関すること	16%	・ 介護サービスの利用に関すること	26%
・ 認知症の人の介護者の悩みに関すること	4%	・ 支援制度・手続きに関すること	2%
・ その他	10%		

(4) 地域で支える支援体制づくり

- 認知症の人への介護サービスの質の向上を図るため、指導者の育成、ケア従事者の専門性、資質の向上を図るための研修や管理者への適正なサービス提供に資する研修を実施します。また、認知症ケアに係わる様々な専門職との連携を図り、ケア体制の構築を進めます
- 地域で作成した認知症ケアパスについて、認知症の方やその家族、医療・介護関係者等の間で共有され、サービスが切れ目なく提供されるよう、活用を推進します。また、市町村が、認知症の人を早期に発見・支援するために設置する認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員について、効果的に機能するよう関係機関との連携を促進し、その活動を支援します。
- 地域における社会福祉法人、社会福祉協議会、介護事業所や地域支援推進員が主に中心となって実施する認知症カフェの普及促進など、認知症の人やその家族の居場所づくり等の地域独自の取り組みを支援します。

認知症初期集中支援チーム及び地域支援推進員の設置目標
2018年（平成30年）4月にすべての市町村で設置
認知症カフェの設置目標
2020年度（平成32年度）までに全ての市町村で設置

- 認知症の人の見守りや徘徊の早期発見の体制づくりを推進するため、地域住民、ボランティア・NPO、地元商店街、福祉・保健医療関係事業者、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自治会、警察などが連携・協力する取り組み（徘徊高齢者SOSネットワーク（現在、15市町で実施））をより多くの市町村で構築します。また、地域を越え、市町村、県、国レベルでの行方不明者や身元不明者の搜索等必要な場合は「和歌山県における認知症高齢者の行方不明及び身元不明に関する広域連携要領」に基づき、速やかに情報提供を行います。



認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の概要

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指して策定

「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指し、以下の七つの柱に沿って、施策を総合的に推進

七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
認知症サポーターの養成と活動の支援
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
早期診断・早期対応を軸に「本人主体」を基本とした医療・介護等の有機的連携により、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、その時の容態にもっともふさわしい場所で医療・介護が提供される循環型の仕組みの実現
- ③ 若年性認知症施策の強化
都道府県の相談窓口に自立支援に関わる関係者のネットワーク調整役の配置、若年性認知症の人の居場所づくり、就労、社会参加等を支援
- ④ 認知症の人の介護者への支援
認知症の人の介護者の精神的、身体的な負担の軽減、仕事と介護の両立支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
生活の支援、生活しやすい環境、就労・社会参加支援、安全確保によるやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視
認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンや初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援、認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画等、認知症の人やその家族の視点を重視した取組の推進

第3項 多様な生活支援サービスの充実

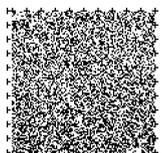
現状と課題

- ・ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯の増加
- ・買い物や調理、掃除、洗濯、ゴミ出し、電球交換など、日常生活で困る高齢者の増加
- ・都市部では地域住民のつながりの希薄化
- ・中山間地域では、人口減少により地域の支え合いが困難

施策の方向

- ・地域の実情に応じた生活支援サービスの創出・育成を支援
- ・元気な高齢者が地域ニーズに応じた活動の担い手として活躍できるしくみづくり

- 地域包括ケアシステムの推進においては、介護サービス等と並んで、多様な生活支援サービスの充実が重要となります。例えば、買い物や調理、掃除、洗濯、ゴミ出し、電球交換など、日常生活における困りごとを抱える高齢者が増えており、こうしたニーズに対応するサービスの充実が求められています。そのため、各地域における、地域の実情に応じた生活支援サービスの創出・育成の取り組みに対し、支援を行います。
- 市町村において、地域支援事業（総合事業）や一般高齢者福祉事業として取り組まれる生活支援サービスについて、その基盤整備や担い手の育成等に関し、必要な支援を行います。



生活支援コーディネーターの養成（第1層【市町村全域】、第2層【日常生活圏域】のすべてに配置）
生活支援を必要とする人と提供できる人をうまくマッチングできるよう、生活支援コーディネーターを養成
協議体の設置（第1層【市町村全域】、第2層【日常生活圏域】のすべてに配置）
生活支援コーディネーターの組織的な補完や地域ニーズの把握、情報交換の場づくり等を行う協議体の設置を支援
多様なサービスの担い手養成の支援
地域支援事業の中で提供される訪問型サービス、通所型サービスについて、多様なサービスの担い手養成におけるテキスト等の作成と活用を通じて、地域の実情に応じたサービスの創設や充実に向けた市町村の取り組みを支援

第4項 多様な担い手による地域支え合い体制の構築

現状と課題

- ・ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみ世帯の増加
- ・買い物や調理、掃除、洗濯、ゴミ出し、電球交換など、日常生活で困る高齢者の増加
- ・都市部では地域住民のつながりの希薄化
- ・中山間地域では、人口減少により地域の支え合いが困難
- ・地域づくりは、ボランティアやNPO等の活動促進が必要

施策の方向

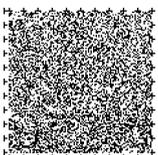
- ・地域の幅広い住民が、ボランティアやNPOの活動に参加できる環境づくり
- ・元気な高齢者が地域ニーズに応じた活動の担い手として活躍できるしくみづくり

(1) 地域支え合い体制

- 高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、住民同士によるつながりを再構築し、支援を必要としている高齢者を地域全体で支援していく地域支え合いの体制づくりが重要です。地域住民やボランティア、NPO団体、地域の商店、福祉・保健医療関係事業所、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター等幅広い地域関係者がそれぞれ明確な役割分担のもと協働する取り組みを推進し、地域支え合い体制の構築をすすめます。

(2) ボランティア・NPO活動の支援

- 地域包括ケアシステムの推進において、地域支え合いや生活支援サービスの担い手として、ボランティアやNPO等の重要性は今後さらに大きくなっていくものと考えられます。県では、特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の認証を行うとともに、交流スペース等の提供、NPOからの各種相談への対応、NPO活動をサポートする中間支援組織との連携などを実施していますが、こうした取り組みをさらに推進するとともに、地域におけるNPO法人等の設立支援を行い、NPO活動の活性化を推進します。
- NPO情報の収集及び情報発信を実施することで、NPOと行政との協働促進に取り組みます。
- 地域ボランティア活動などに多くの住民参加が得られるよう県民向けの啓発など環境づくりを進めるとともに、ボランティア活動等を支援する世論の形成とボランティア人口の拡大をめざします。



第5章 生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会づくり（80歳現役社会の実現）

- 80歳現役社会の実現に向け、できるだけ長く健康で自立した生活を送るために、高齢者の健康づくりや介護予防の取り組みは大変重要です。高齢者の増加により介護給付費も増加していますが、介護保険制度の持続性を高め、保険料の上昇を抑えるためにも、高齢者自身が自覚を持って自身の健康づくり、介護予防を考え、取り組んで行く必要があります。
- 地域包括ケアシステムにおいて、介護予防は大きな柱の1つであり、一人ひとりの状況に応じた自立支援・重度化防止の観点からのケアマネジメントが重要です。栄養改善や口腔機能向上、健康づくり、機能訓練、社会参加など、必要に応じて専門職種の活用なども含め、取り組みの充実が求められています。
- また、単身世帯等の増加に伴い、支援が必要な軽度高齢者が増加し、生活支援の必要性が増す中、ボランティア、NPO等多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが求められています。高齢者が生活支援サービスの担い手として、社会的役割を持つことによって、生きがいや介護予防にもつながることから、住民主体型などの総合事業の多様なサービスをすべての市町村で早急に整備していく必要があります。
- 高齢者が地域で自立した生活を送ることは、介護保険制度の大きな理念であり、制度の持続性の維持、地域包括ケアシステムの観点からも、自立支援、要介護状態の重度化の防止等の取り組みは重要です。介護予防とともに、介護等の必要な高齢者が状態を改善し、より健康で自立した生活を回復できるように、地域の取り組みなどを支援していくことが必要です。
- 心豊かな長寿社会を実現するためには、生きがいづくり、社会参加の促進などは今後ますます重要となります。高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かした社会参加活動や生涯学習、文化活動、老人クラブ活動など、高齢者が生きがいを持って活躍できる場の確保と活動への支援を行います。年齢を重ねてもそれぞれの人々が希望に応じて社会参加できる「80歳現役社会」を実現します。

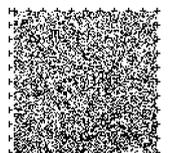
第1項 健康づくり・介護予防・自立支援・重度化防止の推進

現状と課題

- ・ 要支援・要介護認定者の増加
- ・ 介護予防事業参加者の固定化
- ・ 高齢者のニーズの多様化
- ・ 元気な高齢者が活躍できる場が少ない
- ・ 高齢者の増加に伴う介護給付費の増大と保険料の上昇

施策の方向

- ・ 地域の実情に併せた健康づくり・介護予防の取り組みを支援
- ・ 要介護高齢者等の自立支援と重度化防止
- ・ 地域リハビリテーションの推進、状況に応じた専門職の活用
- ・ スポーツやレクリエーションの活動を支援



(1) 健康づくりの推進

- 高齢者の生活において、「健康」はその基盤となるものであり、健康寿命をできるだけ伸ばしていくことが重要になります。健康寿命の延伸を阻害するものとして、普段の生活習慣に起因する「生活習慣病」が要因となっていることも少なくないことから、「第三次和歌山県健康増進計画」等に基づき、生活習慣病の予防、日頃からの健康づくりの啓発、「自らの健康は自らで守り育てる」意識の醸成、市町村との連携により健康づくりを実践できる環境整備などを進めます。
- 県民の健康づくりへの意識を醸成するため、市町村と連携し、健康推進員の養成・活動支援を進めています。

健康推進員養成数	1,333人（平成26年度から平成28年度まで）
----------	--------------------------

- 生涯にわたり健康を維持するため、運動習慣の定着と社会活動への参加を推進する県民運動を展開し、地域ぐるみの健康づくりを支援します。『みんなで実践！健康づくり運動ポイント事業』
- 歯と口腔の健康づくりは、身体の健康づくりに深く関係し、重要な役割を果たしています。う蝕や歯周病等の歯科疾患の予防、歯の喪失の防止、口腔機能の維持向上等、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた取り組みを「和歌山県歯と口腔の健康づくり計画」に基づき推進します。

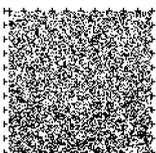
(2) 介護予防の充実

- 高齢者が、できる限り住み慣れた地域でその人らしく自立した生活を送ることができるよう、研究機関との協働により開発した高齢者運動推進介護予防プログラムのノウハウを提供、普及促進に引き続き取り組むとともに、指導的立場となる人材を養成するなど、市町村が実施する健康づくりや介護予防の取り組みを支援します。また、健康づくりや介護予防の取り組みは、継続していくことが重要です。高齢者の自主的な取り組みや地域リーダーによる取り組みを支援し、より多くの高齢者の参加を促進します。
- 加齢に伴う筋力の低下や運動器機能障害を改善し、体力の低下を防止することは介護予防には大変重要となります。また、高齢者自身や家族の理解と行動が大切であり、これらの知識の普及啓発や地域の状況に応じた取り組みを推進します。

介護予防事業現況（平成16～28年度までの累計）

高齢者向け運動指導プログラム「わかやまシニアエクササイズ」
29市町村（1,320教室） 23,325人参加 自主グループ289団体 7,676人参加

- 加えて「いきいき百歳体操」などのように、指導者や特別な器具を必要とせず、虚弱な高齢者など誰でも簡単に少人数から取り組み、住民主体で準備や運営を行う体操など、運動する高齢者のすそ野を広げるような市町村の多様な取り組みを支援していきます。
- 地域支援事業の中で提供される訪問型サービス、通所型サービスについて、多様なサービスの担い手養成におけるテキスト等の作成と活用を通じて、地域の実情に応じたサービスの創設や充実に向けた市町村の取り組みを支援していきます。



(3) 自立支援・重度化防止の推進

- 例えば運動機能が低下し支援が必要となった軽度高齢者が再び自立した生活を送れるよう、高齢者のQOL（生活の質）向上を目指した「自立支援型ケア」（軽度高齢者のケアプランについて、保険者、地域包括支援センター、ケアマネジャー、専門職や介護事業者などが加わり、自立支援、生活の質向上の観点から、どのようなケアプランが良いかを検討する「地域ケア個別会議」の継続実施）の理念・手法の普及を進めて、介護保険の目的「自立支援」の実現を図ります。
- 各市町村からの要請に基づき、関係職能団体との間で、地域ケア個別会議へのリハビリテーション専門職等アドバイザーの派遣調整を行います。また、今後、地域ケア個別会議の実施市町村がさらに増加する場合には、関係職能団体との派遣調整が円滑に進むよう、対応を検討していきます。
- 自立支援・重度化防止に向けた人材養成や円滑な会議運営のため、下記の支援を実施します。
 - ・ 地域ケア個別会議コーディネーター研修や実地支援などの市町村支援（年間3回程度）
 - ・ リハビリテーション専門職等アドバイザーの養成支援、派遣調整（地域ケア個別会議を通じて実施）
 - ・ 自立支援型サービス創出のためのケアに関する理念や手法の理解を深める研修（地域ケア個別会議を通じて実施）
- 地域包括ケア「見える化」システムを活用した要介護認定率や介護給付費等の分析等を通じた地域課題の把握を支援するため、市町村職員を対象に「見える化システム」を活用した操作説明会（年間2回）を実施します。また、県内市町村の要介護認定率や介護給付費等を分析したデータについて、定期的に各市町村に情報提供を行います。

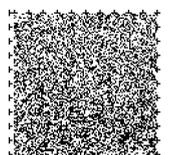
自立支援型ケアマネジメント推進事業
市町村が開催する地域ケア個別会議の立ち上げと効果的な継続開催への支援

(4) 地域リハビリテーションの推進

- 高齢者ができるだけ長く健康で自立した生活を送るために、介護予防から急性期・回復期・維持期まで連続したリハビリテーションの提供が必要です。高齢者それぞれの状況に応じ適切なリハビリテーションを提供できるよう、地域包括支援センターでの専門職の活用などを支援します。地域リハビリテーションを推進するため、中核となる県リハビリテーション支援センターとして和歌山県立医科大学附属病院を指定するほか、全ての老人福祉圏域で下記の医療機関を地域リハビリテーション広域支援センターとしてそれぞれ指定し、地域の実情に応じてリハビリテーションの提供体制の整備、充実を図ります。

地域リハビリテーション広域支援センターの指定状況（平成29年4月1日現在）

老人福祉圏域	施設名
和歌山・海南・海草	琴の浦リハビリテーションセンター附属病院
紀の川・岩出	医療法人共栄会 名手病院 医療法人三車会 貴志川リハビリテーション病院
橋本・伊都	医療法人南労会 紀和病院
有田	済生会 有田病院
御坊・日高	医療法人黎明会 北出病院
田辺・西牟婁	白浜はまゆう病院
新宮・東牟婁	那智勝浦町立温泉病院



(5) 高齢者スポーツ・レクリエーション活動の促進

■ 高齢者の健康づくりや生きがいづくりとして、高齢者スポーツ・レクリエーションは大きな役割を果たします。各地域における高齢者スポーツ・レクリエーション活動の促進に引き続き取り組みます。

① 総合型地域スポーツクラブ

■ 総合型地域スポーツクラブは、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動においても重要な基盤となるものです。県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、スポーツに親しむことができる環境を整え、県民のスポーツ実施率の向上を図るため、総合型地域スポーツクラブの育成を推進します。

総合型地域スポーツクラブ

県内24市町村において41クラブが創設、13クラブが準備中（平成29年6月現在）

② 広域スポーツセンターの機能の充実

■ 総合型地域スポーツクラブが継続的かつ安定的に運営できるように、個々のクラブが抱えている課題に対し適切なアドバイスや支援を行うため、公益社団法人和歌山県体育協会と連携し広域スポーツセンターの機能の充実を図ります。クラブマネージャー及び指導者の養成や情報提供、スポーツ交流大会の開催などを通じて、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進を図ります。

第2項 社会参加活動、生涯学習等の促進

現状と課題

- ・ 元気な高齢者の活躍の場が少ない
- ・ 地域支え合いをはじめとした地域づくりの担い手が少ない
- ・ 高齢者が健康で自立した生活を長く続けるためにも、生きがいや社会参加活動、生涯学習などが重要

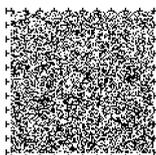
施策の方向

- ・ 地域の特色を生かし高齢者の生きがいづくりを推進
- ・ 地域の元気な高齢者が支える側で活躍できるしくみづくり
- ・ 高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かした活躍の場の提供と活動の支援

(1) 地域の特色を生かした生きがい活動、社会参加活動、地域づくりの推進

■ 高齢者が生きがいを持ち、健康で自立した生活を送るうえで、社会参加活動は大きな意義を持ちます。高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かし地域でさまざまな活動を行うことができるように、一層の環境整備に取り組むとともに、地域社会の担い手としての高齢者の自覚を促し、活動への参加促進を図ります。

生活支援コーディネーターの養成 (60頁 再掲)



① わかやま元気シニア生きがいバンク

- 長年培ってきた高齢者の知識・経験や資格・技能を活かして社会参加したい高齢者と高齢者を活用したい企業・団体などの情報を、県社会福祉協議会が運営する「わかやま元気シニア生きがいバンク」に登録し、両者を橋渡しすることで、高齢者の生きがいや社会参加などの活躍の場づくりを推進します。

② 和歌山県いきいき長寿社会センター事業の充実

- 高齢者の生きがい活動、社会参加活動を推進するため、和歌山県社会福祉協議会で実施している「和歌山県いきいき長寿社会センター」事業の一層の充実を図ります。

③ シニアリーダーカレッジ

- 高齢者の能力を地域で生かせるように、「シニアリーダーカレッジ」で地域リーダーを養成するなど、高齢者の社会参加活動を促進します。

平成28年度事業概要	県内3箇所で開催 受講生244名
------------	------------------

④ 高齢者サロン運営アドバイザー養成講座

- 地域のニーズに応じたサロン活動のアドバイス等を行う人材養成を推進します。

平成28年度事業概要	県内3箇所で開催 受講生101名
------------	------------------

(2) 生涯学習、文化活動の振興

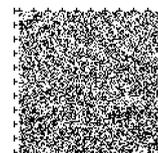
① きのくに県民カレッジの充実

- 生涯学習は、高齢者の生きがいとなるほか、学びの成果を社会活動などに活かすきっかけともなります。本県では、県・市町村・生涯学習関連団体等が実施する講座等の情報を冊子に取りまとめ提供するなどして、県民がより生涯学習に取り組みやすい環境を整備する「きのくに県民カレッジ」を展開しており、その一層の充実を進め、高齢者の生涯学習活動の支援を図るとともに、市町村や各地域のNPO等との連携により、いつでも、どこでも生涯学習に取り組むことができるような環境整備を推進します。

きのくに県民カレッジ現況（認定証交付者数）	
平成28年度	ブロンズ52名、シルバー26名、ゴールド15名、生涯学習士6名（計99名）

② 社会的活動や地域課題に対応するための学習機会の充実

- 学びの成果をまちづくりに活かす方策を考えることや、まちづくりに貢献する人材を育成することを目的とした「マナビリスト支援セミナー及び企画ゼミ」等を高等教育機関と連携して開催することで、高齢者等の学習成果の活用、社会への還元、地域活動やボランティア活動への参加を促進します。
- また、文字の読み書きの不自由な方が、主体的に取り組む「識字学級」に対し、指導者研修会やよみかき交流会を開催し、市町村と連携した支援を行います。

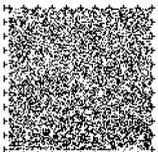


③ 文化活動の推進

- 本県の文化芸術活動を発展させ、また継承・保存に貢献をしてきた方々の豊富な知識や高い技能を、次世代の後継者に適切に引き継ぎ、承継していくための事業を推進します。
- 「和歌山県文化芸術振興基本計画」に基づき、文化芸術活動や文化芸術の振興・発展に寄与された個人や団体の功績を讃え、引き続き顕彰を行うとともに、「名匠作品展」や「和歌山県美術展覧会」などの文化活動を推進します。

(3) 子どもとのふれあい交流の促進

- 高齢者の生きがいづくりや生活の充実において、子どもとのふれあいや交流は大きな意味を持ちます。また、高齢者による地域の子どもの登下校の見守り活動等、地域の子どもの子育て支援にも、地域の高齢者が担い手として期待されるようになってきています。学校教育においては学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む体制整備が求められるようになっていますが、この取り組みには地域の高齢者の参加が不可欠です。地域ぐるみの教育を推進するための活動（きのくに共育コミュニティ推進事業、放課後子ども教室推進事業など）への高齢者の参加を引き続き促進し、これまで培ってきた知識や経験を活かす場を広げ、生きがいづくりと社会参加を図ります。

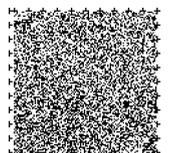


(4) 第32回全国健康福祉祭和歌山大会（ねんりんピック紀の国わかやま2019）の開催

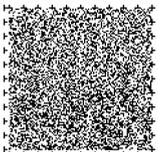
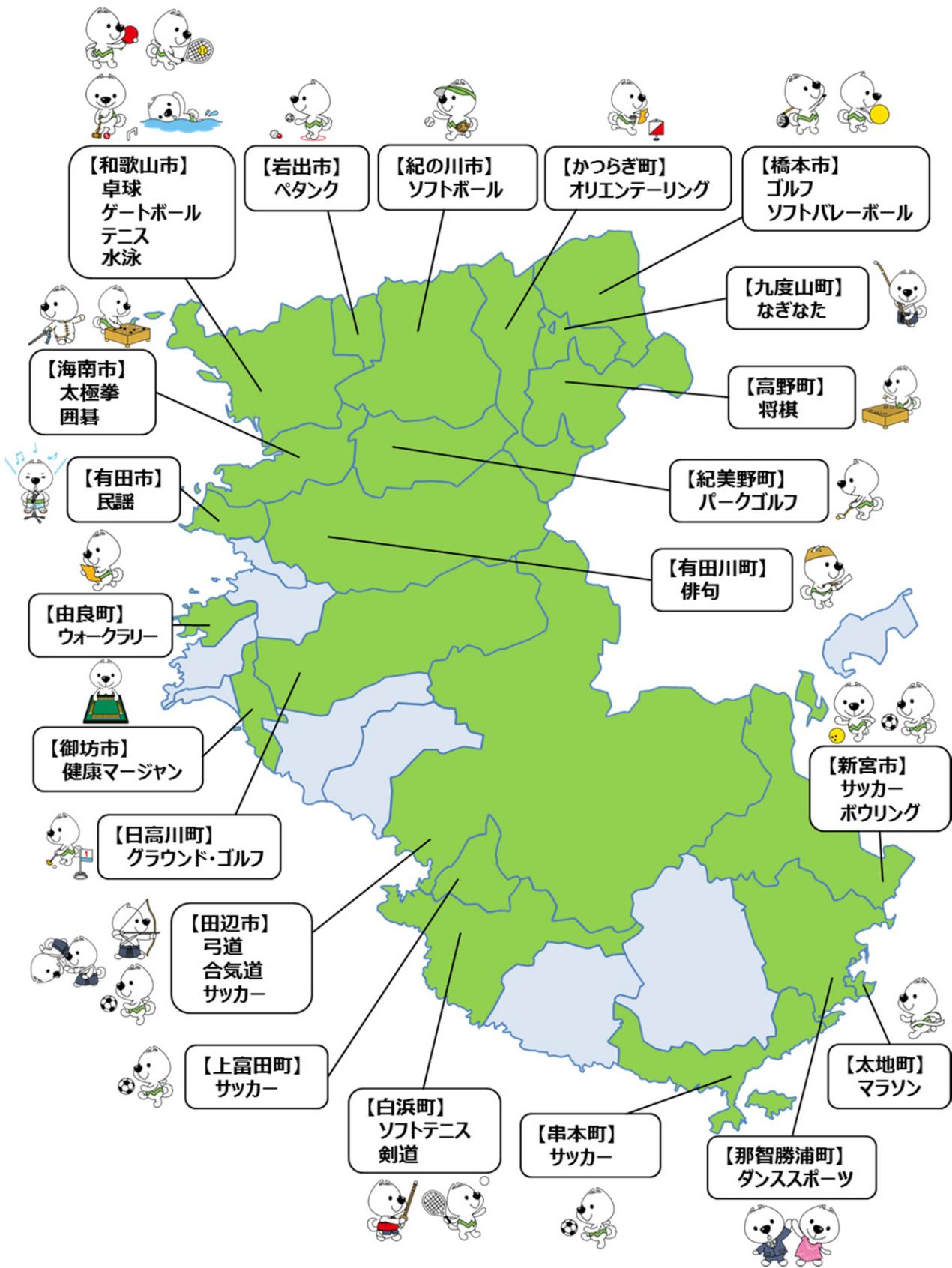
- 「ねんりんピック」（正式名称：全国健康福祉祭）とは、高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康、福祉の総合的なイベントで、厚生省（現：厚生労働省）創立50周年を記念し、昭和63年から全国各地で毎年開催されています。スポーツや文化種目の交流大会を始め、美術展、音楽文化祭などの文化イベント、地域文化伝承館や健康フェアなど、高齢者のみならず、あらゆる世代の人たちが楽しむことのできる総合的な祭典となっています。
- 2019年（平成31年）11月9日～12日に和歌山県で開催する「ねんりんピック紀の国わかやま2019」では、全国から選手・役員が約1万人訪れ、「あふれる情熱はじける笑顔」を大会テーマとし、スポーツや文化など多彩なイベントを実施し、県民の健康の維持・増進、生きがいの高揚を図り、地域や世代を超えた交流の輪を広げます。


第32回全国健康福祉祭和歌山大会
ねんりんピック紀の国わかやま2019
 あふれる情熱 はじける笑顔
 2019年11月9日（土）～12日（火）

名称	第32回全国健康福祉祭和歌山大会	マスコットキャラクター
愛称	ねんりんピック紀の国わかやま2019	 まいちちゃん
主催	厚生労働省・和歌山県・（一財）長寿社会開発センター	
共催	スポーツ庁	
大会テーマ	あふれる情熱 はじける笑顔	
会期	2019年（平成31年）11月9日（土）～12日（火）	
参加者	選手・役員が全国から約1万人 → 選手は60歳以上 都道府県+政令市の67選手団	
式典	総合開会式	
	総合閉会式	場 所：和歌山県民文化会館 参加者：選手代表や関係者約1,000人



交流大会開催種目・会場地一覧



第3項 地域の特徴を活かした 生きがい就労・有償ボランティアの活性化

現状と課題

- ・退職した高齢者の再雇用・就業の機会が不足
- ・農山漁村地域では、地場農林水産物の生産加工、販売など、高齢者が生きがいを持って活躍できる場が存在
- ・シルバー人材センターの活用

施策の方向

- ・高齢者の雇用・就業の機会を増やす取り組みの推進
- ・農山漁村地域での地域づくり活動や生きがい就労をさらに活性化
- ・シルバー人材センターの機能強化

(1) 地域の特徴を活かした生きがい就労

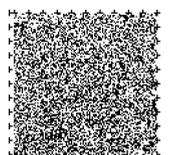
- 高齢者が長年培ってきた知識や経験、技術を活かし、生きがいを持って社会に参画する方法の一つとして、高齢者の雇用・就業機会の確保を図ることは大変重要です。高齢者の雇用促進を図るため、「和歌山県就活サイクルプロジェクト」に取り組み、就職相談・セミナー・合同企業説明会を開催し、再就職を支援していきます。
- 農山漁村地域においては、高齢者が意欲と体力に応じて、生涯現役として生産活動や地域活動で活躍できる場面が数多くあります。農山漁村地域の高齢者が取り組む地場農林水産物の生産加工、販売、郷土料理や文化の伝承活動などを通じて、高齢者の活躍の場を創出し、生きがい就労を推進します。

(2) シルバー人材センター機能強化

- シルバー人材センターは、高齢者の雇用・就業機会の確保において重要な役割を果たしており、地域の生活支援サービス等の担い手を供給する組織としてもその役割が期待されています。市町村におけるシルバー人材センターの設置を引き続き推進するとともに、その活動を市町村と連携して支援します。

(3) 有償ボランティア活動の創出・活性化

- 地域の元気な高齢者には、地域の支え手として地域づくりに参画し、地域の見守りや支え合い活動、生活支援サービス等の担い手として、幅広い活躍が期待されています。そのためには高齢者が生きがいを持って地域に貢献し、活躍できる場を創出していくことが重要となります。有償ボランティアなど高齢者がより意欲的に地域活動などに参加できるしくみをつくり、高齢者がその力を発揮できる環境整備を進めます。



第4項 老人クラブ活動の促進

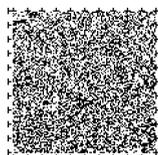
現状と課題

- ・会員数の減少傾向

施策の方向

- ・魅力ある自主活動創出を支援
- ・社会参加活動や健康づくり、介護予防、地域支え合い活動など、老人クラブの独自活動を支援

- 老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な活動組織で、生きがいと健康づくりのための多様な地域活動を行っています。地域の見守り活動や高齢者の孤立予防など、地域社会を支える各種活動にも取り組み、地域包括ケアシステムにおいても、その担い手として期待されます。
- 老人クラブの会員数は減少傾向にありますが、高齢者の生きがいづくりや社会参加において重要な基盤組織であり、引き続き老人クラブへの支援に取り組みます。老人クラブや市町村老人クラブ連合会が行う活動に対して、リーダー養成などの支援を行う（一財）和歌山県老人クラブ連合会の活動（健康づくり、介護予防、地域支え合い活動など）を支援します。また、高齢者の価値観や考え方も多様化してきており、（一財）和歌山県老人クラブ連合会と連携し、老人クラブ活動の魅力の向上を図ります。



第6章 安全・安心に暮らせる社会づくり

- 本県ではこれまで、高齢者ができる限り住みなれた地域で、安全・安心に在宅生活を送ることができるよう、市町村と連携して地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めてきました。その中で、地域の状況に応じた介護サービスや保健・医療サービス等の基盤の充実等にも努めてきていますが、サービス資源によっては、採算や遠隔地などといった理由で十分なサービスが確保しにくい地域があるなど、地域包括ケアシステムの推進に向けてさらなる基盤整備が必要であり、また、医療と介護の連携、地域の状況をふまえたネットワークづくりなど一層の取り組みが求められています。
- 高齢者が安全・安心に暮らせる社会の実現には、一定の施設サービスの確保が必要であり、また、サービスが限られた地域では、施設の多機能化により地域包括ケアシステムの中核となることも考えていく必要があります。地域ニーズや今後の需要見通しをふまえつつ、適切な施設整備に計画的に取り組んでいく必要があります。
- 地域包括ケアシステムが機能するには、それを支える人材が不可欠です。医療・介護の人材については依然として不足状況が続いており、今後の高齢者の増加によりサービスの必要性もいっそう高まっていくことから、人材の確保・定着に向けた取り組みのさらなる強化が重要となります。
- 高齢者や障害者等が安全・安心に地域で暮らすために、バリアフリーの配慮等の福祉のまちづくりや、地域の実情に応じて買い物や通院など生活に配慮した、高齢者や障害者等が住みやすいまちづくりが求められます。本県では、市町村と連携し、計画的に建築物や歩行空間などのバリアフリー化を推進しています。高齢者の生活基盤の充実として、今後も引き続きバリアフリー環境の整備に取り組む必要があるほか、交通不便地における高齢者の移動手段の確保等にも取り組んでいく必要があります。また、高齢者に適した住宅の整備も重要となります。
- 南海トラフ地震や津波、集中豪雨や台風等による風水害・土砂災害など、様々な災害を想定し、高齢者に配慮した防災対策を一層充実していく必要があります。
- 高齢者の消費者被害が増加していることから、引き続き消費者被害対策等の充実にも努めていく必要があります。また高齢者の居宅や介護施設等の防火対策、まち全体での防犯対策、高齢者の交通安全対策などにも継続した取り組みが求められています。

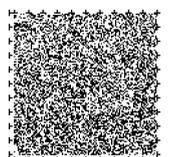
第1項 地域で住み続けるための 安全・安心を確保する基盤整備

現状と課題

- ・ 高齢者の退院、在宅復帰、在宅生活の維持に医療と介護の連携がきわめて重要
- ・ 今後さらに要介護高齢者、医療的ケアが必要な高齢者、認知症高齢者等が増加
- ・ 十分なサービスを確保できない地域の存在
- ・ 課題を抱えた独居や高齢者世帯、介護家族の増加

施策の方向

- ・ これまでの取り組みを発展させた医療と介護の連携支援
- ・ 地域包括ケアシステム構築に不足するサービスの確保のための支援
- ・ 介護家族に対する支援の強化



(1) 医療と介護の連携

- 要介護高齢者や医療的ケアが必要な高齢者、認知症高齢者等が増加する中、高齢者の退院に係る在宅復帰の支援、在宅での医療的ケアへの対応、在宅生活の維持において、医療と介護の連携はきわめて重要となります。これまで圏域単位で医療と介護の連携等に取り組み、顔が見える関係づくりを進めて来ていますが、それぞれの地域の状況を踏まえつつ、保健所、市町村、地域包括支援センター、病院、医師会、介護保険施設、在宅介護・医療事業者等が連携して、地域課題や情報を共有する「医療と介護のネットワークづくり」が発展的に進められています。今後、各市町村が主体的に取り組んでいくことが求められています。これまでの取り組みを基礎として発展させ、引き続き圏域単位でネットワークの構築・拡充を支援します。
- 市町村・地域包括支援センターと連携し、高齢者の状況に応じて各種サービスが適切につながり、滞りなく提供されるようなサービス基盤の整備を進めます。
- 県では、平成25年度から在宅医療における多職種協働の連携拠点の取り組みに対し、支援を行いました。更に、平成27年度からは、各保健医療圏域における在宅医療の総合窓口として在宅医療サポートセンターを設置し、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。これらの取組により、市町村の在宅医療・介護連携推進事業への円滑な移行を図るとともに、市町村との役割を分担しながら、県においても広域的に医療介護連携への支援を行っていきます。
- 地域医療構想における2025年（平成37年）の在宅医療等の新たなサービス必要量を踏まえ、県、市町村が協議し、医療計画及び介護保険事業（支援）計画における整合的な整備目標・見込み量を設定します。

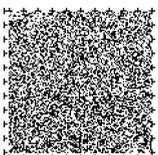
(2) 在宅介護を支援するサービスの充実・介護家族への支援

① 居宅サービス、地域密着型サービスの基盤整備

- 地域包括ケアシステムの推進において、サービス基盤の整備は重要です。本県では介護保険サービスの基盤はおおむね充実していますが、事業所の少ない中山間地域を中心に必要なサービスが確保されるよう基盤整備に引き続き努める必要があります。このため今後の需要見込み等をふまえて、適切なサービス供給が得られるように、市町村と連携した取り組みを進めます。
- 定期巡回・随時訪問介護看護サービスや看護小規模多機能型居宅介護サービスなど、医療・介護の複合サービスは、医療的ケアの必要な在宅高齢者が増加していくことが想定される中、地域包括ケアシステムにおいて大きな役割を担うサービスと考えられますが、普及が進んでいない状況です。今後のニーズの動向にも留意しながら、市町村と連携し、必要なサービス基盤の充実整備に向けた取り組みを継続的に進めます。
- 中山間地域などにおいては、介護保険の基準を緩和することで、参入促進が可能な基準該当サービスの導入等の検討やサービスの継続確保に係る支援策等を検討し、サービスの確保を図ります。

② 介護家族への支援

- 在宅介護においては、高齢者本人へのケアとともに、介護する家族へのケアも重要となります。高齢者を介護する家族が過重な負担を強いられることのないよう、在宅サービスの利用を促進するとともに、家族介護者のために市町村や地域包括支援センター等が実施する家族介護教室等や、家族介護継続支援事業（介護者交流会の開催など）に対して支援の充実を進めます。



- 短期入所生活介護や小規模多機能型居宅介護などのサービスは家族介護者のレスパイト機能も有していることから、これらのサービスの充実を通じて介護家族への支援を進めます。
- 家族介護者が適切な介護知識や技術を習得するための家族介護教室事業や、紙おむつ・家族介護慰労金等の支給事業を実施する市町村を支援します。
- 今後、兄弟姉妹が少なく親の介護負担の分散が難しい現役世代が多くなると考えられ、介護離職を防ぐためにも、同居家族の介護負担が過度になることのないように配慮する必要があります。そのため、在宅介護を支援するサービス基盤の拡充を図ります。

(3) 在宅医療の確保

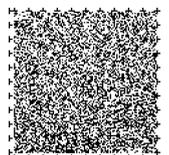
- 今後、在宅医療需要の増加・多様化が見込まれる中、本人・家族の希望に応じ、安心して在宅療養生活を送ることができる環境の整備に向けては、在宅医療体制の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの推進に向け切れ目のない医療と介護の連携強化を進め、在宅医療を支える人材の確保を推進する必要があります。
- このため、各地域に設置した在宅医療サポートセンターを中心に、病院・診療所・訪問看護ステーション・薬局などの関係機関による地域の特性をふまえた連携体制を構築し、かかりつけ医サポート体制の整備、在宅医療の後方支援機能を担う病院を県が独自に指定する地域密着型協力病院の推進など、24時間のサポート体制（「わかやま在宅医療推進安心ネットワーク」）の構築を目指して取り組んでいます。また、東京医療保健大学和歌山看護学部の開学や和歌山県立医科大学薬学部の設立により専門職養成数の増加が見込まれており、訪問看護師や薬剤師をはじめ、リハビリ職などの在宅医療に携わる人材の確保を進めるとともに、より高度な知識や技術を持った専門職の育成に努めます。

(4) 人生の最終段階における体制整備

- 長寿社会は、多くの方が長寿を全うして亡くなっていく社会でもあります。高齢者の多くが病院で最期を迎えている現状にありますが、住み慣れた自宅で最期を迎えたいという希望が多いのも事実です。

高齢者生活意識調査（平成28年度）	住み慣れた自宅で最期を迎えたい 41.3%
-------------------	-----------------------

- 今後、高齢者の増加に伴い、自宅や介護保険施設等での看取りも増えていくものと考えられますが、高齢者の尊厳と意思がより尊重され、人生の最終段階を穏やかに過ごすためには、本人・家族自らが医療従事者等と共に、人生の最終段階における医療及びケアについて考え、意思決定を行うことが大変重要です。
- 国においては人生の最終段階における医療及びケアについて、平時から考える機会の提供や本人の意思を表明するための環境の整備、本人の意思の関係者間での共有等に向けた取り組みが進められているところです。本県においても、こうした動向を踏まえながら、人生の最終段階における医療及びケアについて医療従事者等の理解を深めるための研修や、県民に対して本人が家族や医療従事者等と相談し、意思を伝えておくことの重要性についての広報啓発を進めます。



(5) 地域包括支援センターの充実・強化

- 地域包括ケアシステム推進に向け、地域包括支援センターは、総合相談や権利擁護の業務はもとより、現在早急に進めなければならない重要施策である自立支援・重度化防止、在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援体制整備、介護予防等について、地域の医療と介護の関係者、民間企業や住民等との間のコーディネーター機能を担うなど連携の中心的役割を果たしつつ、これら重要施策を積極的に実施していかなければならない中核機関です。また、今後は地域共生社会の実現に向けて、個別の相談対応や地域課題への対応等、地域ケアマネジメントの機能強化が求められています。
- 地域包括支援センターに求められる機能・役割が大きく増大する中、その機能が最大限に発揮できるように市町村等と連携しつつ、地域包括支援センター職員が高齢者に関する総合的な相談対応や介護予防ケアマネジメントをはじめ、認知症初期集中支援チームの推進、生活支援体制の整備、自立支援型ケアマネジメントの推進等に必要な知識の習得及び技術の向上等のための体制の強化、機能の充実に向けた支援を進めます。

(6) 地域の高齢者の相談・支援体制づくり

- 独居や高齢者夫婦世帯の増加により、課題を抱えながら、なかなか支援につながらない高齢者も増加することが予想されます。本県の高齢者の自殺死亡率は、全国と比較して高い状態が続いており、その原因としては、健康問題（病気の悩み）が最も多く、次に家庭問題（家族との関係不和）や経済・生活問題（生活苦）、孤独などがあげられています。地域の身近なところで高齢者や家族等の相談に対応し将来への不安を解消する相談窓口等の充実を推進するとともに、地域で高齢者や家族等の話を聞いたり、アウトリーチなどの活動を行い、地域包括支援センターなどに適切につなぐコミュニティソーシャルワーカーなどの配置等、今後は地域福祉の観点も含めた総合的な相談体制づくりを進めます。
- また、地域の高齢者とその家族が、福祉や介護サービス等の情報を得て、各種の利用手続きを容易に行えるよう、地域福祉の中核的な役割を担う隣保館や、地域の公民館、コミュニティセンターなど、地域の実情に応じて身近な地域資源を活用し、日常生活圏域単位での高齢者の支援体制づくりを推進します。

第2項 高齢者の増加に対応した着実な施設整備

現状と課題

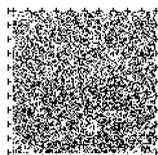
- ・ 独居、高齢者夫婦世帯の増加に伴う施設需要の増大
- ・ 認知症高齢者の増加

施策の方向

- ・ 高齢者の増加に対応した着実な施設整備
- ・ 民間高齢者施設におけるサービスの質の確保

(1) 介護基盤施設の整備

- 地域包括ケアシステムを推進し、在宅で生活できる環境を整備しても、施設サービスの役割が減少するものではありません。今後増加する高齢者数に応じて、増加するであろう施設サービスを必要とする人に、確実にサービスを提供できるように、市町村と連携して地域の需要を把握するとともに、将来の需要予測を見据えて、計画的かつ着実に介護基盤施



設の整備に取り組みます。

- 生活の場でもある施設サービスでは、個人の自立した日常生活を支援するために、より質の高いサービスを提供していく必要があることから、整備にあたっては、個室・ユニットケアを基本とし、個人の暮らしや個性を重視したケアを引き続き推進します。
- 地域包括ケアシステムの推進にあたって、24時間対応等の機能を有する介護基盤施設は大きな地域資源となります。地域支援機能の拡充や多機能化等に取り組む介護基盤施設に対する支援の充実を図ります。
- 小規模多機能型居宅介護や短期入所サービスなど、施設整備を伴うサービスについても、市町村と連携して地域の需要を把握し整備を支援します。
- また、認知症高齢者の増加に伴い、専門的なケアを行う認知症対応型共同生活介護（グループホーム）についても、市町村と連携して地域の需要を把握し整備を支援します。

(2) 民間高齢者施設の整備

- 本県においても、都市部を中心に、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の供給が増加しています。これらの施設は、制度的には住宅となりますが、機能的には介護サービスが提供され、高齢者が要介護状態になっても生活していける高齢者の住まいとして重要な役割を果たします。これらの施設の指導・監督体制については、施設の運営や入居者の処遇等に対する指導指針（ガイドライン）を作成しており、それに基づいた定期的な立入調査等によりサービスの一定の質の確保を図ります。
- 高齢者の住まい方が多様化する中で、今後もサービス付き高齢者向け住宅のニーズは高まっていくものと予想されます。施設によってサービスの提供状況や費用等も異なることから、入居希望者に対し、インターネット等を用いて情報を提供していますが、住まいの選び方等の普及啓発を行うなど、利用者が適切に比較判断して選択できるように環境整備等を進めます。

第3項 人材の確保・育成

現状と課題

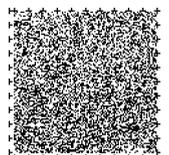
- ・ 福祉分野の職場は、他産業に比べ若い世代を中心に離職率が高い
- ・ 高齢者が増加し、介護ニーズは高まってくるが、介護に従事する人材不足が懸念

施策の方向

- ・ 介護分野への就職希望者に資格取得を支援し円滑な就業を促進
- ・ 働きながらのスキルアップやキャリアアップを支援し、やりがいを創出
- ・ 介護事業者の労働環境等の改善、キャリアアップ構築、人材育成等への取り組みを促進
- ・ 事業所等の人材に係る情報公開による処遇改善の促進

(1) 介護人材の確保・育成

- 地域包括ケアシステムを推進していくうえで、介護サービスを支える介護支援専門員、訪問介護員、介護福祉士、社会福祉士等の介護人材の確保・育成はたいへん重要です。今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予測されるため、「介護職場への参入促進」「介護職場の労働環境・処遇改善」「介護職員の資質向上」の観点から確実に介護人材を確保、育成していくための多面的な取り組みを進めます。
- 介護職場への参入促進を図るため、返還免除付きの貸付（介護福祉士修学資金貸付、



実務者研修受講資金貸付、再就職準備金貸付)や高校生を対象とした原則無料で介護職員初任者研修を受講できる取り組みを実施するとともに、介護職場での就労が未経験の人が介護職場に参入しやすい取り組みを進めます。

また、福祉職場への人材を確保するため、和歌山県社会福祉協議会の和歌山県福祉人材センターにおいて、ハローワークと連携しながら福祉の就職フェア・福祉のしごと相談、求人と求職を結びつけるための情報誌の発行や無料職業紹介を行うとともに、出前講座や職場体験などを実施します。

- 介護職場の労働環境・処遇改善を図るため、介護事業者に対して処遇改善加算の取得や職場環境改善の見える化の推進を図ります。
- 介護従事者等を対象としたスキルアップのための研修会を開催、キャリアアップの支援等を行います。
- 介護人材確保に向け、介護事業者、関係団体、養成機関及び教育機関等との連携の場において、介護人材確保対策事業の実施状況を共有し、更なる効果的な事業実施について検討を行います。また、福祉系高等学校において、介護福祉士の養成に取り組みます。
- 介護従事者の働きやすい職場環境づくりに向けて、介護労働安定センター、和歌山労働局と連携し、雇用管理の改善のための各種研修・講習会の周知を図るとともに、労働関係法令に対する事業者の理解を深めるための取り組みを進めます。

(2) 専門職人材の育成・確保

- 介護人材を除く医師、歯科医師、看護師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士等の専門職人材も、地域包括ケアシステムの重要な担い手であり、高齢者の増加に伴い、一定の人材が確保できなければ、地域包括ケアシステムを実現することは困難になります。学生等の専門職資格の取得支援や、大学など教育機関等との連携を図り、各地域の人材ニーズ等もふまえ、計画的な専門職人材の育成に努めます。
- 在宅医療や介護予防、地域リハビリ等、地域包括ケアシステムの中で専門職人材が担う役割は非常に重要です。それぞれの職種団体等と連携し、研修等を通じて地域包括ケアシステムで求められる役割への理解を深め、地域で積極的に活動する専門職人材の育成を推進します。
- 退職した専門職資格を有する人材の再就職支援を図るとともに、ハローワークや和歌山県ナースセンターを活用するなど、多様な手法を検討し、本県における取り組みの展開を図ります。

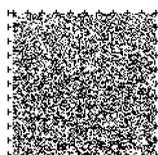
第4項 安全・安心に暮らせる環境の整備

現状と課題

- ・ 独居高齢者や高齢者世帯の増加
- ・ 認知症高齢者の増加
- ・ 高齢者の多くが避難行動要支援者であり、配慮が必要
- ・ 高齢者の交通事故の多発
- ・ 高齢者の消費者被害の多発

施策の方向

- ・ 高齢者が住みやすいまちづくりの推進
- ・ 高齢者に配慮した災害対策
- ・ 高齢者の交通事故防止
- ・ 高齢者の消費者被害防止



(1) 高齢者が住みやすいまちづくり

① 福祉のまちづくりの推進

- 高齢者がいきいきと生活し、また、安全・安心に暮らすことのできる環境を整備していくことが豊かな長寿社会を実現する上で重要となります。高齢者が活動しやすい、安心して外出できるまちづくりを、市町村と連携して推進していきます。
- 県では、「和歌山県福祉のまちづくり条例」に基づき、障害者や高齢者等をはじめすべての人が自立し社会参加できるように、公共性の高い建築物、歩行空間及び公共交通機関などのバリアフリー化を推進しており、引き続き計画的に取り組みを進めます。
- 県や市町村の施設をはじめ、民間の公共性の高い建物を誰もが利用しやすい施設とするために、施設改善のアドバイザーを派遣するとともに、障害者や高齢者等が地域での自立生活や社会参加ができるよう、不特定多数の方が利用する施設のバリアフリー化の整備状況を「わかやま・福祉まちづくりマップ」（ホームページ）により引き続き情報提供します。また、市町村と連携し、道路の段差や勾配等の改善を図り、歩行空間のバリアフリー化と歩道の新設、都市公園のバリアフリー化などを推進します。

② 生活交通基盤の確保・充実

- 高齢者が住みやすいまちづくりには、生活交通の確保・充実はたいへん重要です。本県は交通不便地が多く、生活のためにマイカーに頼らざるを得ない地域も少なくありません。買い物、通院、地域活動などで高齢者が安心して外出できるように、地域の実情に応じて生活交通基盤を充実させていくことが必要となります。
- 交通事業者と連携し、鉄道駅のバリアフリー化、ノンステップバス等の導入など、高齢者が利用しやすい交通基盤整備を引き続き推進します。

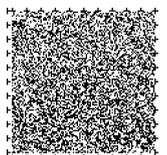
平成28年度末事業現況

鉄道のバリアフリー整備（1日あたり平均利用者数3,000人以上の駅）
14駅整備済み/18駅（77.8% 2020年（平成32年）100%目標）
ノンステップバスの導入
104台/205台（50.7% 2020年（平成32年）70%目標）

- 特に内陸部において、鉄道駅と接続する広域的・幹線的なバス路線の維持に努め、デマンド型を含むコミュニティバス、乗合タクシーを導入するなど、市町村や事業者、地域と連携して生活交通の確保を図ります。

平成28年度末事業現況	コミュニティバスあるいは乗合タクシーの実施 20市町村
-------------	-----------------------------

- 高齢者の円滑な移動を確保するため、市町村や事業者、地域と連携して、福祉有償運送の充実を促進するとともに、地域の移動支援や買い物支援等の生活支援サービスについて、地域の実情に応じたサービスの育成を支援します。
- 高齢者や子育て世帯が自家用車に過度に頼ることなく、日常生活に必要なサービスが身近に存在し健康で幸せに暮らせる都市空間（住宅・医療・介護・子育て等の機能が一定圏域内に集約されたスマートウェルネス型まちづくり）の実現に向けて、市場ニーズの把握や関係機関への啓発を実施し、マッチングを推進していきます。



(2) 高齢者に配慮した住まいの整備・確保

- 高齢者が地域で安心して在宅生活を送ることができるためには、高齢者に適した住まいを地域の中に整備していく必要があります。特に低所得の人でも安心して入居できる住まいの整備・確保は重要となります。公営住宅等の整備に際してはバリアフリー化を行い、一部の公営住宅では見守り等の生活支援機能を付加するなど、高齢者の日常生活に配慮した住宅整備を進めています。また、地域の状況等をふまえ、市町村と連携して軽費老人ホームなどの適切な確保を推進します。

(3) 高齢者を守る防災・防火・防犯対策の推進

① 防災対策の推進

- 本県は、近い将来に「南海トラフ地震」等の大規模災害が想定されており、また平成23年の紀伊半島大水害のような台風等による風水害も多く発生するなど、自然災害から要配慮者である高齢者をいかにして守るかということが大きな課題となっています。高齢者に配慮しつつ防災対策の一層の充実に取り組んでいきます。
- 土砂災害の防止・被害軽減のために、土砂災害警戒区域等の指定を推進し、警戒避難体制の整備を促進するとともに、防災拠点や避難場所、要配慮者利用施設が保全対象となっている土砂災害危険箇所については、引き続き重点的に整備を進めます。
- 住民による自主防災組織などを育成強化し、在宅や単身の高齢者や障害者などの状況の把握や連絡体制の確立に努めるとともに、警察署・消防署などとの連携を図り、災害時に迅速な対応ができる体制の整備を促進します。
- 自ら避難することが困難な方々の避難行動を支援するため、災害時要援護者名簿を基に個別計画の作成を市町村に働きかけ、災害が発生したとき又は発生するおそれがあるときには、安否確認や避難誘導等の支援を実施することができるよう、避難支援体制の充実を図ります。また、災害時の福祉避難所の確保等に向け、市町村と管内高齢者福祉施設との協定の締結を促進します。

② 防火対策の推進

- 火災については、社会福祉施設などにおける防火管理者の選任及びスプリンクラー設備設置の徹底など、消防機関との連携により防火安全対策を推進するとともに、一般住宅における逃げ遅れによる高齢者などの死者を減少させるため、住宅用火災警報器の設置を促進します。

住宅用火災警報器の推計設置率（平成29年6月）

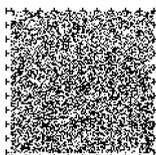
和歌山県 79.5% 条例適合率 62.4%

全国平均 81.7% 条例適合率 66.4%

（平成29年8月消防庁発表「住宅用火災警報器の設置率等の調査結果」より）

③ 防犯対策の推進

- 高齢者や子どもを狙った犯罪は依然として多く、地域において高齢者や子どもを犯罪被害から守ることが大きな課題となっています。高齢者に地域ボランティア活動への積極的な参加を呼びかけ、子ども見守り活動や防犯パトロール等の活動への参加を通じて、高齢者の防犯意識の向上、地域の防犯活動の活性化を図ります。



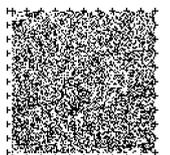
- 鉄砲刀剣類の所持許可またはその更新を受けようとする者が75歳以上の場合には、認知機能に関する検査を実施し、その者の認知機能の低下を的確に把握するとともに、本人に認知機能の低下を自覚させ注意を促します。なお、検査の結果が一定の基準に該当する場合には、認知症であるかどうかについて医師の診断を受け、所持不適格者の発見のほか、必要な措置を講じていきます。

(4) 高齢者の交通安全対策

- 市町村及び関係機関、団体との連携を図りながら、参加体験型の交通安全講座やヒヤリハットマップの作成、高齢者宅の戸別訪問による交通安全指導などを実施し、高齢者への交通安全啓発を引き続き推進するとともに、高齢者の交通安全施策を官民一体となって計画的に推進するため、交通事故をなくする県民運動推進協議会の活性化、交通ボランティア団体などの活動支援、高齢運転者の自主的な免許返納を促進する環境づくりなど、総合的な高齢者の交通安全対策を進めます。
- 高齢者の加齢に伴う身体機能の低下や判断能力の低下等の特性を踏まえた上で、「高齢運転者対策」「高齢歩行者、自転車利用者対策」を推進するため、参加・体験型交通安全教育、運転免許の自主返納の促進、セーフティーカード等を活用した街頭指導活動や、夜間事故を防止するための反射材の普及活動を実施し、高齢者事故防止対策を継続して推進します。

(5) 高齢消費者の安全対策

- 高齢者等を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺被害や悪質商法による被害が増加していることから、高齢者宅への巡回連絡や、老人会等の会合などの様々な機会をとらえ、特殊詐欺被害防止や悪質商法等犯罪被害防止の啓発を引き続き推進します。
- 巧妙化する特殊詐欺や悪質商法の手口を、高齢者に分かりやすく紹介し、高齢者が被害にあわないよう注意喚起を実施します。
- 悪質商法による被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターで相談に応じるとともに、警察・市町村・福祉関係団体などと連携し、消費者問題の解決や被害の拡大防止に努めます。地域における啓発活動の担い手となる「消費生活サポーター」を養成し、県内の各地域で見守り活動を行います。
- 地域の防犯リーダーが出席する「防犯ボランティア交流会」を開催し、特殊詐欺の主な手口や対策について情報共有を行います。
- 特殊詐欺被害は増加しており、その被害者の約7割が高齢者であることを踏まえ、警察官OBを特殊詐欺被害防止アドバイザーとして雇用し、積極的な防犯講習や啓発活動を推進します。



第7章 高齢者の尊厳を保持するための環境づくり

- 誰もが長寿を喜び合える心豊かな社会を築いていくためには、長寿社会への対応を県民共通の課題として捉え、高齢者に対する理解を深め、共に生きる社会をつくるのが大切です。人権意識の高揚は常に重要な課題であり、地域包括ケアシステムにおいても、その根底に位置付けられるものです。本県では、「和歌山県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、「和歌山県人権施策基本方針」及び「和歌山県人権教育基本方針」を策定し、高齢者を含めすべての人の人権が尊重される社会をつくっていくため、人権教育や人権啓発に継続的に取り組んでいます。
- 高齢者の尊厳を保持するため、特に高齢者虐待は重大な人権問題であり、虐待の防止、人権擁護の体制づくりについて一層の充実を図るとともに、高齢者虐待を防止するための環境づくり、高齢者の自立と尊厳の保持という介護保険の理念に基づいたサービス基盤の整備を進めていく必要があります。
- 認知症高齢者の増加等により、成年後見など権利擁護体制のいっそうの充実が必要と考えられます。市民後見人の育成や成年後見支援センターなども含め総合的な権利擁護施策を進めていくことが重要となります。
- 高齢者の自立と尊厳の保持をその理念とした介護保険制度は今後も大きな役割を果たすことが期待されています。制度の運用にあたっては、介護サービス情報の公表やサービスの評価、指導監査体制の強化や各種の情報公開、要介護認定の適正化、給付の適正化、苦情相談など、公平で適正な制度運営と制度の持続性の確保に向けた一層の取り組みが重要です。
- また、介護サービスの質の向上等は、豊かな長寿社会を支える基盤となるものであり、事業者への指導や介護にかかわる専門職種も含めたすべての従事者の資質向上をめざし、各種の研修などを通じて取り組みを進めます。

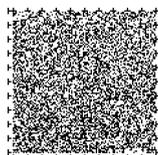
第1項 高齢者の人権確立と権利擁護

現状と課題

- ・ 介護保険の理念は高齢者の尊厳の保持
- ・ 高齢者の虐待事案の発生
- ・ 認知症高齢者の増加

施策の方向

- ・ 人権啓発、人権教育の推進
- ・ 権利擁護の取り組み推進
- ・ 介護従事者への研修、資質の向上
- ・ 低所得者対策
- ・ 苦情相談・相談窓口の充実



(1) 人権啓発の推進

- 高齢者の尊厳を保持し、すべての人の人権が尊重される社会づくりを進める必要があります。県民一人ひとりが人権について理解を深めるとともに、人権に関する問題を自らの問題として捉え、その解決に向けて取り組むことが重要です。
- 本県では、「和歌山県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、「和歌山県人権施策基本方針」を、また人権教育を総合的かつ効果的に推進するために「和歌山県人権教育基本方針」を策定しており、これらの基本方針をふまえ、高齢者の人権についての理解を深めるための教育・啓発を推進します。
- 公益財団法人和歌山県人権啓発センター等を通じて、人権に関する情報の発信、公開講座やセミナーの開催、講師の派遣、啓発パンフレットの作成などの取り組みを引き続き推進します。また、企業・NPOなどの団体と「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」を締結し、協働して高齢者の人権をはじめとする人権啓発活動に取り組んでいます。さらに高齢者自身の人権意識を高めるため、地域の老人クラブリーダー等を対象に人権・同和学習活動への取り組みを推進します。
- 人権に関わる情報を市町村と共有し施策の連携を図るとともに、市町村独自の人権施策の方針等の策定や、人権意識の高揚、人権課題解決のための諸施策について必要な助言や財政面での支援に努めます。

(2) 人権教育と福祉学習の推進

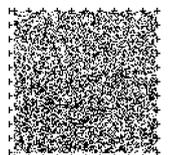
- 社会教育においては、広く県民を対象とした研修会等を開催するとともに、「高齢者の人権」などをテーマとした人権教育資料及び学習教材の作成・活用を推進します。また、人権教育の推進にあたって、引き続き市町村等を支援します。
- 学校教育においては、教職員に対する研修会等を開催するとともに、「高齢者の人権」などに関し学習の資料を作成するなど、人権学習に関する情報提供を進めます。また、人権教育上の課題の解決に向けた効果的な取り組みが推進されるよう、学校訪問等を実施します。
- 福祉学習については、児童生徒が高齢者と交流し、相互理解を深める機会を通じて、福祉の心を持つ人格形成に継続的に取り組みます。

(3) 日常生活自立支援（福祉サービス利用援助）

- 認知症やその他の理由で判断能力が十分でない高齢者の方、知的障害や精神障害で日常生活に不安のある方の権利を擁護するため、和歌山県社会福祉協議会が行っている福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどの日常生活自立支援事業に対し支援を行い、援助を必要とする方が地域で安心して自立生活を送ることができるよう、地域福祉の増進を図ります。

(4) 成年後見制度利用支援

- 認知症高齢者等の増加が見込まれる中、判断能力が十分でない高齢者の方の権利擁護のために、成年後見制度の役割はますます高まるものと考えられます。そのため、県内どの地域においても必要な方が成年後見制度を利用できるよう、成年後見制度利用促進計画に基づき、広域的な見地から市町村に対して地域連携ネットワーク構築や中核機関の設置を働きかけます。
- 市町村、地域包括支援センター等と連携し、身寄りのない認知症高齢者などの判断能力が十分でない高齢者に係る市町村長申立てを促進するとともに、成年後見の申立経費や成年後見人などへの報酬に係る市町村助成の普及に努め、高齢者の権利擁



護を支援します。

- また、第三者後見人の不足が予想される中、身寄りや資力がない高齢者の方などの成年後見を円滑に進めるため、市町村における市民後見人の育成や登録などの取り組みを促進するとともに、社会福祉法人等が法人として後見を担うことができる体制整備を進めます。

(5) 高齢者権利擁護推進

① 高齢者虐待防止

- 高齢者の尊厳を保持するため、特に高齢者虐待は重大な人権問題であり、虐待の防止、人権擁護の体制づくりについて一層の充実を図る必要があります。
- 高齢者権利擁護に関する窓口となる市町村・地域包括支援センター等の職員を対象に、高齢者虐待防止に関する研修会を開催するとともに、虐待防止ネットワークの構築を図ります。また、成年後見制度の手続等に関し、弁護士・社会福祉士等の専門職を配置した相談窓口を設置するとともに、専門職チームを派遣し、適宜適切な助言を行うことにより、高齢者の権利擁護に関する各種の相談、虐待事例等への市町村・地域包括支援センター等の適切な対応を支援します。
- 過重な介護負担等に起因する高齢者虐待が少なくないことから、地域での支え合いや適切な相談支援、サービス活用などの環境づくりを通じ、介護家族の介護負担の軽減を図るとともに、高齢者虐待の防止の観点から高齢者本人とともに養護者・家族等に対する支援も必要であるということを広く住民に啓発し、高齢者や家族が地域社会から孤立しない地域づくり、ネットワークの充実強化を推進します。

② 介護従事者への人権意識の高揚

- 高齢者福祉施設や介護サービス事業所で働く人たちは、介護に係る専門的な知識や技術だけでなく高齢者の人権を尊重し、尊厳を守る意識が不可欠です。事業所等の管理者に対し、高齢者の人権尊重や虐待防止、プライバシーの保護等に関する研修機会を積極的に設け、研修マニュアルの作成や虐待防止、人権やプライバシーの保護について事業所として万全を期すよう指導します。

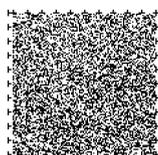
高齢者権利擁護関係の实地研修

高齢者権利擁護推進員養成研修 定員160名/年

看護指導者養成研修 若干名/年

看護実務者研修 定員40名/年

- また、本県では、高齢者福祉施設や介護サービス事業所の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例において人権擁護推進員の配置と職員に対する研修の実施を規定しているところであり、人権擁護推進員が人権に対する認識を深めるとともにその役割を理解するための研修会等を実施することにより、事業所等における人権擁護への主体的な取り組みや職員に対する研修の計画的・継続的な実施を促進します。
- 認定調査員やケアプラン作成従事者は、高齢者の多様な生活実態やプライバシーに深く関わることもあるため、高齢者や介護家族などの人権に十分配慮する必要があります。当該従事者に対する研修において、より充実した人権意識の高揚を図るものとなるよう取り組みます。



- 介護サービスの利用にあたっては、高齢者のみの世帯や文字の読み書きの不自由な方、障害者など、個々の実態に配慮する必要があることから、申請等の資料の作成・配布にあたっては拡大文字やルビの使用、認定調査時には必要に応じて手話通訳者の同行や介護者の同席などの配慮について指導します。

③ 人権に配慮した介護施設等の整備

- 生活の場である介護保険施設等では、個人の自立した日常生活を支援するために、より人権に配慮した質の高いサービスを提供していく必要があります。そのため、生活機能を高め、プライバシーに配慮した個室・ユニットケアを基本として施設等の整備を進めます。

(6) 低所得者対策

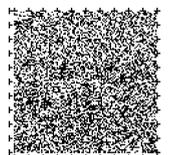
- 低所得で生計が困難な方に対しては、介護保険料の軽減、施設サービスの居住費、食費の自己負担額の軽減及び免除などの制度があります。なお、介護サービス等を利用する際に利用者負担をさらに軽減すれば生活保護受給に至らない方には、本人所得だけでなく、世帯分離前の配偶者の所得や預貯金を勘案してより低い基準等を適用する制度があり、この制度を周知するとともに適正に運用します。
- また社会福祉法人等による利用者負担軽減制度については、社会福祉法人の趣旨からもすべての法人において実施するよう働きかけ、低所得者の介護サービス利用を支援します。
- 各種の低所得者対策の適用を通じて低所得者が必要なサービスを利用できるように、市町村と連携して各種制度の周知普及を進めます。

(7) 介護・福祉サービス等の相談や苦情解決体制

- 介護・福祉サービス利用に関する苦情は、基本的には事業者と利用者との当事者間で解決が図られることが望まれますが、当事者間での解決が難しい場合、福祉サービス全般については、和歌山県社会福祉協議会に設置された「福祉サービス運営適正化委員会」により、介護サービスについては、和歌山県国民健康保険団体連合会に設置された「苦情処理委員会」により苦情の解決に対応します。県では、苦情対応を行うこれらの機関や市町村と機能分担や連携を図り、総合的な相談と苦情処理体制の構築を推進します。

(8) 身近な地域資源の活用

- 高齢者が地域で住み続けるためには、地域の身近なところで高齢者の見守り、介護予防や生活支援の取り組み、各種の相談等の対応ができることが重要です。地域福祉の中核的な役割を担う隣保館や地域の公民館、コミュニティセンターなど、地域の実情に応じて身近な地域資源を活用し、日常生活圏域単位での高齢者の支援体制づくりを推進します。



第2項 介護保険サービスの質の確保と向上

現状と課題

- ・依然として不適正な事業運営を行う事業所が存在
- ・介護人材の確保と離職防止
- ・介護サービスの質の向上

施策の方向

- ・指導監査体制の充実・強化
- ・介護サービス情報の公表
- ・サービス人材のスキルアップ
- ・専門職の活動支援

(1) 指導監査体制の充実・強化

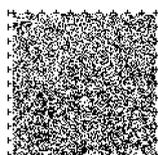
- 介護保険制度は、事業者間での公平な競争のもとに、サービスの質の向上を促進し、要介護者などへの適切なサービス提供を確保することをめざしています。介護保険サービスに関する不適正な事業運営を行う事業者を指導、是正していくことは、利用者の権利保護を確保するとともに、適正な介護保険サービスを提供している事業者のモチベーションを上げ、介護保険制度に対する信頼を強めることにつながります。今後とも指導監査体制の一層の充実・強化を図り、介護保険の適正な運営を推進します。
- サービス提供事業者が、人員基準・設備基準・運営基準などに照らして事業を適正に運営しているか必要な調査や指導を実施し、是正や改善すべき事項がある場合、なかでも悪質な違反事例や利用者への権利侵害については、利用者の権利擁護の観点から、事業所指定の取消を含め、厳正に対処します。
- 事業者は、運営基準により職員の資質の向上を図るために適切な研修の機会を確保する必要があります。採用時の研修や実務者研修など、事業者への必要な指導助言を実施し、職員の資質の向上に努め、介護サービスの質の確保につなげます。

(2) 介護サービス情報の公表と介護・福祉サービスの評価

- 介護サービス情報の公表と介護・福祉サービスの評価制度は、サービスの質の向上をめざすとともに、利用者の選択による公平な事業者間競争により、適正な介護保険制度の運営に資するものであり、利用者の視点に立った制度として、引き続き取り組みを推進します。

① 介護サービス情報公表制度

- 「介護サービス情報の公表」制度は、介護保険制度の基本理念である「利用者本位、高齢者の自立支援、利用者による選択」を現実のサービス利用場面において実現するしくみであり、事業者は、自ら提供する介護サービスの内容や運営状況等に関する情報を公表することが義務付けられています。事業者から報告のあった情報は、厚生労働省のホームページ介護サービス情報公表システムで公表しています。
- また、地域包括支援センターの情報及び生活支援サービスや介護予防に関する情報について公表することが市町村に求められており、市町村と連携して情報公表を進めます。



② 地域密着型サービス外部評価制度

- 「地域密着型サービス外部評価」制度は、地域密着型サービスの質の確保と向上を図るため、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を対象として外部評価を実施し、利用者の選択に役立てられるよう、評価結果を独立行政法人福祉医療機構のホームページWAMNET（ワムネット）で公表しています。

③ 福祉サービス第三者評価制度

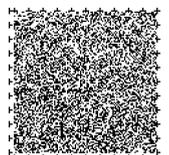
- 「福祉サービス第三者評価」制度は、社会福祉法人等が提供するサービスの質を公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的立場から評価を行う制度で、その結果については、利用者のサービス選択に資するため、今後も県のホームページで公表していきます。

(3) 介護従事者の資質の向上・活動支援

- 地域包括ケアシステムを推進していくうえで、その基盤を支える介護従事者等の資質の向上が重要となります。和歌山県社会福祉協議会の和歌山県福祉人材センター等において、介護従事者等を対象としたスキルアップのための研修を開催するなど、研修体制の充実により資質向上を図ります。
- 介護従事者等の資質向上においては、職場の中で知識や経験を蓄積し、キャリアアップをめざしていくことができる環境も大切です。介護従事者等のキャリアデザインなどの情報提供を通じ、意欲を持って人材が定着する魅力ある職場づくりを支援します。また、介護労働安定センター、和歌山労働局等と連携し、雇用管理の改善のための各種研修・講習会への参加や、労働関係法令に対する事業者の理解を深めるための取り組みを進め、介護従事者等の雇用の安定、働きやすい職場環境づくりを進めます。
- 介護支援専門員（ケアマネジャー）は、介護保険制度の中で、サービスのマネジメントという重要な役割を担っており、地域包括ケアシステムを推進するうえで、その役割はさらに重要になると考えられます。体系的な研修実施による専門性のさらなる向上とともに、保健・医療、生活支援なども含めて利用者の包括的な支援を行うことができるように、医療等との連携における必要な業務知識・技術や、多様なノウハウの修得などをめざし、計画的に研修を実施します。
- 自立支援・重度化防止に向けた人材養成のため、介護事業所にリハビリテーション専門職等のアドバイザー派遣や、介護従事者を対象に自立支援型ケアの普及に関する研修を行うことで、自立支援介護の技術向上を図ります。

(4) 専門職の資質の向上・活動支援

- 地域包括ケアシステムに携わる医師、歯科医師、看護師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士等の専門職人材も、専門的な知識・技術の修得に加えてサービス利用者のプライバシーの保護や高い倫理性が要求される職業です。そのため、各職種との団体等と連携し、各職種が地域包括ケアシステムにおいて期待される役割等への理解を深め、各地域で積極的に活動する人材の育成をめざし研修事業を充実するなど、地域包括ケアシステムの推進に資する活動の支援、資質の向上に取り組めます。



第3項 介護保険制度の適正な運用

現状と課題

- ・介護保険の認知が高まったが、利用方法やサービス内容に関する広報周知が必要
- ・介護保険制度への信頼を高めるための公平・公正な制度運用
- ・要介護認定についての不服申し立てや苦情が存在
- ・保険料の負担が増す中、サービスの提供が適正であることが求められる

施策の方向

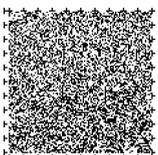
- ・情報公開による利用者の選択を推進し、適正な事業所間競争を促進
- ・介護保険制度の運営への住民の理解促進
- ・介護保険運営に係わる担当者等への継続的な研修実施、運営水準の確保

(1) 住民に開かれた介護保険事業の実施

- 介護保険サービスの見込みと介護保険料の算定にかかる介護保険事業計画の策定に先立ち、保険者に対し介護サービスの住民ニーズを把握し計画に反映するよう助言するとともに、計画策定委員会委員として住民代表の選定や、パブリックコメントの実施など、計画への住民意見の反映を促進します。
- 介護保険制度の周知は進んでいますが、個々の介護サービス内容や利用の方法等については、周知が十分でないなどの現状もあることから、引き続き制度説明のパンフレットの作成などの周知を図るとともに、市町村と連携した広報・啓発を通じて、介護保険の適正な利用と負担への理解を求めています。また、介護保険事業の透明性を確保し、適正なサービスの利用を推進するために、介護保険事業に関する情報の公表などを進めます。

(2) 介護給付等の適正化

- 今後も高齢化による給付費の増大が予測される中、制度の持続性を確保し、適正な介護保険の運営を推進するためにも、給付の適正化はますます重要となります。給付の適正化については、主要5事業（①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修の点検及び福祉用具購入・貸与調査、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知）があり、保険者である市町村が目標に基づき取り組みを実施します。
- 県においては、保険者との間において相互に現状と課題を共有した上で、その達成状況等の点検を行い、取り組みが低調な保険者に対し、保険者自身の主体的取組を前提として保険者への必要な支援等を実施します。
- 県は不正請求・不適切なサービス提供の是正のため、指導監査体制の充実・強化を図るとともに、定期的にまたは必要に応じ事業所を訪問し、運営状況や介護給付費等の請求状況等の点検、指導を行います。また、介護給付費請求データの分析による不正請求の疑いのある事業所の抽出及び受給者、事業所職員からの苦情・通報情報や市町村、国保連へ寄せられた苦情・通報情報の共有に努め、必要に応じて実地指導・監査を実施します。

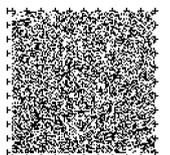


① 要介護認定の適正化

- 要介護認定調査の平準化をめざすには、各市町村において、認定調査項目の選択率について、全国平均と比べて、どの程度差があるのかを確認することが重要です。県では、認定審査会運営適正化研修（年間2回）を実施し、業務分析データの見方や活用方法を示すとともに、認定調査項目の選択状況について、県内市町村や県内平均、全国平均を比較したデータを作成し、定期的（半年毎に1回）に情報提供を行います。
- 認定調査員が個々のレベルアップに向け、自主学習するシステム「認定調査E-ラーニングシステム」の利用を促進するとともに、テスト結果等について、県内市町村や県内平均を比較したデータを作成し、定期的（3か月に1回）に情報提供を行います。
- 認定調査員の習熟度に応じ、全調査員を対象に「新任研修」及び「現任研修」を実施するとともに、各市町村において指導的役割となる調査員等を対象に「ファシリテータ研修」を毎年実施します。
- 介護認定審査会における審査判定の平準化をめざすには、各市町村において、重度変更や軽度変更について、全国平均と比べて、どの程度差があるのかを確認することが重要です。県では、二次判定の状況について、県内市町村や県内平均、全国平均を比較したデータを作成し、定期的（半年毎に1回）に情報提供を行います。
- 介護認定審査会委員の習熟度に応じた「新任研修」や「現任研修」を毎年実施します。
- 毎年、全ての介護認定審査会を訪問し、審査会委員や事務局職員等と意見交換を行い、各市町村における課題等を把握し、必要な支援を行います。
- 医師や病院勤務医を対象に、主治医研修（要介護認定調査に必要な主治医意見書の記入方法等に関する研修）を年間2回実施します。

② ケアプランの点検

- 居宅介護支援専門員を支援する「ケアプランの点検」は、介護給付の適正化を進める上で最も重要な取り組みです。本県では、「ケアプランの点検」を実施する市町村は毎年増加していますが、全国に比べて実施割合は低く、その要因の一つに、点検についての専門知識の不足があげられています。そこで、点検のノウハウを提供するため、市町村職員や地域包括支援センター職員等を対象とした研修（年間2回）を実施するとともに、小規模市町村やこれまで実績のない市町村に対し、個別の支援を行います。
- 現在活用している「ケアプランの点検」のマニュアルに、予防給付サービスを対象とした内容を追加し、自立支援の視点に立ったケアプランが立案できるようにするとともに、介護給付と予防給付の両面から、ケアプラン点検が効果的に実施できるように、その内容を充実させます。
- ケアプラン点検の目的は、受給者が真に必要なサービスを確保し、その状態に適合していないサービス提供を改善するものです。点検するケアプランを決めるに当たり、国保連合会による給付適正化システム（例：支給限度基準額までサービスを利用しているプランの抽出等が可能）の活用を促進します。

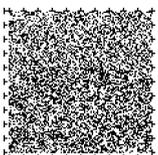


③ 住宅改修・福祉用具貸与等の点検

- 住宅改修・福祉用具貸与等については、平成30年度から適正化に向けた、制度の見直しが行われます。住宅改修では、①見積書の様式の統一、②原則、複数の住宅改修事業者からの見積書が必要となる方向で検討されています。一方、福祉用具貸与では、①商品ごとに全国平均貸与価格の公表、②貸与事業者は、自社の製品の貸与価格と全国平均貸与価格の両方を利用者に説明するとともに、機能や価格帯の異なる複数の商品を提示、③貸与価格に上限を設定などの見直しが行われます。
- 県では、県内外の保険者が実施している住宅改修や福祉用具の点検に関する好事例を情報収集し、各市町村へ情報提供を行うとともに、各市町村の取り組みが進むよう、効果的な支援内容を検討します。

④ その他の取組

- 国保連合会に介護給付費等に関するデータ分析（要介護度変化、保険者の給付傾向、事業所及び受給者の給付状況等）を委託し、県、保険者、国保連合会の3者で、介護給付費適正化に向けた検討会議を開催します。



第4項 高齢者福祉保健行政等の体制構築・連携

現状と課題

- ・高齢化の進行に伴い、高齢者対策がまちづくりに直結
- ・地域包括ケアシステムの推進のため、高齢者担当部署だけ、行政だけではやれることは限られる

施策の方向

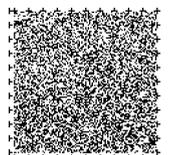
- ・地域包括ケアシステムの推進に向け、行政と民間、住民の役割分担を図りながら、それぞれが主体的に、積極的に参加する地域づくり
- ・行政内部や関係機関・団体等との連携、協働の強化
- ・適正なサービス提供を担保するための行政組織間の連携強化

① 行政の機能分担

- 高齢者の尊厳が保持され、誰もが長寿を喜び合える社会を構築するため、県と市町村が機能分担を図りながら、密接な連携のもとに高齢者福祉保健の総合的な推進に取り組みます。
- 県においては、広域的な観点からの施設整備や人材の確保・育成、情報ネットワークの構築、高齢者を取り巻く社会環境の整備や福祉産業の振興、高齢者の支援につながる技術開発への支援など、長寿社会への対応に積極的に取り組むとともに、市町村がそれぞれの地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを推進するよう、市町村の取り組み状況や目標の達成状況等を確認しながら、各種の支援を行います。
- 平成30年度に創設された「保険者機能強化推進交付金」に係る評価指標により、各市町村において、地域課題への問題意識が高まり、地域の特性に応じた自立支援・重度化防止等の取り組みが進められるよう、各種の支援を行います。
- また行政だけではなく、民間企業や県民一人ひとりがそれぞれの立場から長寿社会づくりに参画するという社会意識を高め、住民の自主的な取り組みや団体活動の促進を図ります。

② 関係機関の連携

- 地域包括ケアシステムを推進するには、高齢者の保健・医療、介護、生活支援等に関するニーズをふまえ、関係機関が連携して包括的な支援を進める必要があります。各地域の実情にあわせた医療・介護の連携をはじめ、地域における関係機関の連携を推進すると共に、連携を支援するための市町村、県における役割分担と連携を進めます。
- 市町村と連携し、地域のニーズに応じた介護サービス等の育成に取り組むとともに、適正な介護保険事業の運営を確保するため、指導・監査における市町村との連携を進めます。



第8章 高齢化に対応した社会環境づくり

- 高齢化が急速に進み、人口減少社会を迎える中で、さまざまな問題が指摘されています。医療や介護を担う人材の不足、現役世代の介護負担の増大やそれに伴う介護離職の増加、高齢化による地域の活力の減退や空き家の増加など、様々な課題が指摘されていますが、本県は全国に先駆けて高齢化が進んでおり、これらの課題にも全国に先駆けて直面していくことになります。課題に適切に対応し、高齢化が不利にならない社会づくりを進めていくことが重要です。
- また、多様な福祉産業等の振興や高齢化に対応した技術開発の促進、新しい商品開発などにより限られた資源で効果的に医療や介護サービス等を提供できるしくみづくりや、高齢者の能力の活用など、中長期的な観点も含め、高齢化に対応した社会環境の創出・整備に取り組んでいくことが求められます。

第1項 福祉産業等の振興

現状と課題

- ・ 高齢化の進行に伴い、3人に1人が高齢者という社会の到来
- ・ 高齢者の嗜好の多様化
- ・ 医療や介護の人材不足

施策の方向

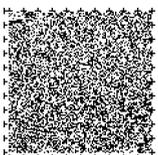
- ・ 増加する高齢者に対応した多様な事業活動を推進
- ・ 医療や介護の人材不足を補う技術開発
- ・ 高齢者の健康寿命を延ばすための事業活動を推進

(1) 高齢者の選択の幅を広げる多様な事業活動の推進

- 今後の高齢者の増加により、高齢者の嗜好はさらに多様化し、高齢者のニーズに対応する市場も拡大していきます。高齢者の選択の幅を広げ、よりニーズに合ったサービスや製品を提供していくことは、高齢者にとっても好ましいことです。例えば、県内において供給不十分な高齢者向けサービスの提供を民間事業者等の優れたノウハウの活用により実現することで、県内において経済波及効果や地域の雇用創出等の効果が期待されます。このため、県内の高齢者の選択の幅を広げる、高齢者の多様なニーズに対応した事業活動を支援します。

(2) 福祉用具や介護環境に資する技術開発・産業振興

- 医療的ケアや介護を必要とする高齢者が増える一方、医療や介護を担う人材の不足が見込まれる中、従来の医療や介護等のサービス体制をより効率化し、少ない人材で安全・安心なサービスを提供できる体制づくりが必要となります。そのためには、福祉工学等の研究成果を活用し、新たな技術を活用した福祉用具の開発や、介護環境を改善するシステム開発などの実用化を進めていくことが重要となります。大学や実用化を進める事業者等と連携し、地域ニーズ等をふまえた技術開発や、地域と連携した実証研究等の取り組みを進めることにより産業化を推進し、高齢者の医療や介護の環境改善を図ります。



第2項 人口減少社会・長寿社会への対応

現状と課題

- ・ 高齢化の進行に伴い、3人に1人が高齢者という社会の到来
- ・ 人口減少による生産年齢人口の急激な減少
- ・ 低所得年金生活者の増加
- ・ 兄弟姉妹の減少による親の介護の負担増大
- ・ 医療と介護の働き手不足

施策の方向

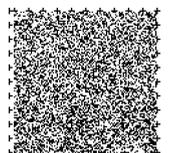
- ・ 80歳現役社会の実現を目指し、高齢者の雇用・就業の確保
- ・ 介護による離職を防ぐ環境整備
- ・ 人材不足を解消するための医療・介護産業の効率化

(1) 80歳現役社会に向けた雇用・就業の確保

- 豊かな長寿社会の実現においては、元気な高齢者が社会参加を継続できるよう高齢者の雇用・就業確保の確保も重要となります。生きがいづくりや社会参加が高齢者の介護予防につながるとともに、年金収入だけでは生活が苦しい人も増えると考えられることから、収入の確保という点からも高齢者の就業は今後いっそう重要になります。
- 高齢者雇用の促進や、定年の延長、高齢者の再雇用、高齢者の能力を活かす事業活動の展開などについて、県内企業への啓発等の取り組みを通じて推進を図ります。
- 定年退職した方の再就職を促進するため、2月を「就活強化月間」として各地域で合同企業説明会を開催し、4月からの再就職を目指す本県独自の就活サイクルを企業と協力して構築します。また、再就職支援センターにおいて専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングや面接トレーニング、就職支援セミナー等を実施します。
- 農山漁村地域においては、既に高齢者が活躍できる場が多く存在しますが、さらに地域振興施策や地域拠点づくり等を推進することにより、地域での高齢者の雇用・就業機会を創出し、豊かな長寿社会をめざします。
- 都市部や地方の人口集中地域においては、有償ボランティア等のしくみづくりを推進し、元気な高齢者が、支援が必要な高齢者の生活支援や子育て支援、学童保育などの地域で必要とされる活動の担い手として、生きがいを持って社会参加できるよう環境整備を進めます。
- 創業者向け融資制度である新規開業資金（創業枠）において、申込者が高齢者の場合、融資利率の軽減措置を行うことで、高齢者の創業を促進します。

(2) 家族介護者の負担軽減・介護離職を防ぐ環境整備

- 今後、兄弟姉妹が少ないために親の介護負担の分散が難しい現役世代が増加することが考えられることから、現役世代の介護離職の防止が課題となります。在宅で介護を担う場合でも家族に過度な負担がかからないように、家族介護者の負担軽減などの取り組みを推進するとともに、在宅介護を支援する介護保険サービスや多様なサービスの充実を図ります。
- また、介護休暇等の制度普及や休暇取得をしやすくするため、県内企業への啓発など、雇用環境の整備に取り組みます。

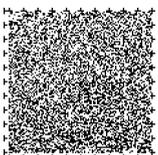


(3) ICT、ロボット等活用による医療・介護の効率化

- 人口減少社会においては、医療・介護の人材不足にさらに拍車がかかることが考えられます。ICTやロボット等の技術を活用して、医療・介護の産業全体の効率化を進め、より少ない人員でサービス提供ができるように技術応用や開発技術の活用を促進する必要があります。大学や実用化を進める事業者等と連携し、新たな技術開発や既存技術の活用・応用を図り、県内での展開を促進することで、県内の医療・介護の効率化を推進します。
- 和歌山県遠隔医療推進協議会で協議の上、遠隔医療に必要な機器整備等を行うことにより、県内の遠隔医療体制の構築を図ります。

(4) 住宅等保有資産の利活用の推進

- 高齢者が、身体状況等に応じて適切な住まいを選んで住み替えができることは、地域包括ケアシステムの推進において重要な観点の一つとなります。また、自宅での生活が難しくなった高齢者が、資産である自宅を活用して住み替えたり、空き家とならずに活用されることは地域にとっても有益です。このため、高齢者が保有する住宅等の資産を必要な時に利活用できるように、住み替えに関する情報提供や相談支援などを図ります。
- 中山間地域のみならず、都市部においても、空き家の増加は地域環境の観点から大きな課題となっています。地域の実情をふまえた空き家の利活用の促進を図ります。例えば、ひとり暮らしの高齢者が介護を必要とした場合の、サービスや生活機能の集積した地域や施設への住み替えや、親族と同居するための転居に伴う住宅の空き家については、市町村等と連携して情報を把握し、移住希望者や子育て世帯への住宅あっせん、地域の寄り合い場所としての活用など、多様な活用を促進します。



圏域編

第9章 圏域別計画

(圏域編掲載の資料出典)

①圏域の概況

項目名	時点および出典
人口	平成29年1月1日(住民基本台帳)
世帯数	平成29年1月1日(住民基本台帳)
日常生活圏域	平成29年10月(和歌山県調査)
地域包括支援センター	平成29年10月(和歌山県調査)
圏域図の市町村別施設数	平成29年10月1日(和歌山県資料)

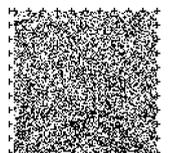
②高齢者等の状況

項目名	時点および出典
高齢者数・高齢化率	平成29年1月1日(住民基本台帳)
独居高齢者数	平成29年1月1日(住民基本台帳)
要介護認定者数	平成29年3月31日(介護保険事業状況報告)
介護保険サービス受給者数	平成28年度受給者数の月平均(介護保険事業状況報告)
介護保険給付額	平成28年度給付額の月平均(介護保険事業状況報告)
高齢者数の将来推計	各年10月1日(平成22・27年は国勢調査、2020年(平成32年)以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計人口)

③圏域の状況

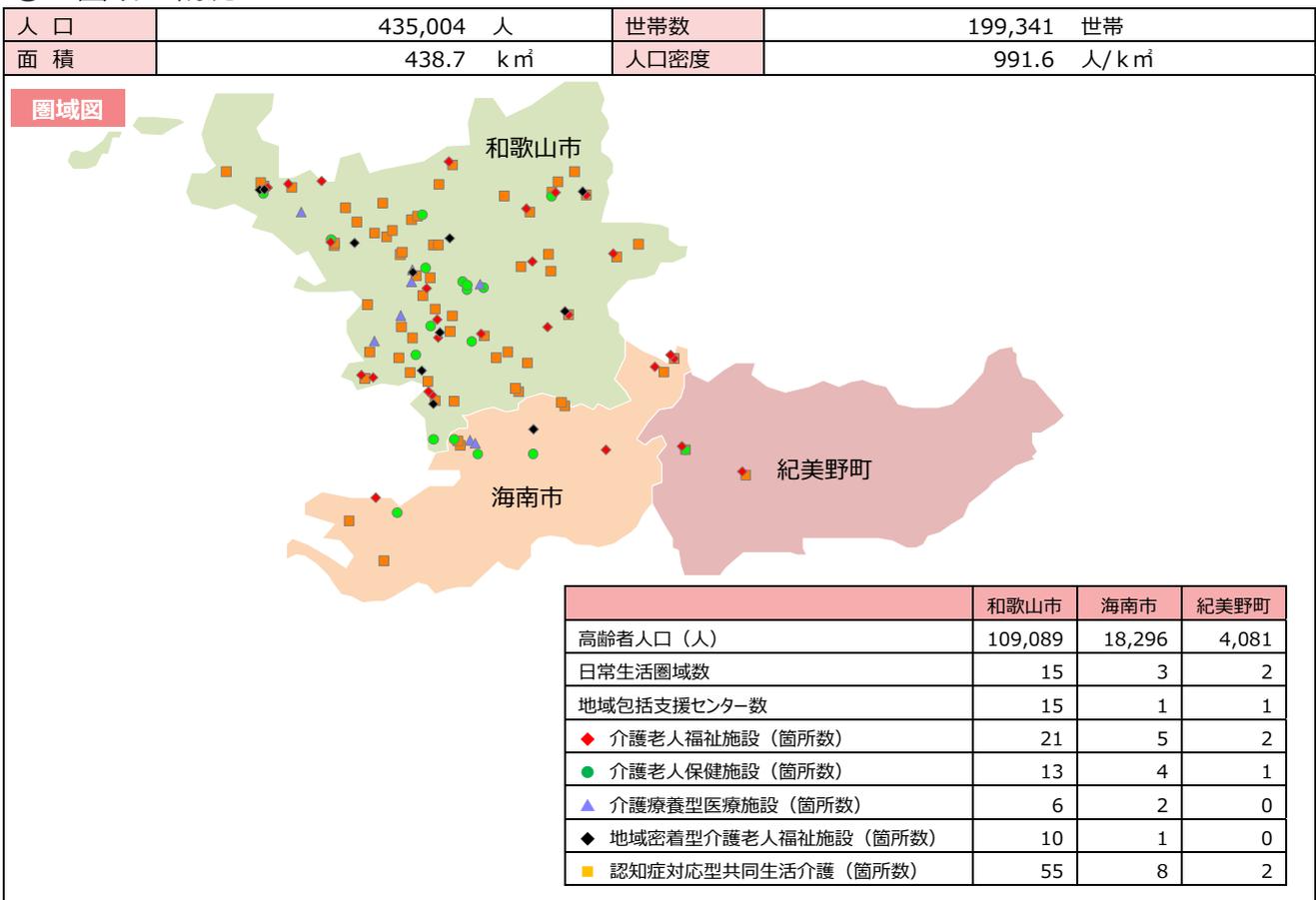
項目名	時点および出典	
介護	訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護の箇所数	平成29年10月1日(和歌山県資料、全国値は平成29年7月介護給付費実態調査)
	訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護の利用者数	平成29年6月のサービス利用者数(介護保険事業状況報告)
介護予防・生活支援	要支援認定者数	平成29年3月末(介護保険事業状況報告)
	総合事業 訪問型サービス、通所型サービスの箇所数	平成29年11月1日(和歌山県資料、全国値は平成29年7月介護給付費実態調査)
	民生委員・児童委員定数	平成29年3月末(和歌山県資料、全国値は厚生労働省資料)
	自治会数	平成29年10月(和歌山県調査)
	老人クラブ数・老人クラブ会員数	平成29年3月末(和歌山県資料、全国値は平成福祉行政報告例)
在宅医療・医療介護連携	認知症サポーター数	平成29年9月末(認知症サポーターキャラバン資料【全国キャラバンメイト連絡協議会】)
	在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所	平成28年3月末(厚生労働省資料)
	在宅療養支援歯科診療所	平成29年7月1日(近畿厚生局資料) 全国値は平成29年4月1日(厚生労働省資料)
	在宅医療支援薬局(基準調剤加算施設基準届出薬局)	平成29年12月1日(近畿厚生局資料) 全国値は平成27年10月1日(厚生労働省資料)
	認知症サポート医	平成29年3月末(和歌山県資料)
	一般診療所	平成28年10月1日(医療施設調査)
	訪問看護ステーションの箇所数	平成29年10月1日(和歌山県資料、全国値は平成29年7月介護給付費実態調査)
住まい・施設	訪問看護の利用者数	平成29年6月のサービス利用者数(介護保険事業状況報告)
	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護の箇所数	平成29年10月1日(和歌山県資料、全国値は平成29年7月介護給付費実態調査)
	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護の利用者数	平成29年6月のサービス利用者数(介護保険事業状況報告)
	サービス付き高齢者向け住宅の箇所数、戸数	平成29年5月1日(和歌山県資料、全国値は平成29年6月末「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」)
有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームの箇所数、戸数	平成29年5月1日(和歌山県資料、全国値は平成28年10月1日社会福祉施設等調査)	

※「圏域の状況」における高齢者千人あたりの数は、上記資料数値をすべて平成29年6月30日時点の第1号被保険者数(介護保険事業状況報告)で割って算出したもの

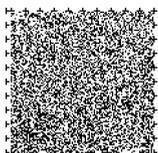
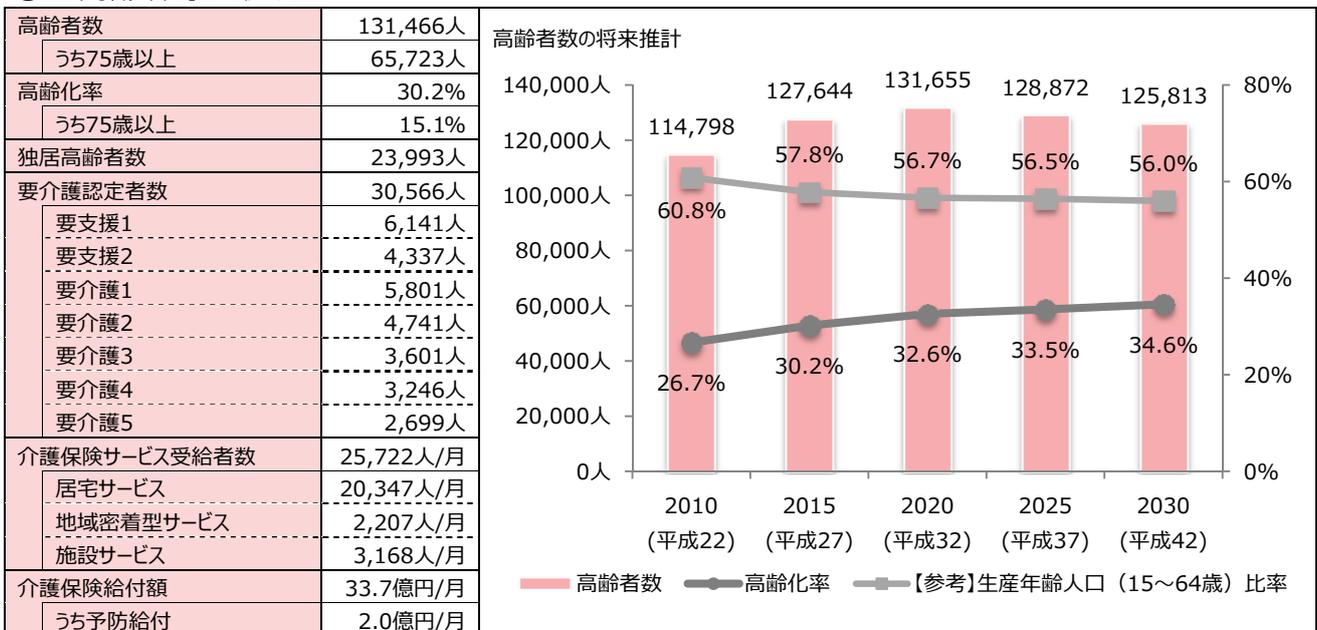


1. 和歌山・海南・海草圏域

① 圏域の概況



② 高齢者等の状況



③ 圏域の現況

介護

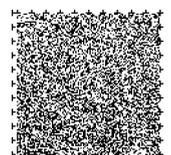
- 事業所は多く、介護サービスの資源は比較的充実しています。高齢者千人あたりの事業所数や利用者数を見ても、全国平均、県平均を上回るサービスが多くなっています。サービス事業所は和歌山市に多く立地しています。
- 24時間対応も含めたサービスとして、小規模多機能型居宅介護のほか、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が和歌山市で実施されています。

項目	箇所数	時点	実数			高齢者千人あたり		
			和歌山・海南・海草			和歌山県		
訪問介護	箇所数	平成29.10	285	2.16	1.82	0.97		
	利用者数	平成29.6	9,829	74.61	62.71	33.19		
通所介護	箇所数	平成29.10	125	0.95	0.88	0.68		
	利用者数	平成29.6	6,532	49.58	45.44	38.61		
地域密着型通所介護	箇所数	平成29.10	129	0.98	0.81	0.58		
	利用者数	平成29.6	2,267	17.21	14.11	11.46		
短期入所生活介護	箇所数	平成29.10	39	0.30	0.38	0.30		
	利用者数	平成29.6	797	6.05	9.03	9.49		
小規模多機能型居宅介護	箇所数	平成29.10	27	0.20	0.15	0.15		
	利用者数	平成29.6	567	4.30	2.88	2.92		

介護予防・生活支援

- 介護予防については、要支援認定者数が全国平均、県平均を上回っており、介護予防の対象者が多い状況です。
- 各地域でシニアエクササイズをはじめ、自主的な介護予防・健康づくりの取り組みなどが展開されており、地域にある施設を拠点とした健康づくりや居場所づくりのほか、趣味を通じた生きがい活動等が行われています。
- 生活支援については、民間事業者等も多く、生活を送るうえでの各種サービスは入手しやすい圏域ですが、地域性が大きく異なる地域もあります。
- ボランティア等による配食サービスや見守り、移動支援としてバスカードの配布や福祉有償運送の実施、外出困難な方に対する訪問理美容サービスなどが行われている地域もあります。
- 高齢者一般調査によれば、自分で店まで買いに行くという方が77%と最も多く、次いで家族や友人・知人などに店まで連れて行ってもらう方が18%となっています。また、買い物で不便なことや困っていることについては、特にないという方が51%で最も多く、次いで歩いていける範囲に、行きたい店がないという方が25%となっています。

項目	人数	時点	実数			高齢者千人あたり		
			和歌山・海南・海草			和歌山県		
要支援認定者数	人数	平成29.3	10,478	79.54	73.27	50.06		
訪問型サービス（総合事業）	箇所数	平成29.11	277	2.10	1.77	0.83		
通所型サービス（総合事業）	箇所数	平成29.11	251	1.91	1.70	1.08		
民生委員・児童委員定数	人数	平成29.3	932	7.07	8.83	6.90		
自治会数	箇所数	平成29.10	1,453	11.03	12.18	-		
老人クラブ数	箇所数	平成29.3	437	3.32	5.33	2.93		
老人クラブ会員数	人数	平成29.3	20,160	153.03	264.06	164.70		
認知症サポーター数	人数	平成29.9	21,798	165.47	175.02	256.03		



在宅医療・医療介護連携

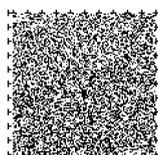
- 在宅医療の資源は比較的充実しています。往診医、24時間対応の訪問看護ステーションなど多い圏域です。高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ても、全国平均、県平均を上回るサービスが多くなっています。
- 在宅医療資源のほとんどは和歌山市内に集中しています。
- かかりつけ医サポート体制の整備、在宅医療の後方支援機能を担う地域密着型協力病院（県が独自指定）は、8病院あります。
- 在宅医療の総合窓口として、和歌山市医師会在宅医療サポートセンター及び海南・海草在宅医療サポートセンターが設置され、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。

項目	時点	実数	高齢者千人あたり			
			和歌山・海南・海草	和歌山県	全国	
在宅療養支援病院	箇所数	平成28.3	8	0.06	0.05	0.03
在宅療養支援診療所	箇所数	平成28.3	90	0.68	0.54	0.43
在宅療養支援歯科診療所	箇所数	平成29.7	37	0.28	0.25	0.28
在宅医療支援薬局	箇所数	平成29.12	91	0.69	0.57	0.46
認知症サポート医	人数	平成29.3	13	0.10	0.15	0.19
一般診療所	箇所数	平成28.10	527	4.00	3.46	2.94
訪問看護ステーション	箇所数	平成29.10	60	0.46	0.40	0.27
訪問看護	利用者数	平成29.6	1,961	14.89	19.33	13.45

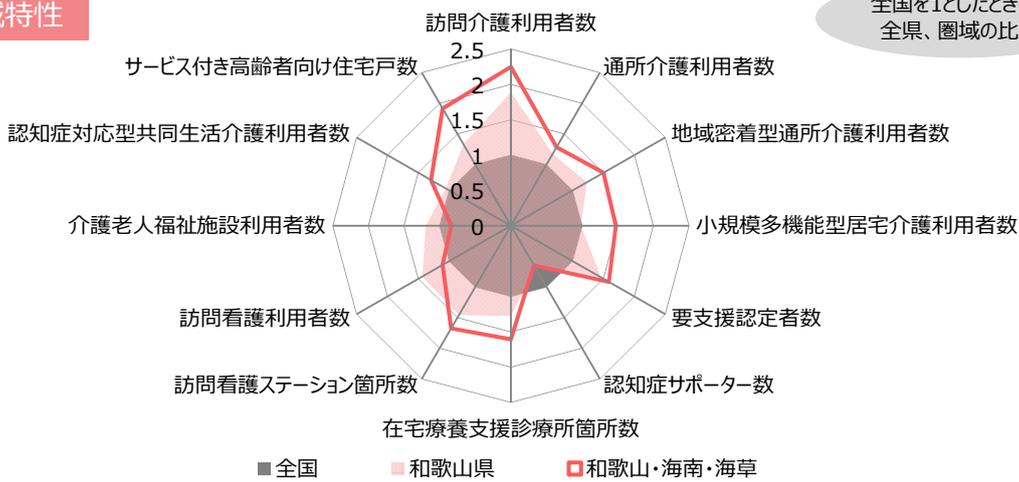
住まい・施設

- 介護老人福祉施設の箇所数や利用者数は全国平均・県平均よりも少ないですが、サービス付き高齢者向け住宅の立地が増えており、また、認知症対応型共同生活介護は全国平均・県平均より多くなっています。施設・居住系サービスの多くは和歌山市内に立地していますが、住まいの選択肢は多い圏域と言えます。
- 高齢者一般調査によれば、独居または高齢夫婦のみ世帯は7割弱と高い割合です。住まいは約8割が持ち家の戸建てですが、他の圏域と比べるとやや持ち家率は低くなっています。今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）という人がほぼ半数となっています。

項目	時点	実数	高齢者千人あたり			
			和歌山・海南・海草	和歌山県	全国	
介護老人福祉施設	箇所数	平成29.10	28	0.21	0.30	0.23
	利用者数	平成29.6	1,683	12.78	18.23	15.28
介護老人保健施設	箇所数	平成29.10	18	0.14	0.14	0.12
	利用者数	平成29.6	1,246	9.46	10.92	10.25
介護療養型医療施設	箇所数	平成29.10	8	0.06	0.05	0.03
	利用者数	平成29.6	166	1.26	1.55	1.49
地域密着型介護老人福祉施設	箇所数	平成29.10	11	0.08	0.07	0.06
	利用者数	平成29.6	266	2.02	1.77	1.55
認知症対応型共同生活介護	箇所数	平成29.10	65	0.49	0.41	0.39
	利用者数	平成29.6	965	7.33	5.98	5.66
サービス付き高齢者向け住宅	箇所数	平成29.5	62	0.47	0.34	0.19
	戸数	平成29.5	1,594	12.10	8.40	6.32
有料老人ホーム	箇所数	平成29.5	95	0.72	0.46	0.36
	戸数	平成29.5	2,476	18.80	11.87	12.20
養護老人ホーム	箇所数	平成29.5	5	0.04	0.05	0.03
	戸数	平成29.5	320	2.43	3.08	1.80
軽費老人ホーム	箇所数	平成29.5	9	0.07	0.08	0.07
	戸数	平成29.5	342	2.60	2.79	2.58



圏域特性



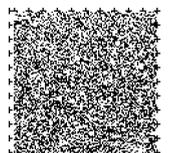
④ 今後の取り組み方向

【圏域市町による今後の取り組み】

和歌山市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援・介護予防・重度化防止の推進 ・ 在宅医療・介護の連携の推進 ・ 生きがいつくりと社会参加の促進 ・ 認知症支援と権利擁護の推進 ・ 持続可能な介護保険制度の構築と介護サービス基盤の整備
海南市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、在宅医療・介護連携を強化 ・ 自立支援・重度化防止に向けた、地域ケア会議の充実 ・ 生活支援コーディネーターと連携し、第2層協議体の設置に向けた取り組みを推進
紀美野町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護連携の強化 ・ 看護小規模多機能型居宅介護の整備 ・ 地域共生社会に向けた基盤の強化 ・ 介護予防の強化と地域活動の活性化（いきいき百歳体操、パワーリハビリ、わかやまシニアエクササイズ等）

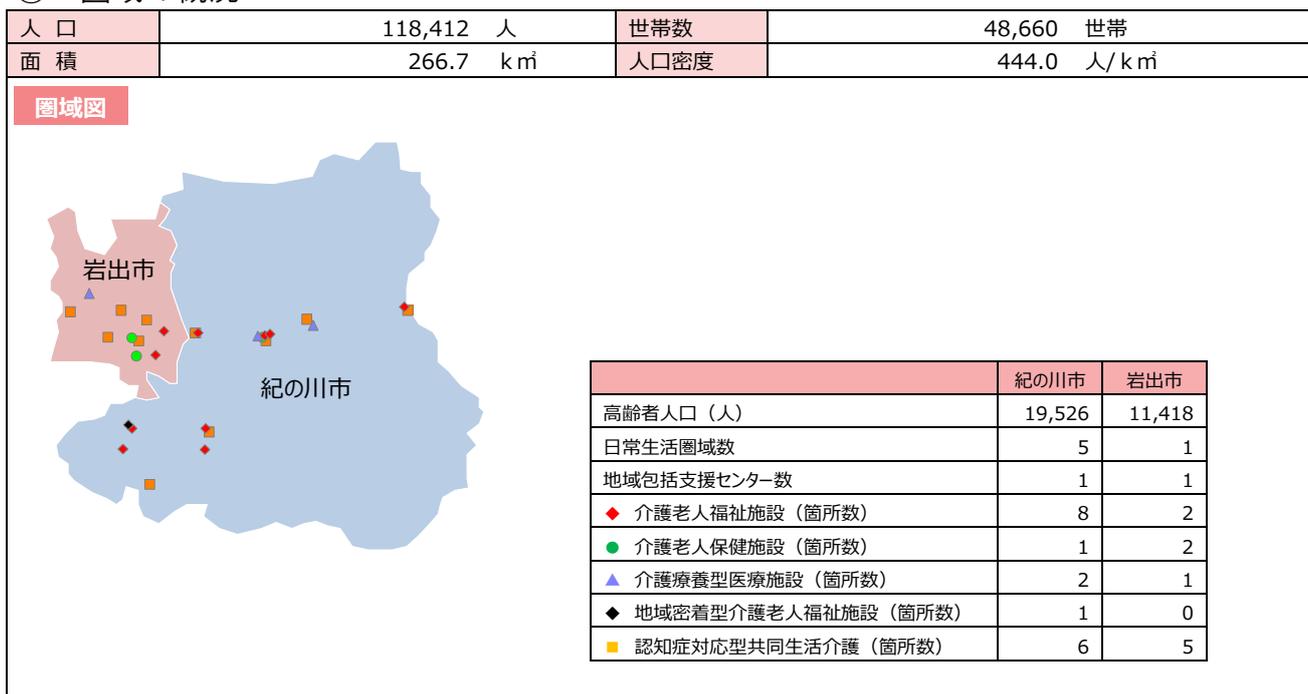
【当該圏域で特記する県支援施策の方向性】

- 在宅医療・介護連携推進事業等を通じ、医療と介護の連携体制の構築を支援
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの充実、整備について支援が必要
- 地域密着型特定施設入居者生活介護の整備を支援

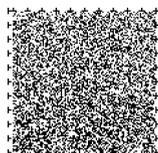
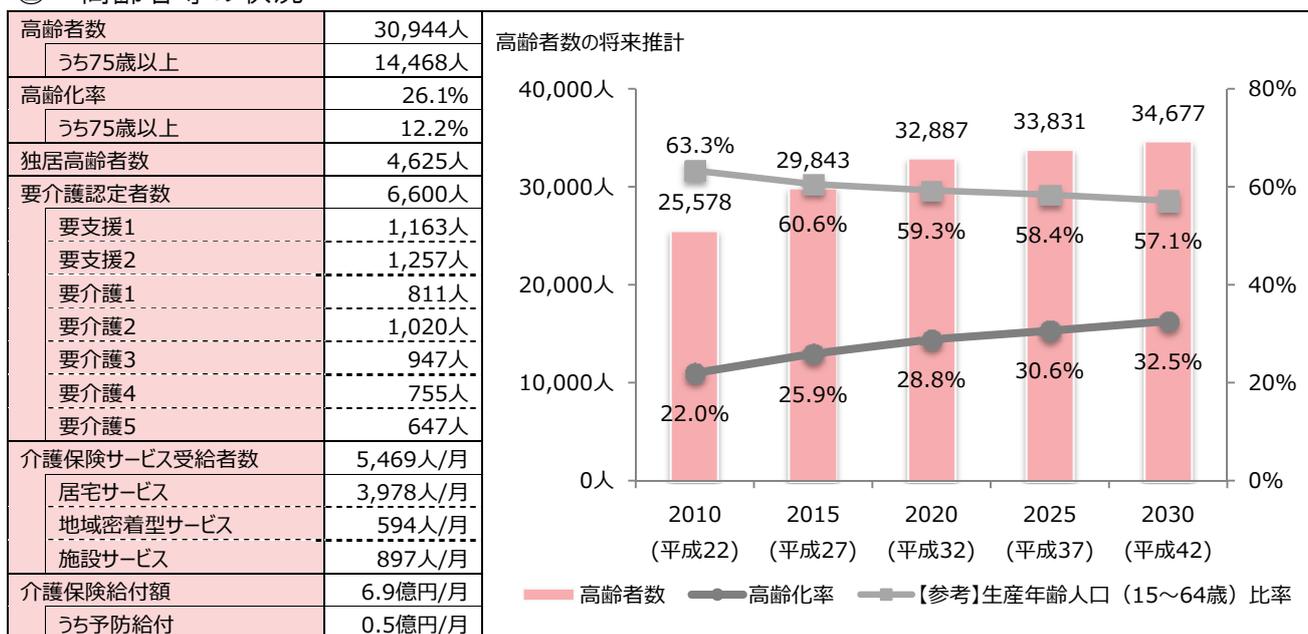


2. 紀の川・岩出圏域

① 圏域の概況



② 高齢者等の状況



③ 圏域の現況

介護

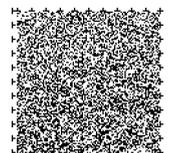
- 事業所は多く、介護サービスの資源は比較的充実していますが、利用者数については全国平均、県平均よりも少ないものが多くなっています。
- 24時間対応も含めたサービスとして、小規模多機能型居宅介護のほか、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が紀の川市で実施されています。

項目	時点	実数	高齢者千人あたり			
			紀の川・岩出	和歌山県	全国	
訪問介護	箇所数	平成29.10	49	1.57	1.82	0.97
	利用者数	平成29.6	1,291	41.35	62.71	33.19
通所介護	箇所数	平成29.10	27	0.86	0.88	0.68
	利用者数	平成29.6	1,109	35.52	45.44	38.61
地域密着型通所介護	箇所数	平成29.10	26	0.83	0.81	0.58
	利用者数	平成29.6	390	12.49	14.11	11.46
短期入所生活介護	箇所数	平成29.10	12	0.38	0.38	0.30
	利用者数	平成29.6	251	8.04	9.03	9.49
小規模多機能型居宅介護	箇所数	平成29.10	2	0.06	0.15	0.15
	利用者数	平成29.6	36	1.15	2.88	2.92

介護予防・生活支援

- 介護予防については、要支援認定者数が全国平均、県平均を上回っており、介護予防の対象者が多い状況です。
- 各地域で介護予防教室、介護予防の啓発などの取り組みが展開されており、日常的な介護予防や健康づくりのプログラムが普及推進されています。
- 生活支援については、民間事業所が比較的充実しているほか、社会福祉協議会による配食サービスやボランティア等による見守り等が行われています。
- 高齢者一般調査によれば、自分で店まで買いに行くという方が75%と最も多く、次いで家族や友人・知人などに店まで連れて行ってもらう方が19%となっています。また、買い物で不便なことや困っていることについては、特にないという方が50%で最も多く、次いで歩いていける範囲に、行きたい店がないという方が31%となっています。

項目	時点	実数	高齢者千人あたり			
			紀の川・岩出	和歌山県	全国	
要支援認定者数	人数	平成29.3	2,420	77.51	73.27	50.06
訪問型サービス（総合事業）	箇所数	平成29.11	48	1.54	1.77	0.83
通所型サービス（総合事業）	箇所数	平成29.11	49	1.57	1.70	1.08
民生委員・児童委員定数	人数	平成29.3	272	8.71	8.83	6.90
自治会数	箇所数	平成29.10	592	18.96	12.18	-
老人クラブ数	箇所数	平成29.3	217	6.95	5.33	2.93
老人クラブ会員数	人数	平成29.3	12,853	411.68	264.06	164.70
認知症サポーター数	人数	平成29.9	2,480	79.43	175.02	256.03



在宅医療・医療介護連携

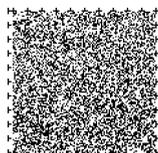
- 医療資源は比較的充実しており、往診医や24時間対応の訪問看護ステーションなども多くなっています。
- 在宅医療の総合窓口として、那賀医師会在宅医療サポートセンターが設置され、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。また、在宅医療の後方支援機能を担う地域密着型協力病院（県が独自指定）は、2病院あります。
- 圏域の中核病院である公立那賀病院では「那賀がん在宅ケアネットワーク」がつくられ、がん患者に関する連携体制の推進に取り組んでいます。今後は、2市と医師会が設置する在宅医療サポートセンターと協働し、那賀圏域医療と介護の連携推進協議会及び部会活動を支援し、在宅医療、医療と介護及び福祉との連携について取り組みます。

項目	時点	実数	高齢者千人あたり			
			紀の川・岩出	和歌山県	全国	
在宅療養支援病院	箇所数	平成28.3	4	0.13	0.05	0.03
在宅療養支援診療所	箇所数	平成28.3	21	0.67	0.54	0.43
在宅療養支援歯科診療所	箇所数	平成29.7	9	0.29	0.25	0.28
在宅医療支援薬局	箇所数	平成29.12	17	0.54	0.57	0.46
認知症サポート医	人数	平成29.3	5	0.16	0.15	0.19
一般診療所	箇所数	平成28.10	9	0.29	3.46	2.94
訪問看護ステーション	箇所数	平成29.10	13	0.42	0.40	0.27
訪問看護	利用者数	平成29.6	494	15.82	19.33	13.45

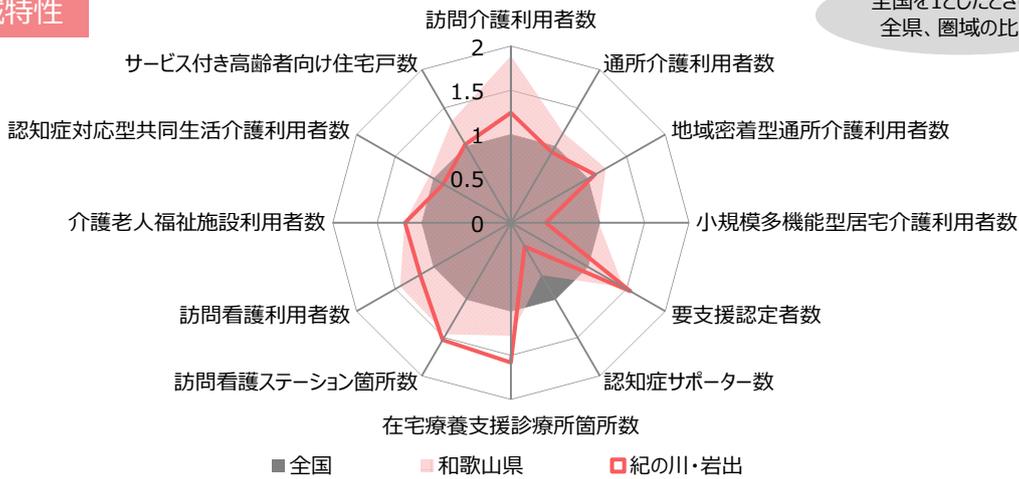
住まい・施設

- 高齢者千人あたりで見ると、介護療養型医療施設の利用者が全国平均、県平均より多くなっています。介護老人福祉施設の利用者はほぼ県平均と同じです。サービス付き高齢者向け住宅が増加しており、戸数は全国平均とほぼ同じ、県平均よりは少ない状況です。
- 高齢者一般調査によれば、独居または高齢夫婦のみ世帯は約6割となっており、住まいは9割以上が持ち家の戸建てとなっています。今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）という人が6割弱で、他の圏域と比べて高い割合となっています。

項目	時点	実数	高齢者千人あたり			
			紀の川・岩出	和歌山県	全国	
介護老人福祉施設	箇所数	平成29.10	10	0.32	0.30	0.23
	利用者数	平成29.6	567	18.16	18.23	15.28
介護老人保健施設	箇所数	平成29.10	3	0.10	0.14	0.12
	利用者数	平成29.6	250	8.01	10.92	10.25
介護療養型医療施設	箇所数	平成29.10	3	0.10	0.05	0.03
	利用者数	平成29.6	84	2.69	1.55	1.49
地域密着型介護老人福祉施設	箇所数	平成29.10	1	0.03	0.07	0.06
	利用者数	平成29.6	23	0.74	1.77	1.55
認知症対応型共同生活介護	箇所数	平成29.10	11	0.35	0.41	0.39
	利用者数	平成29.6	155	4.96	5.98	5.66
サービス付き高齢者向け住宅	箇所数	平成29.5	7	0.22	0.34	0.19
	戸数	平成29.5	202	6.47	8.40	6.32
有料老人ホーム	箇所数	平成29.5	12	0.38	0.46	0.36
	戸数	平成29.5	368	11.79	11.87	12.20
養護老人ホーム	箇所数	平成29.5	1	0.03	0.05	0.03
	戸数	平成29.5	50	1.60	3.08	1.80
軽費老人ホーム	箇所数	平成29.5	2	0.06	0.08	0.07
	戸数	平成29.5	100	3.20	2.79	2.58



圏域特性



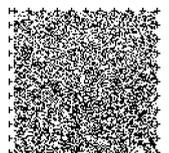
④ 今後の取り組み方向

【圏域市による今後の取り組み】

紀の川市	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体による生活支援サービスの提供体制の構築 介護予防の総合的な推進 認知症の早期発見・対応の推進 安心して住み続けることができる住まいづくりの推進 介護保険事業の適切な運営 在宅医療・介護連携の推進
岩出市	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供体制の充実 自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの推進 地域における主体的かつ継続的な介護予防活動の推進 生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じた生活支援体制整備の推進 在宅医療・介護連携の充実強化 認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の構築と強化、認知症高齢者とその家族を支える体制の充実

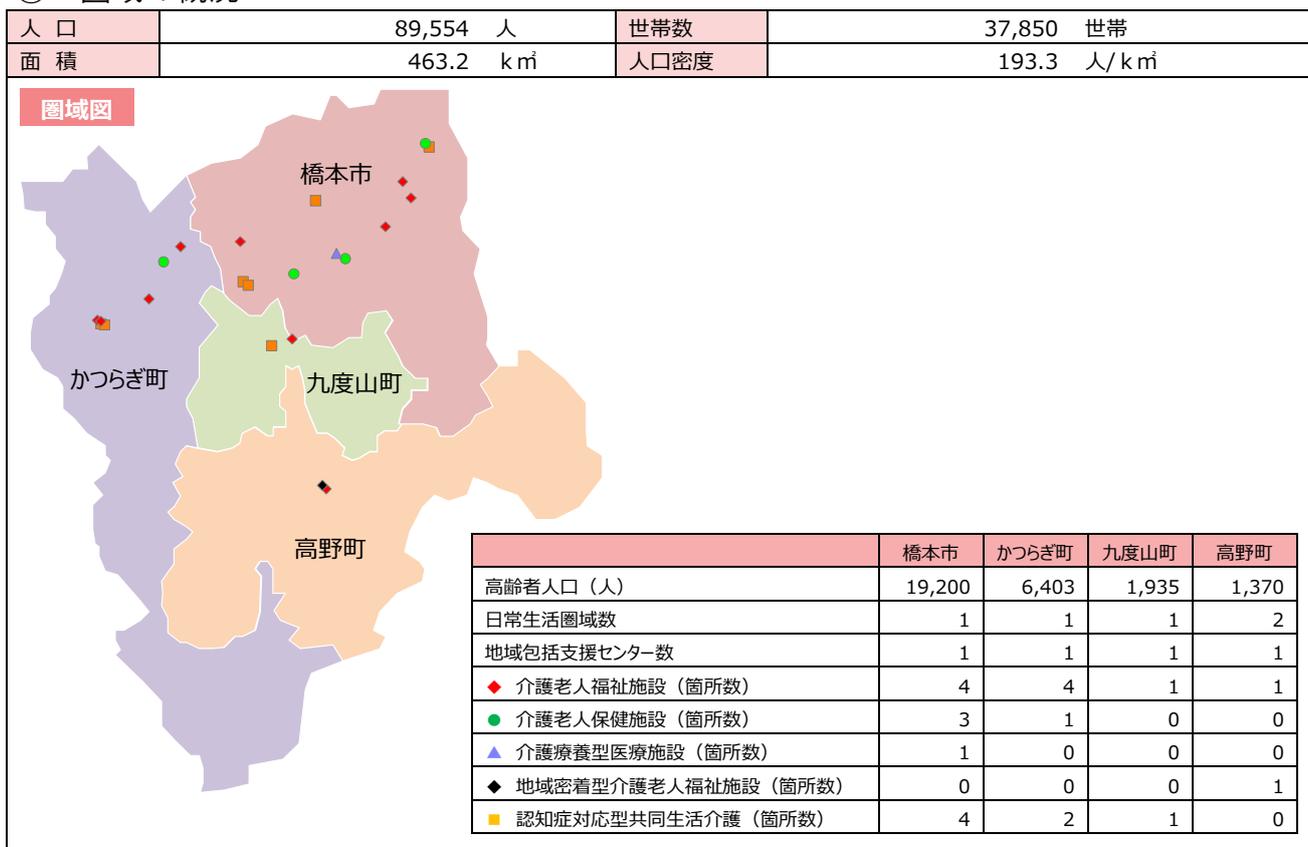
【当該圏域で特記する県支援施策の方向性】

- 那賀圏域医療と介護の連携推進協議会を設置し、各部会の具体的な支援・連携についての取り組みや地域住民への講座開催等基盤整備を行ってきた。今後は、2市と医師会が設置する在宅医療サポートセンターと協働し、那賀圏域医療と介護の連携推進協議会及び部会活動を支援し、在宅医療、医療と介護及び福祉との連携について取り組んでいく。
- 介護老人福祉施設 1 施設増床、介護老人保健施設 1 施設整備、軽費老人ホーム 1 施設整備

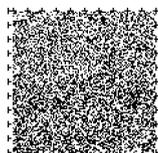
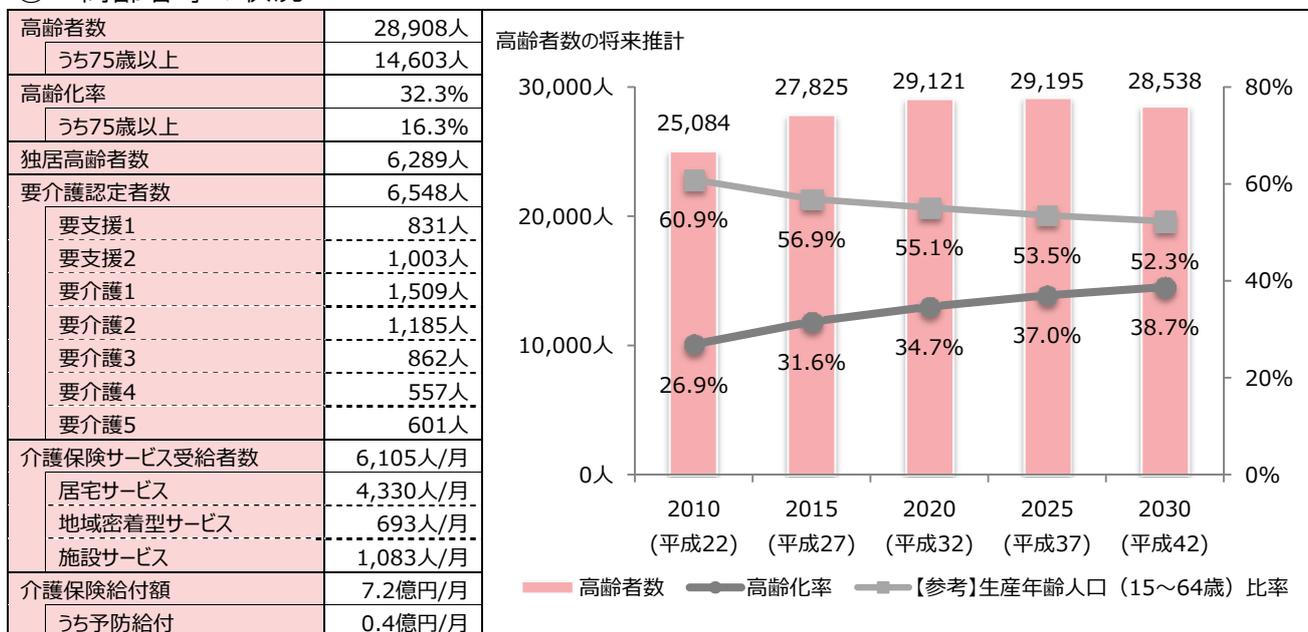


3. 橋本・伊都圏域

① 圏域の概況



② 高齢者等の状況



③ 圏域の現況

介護

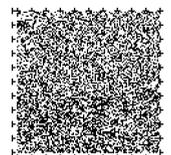
- 事業所が多く、介護サービスの資源は比較的充実していると言えます。高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ると、全国平均以上で県平均以下のサービスが多くなっています。
- 当圏域で、小規模多機能型居宅介護事業所は、橋本市のみで実施されています。

項目	箇所数	時点	高齢者千人あたり			
			実数	橋本・伊都	和歌山県	全国
訪問介護	箇所数	平成29.10	52	1.79	1.82	0.97
	利用者数	平成29.6	1,742	60.01	62.71	33.19
通所介護	箇所数	平成29.10	23	0.79	0.88	0.68
	利用者数	平成29.6	1,161	40.00	45.44	38.61
地域密着型通所介護	箇所数	平成29.10	25	0.86	0.81	0.58
	利用者数	平成29.6	453	15.61	14.11	11.46
短期入所生活介護	箇所数	平成29.10	10	0.34	0.38	0.30
	利用者数	平成29.6	244	8.41	9.03	9.49
小規模多機能型居宅介護	箇所数	平成29.10	3	0.10	0.15	0.15
	利用者数	平成29.6	45	1.55	2.88	2.92

介護予防・生活支援

- 介護予防については、要支援認定者数が全国平均を上回っているものの、県平均よりは低い状況となっています。
- 各地域で介護予防教室、介護予防の啓発などの取り組みが展開されています。
- 生活支援については、橋本市を中心に民間事業者等も多く、各種生活支援サービスの供給は比較的充実している圏域と言えます。
- 社会福祉協議会等による配食サービスやサロン活動の取組のほか、ボランティア等による見守りサービスが行われています。
- 移動支援については、福祉有償運送の実施や、自宅から最寄りのスーパーマーケットまでの買物支援、買物配達サービスなどが行われている地域もあります。
- 高齢者一般調査によれば、自分で店まで買いに行くという方が75%と最も多く、次いで家族や友人・知人などに店まで連れて行ってもらう方が27%となっています。また、買い物で不便なことや困っていることについては、特にないという方が43%で最も多く、次いで歩いていける範囲に、行きたい店がないという方が34%となっています。

項目	箇所数	時点	高齢者千人あたり			
			実数	橋本・伊都	和歌山県	全国
要支援認定者数	人数	平成29.3	1,834	63.18	73.27	50.06
訪問型サービス（総合事業）	箇所数	平成29.11	52	1.79	1.77	0.83
通所型サービス（総合事業）	箇所数	平成29.11	49	1.69	1.70	1.08
民生委員・児童委員定数	人数	平成29.3	282	9.71	8.83	6.90
自治会数	箇所数	平成29.10	383	13.19	12.18	-
老人クラブ数	箇所数	平成29.3	175	6.03	5.33	2.93
老人クラブ会員数	人数	平成29.3	8,697	299.61	264.06	164.70
認知症サポーター数	人数	平成29.9	5,154	177.55	175.02	256.03



在宅医療・医療介護連携

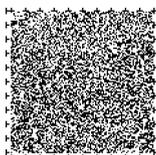
- 医療資源は橋本市を中心に比較的充実しており、往診医や24時間対応の訪問看護ステーションなども多い状況です。高齢者千人あたりの事業所数を見ると、在宅療養支援診療所、歯科診療所、薬局の数が全国平均、県平均と比べて多くなっています。
- かかりつけ医サポート体制の整備、在宅医療の後方支援機能を担う地域密着型協力病院（県が独自指定）は、3病院あります。
- 在宅医療の総合窓口として、伊都医師会在宅医療サポートセンターが設置され、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。
- 医療関係者や介護関係者で構成された橋本保険医療圏在宅医療推進会議を定期的を開催し、多職種合同の研修会や在宅医療啓発パンフレット作成等を通じて地域連携が図られています。

項目	時点	実数		高齢者千人あたり		
		橋本・伊都	和歌山県	全国		
在宅療養支援病院	箇所数	平成28.3	0	0.00	0.05	0.03
在宅療養支援診療所	箇所数	平成28.3	22	0.76	0.54	0.43
在宅療養支援歯科診療所	箇所数	平成29.7	10	0.34	0.25	0.28
在宅医療支援薬局	箇所数	平成29.12	24	0.83	0.57	0.46
認知症サポート医	人数	平成29.3	4	0.14	0.15	0.19
一般診療所	箇所数	平成28.10	62	2.14	3.46	2.94
訪問看護ステーション	箇所数	平成29.10	8	0.28	0.40	0.27
訪問看護	利用者数	平成29.6	549	18.91	19.33	13.45

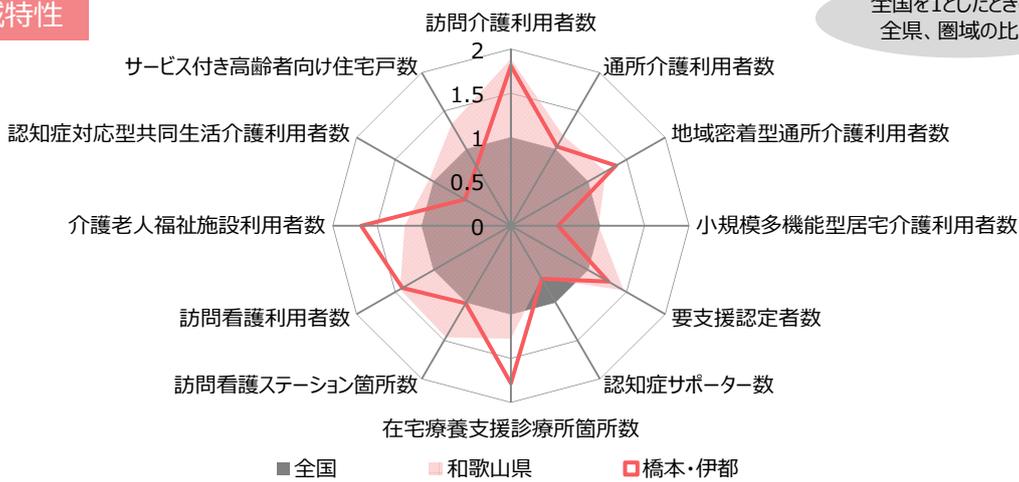
住まい・施設

- 高齢者千人あたりで見ると、全国平均、県平均と比べて、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の利用者が多く、一方で認知症対応型共同生活介護の利用者数は少なくなっています。サービス付き高齢者向け住宅が増えていますが、戸数は全国平均、県平均と比べて少ない状況です。
- 高齢者一般調査によれば、独居または高齢夫婦のみ世帯は6割弱で、他の圏域と比べて少なくなっています。また、住まいは約9割が持ち家の戸建てとなっています。今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）という人がほぼ半数となっています。

項目	時点	実数		高齢者千人あたり		
		橋本・伊都	和歌山県	全国		
介護老人福祉施設	箇所数	平成29.10	10	0.34	0.30	0.23
	利用者数	平成29.6	745	25.66	18.23	15.28
介護老人保健施設	箇所数	平成29.10	4	0.14	0.14	0.12
	利用者数	平成29.6	408	14.06	10.92	10.25
介護療養型医療施設	箇所数	平成29.10	1	0.03	0.05	0.03
	利用者数	平成29.6	18	0.62	1.55	1.49
地域密着型介護老人福祉施設	箇所数	平成29.10	1	0.03	0.07	0.06
	利用者数	平成29.6	19	0.65	1.77	1.55
認知症対応型共同生活介護	箇所数	平成29.10	7	0.24	0.41	0.39
	利用者数	平成29.6	98	3.38	5.98	5.66
サービス付き高齢者向け住宅	箇所数	平成29.5	7	0.24	0.34	0.19
	戸数	平成29.5	142	4.89	8.40	6.32
有料老人ホーム	箇所数	平成29.5	6	0.21	0.46	0.36
	戸数	平成29.5	178	6.13	11.87	12.20
養護老人ホーム	箇所数	平成29.5	1	0.03	0.05	0.03
	戸数	平成29.5	100	3.44	3.08	1.80
軽費老人ホーム	箇所数	平成29.5	2	0.07	0.08	0.07
	戸数	平成29.5	62	2.14	2.79	2.58



圏域特性



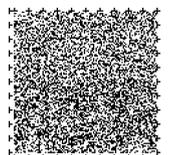
④ 今後の取り組み方向

【圏域市町による今後の取り組み】

橋本市	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療ニーズに対応できる体制を構築 ・認知症高齢者を含め、地域で生活を送る高齢者を地域で支える体制を作る。
かつらぎ町	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進 ・介護給付費の適正化に向けた取り組みの推進 ・生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じた資源の開発
九度山町	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の移動支援の充実 ・自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進
高野町	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを中心として、地域・主治医・サービス事業者・社会福祉協議会・在宅介護支援センターなどとの連携を充実 ・介護認定調査やケアプランなど、介護給付・予防給付の適正化に向けた取り組みを強化 ・高齢者福祉サービスの充実強化

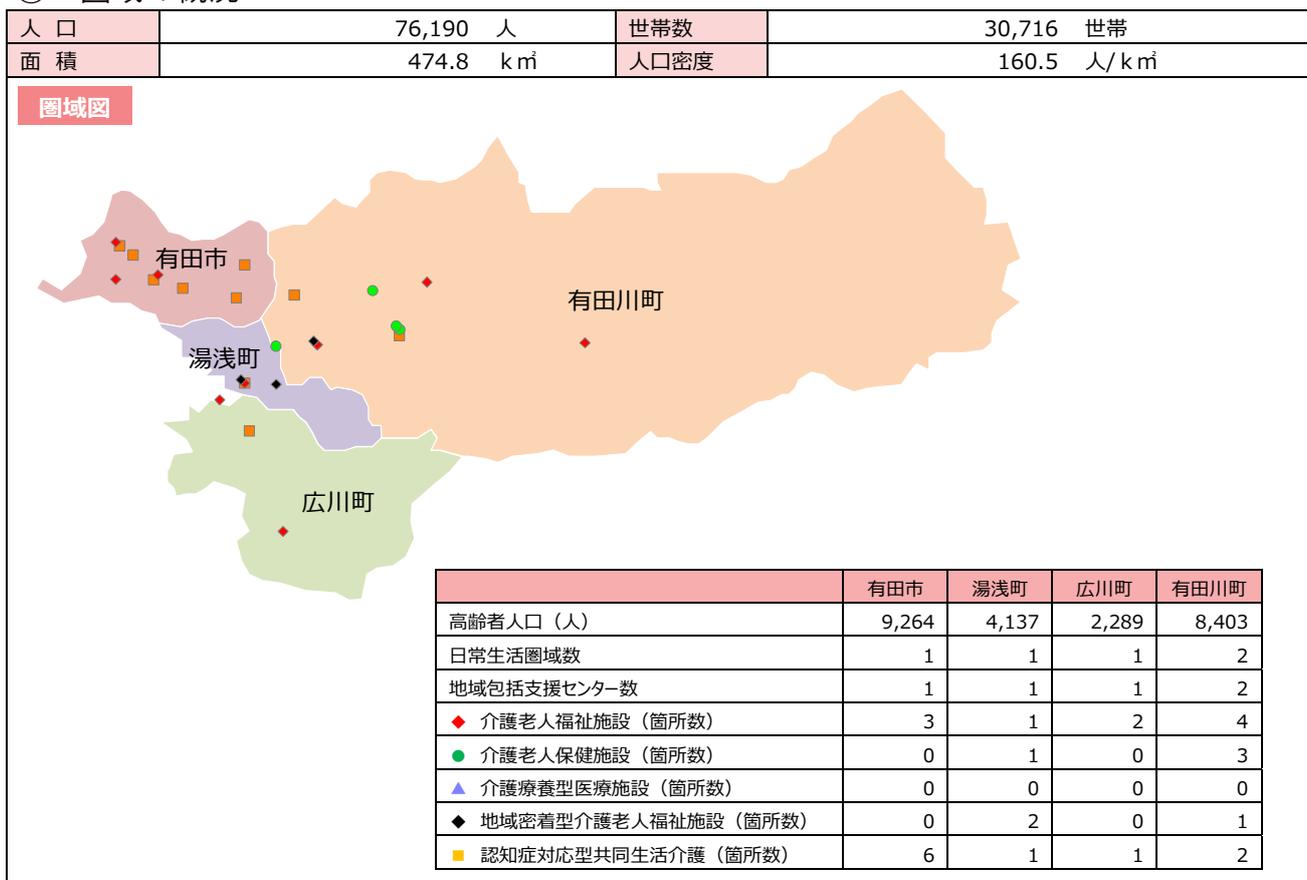
【当該圏域で特記する県支援施策の方向性】

- 市町が取り組む「在宅医療・介護連携推進事業」の支援を通し、地域における在宅医療と介護の連携を推進する。
- 介護老人福祉施設2施設増床、介護老人保健施設1施設増床

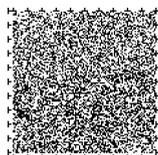
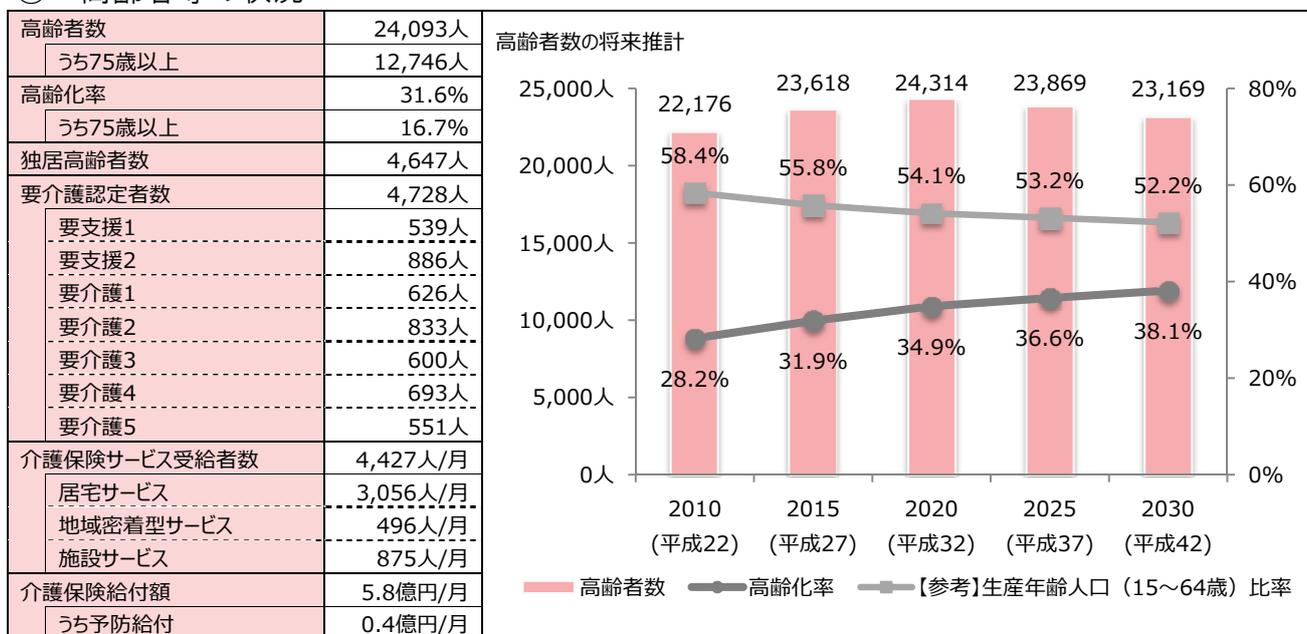


4. 有田圏域

① 圏域の概況



② 高齢者等の状況



③ 圏域の現況

介護

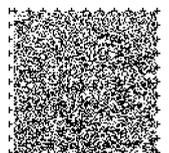
- 高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ると、訪問介護は全国平均と県平均の間となっています。一方、短期入所の利用が多い状況です。
- 地域の特色として、みかんの収穫時期などに短期入所が不足する状況が見られます。
- 内陸の中山間地では、サービス提供体制の確保に配慮が必要な地域となっています。

項目	時点	実数	高齢者千人あたり			
			有田	和歌山県	全国	
訪問介護	箇所数	平成29.10	30	1.24	1.82	0.97
	利用者数	平成29.6	948	39.24	62.71	33.19
通所介護	箇所数	平成29.10	22	0.91	0.88	0.68
	利用者数	平成29.6	1,051	43.50	45.44	38.61
地域密着型通所介護	箇所数	平成29.10	12	0.50	0.81	0.58
	利用者数	平成29.6	179	7.41	14.11	11.46
短期入所生活介護	箇所数	平成29.10	14	0.58	0.38	0.30
	利用者数	平成29.6	359	14.86	9.03	9.49
小規模多機能型居宅介護	箇所数	平成29.10	2	0.08	0.15	0.15
	利用者数	平成29.6	47	1.95	2.88	2.92

介護予防・生活支援

- 介護予防については、要支援認定者数が全国平均を上回っているものの、県平均よりは低い状況となっています。
- 各地域で介護予防教室、介護予防の啓発などの取り組みが展開されています。
- 生活支援については、社会福祉協議会による配食サービスのほか、ボランティア等による見守りサービスが行われています。
- 高齢者一般調査によれば、自分で店まで買いに行くという方が70%と最も多く、次いで家族や友人・知人などに頼んで買ってもらう方が20%となっています。また、買い物で不便なことや困っていることについては、特にないという方が52%で最も多く、次いで歩いていける範囲に、行きたい店がないという方が27%となっています。
- 圏域に生活不便地が多く、交通手段がないために、買い物や通院などに困る地区があります。このため生活支援の確保や交通手段の確保が課題となっています。

項目	時点	実数	高齢者千人あたり			
			有田	和歌山県	全国	
要支援認定者数	人数	平成29.3	1,425	58.98	73.27	50.06
訪問型サービス（総合事業）	箇所数	平成29.11	30	1.24	1.77	0.83
通所型サービス（総合事業）	箇所数	平成29.11	41	1.70	1.70	1.08
民生委員・児童委員定数	人数	平成29.3	235	9.73	8.83	6.90
自治会数	箇所数	平成29.10	225	9.31	12.18	-
老人クラブ数	箇所数	平成29.3	227	9.39	5.33	2.93
老人クラブ会員数	人数	平成29.3	10,877	450.17	264.06	164.70
認知症サポーター数	人数	平成29.9	5,797	239.92	175.02	256.03



在宅医療・医療介護連携

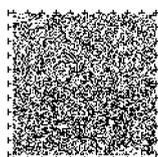
- 高齢者千人あたりで見ると、一般診療所が多く、訪問看護ステーションはほぼ全国平均となっています。在宅療養支援診療所等は全国平均、県平均と比べて少ない状況です。
- かかりつけ医サポート体制の整備、在宅医療の後方支援機能を担う地域密着型協力病院（県が独自指定）は、3病院あります。
- 在宅医療の総合窓口として、有田市医師会在宅医療サポートセンター及び有田医師会在宅医療サポートセンターが設置され、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。
- 医師会、介護支援専門員協会、各市町地域包括支援センター等、医療、介護関係者と行政で構成する「有田地方介護連携の会」などの活動を通じて医療と介護の連携が進められています。

項目	時点	実数	高齢者千人あたり			
			有田	和歌山県	全国	
在宅療養支援病院	箇所数	平成28.3	2	0.08	0.05	0.03
在宅療養支援診療所	箇所数	平成28.3	3	0.12	0.54	0.43
在宅療養支援歯科診療所	箇所数	平成29.7	4	0.17	0.25	0.28
在宅医療支援薬局	箇所数	平成29.12	5	0.21	0.57	0.46
認知症サポート医	人数	平成29.3	4	0.17	0.15	0.19
一般診療所	箇所数	平成28.10	111	4.59	3.46	2.94
訪問看護ステーション	箇所数	平成29.10	7	0.29	0.40	0.27
訪問看護	利用者数	平成29.6	363	15.02	19.33	13.45

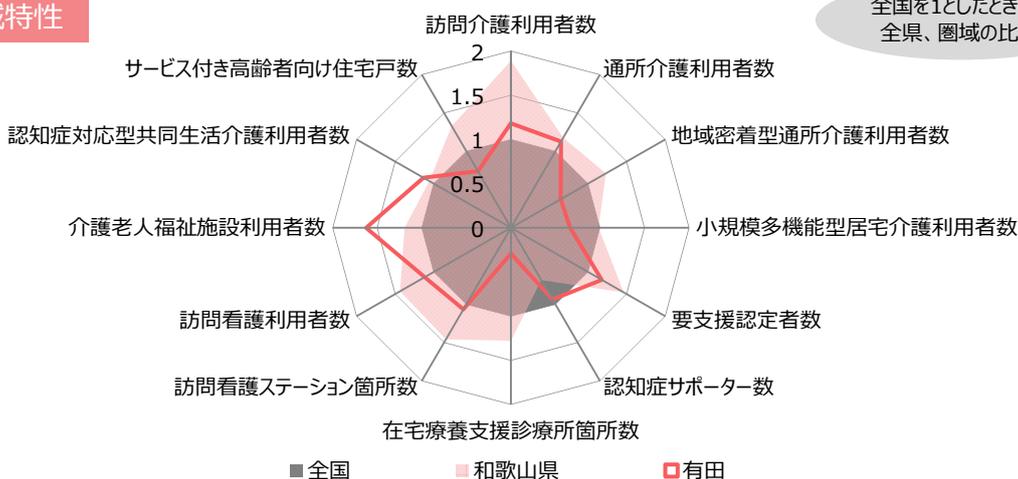
住まい・施設

- 高齢者千人あたりで見ると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の施設数、利用者数とも全国平均、県平均より多くなっています。また、認知症対応型共同生活介護の利用者数も多い状況です。
- サービス付き高齢者向け住宅が増えていますが、高齢者千人あたりの施設数、戸数は全国平均、県平均より少ない状況です。
- 高齢者一般調査によれば、独居または高齢夫婦のみ世帯はほぼ半数で、他圏域に比べて少なくなっています。住まいは9割以上が持ち家の戸建てです。今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）という人は6割弱で、他の圏域と比べて高い割合となっています。

項目	時点	実数	高齢者千人あたり			
			有田	和歌山県	全国	
介護老人福祉施設	箇所数	平成29.10	10	0.41	0.30	0.23
	利用者数	平成29.6	600	24.83	18.23	15.28
介護老人保健施設	箇所数	平成29.10	4	0.17	0.14	0.12
	利用者数	平成29.6	306	12.66	10.92	10.25
介護療養型医療施設	箇所数	平成29.10	0	0.00	0.05	0.03
	利用者数	平成29.6	3	0.12	1.55	1.49
地域密着型介護老人福祉施設	箇所数	平成29.10	3	0.12	0.07	0.06
	利用者数	平成29.6	83	3.44	1.77	1.55
認知症対応型共同生活介護	箇所数	平成29.10	10	0.41	0.41	0.39
	利用者数	平成29.6	155	6.42	5.98	5.66
サービス付き高齢者向け住宅	箇所数	平成29.5	4	0.17	0.34	0.19
	戸数	平成29.5	113	4.68	8.40	6.32
有料老人ホーム	箇所数	平成29.5	8	0.33	0.46	0.36
	戸数	平成29.5	109	4.51	11.87	12.20
養護老人ホーム	箇所数	平成29.5	2	0.08	0.05	0.03
	戸数	平成29.5	120	4.97	3.08	1.80
軽費老人ホーム	箇所数	平成29.5	2	0.08	0.08	0.07
	戸数	平成29.5	52	2.15	2.79	2.58



圏域特性



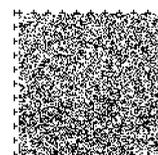
④ 今後の取り組み方向

【圏域市町による今後の取り組み】

有田市	・ 地域生活支援体制の充実にに向けた取り組みを強化
湯浅町	・ 自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進 ・ 在宅医療・介護連携の充実強化 ・ 地域包括支援センターの体制強化
広川町	・ 多様な生活支援を充実するために高齢者の社会参加と地域における支え合い体制づくりの推進 ・ 介護予防の推進
有田川町	・ 自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進 ・ 住民主体の支え合い・居場所づくりの推進 ・ 在宅医療・介護連携の充実強化 ・ 介護予防の更なる充実（いきいき百歳体操等）

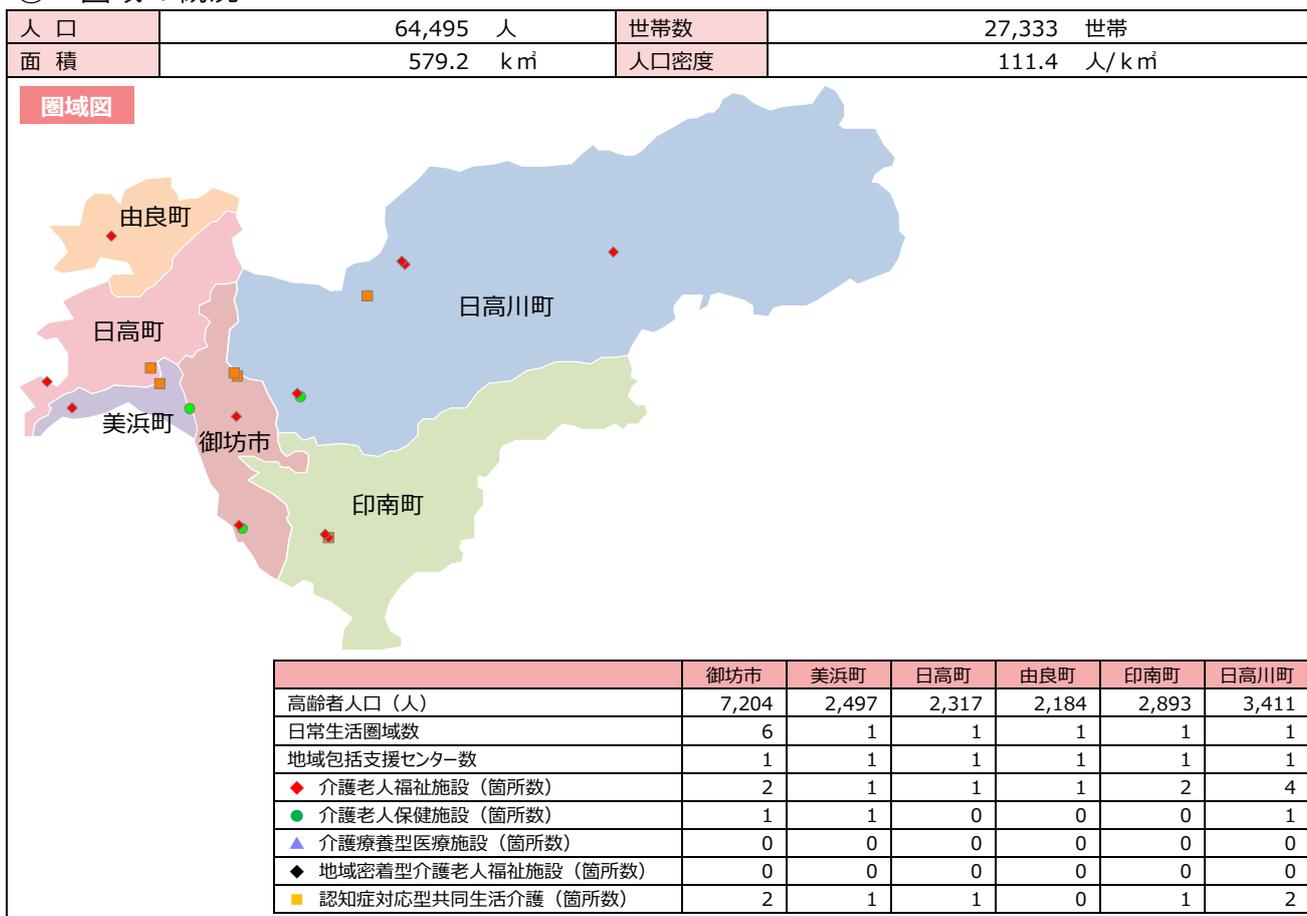
【当該圏域で特記する県支援施策の方向性】

- 有田圏域で作成した「退院調整ルール」「嚥下調整食早見表」を用いた病院、施設、居宅関係者との連携や、「有田地方介護連携の会」「在宅医療サポートセンター」と協働した多職種対象研修会等の取り組みが行われており、今後も連携して、医療介護連携体制の構築を支援する。
- 山間部での訪問介護・訪問看護サービス等の確保について支援が必要
- 山間部での高齢者の生活支援、移動支援等について市町と連携した支援が必要

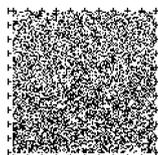
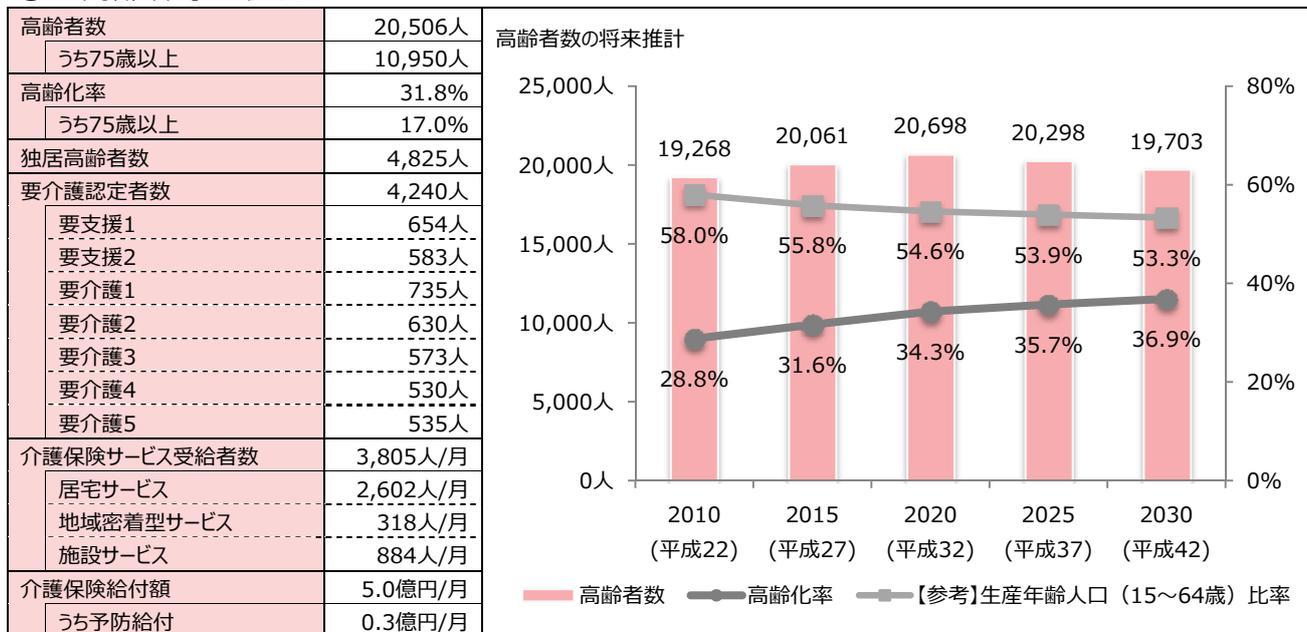


5. 御坊・日高圏域

① 圏域の概況



② 高齢者等の状況



③ 圏域の現況

介護

- 高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ると、訪問介護は全国平均と県平均の間となっています。一方、短期入所の利用が多い状況です。
- 内陸の中山間地ではサービスの提供体制の確保に配慮が必要な地域となっています。

項目	時点	実数	高齢者千人あたり			
			御坊・日高	和歌山県	全国	
訪問介護	箇所数	平成29.10	27	1.31	1.82	0.97
	利用者数	平成29.6	854	41.57	62.71	33.19
通所介護	箇所数	平成29.10	20	0.97	0.88	0.68
	利用者数	平成29.6	1,152	56.07	45.44	38.61
地域密着型通所介護	箇所数	平成29.10	8	0.39	0.81	0.58
	利用者数	平成29.6	153	7.45	14.11	11.46
短期入所生活介護	箇所数	平成29.10	10	0.49	0.38	0.30
	利用者数	平成29.6	315	15.33	9.03	9.49
小規模多機能型居宅介護	箇所数	平成29.10	4	0.19	0.15	0.15
	利用者数	平成29.6	59	2.87	2.88	2.92

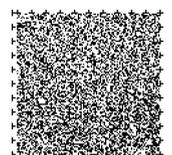
介護予防・生活支援

- 介護予防については、要支援認定者数が全国平均を上回っているものの、県平均よりは低い状況となっています。
- 各地域で介護予防教室、介護予防の啓発などの取り組みが展開されています。
- 生活支援については、ボランティア等による見守りや、社会福祉協議会による配食サービスが行われている地域もあります。
- 高齢者一般調査によれば、自分で店まで買いに行くという方が74%と最も多く、次いで家族や友人・知人などに店まで連れて行ってもらう方が22%となっています。また、買い物で不便なことや困っていることについては、特にないという方が51%で最も多く、次いで歩いていける範囲に、行きたい店がないという方が28%となっています。
- 買い物や通院の交通手段がない地域が多くあり、外出支援などが実施されている地域もあります。

項目	時点	実数	高齢者千人あたり			
			御坊・日高	和歌山県	全国	
要支援認定者数	人数	平成29.3	1,237	60.21	73.27	50.06
訪問型サービス（総合事業）	箇所数	平成29.11	26	1.27	1.77	0.83
通所型サービス（総合事業）	箇所数	平成29.11	27	1.31	1.70	1.08
民生委員・児童委員定数	人数	平成29.3	231	11.24	8.83	6.90
自治会数	箇所数	平成29.10	290	14.12	12.18	-
老人クラブ数	箇所数	平成29.3	188	9.15	5.33	2.93
老人クラブ会員数	人数	平成29.3	11,762	572.53	264.06	164.70
認知症サポーター数	人数	平成29.9	7,953	387.12	175.02	256.03

在宅医療・医療介護連携

- 高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ると、訪問看護ステーション数は全国平均、県平均より少ないものの、利用者数は多くなっています。一般診療所の数も比較的多くなっています。
- 訪問看護ステーションは御坊市に集中し、サービス確保に配慮が必要な地域があります。
- かかりつけ医サポート体制の整備、在宅医療の後方支援機能を担う地域密着型協力



病院（県が独自指定）は、2病院あります。

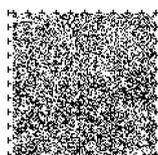
- 在宅医療の総合窓口として、日高医師会在宅医療サポートセンターが設置され、医師会、介護支援専門員協会、日高総合病院地域医療連携室が主体となって進めていた日高御坊地域医療福祉情報ネットワーク「フレンズつながり」の事務局を引き継ぎ、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。
- 振興局が事務局となる「在宅医療検討委員会」、御坊日高地区の栄養士が中心となった「栄養部会」、看護師が中心となった「看看連携の会」など、医療介護連携の基盤づくりが進んでいます。

項目	時点	実数		高齢者千人あたり		
		御坊・日高	和歌山県	全国		
在宅療養支援病院	箇所数	平成28.3	0	0.00	0.05	0.03
在宅療養支援診療所	箇所数	平成28.3	10	0.49	0.54	0.43
在宅療養支援歯科診療所	箇所数	平成29.7	2	0.10	0.25	0.28
在宅医療支援薬局	箇所数	平成29.12	13	0.63	0.57	0.46
認知症サポート医	人数	平成29.3	8	0.39	0.15	0.19
一般診療所	箇所数	平成28.10	162	7.89	3.46	2.94
訪問看護ステーション	箇所数	平成29.10	3	0.15	0.40	0.27
訪問看護	利用者数	平成29.6	407	19.81	19.33	13.45

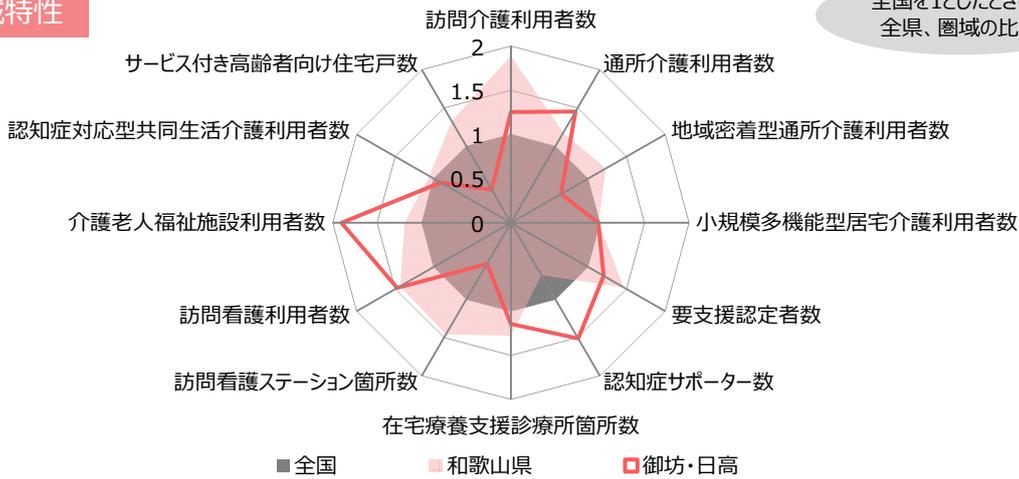
住まい・施設

- 高齢者千人あたりで見ると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の施設数、利用者数とも全国平均、県平均より多くなっています。一方、認知症対応型共同生活介護の事業所数・利用者数は少なくなっています。
- サービス付き高齢者向け住宅は3か所で、いずれも御坊市に立地しています。高齢者千人あたりで見ると、施設数、戸数とも全国平均、県平均より少なくなっています。
- 高齢者一般調査によれば、独居または高齢夫婦のみ世帯は約6割となっており、住まいは9割以上が持ち家の戸建てです。今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）という人が半数以上となっています。

項目	時点	実数		高齢者千人あたり		
		御坊・日高	和歌山県	全国		
介護老人福祉施設	箇所数	平成29.10	11	0.54	0.30	0.23
	利用者数	平成29.6	597	29.06	18.23	15.28
介護老人保健施設	箇所数	平成29.10	3	0.15	0.14	0.12
	利用者数	平成29.6	256	12.46	10.92	10.25
介護療養型医療施設	箇所数	平成29.10	0	0.00	0.05	0.03
	利用者数	平成29.6	6	0.29	1.55	1.49
地域密着型介護老人福祉施設	箇所数	平成29.10	0	0.00	0.07	0.06
	利用者数	平成29.6	0	0.00	1.77	1.55
認知症対応型共同生活介護	箇所数	平成29.10	7	0.34	0.41	0.39
	利用者数	平成29.6	106	5.16	5.98	5.66
サービス付き高齢者向け住宅	箇所数	平成29.5	3	0.15	0.34	0.19
	戸数	平成29.5	56	2.73	8.40	6.32
有料老人ホーム	箇所数	平成29.5	2	0.10	0.46	0.36
	戸数	平成29.5	74	3.60	11.87	12.20
養護老人ホーム	箇所数	平成29.5	1	0.05	0.05	0.03
	戸数	平成29.5	110	5.35	3.08	1.80
軽費老人ホーム	箇所数	平成29.5	2	0.10	0.08	0.07
	戸数	平成29.5	67	3.26	2.79	2.58



圏域特性



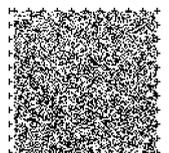
④ 今後の取り組み方向

【圏域市町による今後の取り組み】

御坊市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議実施のための体制づくり ・つどいの場づくり ・地域の力育成：「多職種連携」「地域のネットワーク化」「多様なボランティア育成」を目指す ・介護予防の推進：「いきいき百歳体操」「お元気度チェック」
美浜町	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進 ・介護予防の更なる充実（いきいき百歳体操等）と生活支援に向けた取り組みの推進 ・介護給付の適正化に向けた取り組みの推進
日高町	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療と介護の連携強化 ・認知症施策の推進（認知症総合支援事業の実施） ・介護予防を目的としたサークル活動の支援
由良町	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業の充実強化 ・認知機能の低下予防・認知症支援の充実
印南町	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化 ・認知症施策の推進 ・自立支援の強化 ・互助、共助の体系化 ・在宅介護の推進
日高川町	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、介護事業所等関係機関との連携強化 ・生活支援の担い手としてのボランティア養成 ・認知症対策強化

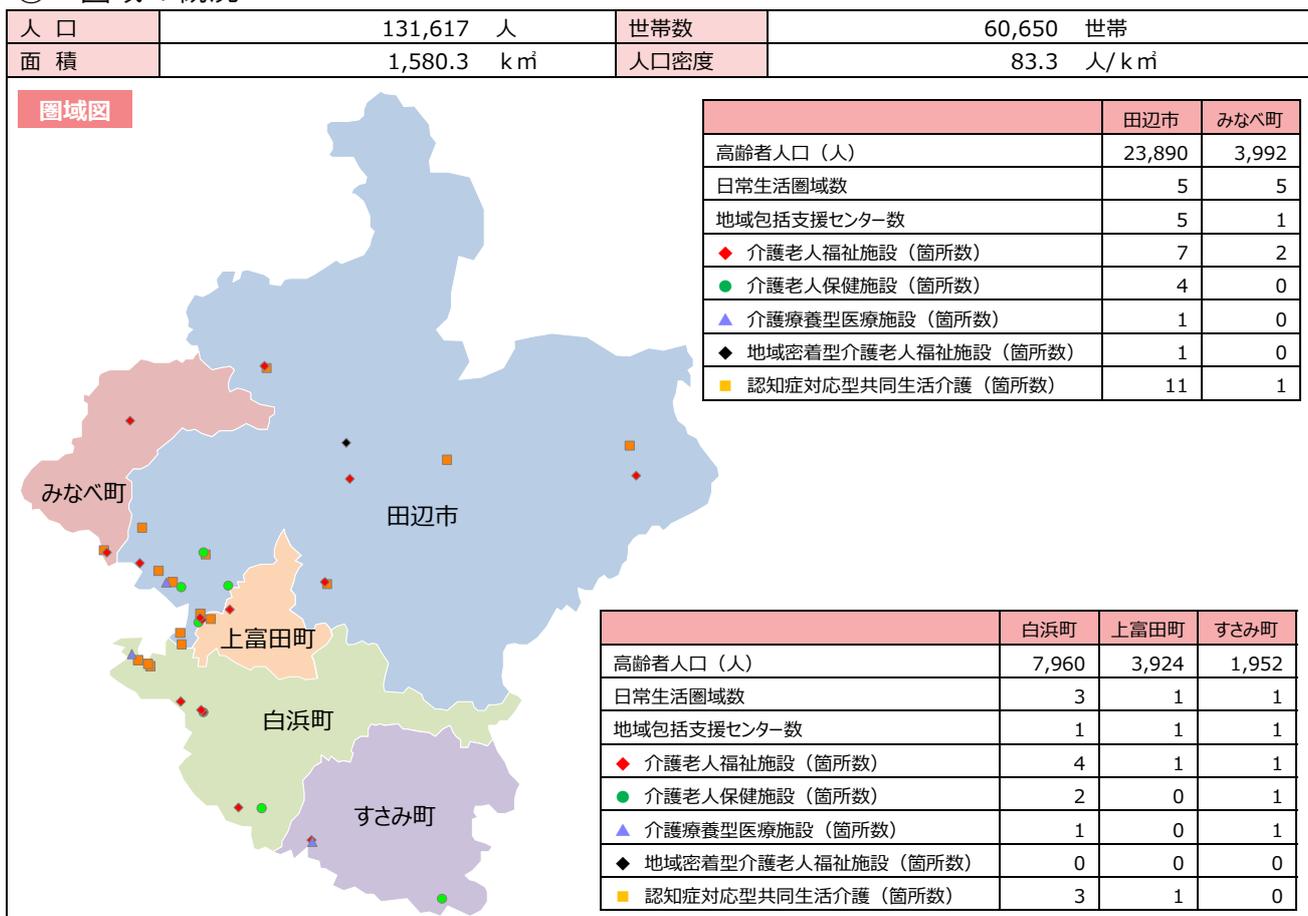
【当該圏域で特記する県支援施策の方向性】

- 日高医師会在宅医療サポートセンターを中心に実施している医療と介護の関係者の情報交換や連携強化、御坊日高地域の在宅医療介護連携推進事業の実施など、地域包括ケアシステムの推進に向け、医療と介護の連携推進体制の充実を図る。
- 山間部での訪問介護・訪問看護サービス等の確保、介護人材の確保について支援が必要
- 山間部での高齢者の生活支援、移動支援等について市町と連携した支援が必要

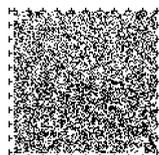
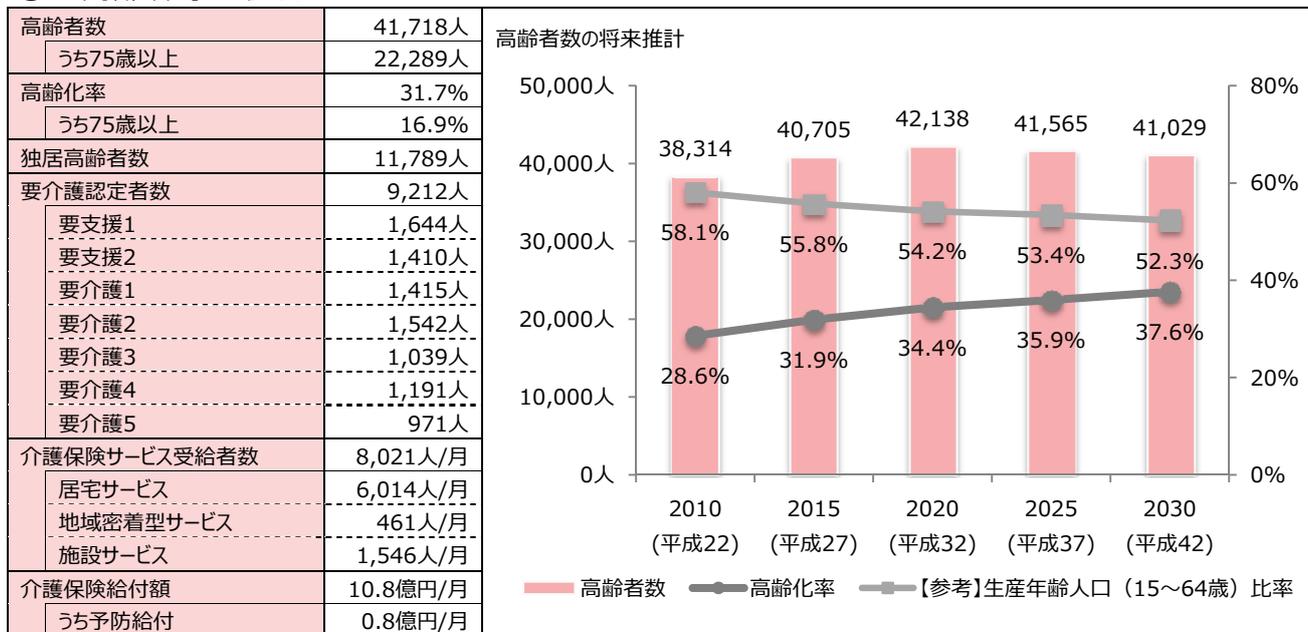


6. 田辺・西牟婁圏域

① 圏域の概況



② 高齢者等の状況



③ 圏域の現況

介護

- 高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ると、訪問介護、通所介護の事業所数は全国平均より多く、県平均より少なくなっています。利用者数については訪問介護、通所介護、短期入所で多くなっています。
- 内陸の中山間地ではサービス提供体制の確保が課題となっています。

項目	時点	実数	高齢者千人あたり			
			田辺・西牟婁	和歌山県	全国	
訪問介護	箇所数	平成29.10	64	1.53	1.82	0.97
	利用者数	平成29.6	2,762	66.15	62.71	33.19
通所介護	箇所数	平成29.10	36	0.86	0.88	0.68
	利用者数	平成29.6	1,945	46.59	45.44	38.61
地域密着型通所介護	箇所数	平成29.10	28	0.67	0.81	0.58
	利用者数	平成29.6	540	12.93	14.11	11.46
短期入所生活介護	箇所数	平成29.10	16	0.38	0.38	0.30
	利用者数	平成29.6	471	11.28	9.03	9.49
小規模多機能型居宅介護	箇所数	平成29.10	7	0.17	0.15	0.15
	利用者数	平成29.6	88	2.11	2.88	2.92

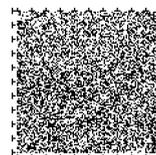
介護予防・生活支援

- 介護予防については、要支援認定者数が全国平均を上回っており、ほぼ県平均と同程度の状況となっています。
- 各地域で介護予防・健康づくりの取り組みなどが展開されています。
- 生活支援については、沿岸の地域には民間事業者等が多く、各種生活支援サービスの供給は比較的充実しています。一方、内陸の中山間地域などでは、民間によるサービス提供は困難となっている地域もあります。
- 外出支援については、福祉有償運送の実施や、一般の交通機関を利用することが困難な高齢者に対し外出支援サービスを行っている地域もあります。
- 高齢者一般調査によれば、自分で店まで買いに行くという方が73%と最も多く、次いで家族や友人・知人などに店まで連れて行ってもらう方が21%となっています。また、買い物で不便なことや困っていることについては、特にないという方が56%で最も多く、次いで歩いていける範囲に、行きたい店がないという方が21%となっています。

項目	時点	実数	高齢者千人あたり			
			田辺・西牟婁	和歌山県	全国	
要支援認定者数	人数	平成29.3	3,054	73.15	73.27	50.06
訪問型サービス（総合事業）	箇所数	平成29.11	61	1.46	1.77	0.83
通所型サービス（総合事業）	箇所数	平成29.11	66	1.58	1.70	1.08
民生委員・児童委員定数	人数	平成29.3	467	11.19	8.83	6.90
自治会数	箇所数	平成29.10	453	10.85	12.18	-
老人クラブ数	箇所数	平成29.3	234	5.60	5.33	2.93
老人クラブ会員数	人数	平成29.3	10,715	256.64	264.06	164.70
認知症サポーター数	人数	平成29.9	8,047	192.74	175.02	256.03

在宅医療・医療介護連携

- 高齢者千人あたりの事業所数では、訪問看護ステーションの数が全国平均、県平均よりも多くなっています。また、訪問看護の利用者数も多い状況です。



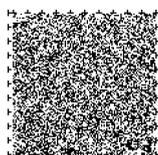
- かかりつけ医サポート体制の整備、在宅医療の後方支援機能を担う地域密着型協力病院（県が独自指定）は、2病院あります。
- 在宅医療の総合窓口として、田辺圏域在宅医療・介護連携支援センターが設置され、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。
- 当圏域では、総務省のモデル事業を活用し、医療と介護の情報を双方向で共有することで主治医とケアマネジャーとのコミュニケーションや入院時の情報提供などをスムーズにする仕組みづくりに取り組んでいます。

項目	時点	高齢者千人あたり				
		実数	田辺・西牟婁			
			和歌山県	全国		
在宅療養支援病院	箇所数	平成28.3	1	0.02	0.05	0.03
在宅療養支援診療所	箇所数	平成28.3	11	0.26	0.54	0.43
在宅療養支援歯科診療所	箇所数	平成29.7	9	0.22	0.25	0.28
在宅医療支援薬局	箇所数	平成29.12	14	0.34	0.57	0.46
認知症サポート医	人数	平成29.3	6	0.14	0.15	0.19
一般診療所	箇所数	平成28.10	133	3.19	3.46	2.94
訪問看護ステーション	箇所数	平成29.10	19	0.46	0.40	0.27
訪問看護	利用者数	平成29.6	1,637	39.21	19.33	13.45

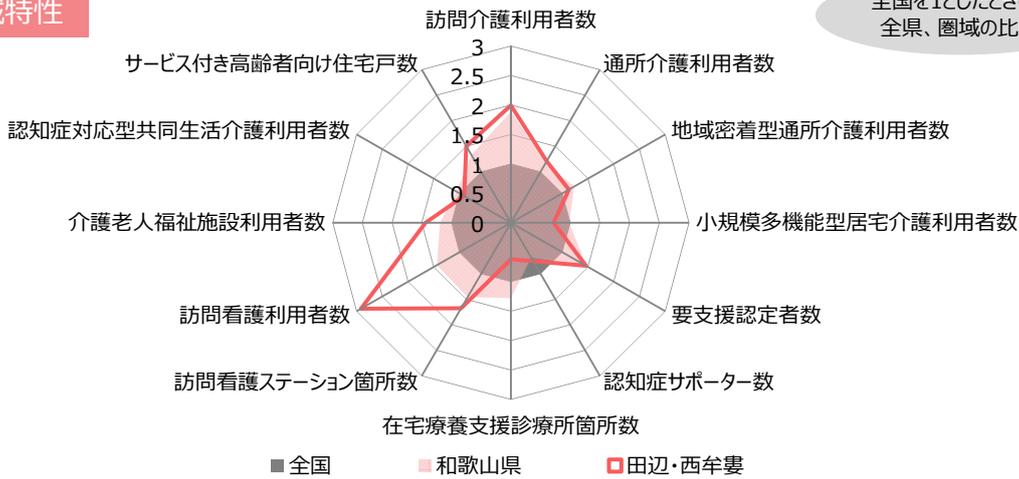
住まい・施設

- 高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ると、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の施設数、利用者数が全国平均、県平均よりも多くなっています。認知症対応型共同生活介護の事業所数・利用者数は少ない状況です。
- サービス付き高齢者向け住宅も多く立地しており、箇所数、戸数とも全国平均、県平均を上回っています。半数が田辺市に立地しています。
- 高齢者一般調査によれば、独居または高齢夫婦のみ世帯は7割弱と高い割合です。住まいは約9割が持ち家の戸建てとなっています。今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）という人がほぼ半数である一方、他の圏域に比べて施設に入所したいという人の多い傾向が見られます。

項目	時点	高齢者千人あたり				
		実数	田辺・西牟婁			
			和歌山県	全国		
介護老人福祉施設	箇所数	平成29.10	15	0.36	0.30	0.23
	利用者数	平成29.6	917	21.96	18.23	15.28
介護老人保健施設	箇所数	平成29.10	7	0.17	0.14	0.12
	利用者数	平成29.6	522	12.50	10.92	10.25
介護療養型医療施設	箇所数	平成29.10	3	0.07	0.05	0.03
	利用者数	平成29.6	151	3.62	1.55	1.49
地域密着型介護老人福祉施設	箇所数	平成29.10	1	0.02	0.07	0.06
	利用者数	平成29.6	33	0.79	1.77	1.55
認知症対応型共同生活介護	箇所数	平成29.10	16	0.38	0.41	0.39
	利用者数	平成29.6	215	5.15	5.98	5.66
サービス付き高齢者向け住宅	箇所数	平成29.5	20	0.48	0.34	0.19
	戸数	平成29.5	396	9.48	8.40	6.32
有料老人ホーム	箇所数	平成29.5	8	0.19	0.46	0.36
	戸数	平成29.5	295	7.07	11.87	12.20
養護老人ホーム	箇所数	平成29.5	2	0.05	0.05	0.03
	戸数	平成29.5	146	3.50	3.08	1.80
軽費老人ホーム	箇所数	平成29.5	4	0.10	0.08	0.07
	戸数	平成29.5	171	4.10	2.79	2.58



圏域特性



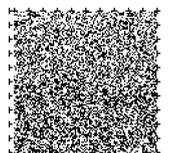
④ 今後の取り組み方向

【圏域市町による今後の取り組み】

田辺市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護連携の充実強化 ・ 山間地域での介護人材の確保及び生活支援等のサービス確保に対する支援 ・ 生活支援コーディネーターを中心とした地域ボランティアなどの資源開発
みなべ町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じた資源の開発 ・ 在宅医療・介護連携の充実強化 ・ 認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成 ・ 介護予防の更なる充実（いきいき百歳体操等）
白浜町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりと介護予防の推進 ・ 安心して暮らせる環境の整備 ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み ・ 地域における自立した日常生活の支援 ・ 介護保険事業の適正運営 ・ 生きがいづくりと社会参加の促進
上富田町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援サービスの基盤整備、介護予防の自主グループ活動の立ち上げ支援 ・ 認知症対策、地域ケア会議の充実
すさみ町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターを中心に、医療、介護、保健、福祉の連携充実 ・ 社会福祉協議会を中心にサロン活動を含めた住民主体の助け合いボランティア活動の推進

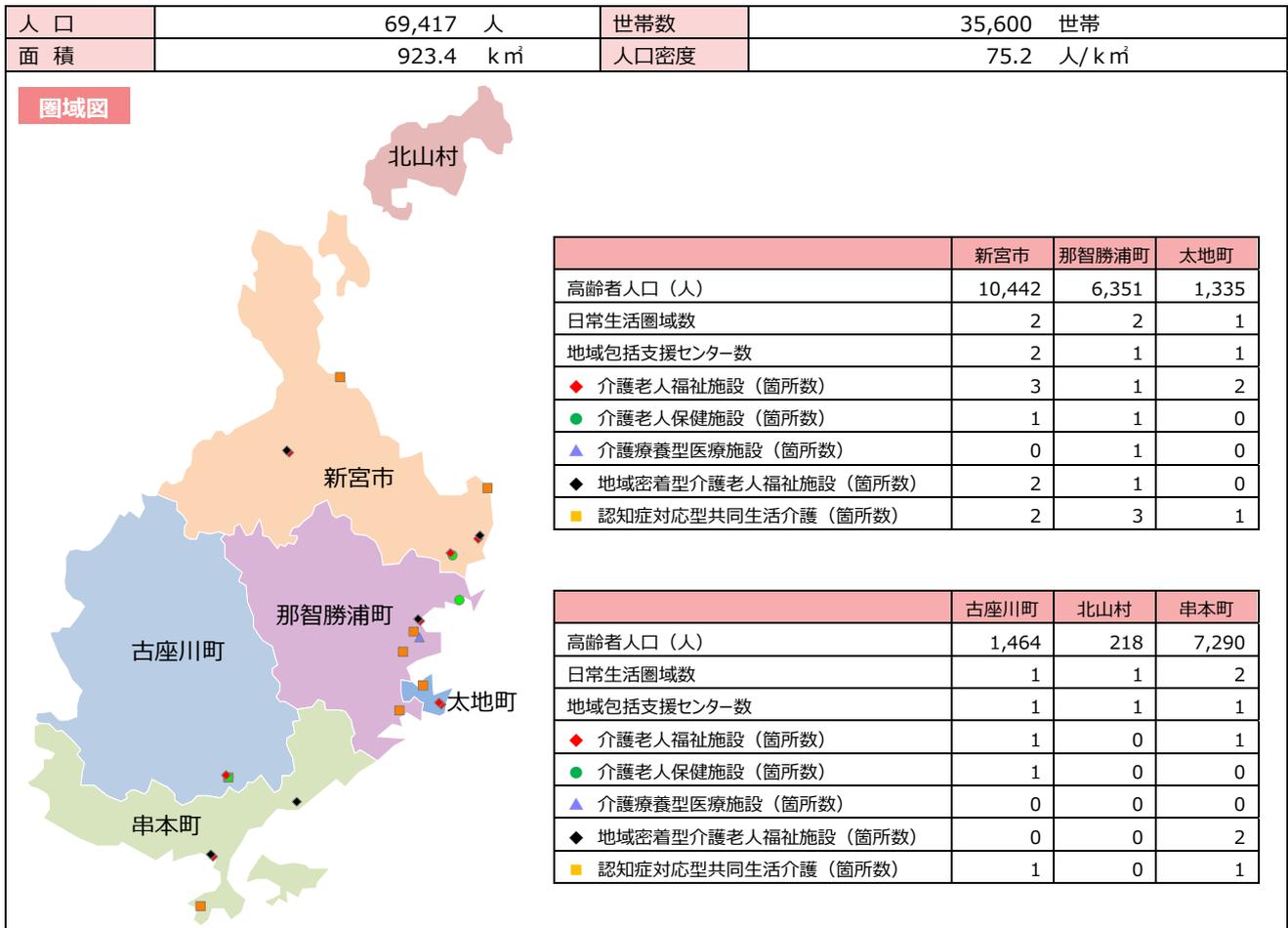
【当該圏域で特記する県支援施策の方向性】

- 圏域市町の委託を受けた「田辺圏域在宅医療・介護連携支援センター」を中心に、多職種対象の研修会や医療介護連携の取り組みが行われており、今後も連携して医療介護連携体制の構築を支援する。
- 山間部での高齢者の生活支援、移動支援等について、市町と連携した支援が必要
- 山間部での介護サービス等の確保支援等について、市町と連携した支援が必要

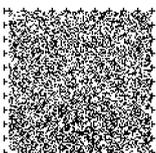
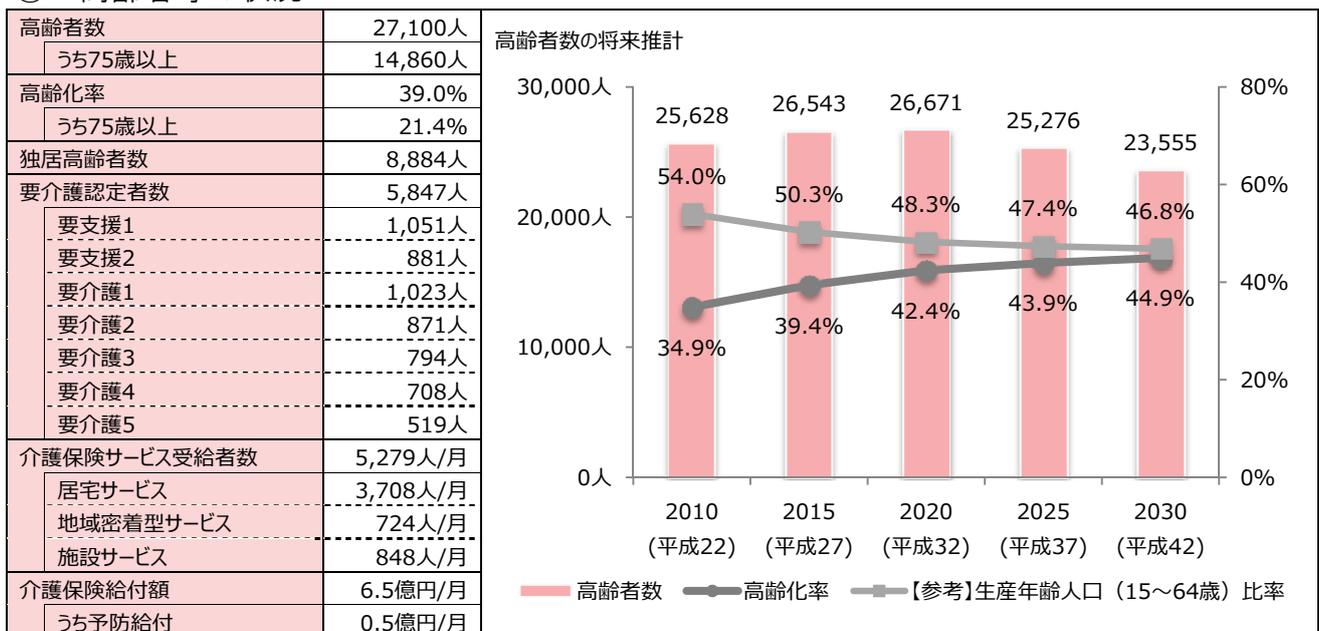


7. 新宮・東牟婁圏域

① 圏域の概況



② 高齢者等の状況



③ 圏域の現況

介護

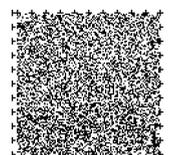
- 高齢者千人あたりの事業所数・利用者数を見ると、訪問介護は事業所数、利用者数とも、全国平均、県平均を上回っています。また、短期入所の箇所数、利用者数も多い状況です。一方、通所介護の利用は少なくなっています。
- 24時間対応の訪問サービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が新宮市で実施されています。
- 内陸の中山間地ではサービス提供の困難な地域もあり、提供体制の確保が課題となっています。

項目	時点	実数				
		新宮・東牟婁		高齢者千人あたり		
				和歌山県	全国	
訪問介護	箇所数	平成29.10	50	1.85	1.82	0.97
	利用者数	平成29.6	1,731	64.06	62.71	33.19
通所介護	箇所数	平成29.10	16	0.59	0.88	0.68
	利用者数	平成29.6	930	34.42	45.44	38.61
地域密着型通所介護	箇所数	平成29.10	20	0.74	0.81	0.58
	利用者数	平成29.6	328	12.14	14.11	11.46
短期入所生活介護	箇所数	平成29.10	16	0.59	0.38	0.30
	利用者数	平成29.6	320	11.84	9.03	9.49
小規模多機能型居宅介護	箇所数	平成29.10	2	0.07	0.15	0.15
	利用者数	平成29.6	38	1.41	2.88	2.92

介護予防・生活支援

- 介護予防については、要支援認定者数が全国平均よりも多く、県平均よりも少ない状況となっています。
- 各地域で、介護予防や健康づくりなどの取り組みが展開されています。
- 生活支援については、沿岸の地域では民間事業者等による各種生活支援サービスの供給が可能ですが、内陸の中山間地では民間によるサービス提供の困難な地域があります。
- 社会福祉協議会等による配食サービスが行われているほか、地域によっては、移動支援として、バス・タクシーの利用券を発行する「福祉乗車券助成」や、医療機関等へ送迎する外出支援サービスが行われています。
- 高齢者一般調査によれば、自分で店まで買いに行くという方が81%と最も多く、次いで家族や友人・知人などに店まで連れて行ってもらう方が19%となっています。また、買い物で不便なことや困っていることについては、特にないという方が49%で最も多く、次いで歩いていける範囲に、行きたい店がないという方が30%となっています。
- 過疎地域における買い物配達支援や、寝具類の衛生管理が困難な方を対象に、寝具类等洗濯乾燥消毒サービスを実施している地域もあります。

項目	時点	実数				
		新宮・東牟婁		高齢者千人あたり		
				和歌山県	全国	
要支援認定者数	人数	平成29.3	1,932	71.49	73.27	50.06
訪問型サービス（総合事業）	箇所数	平成29.11	48	1.78	1.77	0.83
通所型サービス（総合事業）	箇所数	平成29.11	36	1.33	1.70	1.08
民生委員・児童委員定数	人数	平成29.3	278	10.29	8.83	6.90
自治会数	箇所数	平成29.10	326	12.06	12.18	-
老人クラブ数	箇所数	平成29.3	150	5.55	5.33	2.93
老人クラブ会員数	人数	平成29.3	5,596	207.08	264.06	164.70
認知症サポーター数	人数	平成29.9	2,232	82.60	175.02	256.03



在宅医療・医療介護連携

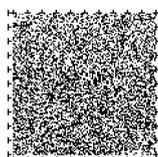
- 圏域が広く、人口が散在する山間地等で在宅医療やサービス提供が困難な地域も見られます。訪問看護利用者数は、高齢者千人あたりで見ると、全国平均と県平均の間となっていますが、訪問看護ステーション等の事業所は市街地に集中する等、圏域内でも地域間の格差があります。
- 在宅医療の総合窓口として、新宮市立医療センターに在宅医療サポートセンターが設置され、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組んでいます。
- 県内において高齢化が最も進む圏域であり、圏域が広く、在宅医療に取り組む医師の高齢化など、在宅医療提供体制の確保に課題が多くあるため、新宮圏域在宅医療体制検討委員会を開催するなど関係機関との協議を進めています。

項目	時点	実数				
		高齢者千人あたり				
		新宮・東牟婁	和歌山県	全国		
在宅療養支援病院	箇所数	平成28.3	0	0.00	0.05	0.03
在宅療養支援診療所	箇所数	平成28.3	9	0.33	0.54	0.43
在宅療養支援歯科診療所	箇所数	平成29.7	4	0.15	0.25	0.28
在宅医療支援薬局	箇所数	平成29.12	11	0.41	0.57	0.46
認知症サポート医	人数	平成29.3	7	0.26	0.15	0.19
一般診療所	箇所数	平成28.10	52	1.92	3.46	2.94
訪問看護ステーション	箇所数	平成29.10	11	0.41	0.40	0.27
訪問看護	利用者数	平成29.6	493	18.24	19.33	13.45

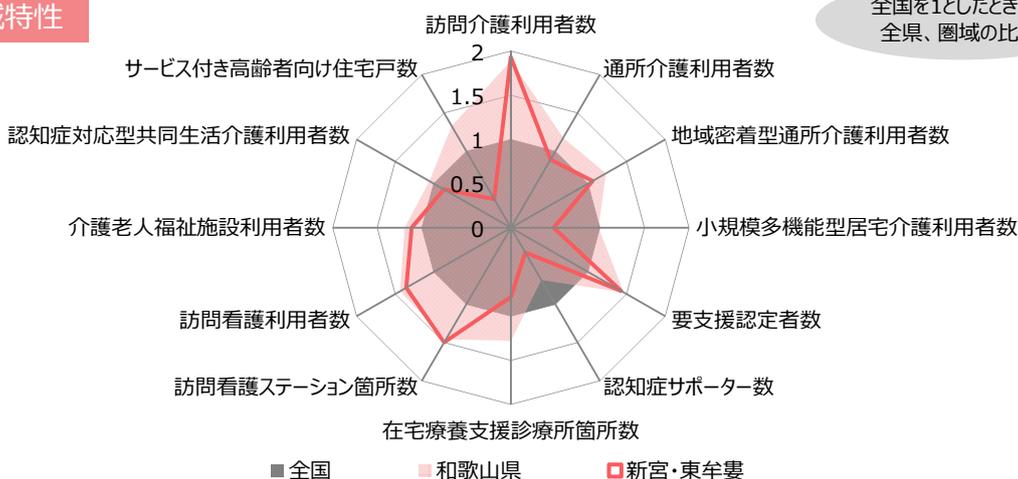
住まい・施設

- 高齢者千人あたりで見ると、介護老人福祉施設の利用者数は全国平均と県平均の間となっています。介護老人保健施設の利用者は多い状況です。一方、認知症対応型共同生活介護は施設数、利用者数とも少なくなっています。特に生活不便地では施設志向になりやすく、病院から退院してそのまま施設に入所するか、転院して長期入院になる例などが多い状況も見られます。
- サービス付き高齢者向け住宅の立地は新宮市の2か所のみで少なくなっています。
- 高齢者一般調査によれば、独居または高齢夫婦のみ世帯は約8割となっており、圏域の中で最も高い割合です。住まいは9割近くが持ち家の戸建てで、今の住宅にできるだけ住み続けたい（住み替えは考えない）という人がほぼ半数である一方、他の圏域に比べて施設やサービス付き住宅を希望する人の多い傾向が見られます。

項目	時点	実数				
		高齢者千人あたり				
		新宮・東牟婁	和歌山県	全国		
介護老人福祉施設	箇所数	平成29.10	8	0.30	0.30	0.23
	利用者数	平成29.6	460	17.02	18.23	15.28
介護老人保健施設	箇所数	平成29.10	3	0.11	0.14	0.12
	利用者数	平成29.6	348	12.88	10.92	10.25
介護療養型医療施設	箇所数	平成29.10	1	0.04	0.05	0.03
	利用者数	平成29.6	44	1.63	1.55	1.49
地域密着型介護老人福祉施設	箇所数	平成29.10	5	0.19	0.07	0.06
	利用者数	平成29.6	118	4.37	1.77	1.55
認知症対応型共同生活介護	箇所数	平成29.10	8	0.30	0.41	0.39
	利用者数	平成29.6	133	4.92	5.98	5.66
サービス付き高齢者向け住宅	箇所数	平成29.5	2	0.07	0.34	0.19
	戸数	平成29.5	64	2.37	8.40	6.32
有料老人ホーム	箇所数	平成29.5	8	0.30	0.46	0.36
	戸数	平成29.5	127	4.70	11.87	12.20
養護老人ホーム	箇所数	平成29.5	2	0.07	0.05	0.03
	戸数	平成29.5	96	3.55	3.08	1.80
軽費老人ホーム	箇所数	平成29.5	2	0.07	0.08	0.07
	戸数	平成29.5	58	2.15	2.79	2.58



圏域特性



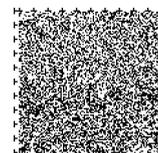
④ 今後の取り組み方向

【圏域市町村による今後の取り組み】

新宮市	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進会議の開催と相談窓口の設置による在宅医療・介護の連携推進 ・地域ケア会議による多職種連携の強化とネットワークの構築 ・認知症施策の充実、地域で支え合う体制づくりの推進
那智勝浦町	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防活動、重度化防止に向けた取り組みへの推進 ・高齢者の住環境に関する整備や高齢者の尊厳を守るための権利擁護への取り組みを推進 ・住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、医療と介護の連携強化・地域全体で支え合う仕組みづくりへの取り組み
太地町	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢患者の転院時や在宅移行時のケアカンファレンスを徹底し、利用者家族の意向が共有された上での適切なケアプラン作成に繋げる。また、カンファレンスを通じて多職種協働のネットワークの実現をめざす。
古座川町	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月に開設した保健福祉センターを福祉の拠点に関係機関と連携をとり、引き続き地域包括ケアシステムの構築に努める。
北山村	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築に取り組む。
串本町	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの機能強化や地域ケア会議の推進等により、地域包括ケアシステムの深化に取り組む。

【当該圏域で特記する県支援施策の方向性】

- 平成26年度から、厚生労働省のモデル事業で「医療介護連携調整支援実証事業」に取り組み、退院支援ルールを構築してきた。併せて「和歌山県在宅医療連携拠点整備事業」により新宮市立医療センターに在宅医療サポートセンターが設置され、同時に南紀在宅ネットワークの会が設立され、在宅医療の拠点整備が図られている。今後、介護サービスとのよりスムーズな連携が必要
- 市町村が実施する地域支援事業での在宅医療・介護連携の推進として、圏域全体に渡って、各関係機関（医師会や各病院、地域包括支援センター等）が連携するための支援が必要
- 山間部等での訪問介護・訪問看護サービス等の確保、介護人材の確保について支援が必要



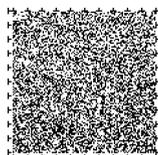
第10章 参考資料・データ

1. 達成目標一覧

- 本計画における達成目標一覧を以下に示します。
- 施策ごとに数値目標を設定し、目標の明確化、達成度合いの「見える化」を図ります。また、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことなどによって、計画期間内の数値目標の達成に向けて、各機関と連携・協働した取り組みを推進します。

第4章 住み慣れた地域でみんなで支え合う社会づくり

指 標	2016（平成28） 年度末 現状	2020（平成32） 年度末 短期目標	2026（平成38） 年度末 中長期目標
1 見守り協力員制度実施市町村数	24市町 (2017年8月)	28市町村	30市町村
2 地域見守り協力員数	1,791人 (2017年8月)	2,150人	2,400人
3 認知症キャラバンメイト（認知症サポーター養成講座の講師）	1,190人 (2017年9月)	1,600人	2,200人
4 認知症サポーター養成講座開催数（のべ開催回数）	1,921回	3,500回	5,900回
5 認知症サポーター養成人数	51,396人	90,000人	150,000人
6 かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数	592人	750人	950人
7 認知症サポート医養成研修の受講者数	47人	75人	117人
8 歯科医師認知症対応力向上研修の受講者数	88人	220人	600人
9 薬剤師認知症対応力向上研修の受講者数	136人	400人	850人
10 認知症疾患医療センター指定箇所数	3箇所	8箇所	-
11 一般病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修の受講者数	531人	2,200人	3,200人
12 看護職員認知症対応力向上研修の受講者数	43人	220人	550人
13 認知症介護実践リーダー研修の受講者数	603人	800人	1,100人
14 認知症介護実践者研修の受講者数	3,329人	4,250人	5,630人
15 認知症カフェ等の設置市町村	8市町	30市町村	30市町村
16 生活支援コーディネーターの養成人数	112人	140人	-

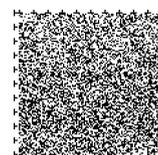


第5章 生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会づくり（80歳現役社会の実現）

指 標	2016（平成28） 年度末 現状	2020（平成32） 年度末 短期目標	2026（平成38） 年度末 中長期目標
1 健康寿命	男性71.4歳 女性74.3歳 (2013年度)	—	男性75歳 女性78歳 (2025年度)
2 特定健康診査の受診率（市町村国保）	32% (2015年度)	—	60%
3 特定保健指導の実施率（市町村国保）	30% (2015年度)	—	60%
4 高齢者向け運動指導プログラム実施市町村数	29市町村	30市町村	30市町村
5 自立支援型地域ケア個別会議実施市町村数	2市町	30市町村	30市町村
6 要支援・要介護者数（第1号被保険者）	67,741人	69,404人	71,890人 (2030年度)
7 シニアリーダーカレッジの養成人数	1,476人	2,200人	3,300人
8 就業意思のある高齢者の有業率	81% (2012年度)	—	100% (2027年度)

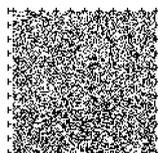
第6章 安全・安心に暮らせる社会づくり

指 標	2016（平成28） 年度末 現状	2020（平成32） 年度末 短期目標	2026（平成38） 年度末 中長期目標
1 地域密着型協力病院数	12施設 (2017年6月)	40施設	40施設
2 在宅療養支援診療所数	160施設 (2017年6月)	264施設	264施設
3 在宅医療支援薬局数	118施設 (2017年6月)	160施設	200施設
4 在宅療養支援歯科診療所数	75施設 (2017年6月)	105施設	180施設
5 特別養護老人ホーム整備数	6,315床 (2017年6月)	—	8,100床 (2030年度)
6 医療施設従事医師数	2,694人 (2014年度)	2,950人	3,200人
7 従事看護師・准看護師数	13,591人	14,714人	16,400人
8 介護職員数	20,487人 (2015年度)	22,035人	24,081人 (2030年度)
9 鉄道のバリアフリー整備	77.8%	100%	—
10 ノンステップバスの導入	50.7%	70%	—



第7章 高齢者の尊厳を保持するための環境づくり

指 標	2016 (平成28) 年度末 現状	2020 (平成32) 年度末 短期目標	2026 (平成38) 年度末 中長期目標
1 高齢者権利擁護推進員養成研修の受講者数	707人	1,300人	2,200人
2 高齢者権利擁護に係る看護実務者研修の受講者数	264人	480人	810人
3 介護給付の適正化に関する取組			
① 「要介護認定の適正化」の実施市町村数	29市町村	30市町村	30市町村
② 「ケアプランの点検」の実施市町村数	16市町	30市町村	30市町村
③ 「住宅改修の点検」の実施市町村数	9市町	30市町村	30市町村
④ 「福祉用具購入・貸与調査」の実施市町村数	5市町	30市町村	30市町村
⑤ 「医療情報との突合」の実施市町村数	30市町村	30市町村	30市町村
⑥ 「縦覧点検」の実施市町村数	30市町村	30市町村	30市町村
⑦ 「介護給付費通知」の実施市町村数	27市町	30市町村	30市町村



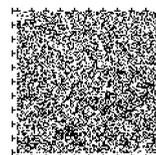
2. 保険者の自己評価

- 地域包括ケアシステムの推進にあたっては、介護保険事業の保険者である市町村が、保険者として地域の多角的な分析を行い、地域の実態把握や地域の実情に応じた適切な計画策定、取り組みの推進、計画の見直し等の継続的な活動（地域マネジメント）を進めていくことが重要となります。
- こうした観点から、各保険者の機能強化に向けた取り組み状況を評価するための指標が国により示されています。主な指標について、市町村の保険者機能に関する自己評価を以下に掲載します。
- 保険者ごとに、各項目について実施しているものについては「◎」または「○」、未実施だが今後実施予定のものは「◆」、未実施で今後も未定のものは「▲」で表示しています。

【評価項目一覧】

1	地域の特性を把握するとともに、今後の地域の介護需要の増大に対応するため、2025年（平成37年）における高齢者人口、要介護者数等を推計しているか	◎ 推計している（日常生活圏域） ○ 推計している（市町村単位） ◆ 推計していない（今後、実施予定） ▲ 推計していない（今後の実施は未定）
	① 高齢者人口 ② 要支援・要介護者数 ③ 認知症高齢者数 ④ 一人暮らし高齢者数	○ 推計している ◆ 推計していない（今後、実施予定） ▲ 推計していない（今後の実施は未定）
2	地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか	○ 把握している ◆ 把握していない（今後、実施予定） ▲ 把握していない（今後の実施は未定）
3	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング（点検）しているか	○ 点検している ◆ 点検していない（今後、実施予定） ▲ 点検していない（今後の実施は未定）
4	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合で実地指導を実施しているか	◎ 実施している（全事業所） ○ 実施している（一部の事業所） ◆ 実施していない（今後、実施予定） ▲ 実施していない（今後の実施は未定）
5	地域ケア会議について、以下のことを実施しているか	
	① リハ専門職など多職種が参加する「自立支援型地域ケア個別会議」の開催	○ 開催している ◆ 開催していない（今後、実施予定） ▲ 開催していない（今後の実施は未定）
	② 地域ケア会議の個別事例（困難事例など、自立支援型以外も含む）から地域課題を整理し、市町村施策へつなげるしくみ	○ ある（計画へ反映させた施策等あり） ◆ ない（今後、実施予定） ▲ ない（今後の実施は未定）
6	認知症サポーターについて、定期的に養成を行っているか	○ 行っている ◆ 行っていない（今後、実施予定） ▲ 行っていない（今後の実施は未定）
7	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか	○ 行っている ◆ 行っていない（今後、実施予定） ▲ 行っていない（今後の実施は未定）
8	生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取り組み（地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等）を行っているか	○ 行っている ◆ 行っていない（今後、実施予定） ▲ 行っていない（今後の実施は未定）
9	介護予防等に資する住民主体の通いの場への65歳以上の高齢者の参加人数を把握しているか	○ 把握している ◆ 把握していない（今後、実施予定） ▲ 把握していない（今後の実施は未定）
10	介護給付の適正化事業の主要5事業*を実施しているか	◎ 実施している（5事業全て） ○ 実施している（一部の事業） ◆ 実施していない（今後、実施予定） ▲ 実施していない（今後の実施は未定）

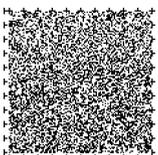
※①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修の点検及び福祉用具購入・貸与調査、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知の5事業



【保険者の自己評価】

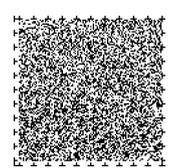
		1						2 当該地域の介護保険事業 の特徴把握	3 認定者数、給付実績等の定 期的モニタリング
		平成37（2025）年の高齢者人口、要介護者数等の推計							
		① 高齢者人口	② 要支援・要介護者数	③ 認知症高齢者数	④ 数一人暮らし高齢者	⑤ 介護保険料	⑥ 材必要となる介護人		
和歌山・海南・紀の川	和歌山市	○	○	▲	▲	○	◆	○	○
	海南市	○	○	▲	▲	○	▲	◆	○
	紀美野町	◎	○	○	◎	○	○	○	○
紀の川	紀の川市	○	○	▲	▲	○	▲	○	○
	岩出市	○	○	▲	▲	○	▲	◆	○
橋本・伊都	橋本市	○	○	▲	▲	○	▲	▲	○
	かつらぎ町	○	○	○	▲	○	▲	◆	◆
	九度山町	○	○	▲	▲	○	▲	▲	◆
	高野町	○	○	▲	▲	○	○	◆	○
有田	有田市	○	○	▲	▲	○	◆	◆	◆
	湯浅町	○	○	▲	▲	○	▲	◆	▲
	広川町	○	○	○	○	○	◆	○	▲
	有田川町	○	○	◆	◆	○	◆	○	○
御坊・日高	御坊市	○	○	◎	◎	○	▲	○	○
	美浜町	○	○	▲	▲	○	▲	◆	◆
	日高町	○	○	▲	▲	○	▲	◆	▲
	由良町	○	○	◆	▲	○	▲	◆	◆
	印南町	○	○	▲	▲	○	▲	○	○
	日高川町	○	○	▲	▲	○	▲	◆	◆
田辺・西牟婁	田辺市	◎	◎	◆	◆	○	◆	◆	○
	みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○
	白浜町	○	○	▲	▲	○	▲	○	○
	上富田町	○	○	▲	▲	○	◆	○	○
	すさみ町	○	○	▲	▲	○	▲	○	○
新宮・東牟婁	新宮市	○	○	▲	▲	○	▲	◆	◆
	那智勝浦町	○	○	◆	○	○	◆	◆	◆
	太地町	○	○	○	○	○	◆	◆	◆
	古座川町	○	○	◆	◆	○	◆	○	○
	北山村	○	○	▲	▲	○	▲	◆	▲
	串本町	◎	◎	○	○	○	◆	◆	▲

※日常生活圏域が1つの市町村については、上記①～④を推計している場合、「市町村単位」として計上しています。



		4	5		6	7	8	9	10
		介護サービス事業所の実地指導	地域ケア会議		認知症サポーターの定期的養成	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備・普及	生活支援コーディネーターの具体的取り組み	住民主体の通いの場への参加人数把握	介護給付適正化事業の主要5事業実施
			① 「自立支援型地域ケア個別会議」の開催	② 地域ケア会議の個別事例からの地域課題整理					
和歌山・海南・紀の川	和歌山市	◎	○	○	○	○	○	○	◎
	海南市	○	○	◆	○	○	○	○	○
	紀美野町	○	○	○	○	○	○	○	◎
橋本・伊都	紀の川市	◎	○	○	○	○	◆	○	○
	岩出市	◎	○	○	○	○	○	○	◎
有田	橋本市	○	○	◆	○	○	○	○	○
	かつらぎ町	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	○
	九度山町	◎	○	▲	○	○	▲	○	○
	高野町	◆	◆	▲	◆	○	◆	▲	◎
御坊・日高	有田市	○	○	◆	○	○	◆	○	○
	湯浅町	○	○	◆	○	○	◆	○	○
	広川町	▲	▲	▲	○	○	○	○	○
	有田川町	○	○	◆	○	○	○	○	○
田辺・西牟婁	御坊市	○	◆	◆	○	○	◆	◆	○
	美浜町	◆	◆	○	○	○	○	○	○
	日高町	○	▲	▲	○	▲	▲	○	○
	由良町	○	▲	◆	○	◆	◆	○	○
	印南町	◆	○	○	○	○	○	○	○
	日高川町	▲	◆	◆	○	◆	▲	○	○
新宮・東牟婁	田辺市	◆	▲	○	○	○	○	○	○
	みなべ町	▲	◆	▲	○	○	◆	○	○
	白浜町	○	▲	▲	○	○	◆	◆	○
	上富田町	◆	▲	○	○	○	○	○	◎
	すさみ町	◆	○	◆	○	○	◆	○	◎
	新宮市	◎	◆	○	○	○	○	○	○
新宮・東牟婁	那智勝浦町	◆	◆	◆	○	○	◆	○	○
	太地町	◆	◆	◆	○	○	◆	○	○
	古座川町	◆	▲	○	○	○	◆	○	○
	北山村	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○
	串本町	○	◆	◆	○	▲	◆	▲	○

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 第9章
- 第10章



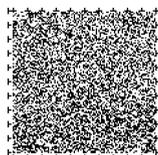
3. データで見る和歌山県の高齢化

(1) 都道府県別データ

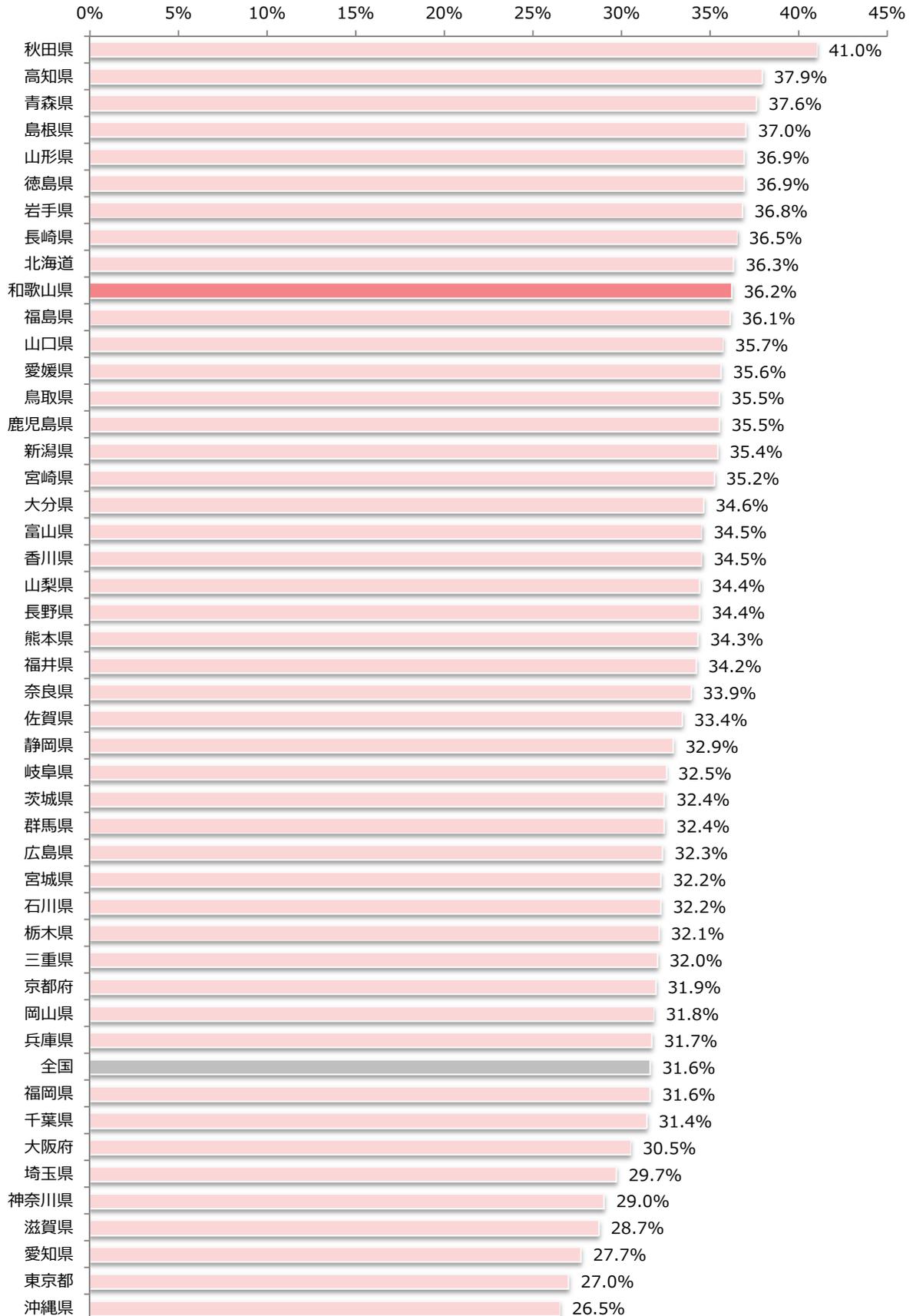
① 高齢者数・高齢化率の将来推計

	高齢者数(千人)					高齢化率(%)				
	2010 (平成22)	2015 (平成27)	2020 (平成32)	2025 (平成37)	2030 (平成42)	2010 (平成22)	2015 (平成27)	2020 (平成32)	2025 (平成37)	2030 (平成42)
全国	29,246	33,465	36,124	36,573	36,849	23.0%	26.6%	29.1%	30.3%	31.6%
北海道	1,358	1,558	1,697	1,716	1,713	24.7%	29.1%	32.8%	34.6%	36.3%
青森県	353	391	414	415	408	25.8%	30.1%	33.5%	35.8%	37.6%
岩手県	360	387	406	404	395	27.2%	30.4%	33.6%	35.5%	36.8%
宮城県	521	588	654	678	689	22.3%	25.7%	28.8%	30.7%	32.2%
秋田県	320	343	357	353	339	29.6%	33.8%	37.2%	39.5%	41.0%
山形県	322	344	359	359	350	27.6%	30.8%	33.8%	35.7%	36.9%
福島県	504	542	606	615	608	25.0%	28.7%	32.3%	34.5%	36.1%
茨城県	665	772	844	862	862	22.5%	26.8%	29.6%	31.2%	32.4%
栃木県	438	508	560	575	578	22.0%	25.9%	29.1%	30.8%	32.1%
群馬県	471	540	578	582	580	23.6%	27.6%	30.1%	31.3%	32.4%
埼玉県	1,465	1,789	1,943	1,982	2,016	20.4%	24.8%	27.2%	28.4%	29.7%
千葉県	1,320	1,584	1,764	1,798	1,822	21.5%	25.9%	28.8%	30.0%	31.4%
東京都	2,642	3,006	3,241	3,322	3,498	20.4%	22.7%	24.3%	25.2%	27.0%
神奈川県	1,820	2,158	2,378	2,448	2,558	20.2%	23.9%	26.1%	27.2%	29.0%
新潟県	621	685	725	725	711	26.3%	29.9%	32.8%	34.3%	35.4%
富山県	285	323	337	332	324	26.2%	30.5%	32.7%	33.6%	34.5%
石川県	275	317	339	342	341	23.7%	27.9%	30.1%	31.2%	32.2%
福井県	201	222	238	240	239	25.2%	28.6%	31.3%	32.8%	34.2%
山梨県	212	235	249	252	255	24.6%	28.4%	30.8%	32.5%	34.4%
長野県	569	626	645	643	637	26.5%	30.1%	32.0%	33.2%	34.4%
岐阜県	499	568	598	598	594	24.1%	28.1%	30.2%	31.3%	32.5%
静岡県	892	1,021	1,090	1,101	1,100	23.8%	27.8%	30.3%	31.6%	32.9%
愛知県	1,492	1,761	1,908	1,943	1,995	20.3%	23.8%	25.6%	26.4%	27.7%
三重県	447	501	528	528	529	24.3%	27.9%	29.8%	30.8%	32.0%
滋賀県	289	338	372	385	395	20.7%	24.2%	26.3%	27.5%	28.7%
京都府	606	703	769	770	772	23.4%	27.5%	29.9%	30.8%	31.9%
大阪府	1,963	2,278	2,467	2,457	2,476	22.4%	26.1%	28.5%	29.2%	30.5%
兵庫県	1,281	1,482	1,588	1,600	1,612	23.1%	27.1%	29.3%	30.4%	31.7%
奈良県	334	389	416	417	415	24.0%	28.7%	31.3%	32.6%	33.9%
和歌山県	271	296	307	303	296	27.3%	30.9%	33.5%	34.8%	36.2%
鳥取県	154	169	178	179	175	26.3%	29.7%	32.7%	34.4%	35.5%
島根県	207	223	230	226	218	29.1%	32.5%	35.1%	36.4%	37.0%
岡山県	485	541	569	567	556	25.1%	28.7%	30.5%	31.3%	31.8%
広島県	677	774	839	844	839	23.9%	27.5%	30.3%	31.4%	32.3%
山口県	405	448	462	451	432	28.0%	32.1%	34.5%	35.4%	35.7%
徳島県	210	231	247	246	240	27.0%	31.0%	34.2%	35.8%	36.9%
香川県	253	286	305	304	297	25.8%	29.9%	32.5%	33.8%	34.5%
愛媛県	379	417	442	440	430	26.6%	30.6%	33.2%	34.6%	35.6%
高知県	218	237	246	242	233	28.8%	32.8%	35.5%	36.9%	37.9%
福岡県	1,123	1,305	1,446	1,481	1,489	22.3%	25.9%	29.1%	30.5%	31.6%
佐賀県	208	229	247	251	248	24.6%	27.7%	30.7%	32.4%	33.4%
長崎県	369	405	435	440	433	26.0%	29.6%	33.1%	35.2%	36.5%
熊本県	463	511	545	554	550	25.6%	28.8%	31.6%	33.3%	34.3%
大分県	317	352	372	372	364	26.6%	30.4%	32.8%	34.1%	34.6%
宮崎県	291	323	349	355	349	25.8%	29.5%	32.5%	34.3%	35.2%
鹿児島県	450	480	514	523	517	26.5%	29.4%	32.4%	34.4%	35.5%
沖縄県	241	278	324	353	373	17.4%	19.6%	22.9%	25.0%	26.5%

※各年10月1日、平成22年、平成27年は国勢調査の実績値、2020年（平成32年）以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（平成25年3月推計）



2030年（平成42年）の高齢化率（推計値）



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

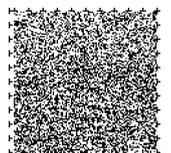
第6章

第7章

第8章

第9章

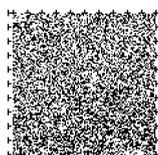
第10章



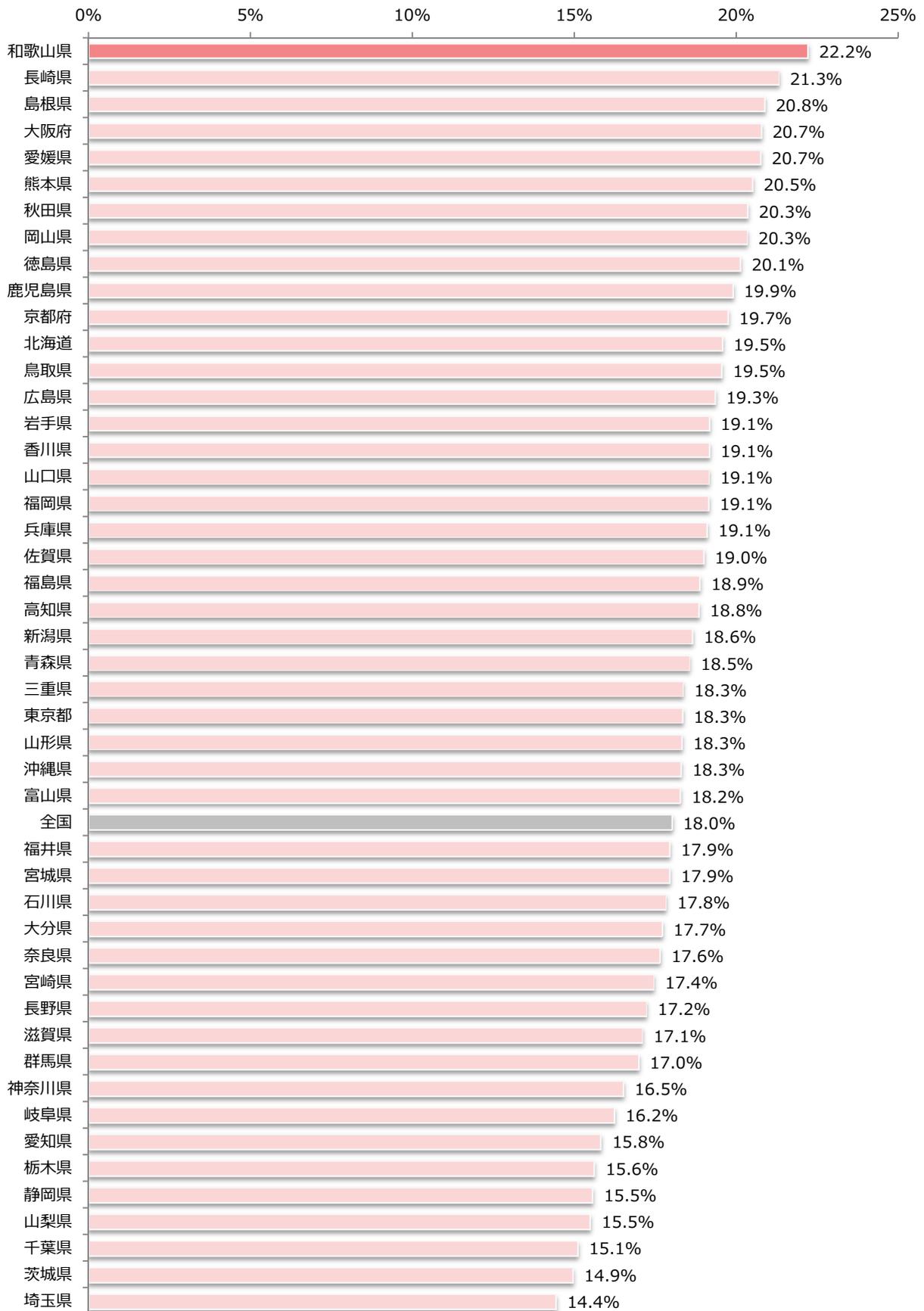
② 要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）

	第1号被 保険者数 (千人)	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）（千人）								認定者の 割合
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
全国	34,405	879	849	1,237	1,075	814	749	584	6,187	18.0%
北海道	1,597	55	44	70	51	34	31	27	312	19.5%
青森県	403	7	8	16	15	11	10	9	75	18.5%
岩手県	395	9	9	15	14	10	10	8	76	19.1%
宮城県	606	18	13	22	19	14	14	10	109	17.9%
秋田県	352	8	8	15	13	11	10	8	72	20.3%
山形県	351	6	7	13	12	9	9	7	64	18.3%
福島県	560	12	13	21	20	15	14	11	106	18.9%
茨城県	802	10	14	26	23	19	16	12	120	14.9%
栃木県	529	10	12	16	14	12	11	8	83	15.6%
群馬県	555	11	12	20	16	13	13	10	94	17.0%
埼玉県	1,844	33	33	59	47	37	32	25	266	14.4%
千葉県	1,629	31	31	52	44	34	31	23	246	15.1%
東京都	3,065	86	71	113	96	71	68	57	561	18.3%
神奈川県	2,221	45	51	70	71	50	44	35	366	16.5%
新潟県	701	13	17	24	24	20	18	15	130	18.6%
富山県	329	6	7	13	11	9	8	6	60	18.2%
石川県	324	7	8	12	10	8	7	5	58	17.8%
福井県	227	4	5	8	8	6	6	4	41	17.9%
山梨県	242	2	4	6	8	7	6	4	37	15.5%
長野県	639	12	15	24	19	15	15	12	110	17.2%
岐阜県	586	10	13	18	18	14	12	9	95	16.2%
静岡県	1,054	19	20	40	29	23	21	14	164	15.5%
愛知県	1,813	42	46	53	51	37	32	24	286	15.8%
三重県	516	12	13	19	17	13	12	9	95	18.3%
滋賀県	351	7	8	13	11	9	7	5	60	17.1%
京都府	723	18	22	25	29	21	16	13	142	19.7%
大阪府	2,329	97	73	78	83	57	53	43	483	20.7%
兵庫県	1,520	55	49	53	42	35	31	25	290	19.1%
奈良県	403	10	12	12	13	10	8	6	71	17.6%
和歌山県	305	12	10	12	11	8	8	7	68	22.2%
鳥取県	172	4	5	6	6	5	4	4	34	19.5%
島根県	227	6	6	10	8	6	6	5	47	20.8%
岡山県	556	15	17	22	20	14	13	11	113	20.3%
広島県	797	28	22	30	25	19	16	14	154	19.3%
山口県	459	13	11	21	14	10	10	8	88	19.1%
徳島県	237	6	8	8	8	7	6	5	48	20.1%
香川県	296	7	9	12	10	8	6	5	57	19.1%
愛媛県	433	15	12	18	14	11	10	10	90	20.7%
高知県	243	6	5	10	7	6	6	6	46	18.8%
福岡県	1,341	43	37	55	41	31	29	21	256	19.1%
佐賀県	236	7	7	10	7	6	5	3	45	19.0%
長崎県	420	14	14	19	14	11	10	7	89	21.3%
熊本県	525	14	15	24	18	14	14	9	107	20.5%
大分県	362	9	8	14	10	8	8	6	64	17.7%
宮崎県	335	6	7	13	10	8	7	7	58	17.4%
鹿児島県	495	13	13	20	15	12	13	11	98	19.9%
沖縄県	296	5	7	9	9	9	10	6	54	18.3%

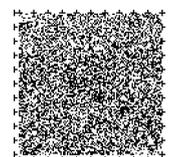
※平成29年3月末現在、介護保険事業状況報告



第1号被保険者に対する要支援・要介護認定者の割合（平成29年3月末）



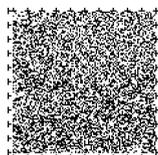
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 第9章
- 第10章



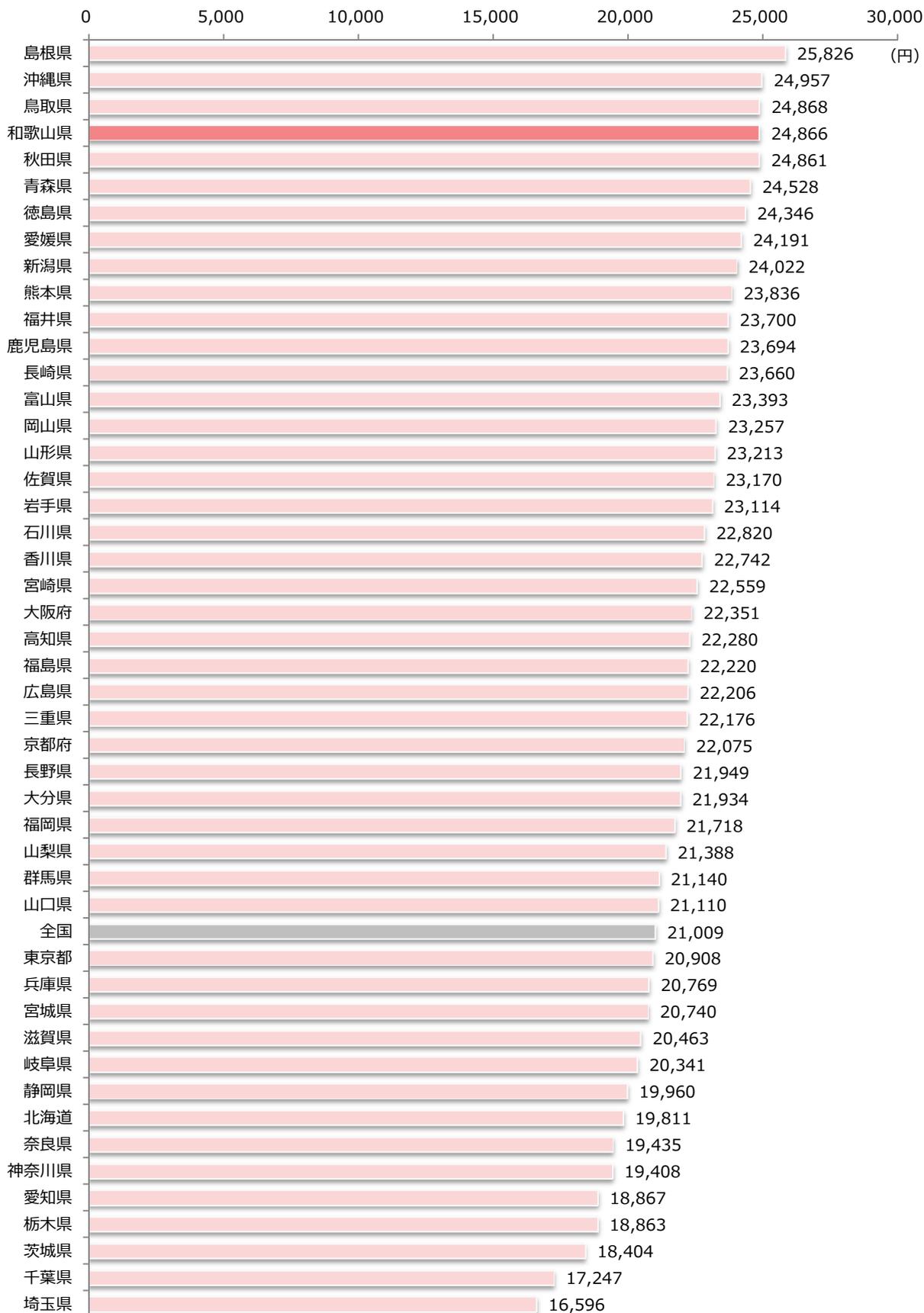
③ 給付費

	第1号被保険者数（人）	給付費（千円/月）	第1号被保険者1人あたり 給付費（円/月）
全国	34,405,430	722,821,221	21,009
北海道	1,597,421	31,647,105	19,811
青森県	403,323	9,892,685	24,528
岩手県	395,232	9,135,245	23,114
宮城県	606,104	12,570,577	20,740
秋田県	351,810	8,746,435	24,861
山形県	350,609	8,138,785	23,213
福島県	560,102	12,445,301	22,220
茨城県	802,010	14,760,468	18,404
栃木県	529,365	9,985,189	18,863
群馬県	555,000	11,732,917	21,140
埼玉県	1,844,452	30,609,935	16,596
千葉県	1,629,285	28,100,348	17,247
東京都	3,065,446	64,091,667	20,908
神奈川県	2,221,181	43,109,100	19,408
新潟県	700,698	16,831,819	24,022
富山県	329,218	7,701,239	23,393
石川県	324,447	7,403,899	22,820
福井県	227,352	5,388,285	23,700
山梨県	241,512	5,165,550	21,388
長野県	639,413	14,034,218	21,949
岐阜県	586,187	11,923,581	20,341
静岡県	1,053,767	21,033,154	19,960
愛知県	1,812,884	34,203,984	18,867
三重県	516,470	11,453,420	22,176
滋賀県	351,019	7,182,734	20,463
京都府	722,698	15,953,738	22,075
大阪府	2,329,386	52,064,081	22,351
兵庫県	1,520,361	31,576,842	20,769
奈良県	402,808	7,828,611	19,435
和歌山県	305,296	7,591,381	24,866
鳥取県	172,170	4,281,502	24,868
島根県	227,395	5,872,763	25,826
岡山県	555,612	12,921,994	23,257
広島県	797,308	17,705,257	22,206
山口県	458,897	9,687,539	21,110
徳島県	237,126	5,773,005	24,346
香川県	295,952	6,730,471	22,742
愛媛県	433,438	10,485,462	24,191
高知県	242,676	5,406,914	22,280
福岡県	1,341,394	29,132,053	21,718
佐賀県	235,592	5,458,740	23,170
長崎県	419,529	9,925,978	23,660
熊本県	524,693	12,506,450	23,836
大分県	362,217	7,944,808	21,934
宮崎県	335,410	7,566,545	22,559
鹿児島県	495,406	11,738,270	23,694
沖縄県	295,759	7,381,175	24,957

※平成28年度の月平均、介護保険事業状況報告



第1号被保険者1人あたり給付費（平成28年度の月平均）



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

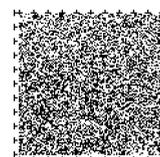
第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

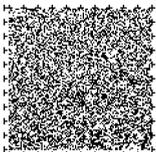


(2) 県内市町村別データ

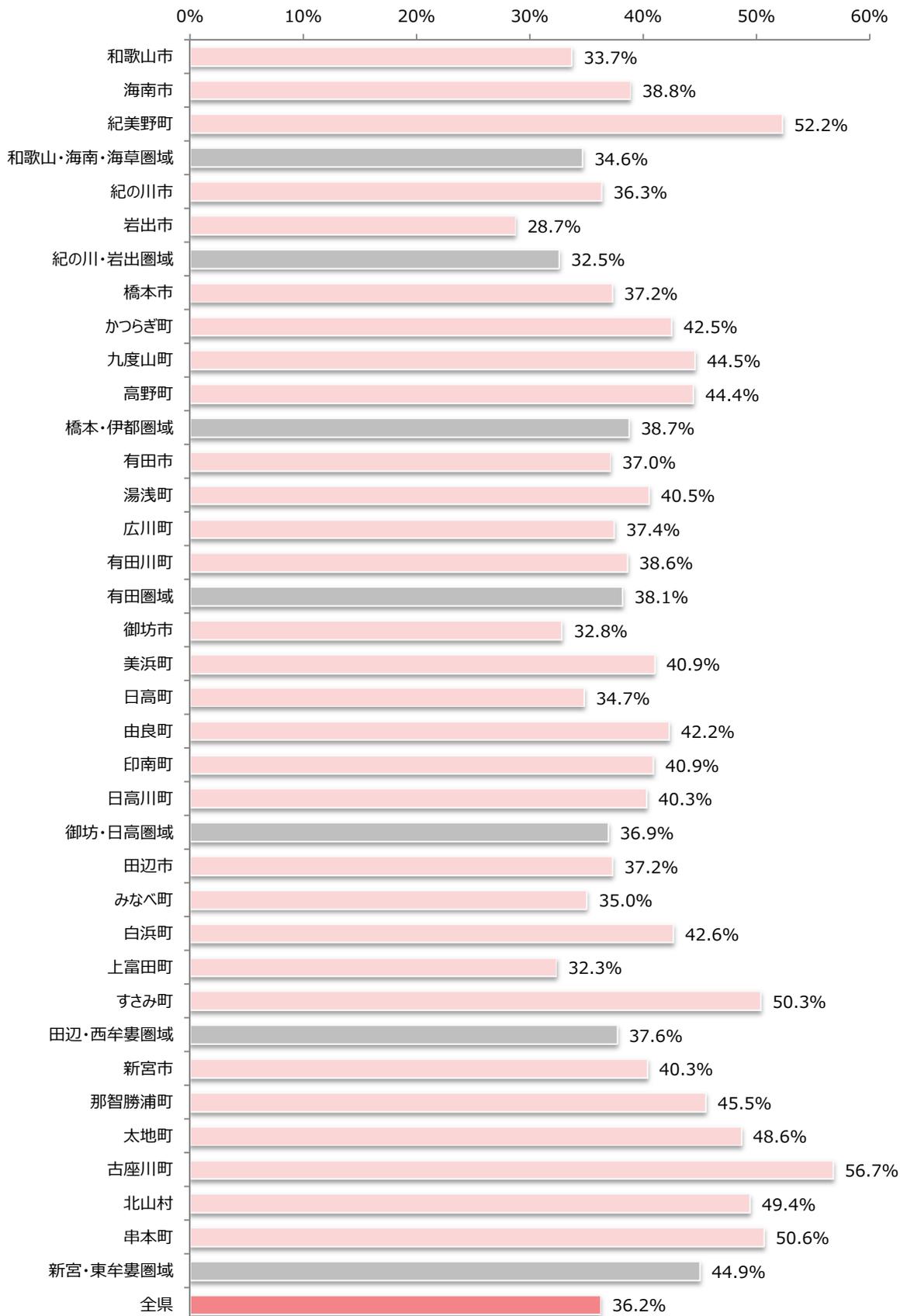
① 高齢者数・高齢化率の将来推計

圏域	市町村	高齢者数(人)					高齢化率				
		2010 (平成22)	2015 (平成27)	2020 (平成32)	2025 (平成37)	2030 (平成42)	2010 (平成22)	2015 (平成27)	2020 (平成32)	2025 (平成37)	2030 (平成42)
和歌山・ 海南・ 海草	和歌山市	94,130	105,954	110,020	108,125	106,199	25.7%	29.3%	31.7%	32.6%	33.7%
	海南市	16,629	17,625	17,581	16,961	16,171	30.4%	34.1%	36.4%	37.7%	38.8%
	紀美野町	4,039	4,065	4,054	3,786	3,443	38.9%	44.2%	48.5%	50.9%	52.2%
	計	114,798	127,644	131,655	128,872	125,813	26.7%	30.2%	32.6%	33.5%	34.6%
紀の川・ 岩出	紀の川市	16,953	18,663	19,649	19,714	19,658	25.8%	29.9%	32.5%	34.4%	36.3%
	岩出市	8,625	11,180	13,238	14,117	15,019	17.0%	21.2%	24.7%	26.6%	28.7%
	計	25,578	29,843	32,887	33,831	34,677	22.0%	25.9%	28.8%	30.6%	32.5%
橋本・ 伊都	橋本市	15,979	18,434	19,912	20,558	20,458	24.2%	29.1%	32.5%	35.3%	37.2%
	かつらぎ町	5,883	6,242	6,121	5,802	5,518	32.3%	36.8%	39.4%	40.7%	42.5%
	九度山町	1,783	1,845	1,747	1,607	1,450	36.0%	42.2%	43.1%	44.1%	44.5%
	高野町	1,439	1,304	1,341	1,228	1,112	36.5%	39.0%	42.4%	43.7%	44.4%
	計	25,084	27,825	29,121	29,195	28,538	26.9%	31.6%	34.7%	37.0%	38.7%
有田	有田市	8,228	8,972	9,273	9,038	8,802	27.0%	31.6%	34.0%	35.4%	37.0%
	湯浅町	3,696	4,000	4,069	3,949	3,722	28.0%	32.8%	36.6%	38.9%	40.5%
	広川町	2,044	2,276	2,416	2,375	2,332	26.5%	31.6%	34.5%	35.8%	37.4%
	有田川町	8,208	8,370	8,556	8,507	8,313	30.3%	31.8%	35.1%	37.1%	38.6%
	計	22,176	23,618	24,314	23,869	23,169	28.2%	31.9%	34.9%	36.6%	38.1%
御坊・ 日高	御坊市	6,815	7,118	7,440	7,245	7,064	26.3%	28.9%	31.1%	31.9%	32.8%
	美浜町	2,434	2,495	2,600	2,568	2,569	30.1%	33.4%	36.3%	38.2%	40.9%
	日高町	2,063	2,248	2,399	2,406	2,365	27.9%	29.4%	33.3%	34.3%	34.7%
	由良町	1,964	2,055	2,046	1,981	1,861	30.2%	35.2%	37.9%	40.5%	42.2%
	印南町	2,698	2,785	2,865	2,791	2,640	31.4%	34.5%	38.1%	40.0%	40.9%
	日高川町	3,294	3,360	3,348	3,307	3,204	31.3%	34.4%	36.5%	38.7%	40.3%
	計	19,268	20,061	20,698	20,298	19,703	28.8%	31.6%	34.3%	35.7%	36.9%
田辺・ 西牟婁	田辺市	22,061	23,289	24,165	23,950	23,784	28.0%	31.3%	33.7%	35.3%	37.2%
	みなべ町	3,655	3,850	3,873	3,824	3,751	27.2%	30.2%	32.1%	33.6%	35.0%
	白浜町	7,424	7,934	8,169	7,856	7,610	33.1%	37.0%	40.1%	41.1%	42.6%
	上富田町	3,191	3,699	4,109	4,275	4,374	21.7%	24.8%	28.6%	30.6%	32.3%
	すさみ町	1,983	1,933	1,822	1,660	1,510	41.9%	46.8%	47.9%	49.1%	50.3%
	計	38,314	40,705	42,138	41,565	41,029	28.6%	31.9%	34.4%	35.9%	37.6%
新宮・ 東牟婁	新宮市	9,720	10,126	10,282	9,905	9,431	31.0%	35.1%	37.5%	39.0%	40.3%
	那智勝浦町	6,041	6,315	6,366	5,964	5,537	35.4%	40.3%	43.4%	44.5%	45.5%
	太地町	1,253	1,287	1,230	1,155	1,071	38.6%	41.7%	45.4%	47.2%	48.6%
	古座川町	1,496	1,489	1,369	1,241	1,109	48.2%	52.7%	55.1%	56.2%	56.7%
	北山村	245	214	194	164	157	50.4%	48.0%	49.2%	46.5%	49.4%
	串本町	6,873	7,112	7,230	6,847	6,250	37.7%	43.0%	47.4%	49.7%	50.6%
計	25,628	26,543	26,671	25,276	23,555	34.9%	39.4%	42.4%	43.9%	44.9%	
全県		270,846	296,239	307,484	302,906	296,484	27.3%	30.9%	33.5%	34.8%	36.2%

※各年10月1日、平成22年、平成27年は国勢調査の実績値、2020年（平成32年）以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（平成25年3月推計）



2030年（平成42年）の高齢化率（推計値）



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

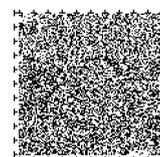
第6章

第7章

第8章

第9章

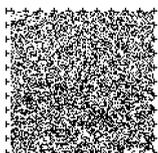
第10章



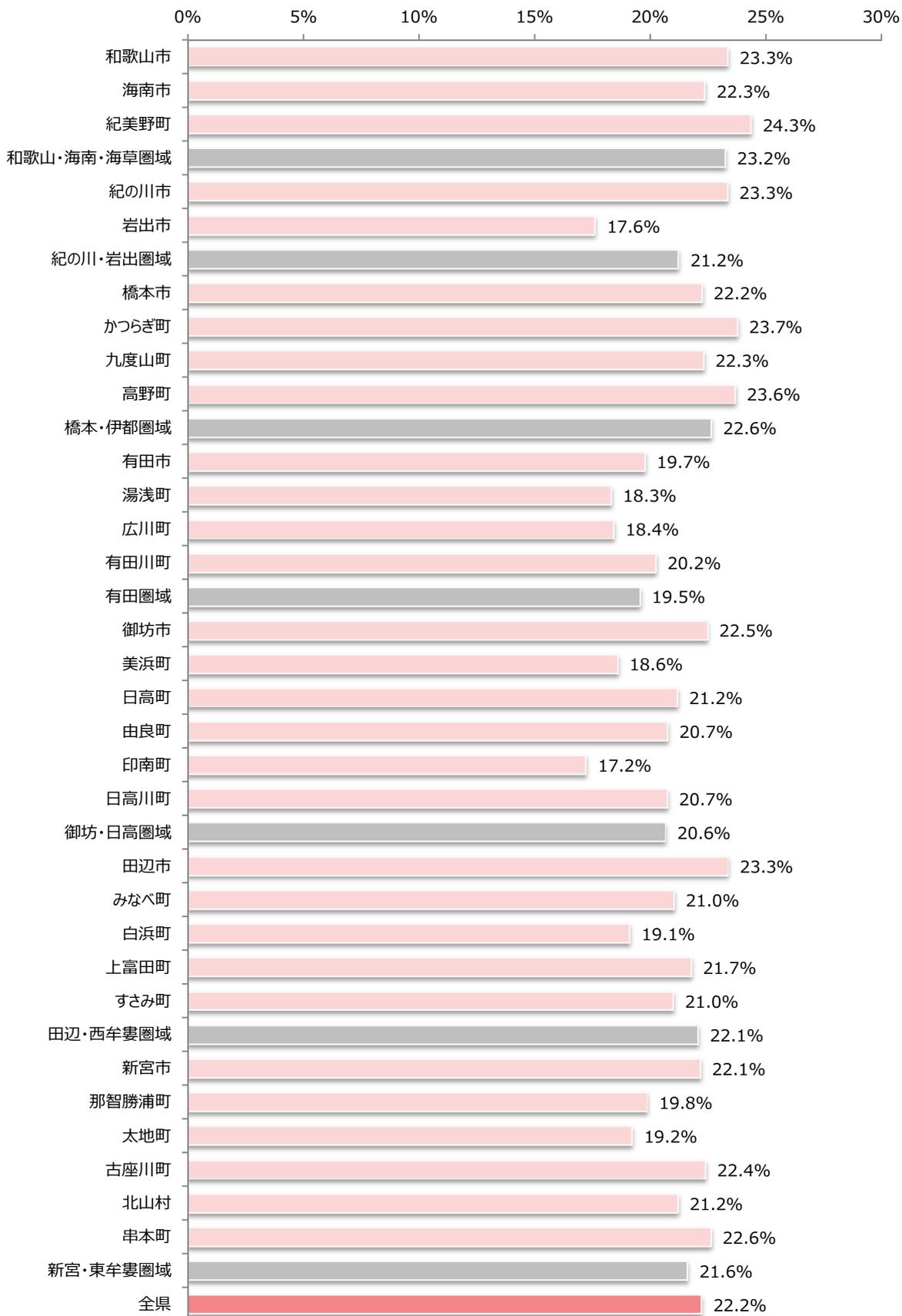
② 要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）

圏域	市町村	第1号被保 険者数 (人)	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）（人）								認定者の 割合
			要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
和歌山・ 海南・ 海草	和歌山市	109,217	5,368	3,438	4,957	3,860	2,968	2,649	2,240	25,480	23.3%
	海南市	18,309	634	773	643	688	502	479	372	4,091	22.3%
	紀美野町	4,089	139	126	201	193	131	118	87	995	24.3%
	計	131,615	6,141	4,337	5,801	4,741	3,601	3,246	2,699	30,566	23.2%
紀の川・ 岩出	紀の川市	19,627	704	877	579	729	668	538	482	4,577	23.3%
	岩出市	11,503	459	380	232	291	279	217	165	2,023	17.6%
	計	31,130	1,163	1,257	811	1,020	947	755	647	6,600	21.2%
橋本・ 伊都	橋本市	19,115	563	697	1,113	752	474	316	330	4,245	22.2%
	かつらぎ町	6,461	135	206	255	310	279	170	179	1,534	23.7%
	九度山町	1,961	97	53	78	59	52	42	56	437	22.3%
	高野町	1,404	36	47	63	64	57	29	36	332	23.6%
	計	28,941	831	1,003	1,509	1,185	862	557	601	6,548	22.6%
有田	有田市	9,313	209	366	183	331	258	275	217	1,839	19.7%
	湯浅町	4,128	107	137	131	110	97	92	81	755	18.3%
	広川町	2,332	63	63	60	70	54	62	57	429	18.4%
	有田川町	8,435	160	320	252	322	191	264	196	1,705	20.2%
	計	24,208	539	886	626	833	600	693	551	4,728	19.5%
御坊・ 日高	御坊市	7,326	274	222	301	241	224	192	191	1,645	22.5%
	美浜町	2,418	56	63	66	72	71	62	59	449	18.6%
	日高町	2,321	89	68	90	58	57	61	68	491	21.2%
	由良町	2,157	80	59	71	72	55	54	56	447	20.7%
	印南町	2,929	52	74	82	85	72	57	82	504	17.2%
	日高川町	3,398	103	97	125	102	94	104	79	704	20.7%
	計	20,549	654	583	735	630	573	530	535	4,240	20.6%
田辺・ 西牟婁	田辺市	24,011	1,199	922	807	898	551	699	529	5,605	23.3%
	みなべ町	4,018	68	100	134	192	130	109	111	844	21.0%
	白浜町	7,901	171	200	291	242	198	230	176	1,508	19.1%
	上富田町	3,881	123	146	117	145	102	108	103	844	21.7%
	すさみ町	1,960	83	42	66	65	58	45	52	411	21.0%
	計	41,771	1,644	1,410	1,415	1,542	1,039	1,191	971	9,212	22.1%
新宮・ 東牟婁	新宮市	10,428	453	365	382	305	286	283	235	2,309	22.1%
	那智勝浦町	6,424	270	164	287	169	140	153	92	1,275	19.8%
	太地町	1,240	40	15	49	34	45	32	23	238	19.2%
	古座川町	1,453	65	30	62	53	47	41	27	325	22.4%
	北山村	222	13	2	10	5	10	3	4	47	21.2%
	串本町	7,315	210	305	233	305	266	196	138	1,653	22.6%
計	27,082	1,051	881	1,023	871	794	708	519	5,847	21.6%	
全県		305,296	12,023	10,357	11,920	10,822	8,416	7,680	6,523	67,741	22.2%

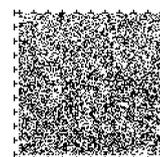
※平成29年3月末現在、介護保険事業状況報告



第1号被保険者に対する要支援・要介護認定者の割合（平成29年3月末）



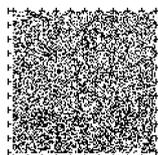
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 第7章
- 第8章
- 第9章
- 第10章



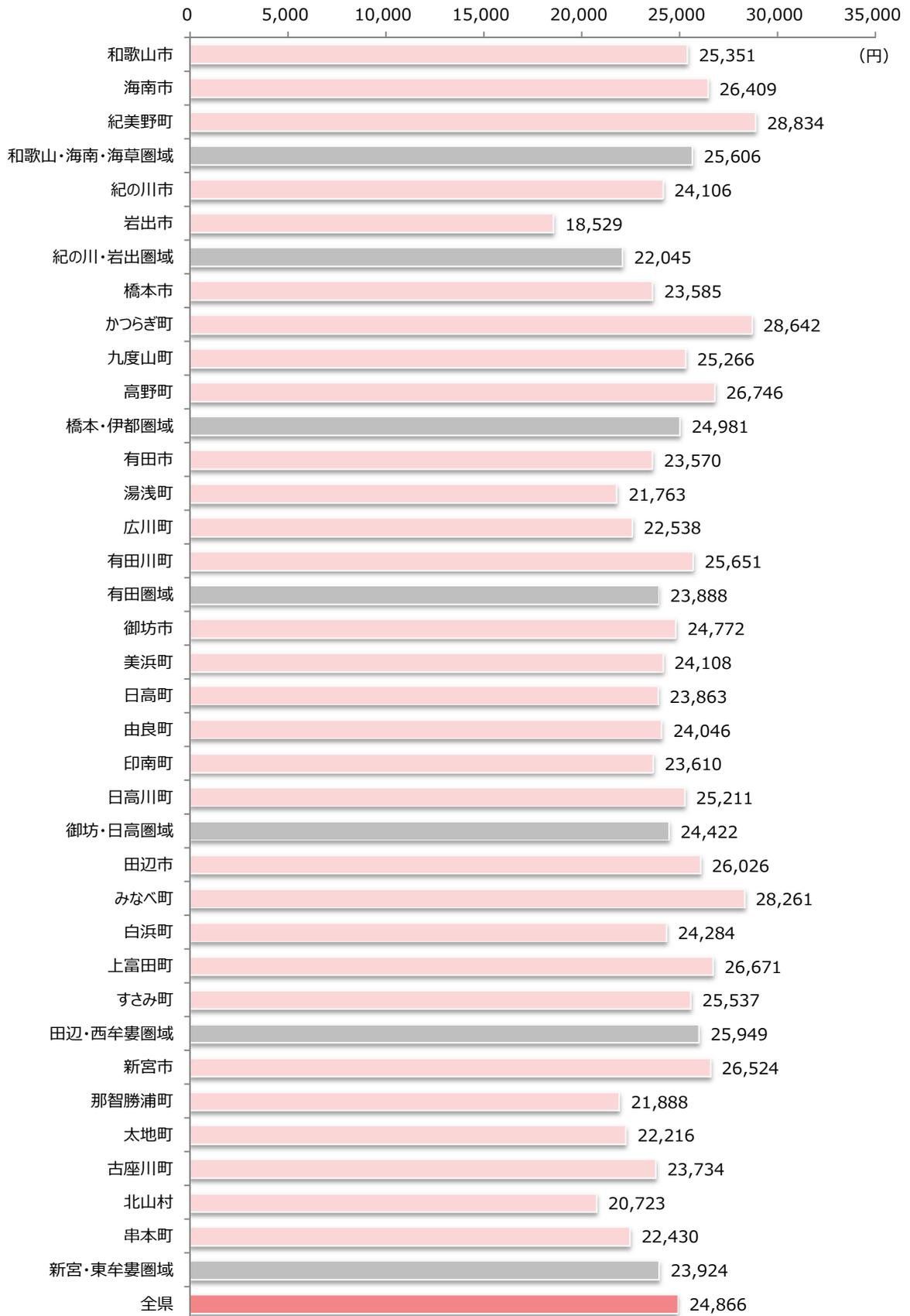
③ 給付費

圏域	市町村	第1号被保険者数 (人)	給付費 (千円/月)	第1号被保険者 1人あたり給付費 (円/月)
和歌山・海南・海 草	和歌山市	109,217	2,768,775	25,351
	海南市	18,309	483,513	26,409
	紀美野町	4,089	117,904	28,834
	計	131,615	3,370,192	25,606
紀の川・岩出	紀の川市	19,627	473,131	24,106
	岩出市	11,503	213,141	18,529
	計	31,130	686,272	22,045
橋本・伊都	橋本市	19,115	450,832	23,585
	かつらぎ町	6,461	185,056	28,642
	九度山町	1,961	49,548	25,266
	高野町	1,404	37,551	26,746
	計	28,941	722,987	24,981
有田	有田市	9,313	219,511	23,570
	湯浅町	4,128	89,839	21,763
	広川町	2,332	52,559	22,538
	有田川町	8,435	216,368	25,651
	計	24,208	578,278	23,888
御坊・日高	御坊市	7,326	181,477	24,772
	美浜町	2,418	58,292	24,108
	日高町	2,321	55,386	23,863
	由良町	2,157	51,866	24,046
	印南町	2,929	69,155	23,610
	日高川町	3,398	85,666	25,211
	計	20,549	501,842	24,422
田辺・西牟婁	田辺市	24,011	624,921	26,026
	みなべ町	4,018	113,554	28,261
	白浜町	7,901	191,870	24,284
	上富田町	3,881	103,508	26,671
	すさみ町	1,960	50,053	25,537
	計	41,771	1,083,907	25,949
新宮・東牟婁	新宮市	10,428	276,589	26,524
	那智勝浦町	6,424	140,607	21,888
	太地町	1,240	27,547	22,216
	古座川町	1,453	34,486	23,734
	北山村	222	4,600	20,723
	串本町	7,315	164,073	22,430
	計	27,082	647,903	23,924
全県		305,296	7,591,381	24,866

※平成28年度の月平均、介護保険事業状況報告



第1号被保険者1人あたり給付費（平成28年度の月平均）



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

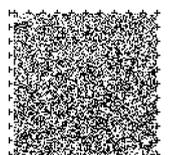
第6章

第7章

第8章

第9章

第10章



(3) 医療受診状況

年齢階層別診療諸率の状況（平成28年度の月平均）

	合計			入院			入院外		
	1人あたり 費用額 (円)	受診率 (%)	1件あたり 費用額 (円)	1人あたり 費用額 (円)	受診率 (%)	1件あたり 費用額 (円)	1人あたり 費用額 (円)	受診率 (%)	1件あたり 費用額 (円)
65歳～69歳	31,984	111.0	28,818	13,978	2.5	554,291	18,006	108.5	16,601
70歳～74歳	41,275	140.6	29,362	18,577	3.3	559,909	22,699	137.3	16,538
75歳～79歳	50,044	155.0	32,288	24,214	4.3	563,725	25,830	150.7	17,140
80歳～84歳	58,601	161.5	36,285	32,141	5.9	545,420	26,460	155.6	17,004
85歳～89歳	64,533	151.5	42,599	39,536	7.6	520,655	24,997	143.9	17,372
90歳以上	67,783	131.2	51,667	47,184	9.7	488,450	20,599	121.5	16,949
高齢者全体	48,310	140.5	34,395	25,359	4.7	539,138	22,951	135.8	16,906

※平成28年度の月平均、後期高齢者医療および国民健康保険の病類別疾病分類統計

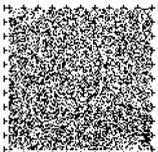
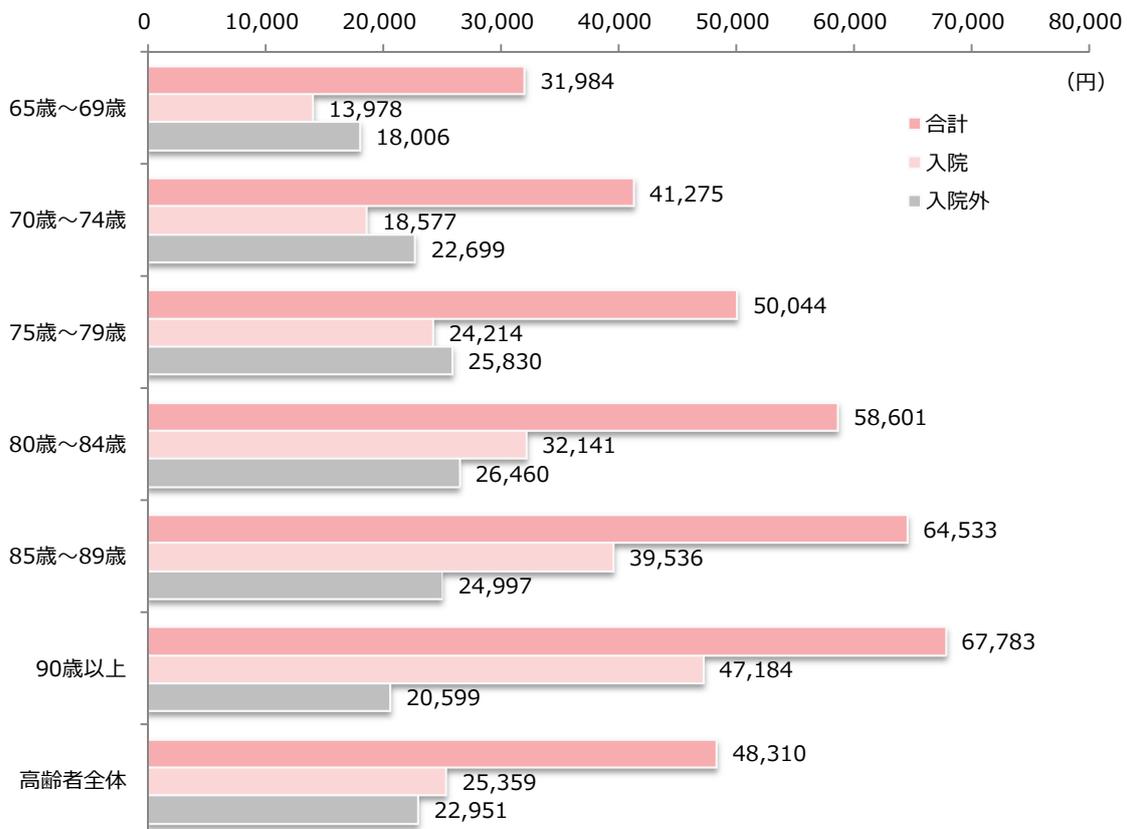
注) 後期高齢者医療と国民健康保険（65歳以上のみ）の統計表を合算して算出

1人あたり費用額 = 費用額 ÷ 被保険者数

受診率 = 受診件数 ÷ 被保険者数

1件あたり費用額 = 費用額 ÷ 受診件数

1人あたり費用額（平成28年度の月平均）



4. 介護保険について

(1) 介護保険のしくみ

- 「介護保険制度」とは、国民が介護保険料を支払い、その保険料を財源として介護の必要な方に介護サービスを提供する制度です。身体機能のおとろえや認知症などにより、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みであり、介護が必要な状態になってもできる限り自立した生活を送ることができるように、さまざまな介護サービスが提供されています。
- 制度の基本的な仕組みは以下の通りですが、地域包括ケアシステムを推進するにあたり、その中核を担う制度として、さまざまな制度改正が継続的に行われています。

① 40歳以上が介護保険に加入

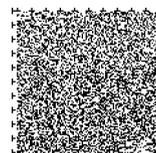
- 介護保険に加入するのは原則40歳以上の人で、これを被保険者といいます。被保険者は次の2つに分けられ、保険料の納め方などが異なります。
 - 第1号被保険者：65歳以上の人。保険料は原則として年金から差し引かれます。
 - 第2号被保険者：40歳以上65歳未満の人。保険料は医療保険料と一緒に徴収されます。

② サービスを受けるには市町村に申請

- 介護保険を運営しているのは市町村です。介護保険のサービスを受けるには、市町村にどの程度の介護が必要か申請を行います。申請を受けた市町村は、要介護・要支援の認定を行います。
- 申請のタイミングとしては、今までできていた日常生活が人の助けがないと難しくなった時、物忘れなどの影響で日常生活に支障をきたすようになった時などが一般的です。
- 要介護の状態とは入浴・排泄・食事などの日常生活上、介護が必要な状態で、程度により5段階に区分されています。要支援の状態とは介護予防のために支援が必要であったり、日常生活に支障があるため支援が必要な状態で、2段階に区分されています。
- 認定を受けた要支援・要介護の段階にあわせ、サービス利用者本人や家族が主体となって、地域包括支援センターや介護支援専門員（ケアマネジャー）と相談して必要な介護サービスを選択し、計画（ケアプラン）をたてて利用します。
- 平成26年度の制度改正で、要支援の方の訪問介護、通所介護が市町村の地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に移行し、全国一律の介護保険サービスから、地域の実情に応じた介護予防や生活支援などを行うサービスになりました。支援の内容によっては要介護・要支援の認定ではなくチェックリストによる判定等により、市町村の地域支援事業の範囲でサービスを利用することが可能となります。

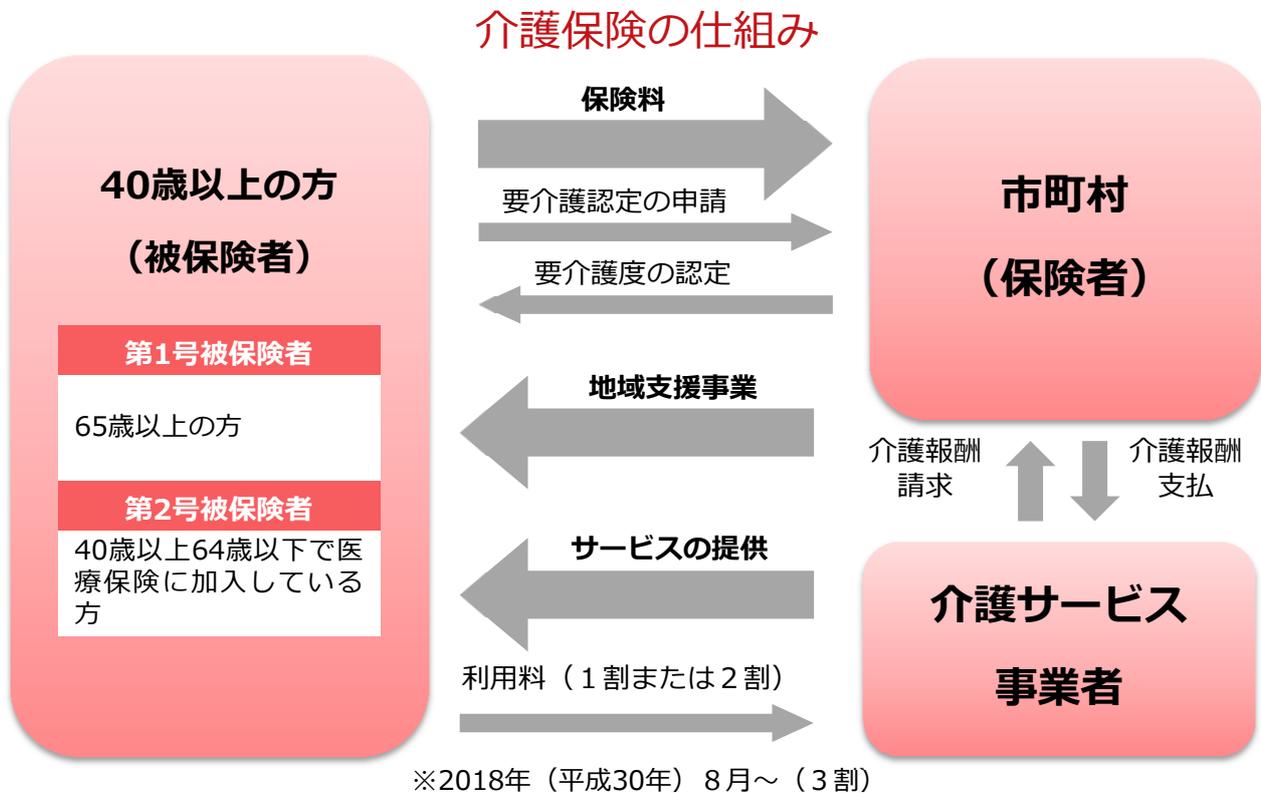
③ サービス利用の自己負担（利用者負担）と負担限度額

- 介護保険のサービスを利用した場合、利用者はその所得水準に応じて、かかった費用の1割、2割、3割のいずれかを負担します（3割負担は2018年（平成30年）8月から）。また、施設入所の場合、食費・居住費等の利用者負担があります。なお、利用者負担が高額になる場合、所得段階別に負担限度額が設定されます（高額介護サービス費）。低所得者には高額介護サービス費や食費・居住費等の利用者負担について、低い上限額を設定することとなっています。



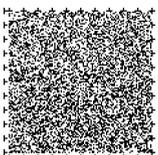
④ 在宅サービスの支給限度額

- サービスを利用するにはケアプランの作成が必要となります。認定の段階区分によって1か月に利用できるサービスの支給限度額が決まっているので、本人の状態や介護する方の状況をケアプランの作成者とよく相談し、利用するサービスを検討する必要があります。



(2) 介護保険サービス

- 介護保険のサービスは、大きく分けて要介護の方に対する「介護給付」と要支援の方に対する「予防給付」があります。
- 要介護1～5の方には、「居宅サービス」と「施設サービス」、各市町村が独自に行う「地域密着型サービス」があります。要支援1～2の方には「介護予防サービス」と各市町村が独自に行う「地域密着型介護予防サービス」があります。



居宅サービス・介護予防サービス

サービスの種類	サービスの内容
訪問介護（ホームヘルプサービス）	訪問介護員（ホームヘルパー）などが利用者宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の世話を行う
訪問入浴介護	看護師や介護職員が簡易浴槽を利用者宅に持ち込んで、入浴の介護を行う
訪問看護	看護師などが利用者宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助などを行う
訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士などが利用者宅を訪問して、リハビリテーションを行う
居宅療養管理指導	通院が困難なサービス利用者に対して、医師・歯科医師・薬剤師などが利用者宅を訪問し、心身の状況や環境などを把握しながら療養上の管理や指導を行う
通所介護（デイサービス）	通所介護施設（デイサービスセンター）にて、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の世話、機能訓練などを日帰りで行う
通所リハビリテーション（デイケア）	介護老人保健施設や医療機関などで、理学療法・作業療法などのリハビリテーションや、入浴、食事の提供などを日帰りで行う
短期入所生活介護（ショートステイ）	介護老人福祉施設などに短期間入所して、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の支援・世話、機能訓練などを行う
短期入所療養介護（ショートステイ）	介護老人保健施設などに短期間入所して、看護、医学的管理のもとに介護および機能訓練、必要な医療や日常生活上の支援・世話などを行う
介護予防支援・居宅介護支援	要介護認定者が適切なサービスを受けられるよう、下記のような支援を行う (1)介護認定の申請手続きや更新手続きの申請を代行する (2)介護サービス計画（ケアプラン）の作成、サービス提供の支援を行う (3)利用者からの苦情や疑問を受け付け、対応する (4)要介護者が施設サービスへの入所を希望した場合、施設の紹介その他の支援を行う
特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム、ケアハウスなどで、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練および療養上の世話を行う
福祉用具貸与	車いすやベッドなどの福祉用具を貸与する。対象品目は下記の通り (1)車いす、(2)車いす付属品、(3)特殊寝台（介護用ベッドなど）、(4)特殊寝台付属品、(5)床ずれ防止用具（エアーマットなど）、(6)体位変換器（起き上がり補助用具を含む）、(7)手すり、(8)スロープ、(9)歩行器、(10)歩行補助杖、(11)認知症老人徘徊感知機器（離床センサーを含む）、(12)移動用リフト（階段移動用リフトを含む）(13)自動排泄処理装置 ※要支援1～2、要介護1の場合、(1)～(6)および(11)(12)については給付対象外。ただし必要と認められる場合には、例外的に対象となる。また、(13)は要介護4～5が対象。（尿のみを自動的に吸引できるものは要支援1～2、要介護1～3も対象）
特定福祉用具販売	貸与になじまない入浴や排せつのための福祉用具の購入費を支給する。対象品目は下記の通り (1)腰掛便座、(2)自動排泄処理装置の交換可能部品、(3)入浴補助用具、(4)簡易浴槽、(5)移動用リフトのつり具の部分
住宅改修費の支給	住み慣れた自宅での暮らしを可能とすることを目的として、日常生活の自立を助けたり、介護者の負担を軽くしたりするための住宅改修工事の費用を支給する。対象工事は下記の通り (1)手すりの取り付け、(2)段差の解消、(3)滑りの防止および移動の円滑化などのための床または通路面の材料の変更、(4)引き戸などへの扉の取り替え、(5)洋式便器などへの便器の取り替え、(6)その他(1)から(5)の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

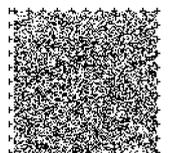
第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

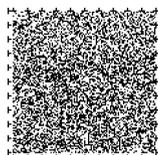


施設サービス

サービスの種類	サービスの内容
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常に介護が必要で在宅生活の困難な方が、日常生活上の世話、機能訓練、看護などのサービスを受けながら生活する施設
介護老人保健施設 (老人保健施設)	病状が安定している方が在宅復帰できるように、リハビリテーションを中心とした介護が行われる施設
介護療養型医療施設 (介護療養病床など)	急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする方のための介護保険適用の医療施設(2023年(平成35年)度末までに介護医療院等に転換し、本サービスは廃止予定)
介護医療院	長期の療養を必要とする方が、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、必要な医療や日常生活上の世話などのサービスを受けながら生活する施設

地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

サービスの種類	サービスの内容
夜間対応型訪問介護	訪問介護員(ホームヘルパー)などが定期的または必要に応じて夜間に利用者宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・世話を行う
認知症対応型通所介護	認知症高齢者を対象に、デイサービスセンターなどにおいて日常生活上の世話や機能訓練を行う
小規模多機能型居宅介護	利用者の心身の状況や家族の事情が変わっても、住み慣れた地域で介護が受けられるよう、一つの拠点で通所介護(デイサービス)を中心に、訪問介護、ショートステイを組み合わせ提供
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症の高齢者が5~9人以下で共同生活をする住居で、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練を行う
地域密着型特定施設入居者生活介護	定員29人以下の有料老人ホーム(軽費老人ホームを含む)の入所者に対し、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の支援・世話、機能訓練を行う
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設の入所者に対して、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の支援・世話、機能訓練を行う
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、24時間対応として、短時間の定期巡回型訪問と随時対応を行う。訪問介護と訪問看護が一体的に提供される
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ提供する。利用者は、医療ニーズに対応した小規模多機能型サービスなどの提供を受けやすくなる
地域密着型通所介護	定員18名以下の小規模通所介護施設で、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練などを日帰りで行う



(3) 介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）

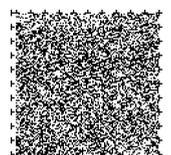
■平成26年度の制度改正で、要支援の方の訪問介護、通所介護が市町村の地域支援事業に移行しました。地域の実情に応じた生活支援などのサービスが介護予防・日常生活支援総合事業として実施されています。

介護予防・生活支援サービス事業(サービス事業)

事業	事業の内容
訪問型サービス	要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供 【サービス種別】 ①訪問介護（従来の介護予防訪問介護の基準に相当するサービス） ②訪問型サービスA（緩和した基準による生活援助等のサービス） ③訪問型サービスB（住民主体の自主活動として行う生活援助等のサービス） ④訪問型サービスC（保健師等による居宅での相談指導等を3～6か月の短期間で行うサービス） ⑤訪問型サービスD（移動支援）
通所型サービス	要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供 【サービス種別】 ①通所介護（従来の介護予防通所介護の基準に相当するサービス） ②通所型サービスA（緩和した基準によるミニデイサービス等のサービス） ③通所型サービスB（住民主体による自主的な通いの場の支援として行うサービス） ④通所型サービスC（生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを3～6か月の短期間で行うサービス）
その他の生活支援サービス	要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食やひとり暮らし高齢者等への見守り等といった地域の状況に応じた生活支援を提供
介護予防ケアマネジメント	要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行う

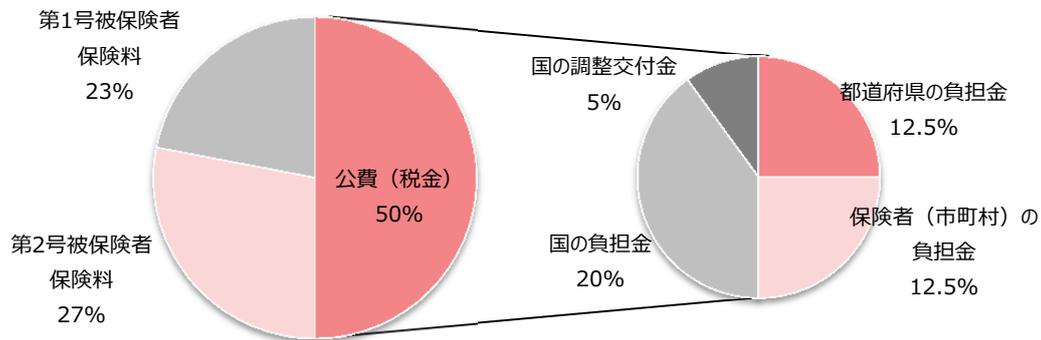
一般介護予防事業

事業	事業の内容
介護予防把握事業	収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる
介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行う
地域介護予防活動支援事業	住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う
一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行う
地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防の取り組みを機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施



(4) 介護保険の財源構成

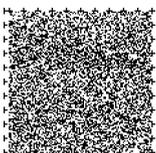
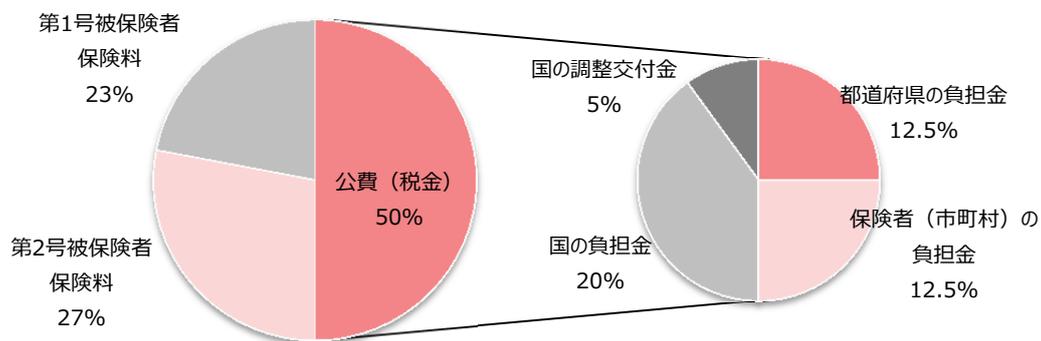
■ 介護保険の財源は、国・県・市町村の公費と、40歳以上の方が支払う介護保険料でまかなわれています。基本的に公費と保険料で50%ずつを負担する構成です。



- 注1) 公費の部分の負担割合の内訳は、居宅給付費の場合です。施設等給付費（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設の給付費）の場合は、国の負担金15.0%、県の負担金17.5%です。
- 注2) 国の調整交付金は、保険料の負担を平準化するために、市町村の高齢化の状況などに応じて5.0%を基準に国から交付されるもので、75歳以上、85歳以上の高齢者や所得の低い高齢者の割合が高い市町村では5.0%よりも大きく、逆の場合は小さくなります。例えば、国の調整交付金が6.0%になる市町村の場合は、公費負担が1.0%増えて51.0%となり、その分、第1号被保険者保険料の負担が軽減されて22.0%となります。
- 注3) 保険料の部分の負担割合は、第1号被保険者保険料と第2号被保険者保険料を合わせて50.0%ですが、それぞれの負担割合については人口比に応じて3年ごとに見直されることになっています。前計画期間（平成27～29年度）では、第1号被保険者保険料22.0%、第2号被保険者保険料28.0%でした。

(5) 介護予防・日常生活支援総合事業の財源構成

■ 介護予防・日常生活支援総合事業の財源構成も介護保険と同じです。



5. 和歌山県長寿社会対策推進会議

附属機関の設置等に関する条例（抜粋）

昭和28年4月7日条例第2号

最終改正平成28年6月28日条例第58号

（目的）

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び第202条の3第1項の規定に基づき、法令又は他の条例に定があるもののほか、執行機関の附属機関の設置等について定めることを目的とする。

（附属機関の設置）

第2条 知事の附属機関として、次の表の右欄に掲げる事務を処理させるため、それぞれ同表左欄に掲げる機関を置く。

（該当部分のみ抜粋）

附属機関の名称	担任する事務
和歌山県長寿社会対策推進会議	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の9第1項及び介護保険法(平成9年法律第123号)第118条第1項の計画及びその推進その他の高齢者の介護、医療及び福祉についての重要事項の調査審議に関する事務

2 教育委員会の附属機関として、次の表の右欄に掲げる事務を処理させるため、それぞれ同表左欄に掲げる機関を置く。

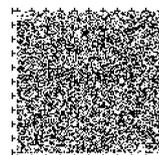
（表 省略）

（執行機関への委任）

第3条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他必要な事項については、その附属機関の属する執行機関が定める。

（昭50条例34・昭51条例38・平11条例33・一部改正）

（附 則 省略）



知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則（抜粋）

平成25年4月2日規則第47号

改正 平成28年6月28日規則第62号

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則を次のように定める。

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則

（目的）

第1条 この規則は、附属機関の設置等に関する条例(昭和28年和歌山県条例第2号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、別表第1附属機関の名称の欄に掲げる附属機関(以下「附属機関」という。)の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 附属機関は、条例第2条第1項の表に掲げる当該担当事務について審査し、審議し、又は調査審議する。

（組織）

第3条 附属機関は、別表第1定数の欄に掲げる数の委員で組織する。
2 委員は、別表第1委員の要件の欄に掲げる者のうちから、知事が任命する。
3 委員の任期は、別表第1任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

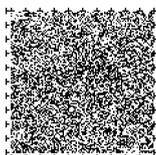
第4条 附属機関に会長又は委員長(以下「会長」という。)及び副会長又は副委員長(以下「副会長」という。)を置く。
2 会長及び副会長は、原則として委員の互選による。
3 会長は、会務を総理する。
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 附属機関の会議(以下「会議」という。)は、法令で定めのあるものを除くほか、会長が招集し、議長となる。
2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
3 会議の議決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（専門委員）

第6条 附属機関に、専門の事項を審査させ、審議させ、又は調査審議させるため、必要があるときは、専門委員をおくことができる。
2 専門委員は、専門の学識経験を有する者その他適当と認める者のうちから知事が任命する。
3 専門委員は、当該専門の事項に関する審査、審議又は調査審議が終了したときは、解任されるものとする。



(部会)

第7条 別表第2附属機関の名称の欄に掲げる附属機関に、同表分掌事務の欄に掲げる事務を分掌させるため、同表部会の名称の欄に掲げる部会を置く。

- 2 前項で定めるもののほか、知事は、必要があると認めるときは、附属機関に部会を置くことができる。
- 3 部会に属する委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 4 部会に部会長を置く。
- 5 部会長は、当該部会に属する委員のうちから互選する。
- 6 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 7 部会長に事故があるときは、部会に属する委員及び専門委員のうちからあらかじめ部会長が指名した委員が、その職務を代理する。
- 8 附属機関は、その定めるところにより、部会の決議をもって附属機関の決議とすることができる。

(守秘義務)

第8条 委員及び専門委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 附属機関の庶務は、別表第1所管部局の欄に掲げる部局において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、附属機関の運営その他必要な事項は別に定める。

別表第1(第1条、第3条、第9条関係)

(平28規則62・一部改正)

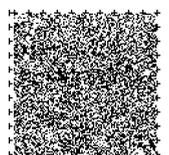
(該当部分のみ抜粋)

附属機関の名称	定数	委員の要件	任期	所管部局
和歌山県長寿社会対策推進会議	15人以内	学識経験を有する者 介護、医療及び福祉関係団体の代表者	3年以内	福祉保健部

別表第2(第7条関係)

(該当部分のみ抜粋)

附属機関の名称	部会の名称	分掌事務
和歌山県長寿社会対策推進会議	介護保険事業支援計画等専門部会	県老人福祉計画及び県介護保険事業支援計画についての専門的な事項の調査審議に関する事務
	入所判定審査部会	県が市町村から老人ホームへの入所措置の要否判定困難ケースについて助言を求められた場合における県への意見具申についての調査審議に関する事務



(1) 委員名簿

平成29年度 和歌山県長寿社会対策推進会議 委員

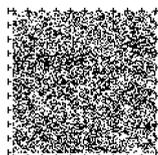
(敬称略)

所 属	職 名	氏 名
和歌山県立医科大学 名誉教授	会長	篠崎 和弘
和歌山大学 教育学部 教授	副会長	村田 順子
兵庫県立大学大学院 経営研究科 教授	委員	筒井 孝子
和歌山県立医科大学 保健看護学部 准教授	委員	服部 園美
和歌山県医師会 理事	委員	西岡 昭規
和歌山県歯科医師会 常務理事	委員	高木 健次
和歌山県薬剤師会 常務理事	委員	金子 雅好
和歌山県病院協会 会長	委員	上野 雄二
和歌山県看護協会 会長	委員	古川 紀子
和歌山県社会福祉協議会 常務理事	委員	栗山 隆博
和歌山県女性会議 副会長	委員	有馬 美保
和歌山県ボランティア連絡協議会 会長	委員	北出 賀江子
和歌山県老人福祉施設協議会 副会長	委員	松本 敦
和歌山県老人保健施設協会 会長	委員	上田 耕臣
和歌山県老人クラブ連合会 会長	委員	赤阪 修一
和歌山県理学療法士協会 会長	専門委員	中前 和則
和歌山県介護支援専門員協会 会長	専門委員	初山 昌平

平成29年度 介護保険事業支援計画等専門部会 委員

(敬称略)

所 属	職 名	氏 名
和歌山県医師会 理事	部会長	西岡 昭規
兵庫県立大学大学院 経営研究科 教授	委員	筒井 孝子
和歌山県薬剤師会 常務理事	委員	金子 雅好
和歌山県理学療法士協会 会長	専門委員	中前 和則
和歌山県介護支援専門員協会 会長	専門委員	初山 昌平



(2) 計画検討経過

開催年月日	議 題
平成29年 3月14日	平成28年度長寿社会対策推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ・推進会議会長・副会長の選出、次期プラン策定に係る専門委員について ・「わかやま長寿プラン2015」関連事業の進捗状況について ・医療介護総合確保基金（介護分）に係る平成29年度事業計画案について ・国の介護保険制度改正に向けた動向について
平成29年 7月10日	平成29年度長寿社会対策推進会議（第1回） <ul style="list-style-type: none"> ・わかやま長寿プラン2018策定までのスケジュールについて ・和歌山県の現状について（高齢化率・要介護認定・介護保険料等） ・和歌山県長期総合計画について ・和歌山県保健医療計画（地域医療構想）について ・高齢者意識調査結果の概要について
平成29年 8月28日	平成29年度長寿社会対策推進会議（第2回） <ul style="list-style-type: none"> ・わかやま長寿プラン2015の各種サービスの達成状況について ・わかやま長寿プラン2018の骨子（案）について ・第7期市町村介護保険事業計画に盛り込む重点項目（案）について
平成29年 10月2日～13日	第7期介護保険事業計画策定に係る市町村ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定の進捗状況 ・サービス利用見込状況及び方向性 ・施設整備予定の確認 ・「自立支援・重度化防止の取組状況」及び「介護給付費の適正化に向けた取組状況」
平成29年 10月19日	平成29年度介護保険事業支援計画等専門部会 <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会長の選出 ・自立支援と重度化防止について ・介護給付費の適正化について
平成29年 10月30日	平成29年度長寿社会対策推進会議（第3回） <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業支援計画等専門部会における結果報告について ・医療計画・地域医療構想との整合性の確保について ・わかやま長寿プラン2018の素案について
平成29年 11月24日～ 12月21日	圏域別検討会（医療・介護の体制整備に係る協議の場） <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療計画と介護保険事業（支援）計画との整合性の確保について ・在宅医療等の追加的需要（新たなサービス見込量）に対する対応について
平成29年 12月18日	平成29年度長寿社会対策推進会議（第4回） <ul style="list-style-type: none"> ・わかやま長寿プラン2018（第1章～第8章）修正対応等について ・わかやま長寿プラン2018（第9章圏域別計画・第10章資料編）素案について ・第7期サービス供給見込及び将来推計について
平成30年 2月19日	平成29年度長寿社会対策推進会議（第5回） <ul style="list-style-type: none"> ・わかやま長寿プラン2018素案に対する修正対応等について ・わかやま長寿プラン2018素案（サービス供給見込量及び将来推計等）について ・平成30年度介護報酬改定の主な事項等について
平成30年 3月19日	平成29年度長寿社会対策推進会議（第6回） <ul style="list-style-type: none"> ・わかやま長寿プラン2018素案への県民意見募集の結果について ・わかやま長寿プラン2018の最終案について ・平成30年度地域医療介護総合確保基金について

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

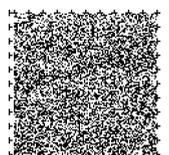
第6章

第7章

第8章

第9章

第10章



6. 語句解説

【ア行】

ICT

92頁

Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関する技術一般の総称で、「情報通信技術」と和訳される。ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭に置いた表現。

アウトリーチ

74頁

援助が必要であってもその意思表示をしない人などに対して、援助者から働きかけて支援の実現をめざすこと。

E-ラーニング

87頁

情報通信技術を活用した学習の形態。学習者はパソコンを使い、インターネットなどを通じて、時間・場所を選ばずに教材の入手や試験を受けるなどの学習活動を行うことができる。

NPO

55頁

Non Profit Organizationの略で、非営利組織の意。医療、福祉、環境、文化、芸術、まちづくり、国際協力等の分野において、営利を目的とせず、社会的使命を意識して活動する民間の組織をいう。なお、特定非営利活動促進法（NPO法）による認証を受けた団体を、NPO法人（特定非営利活動法人）という。

【カ行】

介護医療院

34頁

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重度の要介護者の受入れ」や、「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設。介護保険が適用される施設で、2018年度（平成30年度）から新たに創設。

鑑別診断

57頁

患者の症状等がどのような疾患に由来するのを見極めるための診断のこと。認知症の鑑別診断では、認知症の有無、原因疾患、重症度などを見極めるための診察を行う。

基準該当サービス

72頁

サービス事業者として指定を受けるための要件の一部を満たしていないが、市町村において必要であり、一定の水準を満たす事業者について、市町村の判断で介護保険の給付対象とすることができる制度。

キャリアデザイン

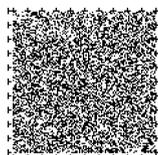
85頁

労働者が自分自身のキャリア、職業人生について、自ら主体的に将来像を構想し、実現に向けた取組を行うこと。

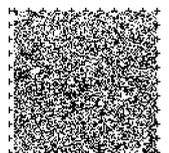
ケアマネジメント

61頁

利用者ひとりひとりのニーズに沿った最適なサービスを提供できるよう、介護保険サービスをはじめ、地域で利用できるさまざまな資源を最大限に活用して組み合わせ、調整すること。



ケアプラン	63頁
要介護者や家族の希望を取り入れ、サービス担当者会議等での協議を経て作成される、利用者のニーズと生活上の課題解決のための具体的なサービス計画のこと。	
権利擁護	6頁
自己の権利や援助のニーズを表明することの困難な高齢者や障害者等に代わって、援助者が代理として権利やニーズの獲得を行うこと。併せて、高齢者等の自己決定による選択を支援する観点からの情報提供等も含む。	
【サ行】	
在宅医療	6頁
自宅で医療を受けること。病気や障害があって病院に通うのが困難な方、自宅での看取りを希望されている方の自宅を訪問して、治療や看護を行う。	
若年性認知症	56頁
65歳未満で発症する認知症の総称。脳血管障害やアルツハイマー病などによってもの忘れ、言語障害などの症状が現れる。	
市民後見人	80頁
親族がいない認知症の高齢者らの成年後見人になる一般市民のこと。家庭裁判所により選任される。財産管理や法的な契約を、本人に代わって行う。	
新オレンジプラン	55頁
国において平成27年1月27日に策定された認知症施策推進総合戦略のこと。2025年（平成37年）までを対象期間としつつ、2017年（平成29年）度末を目標設定年度として、認知症の人の地域生活の支援に向けた総合的な取り組み方向を示すもの。	
人生の最終段階	20頁
病気が治る可能性が無く、そう遠くない将来に死を迎えるであろうことが予想される時期のこと。ターミナル期ともいう。	
生活支援コーディネーター	60頁
地域で高齢者の生活支援や介護予防等の基盤づくりを進めるため、地域のネットワークの構築や活動の担い手の育成、活動とニーズのマッチングなどを行う人。「地域支え合い推進員」とも呼ばれる。市町村全域（第1層）と各日常生活圏域（第2層）にそれぞれ担当が配置される。	
成年後見制度	58頁
認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人に対し、家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人を代理して契約を行ったり、同意なく結んだ不利益な契約を取り消すなどの保護や支援を行う民法の制度。制度の利用には、家庭裁判所に本人、配偶者、四親等内の親族等が申立てを行うことになる。なお、市町村長にも申立権が付与されている。	
セーフティーカード	79頁
氏名、緊急連絡先、血液型などを記載して携帯するカードで、交通事故などの際に、救急救命士や警察などが事故に遭った人の情報を迅速に把握できるようにするためのもの。	



【夕行】

団塊の世代 1頁

第二次世界大戦後、数年間のベビーブームの時期に生まれた世代（昭和22年から昭和24年頃まで）のこと。この世代の人口規模が大きいため、その動向や志向は社会的影響が大きい。今後この世代が高齢期を迎えることについて、その生活の仕方や生き方などに関心が寄せられている。

地域包括ケア「見える化」システム 32頁

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の介護・医療関連情報を共有（見える化）し、地域別の特徴や課題、取組等を客観的かつ容易に把握できるようにするために国が開発したシステム。介護・医療の現状分析・課題抽出支援、課題解決のための取組事例の共有・施策検討支援、介護サービス見込み量等の将来推計支援、介護・医療関連計画の実行管理支援などの機能を有する。

デマンド型コミュニティバス、乗合タクシー 77頁

利用者が乗車を予約し、エリア内の希望の乗り場や行き先間を運行する。利用者がいなければ走る必要がなく、小型車で済むことから、経費削減やバスが走れない狭い道でも運行ができる。

【ナ行】

認知症 7頁

脳の疾患などを原因として、記憶・判断力などが徐々に低下して日常生活に支障が出ている状態を指す。原因としては、「アルツハイマー病」や「脳血管障害」によるものが多く、高齢者に多く見られる。

認知症カフェ 58頁

認知症の人やその家族、地域住民、支援者、専門職などが気軽に集い、情報交換や交流などを行う場。オレンジプランにおいて「認知症カフェの普及などにより、認知症の人やその家族等に対する支援を推進する」と位置づけられている。

認知症ケアパス 58頁

認知症の人の病状などの進行状況にあわせて、ケアに関わる多職種が連携してどのように支援を行っていくかをわかりやすく一覧表などの形で示したもの。

認知症サポート医 57頁

認知症サポート医養成研修の修了者で、かかりつけ医の相談・アドバイザー役や、地域の医療機関や医師会、地域包括支援センター等との連携の担い手となる医師のこと。

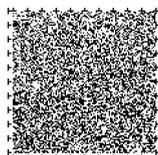
ノンステップバス 77頁

高齢者や障害者に配慮した、乗降口に階段のない超低床のバス。

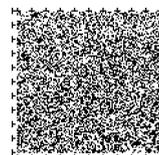
【ハ行】

パブリックコメント 3頁

行政機関が法令や行政計画などを策定する際に、その案を公表し、広く意見などを募ることで公正な意思決定をするための制度。一般的にはホームページでの公開、公共施設での閲覧などの方法で公表し、意見を募集する。



バリアフリー	8頁
高齢者や障害のある人等が社会生活をしていくうえで、障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともとは建物内の段差の解消等の物理的障壁の除去。また、より広く、高齢者や障害のある人等の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁を除去しようという考え方。	
ヒヤリハットマップ	79頁
地域の人が、歩いていて「ヒヤリとした」、車を運転していて「ハツとした」等の体験を集め、交通危険箇所などの情報を表示した地図。	
ファシリテータ	87頁
会議などの活動において、中立的な立場から議論や議事進行などの支援を行う人。ファシリテータ自身は、自分の意見を述べたり意思表示をするなど活動への直接的な介入は行わず、利害から離れた客観的な立場で適切な支援を行い、参加者の主体的な活動を促進する役割を担う。	
福祉有償運送	77頁
高齢者や障害者などの公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、NPOや社会福祉法人などの非営利法人が、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う車による移送サービスのこと。実施には、市町村の福祉有償運送運営協議会での協議などを経て、道路運送法による自家用有償運送の「登録」が必要。	
保険者機能強化推進交付金	89頁
国において市町村及び都道府県の自立支援・重度化防止等の取り組みを支援するため、平成30年度に新たに創設された交付金。	
【マ行】	
モチベーション	84頁
人が行動する際の意欲・やる気、動因のこと。またはその意欲・やる気を引き出すための動機づけをすること。	
【ヤ行】	
ユニットケア	75頁
施設の居室をいくつかのグループに分けて、それぞれをひとつの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うもの。	
【ラ行】	
レスパイト	73頁
レスパイトとは息抜きのこと。在宅ケアを担っている家族の疲労を癒やすため、休息・息抜きをしてもらい、ケアを一時的に代替しリフレッシュしてもらうためのサービス等のこと。	





和歌山県

わかやま長寿プラン 2018